立ちどまらない保険。
MS&ADホールディングス
MS&AD INSURANCE GROUP

MS&AD 統合レポート

MS&AD Integrated Report

2018

MS&ADインシュアランス グループの

目指す姿

～ Mission, Vision and Values ～

経営理念（ミッション）

グループの存在意義

グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、
安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます

経営ビジョン

グループが中期的に目指す姿

持続的成長と企業価値向上を追い続ける
世界トップ水準の保険・金融グループを創造します

行動指針（バリュー）

経営理念（ミッション）を実現するために、グループの全社員が行動する際に大事にすること

お客さま第一
CUSTOMER FOCUS（カスタマー・フォーカス）
> わたしたちは、常にお客さまの
安心と満足のために、行動します

誠実
INTEGRITY（インテグリティ）
> わたしたちは、あらゆる場面で、あらゆる人に、
誠実、親切、公平・公正に接します

チームワーク
TEAMWORK（チームワーク）
> わたしたちは、お互いの個性と意見を尊重し、
知識とアイデアを共有して、ともに成長します

革新
INNOVATION（イノベーション）
> わたしたちは、ステークホルダーの
声に耳を傾け、絶えず自分の仕事を見直します

プロフェッショナリズム
PROFESSIONALISM（プロフェッショナリズム）
> わたしたちは、自らを磨き続け、
常に高い品質のサービスを提供します

MS&AD統合レポート2018の

3つのキーコンセプト

保険事業を通じて、社会との共通価値を創造する

いざというときには損害を補てんすることにより、人々の生活を安定させ、企業活動を着実に進展させる、それが本来の保険の役割です。損害保険は、挑戦する人々を、紀元前から支えてきました。これからの時代、新エネルギー開発、AI・ロボット技術、再生医療など、さまざまなリスクを克服しながら、発展していく分野は次々と生まれてくるでしょう。MS&ADインシュアランス グループは、チャレンジを重ねる人々を支え、「レジリエントでサステナブルな社会」の実現を目指します。

多様性を活かして、レジリエントでサステナブルな企業を目指す

「レジリエントでサステナブルな社会」を実現するためには、私たち自身がレジリエントでサステナブルな企業でなくてはなりません。環境変化が激しい時代に、どのようなリスクにも迅速に対応し、不確実性を乗り越えていくためには、多様性を活かしてイノベーションを生み出していくことが重要です。新たに出現するリスクや従来から存在するリスクの巨大化・複雑化に、グループ内の各社が持つ多様な歴史、文化、特徴、知見などを活かした経営で応えていきます。

社会の発展を支えて、持続的に成長する

昨今、世界規模で気候変動や高齢化が進行し、甚大な自然災害の発生や地域活力の低下など、社会に深刻な影響を及ぼしています。誰もが安心して生活し、活発な企業活動によって経済が活性化するようにサポートするのがわたしたちの役割です。MS&ADインシュアランス グループは、グループ発足時から目指している「世界トップ水準の保険・金融グループ」を実現し、世界各地の社会的課題の解決を支援し、社会の発展を支えることで、持続的に成長していきます。

Contents

CEO Message

グループCEOメッセージ・・・・・・・・・・・ P.004

Who We Are

MS&ADはどんな会社？

MS&ADインシュアランス グループの目指す姿
～ Mission, Vision and Values ～ ・・・・・ P.000
MS&ADの価値創造ストーリー ・・・・・ P.012
5つの事業ドメイン ・・・・・・・・・・・・・・・ P.016
MS&ADの強み「スケール」・・・・・・・・・ P.018
MS&ADの強み「歴史」・・・・・・・・・・・・ P.020
MS&ADの強み「多様性」・・・・・・・・・・ P.022
MS&ADの強み「イノベーション」・・・・ P.024
MS&ADの強み「サステナビリティ」・・ P.025

Special Feature

レジリエントでサステナブルな
社会を目指して・・・・・・・・・・・・・ P.060
社会との共通価値を創造 ・・・・ P.062
世界の自然災害マップ2017 ・・ P.067
ステークホルダー・ダイアログ・・ P.068

Our Way

いま、何をしようとしているか？

目指す社会像の実現に向けた
MS&ADの歩み・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P.026
中期経営計画
～グループ誕生以降の振り返り～ ・・ P.028
リスクと機会 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P.030
新中期経営計画「Vision 2021」・・・・ P.032
財務・資本戦略 ・・・・・・・・・・・・・・・・ P.040
「グループ修正ROE」「グループ修正利益」の
目標達成と持続的な成長に向けて ・・・・・ P.042

財務・非財務ハイライト ・・・・・・・・・・・P.044
主要経営指標と株主トータルリターン・・P.046
事業ドメインごとの戦略 ・・・・・・・・・・・P.048
国内損害保険事業・・・・・・・・・・・・・P.048
国内生命保険事業・・・・・・・・・・・・・P.050
海外事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P.052
リスク関連サービス事業 ・・・・・・・・P.056
金融サービス事業 ・・・・・・・・・・・・・P.058
資産運用戦略・・・・・・・・・・・・・・・・・・P.059

Our Platform

企業価値創造を支える仕組み

ERM

ERMとリスク管理・・・・・・・P.070
コンプライアンスの推進・・P.073

人財育成と品質向上

多様な人財の活躍 ・・・・・・P.074
社会の信頼に応える品質・・P.076

コーポレートガバナンス

コーポレートガバナンス・・ P.077
役員紹介・・・・・・・・・・・・・ P.081
社外取締役メッセージ・・ P.084
株主・投資家との対話 ・・ P.086

Appendix

保険業界の基礎知識・・・・・・・P.088
保険用語集・・・・・・・・・・・・・・・P.092

Data Section

会社概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・P.098
日本におけるグループの沿革・・P.104
海外ネットワーク ・・・・・・・・・・P.106
格付情報 ・・・・・・・・・・・・・・・・P.112
事業会社データ集 ・・・・・・・・P.113
ポイント解説 当社グループの
財務諸表について ・・・・・・・・・P.120
業績データ ・・・・・・・・・・・・・・・P.121
ESG評価 ・・・・・・・・・・・・・・・・P.169
第三者保証 ・・・・・・・・・・・・・・・P.170

編集方針

MS&ADグループは、お客さま、株主・投資家をはじめとしたステークホルダーの皆さまに、事業を通じた社会的課題の解決と企業価値の向上に向けた取り組みをご理解いただくために、統合レポートを発行しております。本レポートの編集にあたっては、国際統合報告評議会（IIRC）の「国際統合報告フレームワーク」および経済産業省の「価値協創ガイダンス」を参考にして、当社のビジネスモデルによる価値創造ストーリーや企業競争力の源泉である当社グループの「強み」をわかりやすく解説しています。
MS&AD統合レポート2018では、本年度よりスタートした中期経営計画「Vision 2021」を取り上げ、目指すべき社会像の実現に向けて、持続的成長を促す戦略や具体的な施策、それを支える経営基盤もあわせて説明しています。なお、詳細な情報につきましては、当社オフィシャルWebサイトをご参照ください（本レポートとWebサイトの関連につきましては次ページをご参照ください）。

Environment Social Governance
価値協創ガイダンス

当社の開示情報体系

MS&ADインシュアランス グループに関するより詳細な情報をお知りになりたい場合には、当社オフィシャルWebサイト掲載情報をあわせてご活用ください。

MS&AD統合レポート

グループCEOメッセージ

Who We Are
MS&ADはどんな会社?

Our Way
いま、何をしようとしているか?
- 新中期経営計画「Vision 2021」
- 事業ドメインごとの戦略

Our Platform
企業価値創造を支える仕組み
- ERM
- 人財育成と品質向上
- コーポレートガバナンス

Appendix
補足資料
- 保険業界の基礎知識
- 保険用語集

Data Section
データセクション
- 会社概要
- 業績データ

MS&AD　オフィシャルWebサイト

https://www.ms-ad-hd.com

グループの姿・戦略
https://www.ms-ad-hd.com/ja/group.html
- トップメッセージ
- MS&ADの価値創造ストーリー
- グループについて
- 特徴・強み
- 経営戦略

企業情報
https://www.ms-ad-hd.com/ja/company.html
- ホールディングス企業概要
- グループ構成
  ⇒各事業会社のWebサイト
- 企業価値創造を
  支える仕組み

サステナビリティ
https://www.ms-ad-hd.com/ja/csr.html
- 社会との共通価値を創造
- 社会の信頼に応える品質
- 社員がいきいきと
  活躍できる経営基盤

保険業界の基礎知識
https://www.ms-ad-hd.com/ja/basic_knowledge.html

用語集&ワンポイント解説

株主・投資家情報
https://www.ms-ad-hd.com/ja/ir.html

100年を超える経験と実績に学び、社会の変化から生じる社会的課題にいち早く対応して、次の100年も社会に貢献していきます。

取締役社長 グループCEO

柄澤康喜

三井住友海上 駿河台ビル
屋上庭園にて撮影

「Vision 2021」の2つの目標

「レジリエントでサステナブルな社会」の実現のために、グループが目指す姿

MS&ADインシュアランス グループが誕生したのは、2010年4月。ここで標榜したのは「世界トップ水準の保険・金融グループの創造」でした。その後、2011年3月に東日本大震災が発生、日系企業の工場が集積するタイでも大洪水が起こり、2011年度は初の赤字を余儀なくされました。この当時、国内損害保険事業のコンバインド・レシオは100%をオーバーし、保険引受からは利益が出ない状態が続いている中、こうした巨大自然災害の発生により財務の健全性を表す指標であるESRはついに150%を切り、危険水域に達しました。

このような状況からの脱却を図った前中期経営計画「Next Challenge 2017」では、国内損害保険事業において飛躍的な収益向上を実現することができました。グループの統合形態においては、成長と効率化を同時に実現させるために「機能別再編」という選択肢を採り、会社ごとのコンセプトを明確にし、三井住友海上はグローバルで総合型、あいおいニッセイ同和損保は地域密着型で、保険種目、販売チャネル・地域、海外展開を含め、役割分担することによって、グループの総合力を高めてきました。その結果、「Next Challenge 2017」最終年度である昨年度は、国内損害保険事業のコンバインド・レシオは92%まで回復しました。また、保険市場全体では、北米ハリケーンや国内台風の影響で、自然災害による保険災害が史上最大となった中でも、当社グループのESRは目標とする約200%を維持でき、多少のことがあっても揺るがない水準まで財務健全性を高めることができました。

この成果を踏まえた新中期経営計画「Vision 2021」では、2つの大きな目標を掲げました。一つはグループ発足時から目指している「世界トップ水準の保険・金融グループ」の実現です。具体的には、経済誌フォーチュンが毎年発表しているグローバル500の損害保険(Insurance - Property & Casualty)カテゴリーの収入ランキングで世界トップ10圏内のスケールと、グループ修正ROE10%の資本効率、ESR180%～220%の財務健全性というクオリティを達成することです。保険会社として多様なリスクを引き受け、万が一の支払いに備えるためには、「十分なキャパシティ」を確保する必要があります。現在、MS&ADインシュアランス グループのスケールは世界第8位で、日本の損害保険グループとして一番高いランキングになっています。このポジションを維持しつつ、クオリティに関わるKPIをしっかりと達成していきたいと思っています。

もう一つは、環境変化が激しい時代に、どのような変化にも迅速に対応できるレジリエントな態勢の構築です。突如出現する新たなリスクや従来から存在するリスクの巨大化・複雑化、そして社会構造の変化などによって、社会から求められるニーズは変化します。われわれの使命は保険・金融サービス事業を通じて活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えることであり、世の中の変化をいち早く察知し、それに対応していくためには、われわれ自身がレジリエントでサステナブルな企業にならなくてはなりません。

2つの目標を実現するための重点戦略

グループ総合力の発揮

成長と効率化を同時に実現するグループ全体の最適解を求めて

当社グループは、国内にダイレクト損保を含めた3つの損害保険会社、2つの生命保険会社があり、海外47ヵ国・地域に子会社・関連会社等のネットワークを有しています。各事業会社がそれぞれ明確な事業コンセプトの下、それぞれのお客さまニーズを捉えて、立ちどまることなく成長していく、それが機能別再編という形でのグループ統合のあり方でした。この考え方にもとづき、

ESR (Economic Solvency Ratio)

経済価値ベースのソルベンシー比率で、リスク量に対する資本の充実度を示す指標です。

> P.28
(2010年度からのESRの推移)

自然災害による保険災害が史上最大

2017年度は、国内では台風や豪雨の被害が相次ぎ、海外においては北米のハリケーン、カリフォルニア州の山火事、メキシコの巨大地震等多くの巨大災害に見舞われ、世界各国で大きな被害をもたらしました。(Swiss Re社の調査によれば、保険損害は約15兆円)

> P.67
(世界の自然災害マップ)

フォーチュン・グローバル500

経済誌フォーチュン誌が毎年発表している世界中の企業を対象とした総収益ランキングです。

> P.18
(損害保険会社(グループ)のランキング)

レジリエントな態勢

変化する状況や予期せぬ出来事に対して、柔軟かつ上手に適応し、影響を低減し、迅速に回復する力がある態勢をいいます。

機能別再編

三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保の事業コンセプトを明確にし、お互いの強みを活かしながら、三井住友海上あいおい生命を加え、グループ全体の「成長」と「効率化」を同時実現するための全く新しい再編スタイルのことをいいます。

> P.93 (保険用語集)

中核損害保険会社2社の間で、システムの統合やバックオフィスの共同利用、特定地域での拠点・販売網の統合や、海外事業・マリン種目の再編などを「Next Challenge 2017」の前半でほぼ完了できました。「Next Challenge 2017」の後半からは、損害サービスシステムの統合や商品・事務の共通化を進め、より一層の効率化を図り、また第三分野長期契約については、三井住友海上あいおい生命への集約を進めました。
新中期経営計画「Vision 2021」では、これをさらにグループ全体に広げ、グループ総合力を発揮することで、一層のコスト削減と品質向上を実現する予定です。当社グループにとっての成長と効率化を同時に達成する全体最適のビジネスモデルを追求してまいります。

損害サービスシステムの統合

「Next Challenge 2017」ステージ2より開始した機能別再編の進化としての取り組みの一つです。三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保が共同して構築する損害サービスシステム（BRIDGE）で、2019年度より順次移行開始予定にしています。

デジタライゼーションの推進

顧客視点のオーダーメイドでリアルタイムな保険サービス

デジタライゼーションを進める目的の一つは生産性の向上ですが、それだけではなく「お客さまが実際に体験される価値の向上」（顧客体験価値の向上）が極めて重要だと考えています。商品・サービスやチャネルの展開の中で、お客さまにふさわしいリアルタイム性やオーダーメイド性を追求していきます。例えば、保険の種類や補償の範囲、保険料も含め、カスタマイズする仕組みがデジタライゼーションによって実現すると、お客さまとより良い関係が築けるのではないかと期待しています。そのためには、オープンイノベーション等革新的なスタンスが大切です。産官学を含めた、外部機関や異業種との提携やシリコンバレーのスタートアップ企業への投資、また海外のパートナー企業との共同研究などによって、生産性の向上とサービスのレベルアップを加速していきたいと思っています。
こうした取り組みのためには、意思決定のスピードも求められてきます。デジタライゼーション戦略をグループ全体でさらに効果的に推進するため、今年度からはグループCDO(Chief Digitalization Officer)を任命しました。この態勢でビジネス全体の変革につなげる取り組みを迅速に推進していきます。

デジタライゼーション

デジタル技術によるプロセス・サービス等の効率化・利便性向上（デジタル化）にとどまらず、当社グループのビジネス全体の変革につなげる取り組みをいいます。

グループCDO (Chief Digitalization Officer)

国内外のグループ各社に、デジタライゼーション推進を担う部署や、プロジェクトを設置し、グループCDO（最高デジタル責任者）を中心に、グループ全体で相互に連携して、ビジネス変革への取り組みを展開していきます。

ポートフォリオ変革

リスク分散の見地から、地域と事業の分散を図る

「Vision 2021」期間中に、国内損害保険事業で利益の50%、それ以外の国内生命保険事業と海外事業で50%を目指し、さらに次のステップとして海外事業で50%という絵を描きながら、事業ポートフォリオの分散を進めていく予定です。
現在、グループの利益の大半を稼ぎ出している国内損害保険事業は、コンバインド・レシオ95%以下を維持し、利益水準を維持・拡大して、今中計期間中はグループ全体の約半分の収益を確保していくことを目指します。

将来的には、
海外事業で利益の50%
ポートフォリオの変革は
しっかりとした財務基盤、
収益力の維持に不可欠です

国内生命保険事業は、両生命保険会社とも市場のニーズに応える商品を積極的に開発・販売し、収益的にも安定してきており、「Vision 2021」期間中に450億円程度の利益を上げることを見込んでいます。
海外事業は、2021年度までにオーガニックな成長で1,000億円を上回る利益水準を達成できると見ています。MS Amlinは、2017年度は厳しい決算でしたが、統合前のAmlinと三井住友海上のロイズシンジケート、再保険会社の利益の合計は400億円程度でした。統合に伴い自然災害のリスク量を抑えたため単純合計にはなりませんが、コスト削減効果や現在進めている収益性回復取組、アジア・米国事業とのシナジー効果等も合わせれば、450億円程度の利益水準の確保を見通せると考えています。
また、あいおいニッセイ同和損保が展開しているトヨタリテール事業も収益を拡大し、トヨタ自動車との緊密な関係を通じて、着実に海外事業も進めていきます。このように、目標達成に向けての海外事業の成長基盤はすでに整っていると考えています。

M&Aにおける3つの視点と規律

保険事業は信頼のビジネス。持続的な覚悟が必要。その根底にミッションは不可欠

「Vision 2021」では、オーガニック成長とインオーガニック成長を含めて、次の中期経営計画以降でグループ修正利益の50%を海外事業で稼ぐための布石を打っていく必要があります。
われわれがM&Aを行う際には、3つの要件があります。
一つはわれわれと価値観を共有できること。保険事業を通じて、どういうことをやっていくのか、そういう理念や哲学にお互いが共感を持てることが重要です。
二つ目は、持続的な成長モデルを持っているかということ。2018年5月に発表した中国の交銀人寿への出資が良い例です。中国の生命保険事業の場合、しっかりとした販売体制があることが重要でした。交銀人寿は交通銀行の傘下ですから、銀行の支店網で販売を展開できます。われわれのノウハウを使って良い商品を提供し、良い研修制度を作れば、確実に自前のネットワークで成長できます。また、銀行傘下なので彼ら自らが撤退するリスクも低く、持続的なビジネスモデルだと考えられます。
三つ目はリスクの分散です。国内と海外、損害保険と生命保険、地域別、ペリル別の分散が図れるかどうかも重要です。
これらの3つの視点を必須要件とし、経済合理性のある良い案件であれば、前向きに取り組むことになります。資本の「余裕の状況」「有効活用」の観点からもM&Aはグループにとっては、戦略上プライオリティの高い選択肢です。

アジア重視はグループの成長戦略の要

長年築き上げてきたアジアでのポジションがグローバル展開につながる

リスクが実際に発現したとき、経済的損失を補てんすることにより、安定した人々の生活や活発な事業活動を下支えすることが本来の保険の役割です。当社グループは、早くからアジアに進出し、各国の保険産業に料率算出や保険金支払いなどに関わる技術やノウハウの移転を進め、アジアにおける損害保険産業の発展に貢献してきました。現在、われわれはASEAN10ヵ国のすべてで元受事業を行い、損害保険グループでは最大規模のネットワークを持っています。ASEANの人口は、今は6億4千万人ほどですが、中長期的な視点で見れば、人口の伸びに加え、これか

トヨタ自動車との緊密な関係

あいおいニッセイ同和損保は、トヨタ自動車グループとの連携を重要な成長戦略と位置付け、新たなニーズ、市場の開拓、ビジネスモデルの確立を目指しています。例えば、テレマティクスや先進安全技術の進展等、クルマを取り巻く環境変化に対応した魅力ある商品・サービスをトヨタ自動車と共同開発しています。

中国の交銀人寿への出資

三井住友海上は、中国の交通銀行傘下の交銀康聯人寿保険有限公司の持分37.5%を、豪州の大手銀行の生命保険子会社から取得することに合意しました。中国は、アメリカ、日本に次ぐ世界第3位の生命保険市場であり、今後さらなる成長が見込まれています。

ペリル別

ペリルとは、実際に損失を発生させる原因をいいます。

ら中間層が形成されることによる成長ポテンシャルは、非常に大きいといえるでしょう。その時に備えて、ASEAN主要国においてトップ3に入り、その国の保険制度をしっかり支え、確固たるプレゼンスを確保することは、グループの成長戦略にとってたいへん重要な意味があると考えています。こうしたアジアでの強みが、自社ネットワークを有さない他の国・地域でのビジネス拡大にも活きてきます。例えば、中南米ではスペイン最大の損害保険会社マフレとの提携によって当社のアジアのファシリティと同社の中南米におけるファシリティを相互活用する事業展開が可能となりました。また、オセアニア地域ではオーストラリア最大の保険会社QBEと、仏語圏アフリカ地区はフランス最大のAXAと、さらに中東欧地区はイタリア最大のGeneraliとの提携で、同様のビジネス展開を行っています。こうした提携が上手く成り立つのは、当社グループがアジアに強みがあるからで、それぞれの提携先は各地域のファシリティを当社グループに提供する代わりに、日本、そしてアジアの当社グループのファシリティを活用することができます。この強みを最大限に活かすことで、効率的なグローバル展開が可能になると考えています。

そして無視できないのは、世界経済の中心を担う中国とインドです。両国は驚異的なスピードでデジタライゼーション技術をその市場の中に取り入れており、巨大な成長ポテンシャリティを持っています。この二つの国で生損保両方の事業展開を行い、しっかりと足場を築いていくためには、良いパートナーと提携し、着実に事業を行うことが大事だと考えています。実際、当社グループでは中国の損害保険は、外資系では存在感のある現地法人を擁する一方で、国内第2位の平安保険および国内第3位の太平洋保険と提携しています。また、生命保険は、今後交通銀行と取り組んでいきます。インドでは、損害保険は南部の財閥ムルガッパグループと、生命保険はニューデリーの財閥マックスグループと組んで展開しています。中国とインドは将来、世界でも有数の巨大市場となることが予想され、現地資本のしっかりしたバックボーンを持つパートナーと組み、損害保険、生命保険ともそれぞれマーケットをリードするポジションでの事業展開をしていきたいと考えています。

ファシリティ

一般的には、「施設」や「設備」「機関」といった意味で使われることが多いですが、ここでは保険引受の体制・組織を指しています。

「Vision 2021」におけるSDGsの位置付け

われわれの原点であるミッションを実現する

当社グループは「グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます」というミッションを掲げています。そして、ミッションをより具体化したものが「MS&AD価値創造ストーリー」です。これは、社員にとって、自分の仕事が社会の中でどのような意味を持っているのかを示す共通のベクトルです。

多様化・甚大化する事故・災害、限界に近づく地球環境、高齢化に伴う介護・医療の負担増、格差拡大等による社会の活力低下といった4つの社会的課題の解決に向けた取り組みにより、「レジリエントでサステナブルな社会」の実現に寄与する。それが同時に当社グループの企業価値を高めるという考え方の下、5つの事業ドメインで事業活動を展開しています。

こうした考え方は2015年に国連が定めた2030年をゴールとする「持続可能な開発目標（SDGs）」と方向性が一致しています。そこで、それぞれのステークホルダーとの価値の共有を進めるために、SDGsをグループの事業の方向性を一致させるための道標（みちしるべ）として捉えることにしました。

古来より保険事業は、人々や企業、地域社会が、レジリエントでサステナブルであるために存在するともいえます。

例えば、過去の震災や台風などでお支払いした保険金は、壊れた家屋を修復する資金という意味合いもありますが、重要な点は個々の被災者の生活再建や地域社会の復興に欠かさざるものだったということです。

本来、保険事業は、持続的な社会があって初めて成り立つものです。例えば、SDGsには「貧困を

持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）

国際社会が持続可能な発展のために、2030年までに達成すべき目標で、2015年に国連で採択されました。貧困解消や気候変動対策等、世界を挙げて取り組むべき優先課題とあるべき姿が、17の目標と169のターゲットとして示されています。

> P.13

なくそう」という目標があります。一見すると保険会社と関係がないように見えます。しかし、日々の生活に追われ、守るべきものを持っていない人々にとって、保険のニーズは高くはありません。貧困地域がなくなっていくこと、さらに中間層が拡大することは、保険産業ひいては当社グループが社会との共通価値を提供できるフィールドが拡大することにつながっていきます。
さらに、SDGsの素晴らしいところは、全員参加という点です。すべての人が参加して、ゴールを決め、そこに向かっていくことによって、全体最適が実現します。「Leaving no one behind：誰一人取り残さない」というSDGsが宣言するメッセージ、そして「普遍性（全ての国が変革）、包摂性（差別を排する）、衡平性(弱者への配慮)、統合性(経済・環境・社会のバランス)、透明性」等のSDGsのベースとなる考え方には強い共感を覚えます。
われわれの目指すべき社会を実現するために、SDGsを道標にするというのは非常に意味があることだと思います。

価値創造ストーリーを実現する人財

ダイバーシティ＆インクルージョン（D&I）を浸透させるために

われわれのミッション・ビジョン・バリュー、また、CSVの考え方、あるいは価値創造ストーリーの実現には、社員がいきいきと活躍できる環境が不可欠です。そのための経営基盤、さまざまな制度や仕組みについてしっかりと考えていきます。D&Iを根付かせる基盤整備という意味で、一番大事なところは「働き方改革」でしょう。多様な人々がフェアに活躍できる基盤が構築されることは企業の競争力を高める上で極めて重要で、単に勤務時間を減らすというのではなく、デジタライゼーションも大いに利活用し、生産性を高める仕組みづくりが重要になります。また、業務プロセスの改善の過程で生産性が高まり、社員がより付加価値の高い仕事へシフトすれば、社員全員がディーセント・ワーク、働きがいをしっかりと実感できるようになると考えます。
現在、シリコンバレーに日本から３人の駐在員を派遣するとともに、それ以外に各国の現地法人から、例えば、駐在や短期滞在も含めたメンバーの派遣を受け、多国籍チームを作って、さまざまな活動を推進しています。先日、シリコンバレーの責任者から女性の社員を配置してほしいと要望がありました。シリコンバレーでは女性のトップやリーダーがとても多いため、女性がいない、あるいは日本人だけ、または若者だけ、年配者だけ、という組織は異質なものとして見られます。
当社グループのASEAN拠点をみると、国籍も多様で、全社員の5割は女性、管理職の半分も女性です。重点地域であるアジアの中で、そうした傾向が顕著になると、本社の管理職はまだ男性が多く、海外では半分が女性というアンバランスが指摘されることになるでしょう。年齢、経験、国籍、性別などさまざまな人財が活躍できていなければ海外との仕事がやりにくいのです。国境を越えてさまざまな意見や異なる発想、ユニークなアイデアを上手に活かし、グループの総合力につなげていく。さらに、ハンディキャッパーも含めて、グループ全体として幅広い、よりユニバーサルな発想を取り入れていく。そうした取り組みが必要です。そのためには、われわれ自身が多様性を受け入れることができる柔軟性をもった組織になるべきであり、多様な人財がインクルージョンされて、いわばお

ダイバーシティ＆インクルージョン(D&I)
MS&ADグループの強みである多様性と多様な価値観を最大限発揮するために、人種・性別・年齢等個人の外面の属性や、宗教、信条、経歴や価値観等内面の属性にかかわらず、それぞれの個を尊重し、認め合い、それぞれの良いところを活かしていきます。

> P.74
（多様な人財の活躍）

CSV (Creating Shared Value)
企業活動を通じて、社会との共通価値を創造し、経済的価値を創造することをいいます。

ディーセント・ワーク
「働きがいのある人間らしい仕事」のことで、権利が保護され、十分な収入を生み、適切な社会保護が与えられる生産的な仕事を意味します。

バックキャスティング

もともと環境分野で使われ、はじめにあるべき環境・ありたい環境を挙げ、そこに行きつくためのギャップや方策を考えるというアプローチです。

互いが高め合う、そういう文化がなければなりません。そうした企業風土を醸成するために、今年度から、D&Iの担当役員を置き、グループ全体でD&Iの取り組みを強力に推進してまいります。
実際のD&Iの取り組みでは、最初に数値目標を定めて、バックキャスティングする方法も効果的だと思っています。設定した目標を実現するために、どういう人財を採用し、どういう育成プランで、どういうキャリアを描くのか、中途採用も含めて、十分に考えていくことが大切です。特に、日本ではまだ終身雇用が基本ですが、転職して、さまざまな経験を積んで、また会社に戻ってくる、良い意味での人財の流動化が進んでも良いのではないでしょうか。われわれのグループでは、離職した後に職場復帰する人もいますし、ほかの会社でビジネス経験のある人も大切な人財と考えています。
そして、D&Iが根付くためには、ミッション・ビジョン・バリューが共有されている組織でなければなりません。

将来の経営陣の選任

グループを担う次世代のリーダー像はやはりレジリエントでサステナブル

各事業会社と持株会社のリーダーでは、異なる資質が求められる部分もありますが、いずれも急激な環境変化に柔軟に対応できる資質が重要であり、旧来の発想から抜けられない人では難しいと思っています。また、自分自身が第一線に立って、会社をリードしていける能力があり、多様性をしっかりと認められる包容力やそれを強みに転換していける適応力も必要でしょう。
また、複数の目で評価されることは大事です。現在の執行役員は皆トップを務める素養があるという認識でいます。そういった意味では、執行役員、そしてミドルクラスのリーダーの中で良い意味で切磋琢磨してもらいたいと思います。また、外部から招へいすることも、海外現法から呼び寄せることも、将来的にはあるかもしれません。社外の方々も含め、いろいろな視点からご意見をいただきながら、その時代に合った人財を見極めていく必要があります。

次の時代を見据えたグループ像

保険というビジネスモデルを通じた社会との共通価値の創造

「Vision 2021」では、目指す姿に、「世界トップ水準の保険・金融グループ」として存在感のあるスケールとクオリティを掲げています。なぜスケールとクオリティを求めるのかといえば、新しいリスク、あるいは巨大化するリスク、複雑化するリスクをカバーしていかなくてはならないからです。われわれ自身にスケールとクオリティがなければ、そういう多様なリスクに対応できません。「レジリエントでサステナブルな社会」を目指すために、世界の競合他社に負けないスケールとクオリティを武器に、常にリスクにチャレンジしていく必要があるのです。
例えば、自動運転のように自動車の進化の過程においては、そのリスクの実態に応じた保険が必要です。また、先進医療など医療技術の進展の過程でもそのリスクを転嫁できる保険が必要です。何かに挑戦する人たちを支えていくために、われわれ自身がレジリエントでなくてはいけないし、レジリエントであるということは、クオリティにおいても高いレベルを保つことが大切です。
2030年、そして、それ以降の「レジリエントでサステナブルな社会」を目指す中で生まれてくる、いろいろなリスクに対して、われわれも常に挑戦していくことが求められ、それに耐えうる体力をつけなくてはなりません。

未来につながる価値創造を世界中で展開していきます

リスクの出現を事前に察知してお客さまにお伝えし、予防したり削減したりするためのアドバイスをすることも、保険のリスクカバーの提供と同様、われわれの重要な役割です。例えば、事業活動を取り巻くリスクを洗い出したリスクマップを提供したり、防災減災の取り組みに関するノウハウ提供やアドバイスを行うことが、企業が安定的に発展する社会の実現につながります。あるいは、日頃から防災減災に取り組んでいる人たちへの保険料の低減や、テレマティクスのように安全運転の人にはインセンティブが発生する仕組みは、事故の少ない社会に貢献します。また、たばこを止めた人への生命保険料の軽減によるインセンティブは長寿健康社会につながったり、サステナブルな社会の実現を支えることになります。当社グループの価値創造ストーリーに沿って、リスクを見つけてお伝えし、事故や損失を防ぎ、被害を小さくする仕組みを考え、さらにデジタル技術などを活用していければ、今後もレジリエントでサステナブルな社会に貢献する保険・金融サービスを提供し続けることができると思います。

グローバルな視点で考えると、主として新興国において、それぞれの国の制度の下でどのような保険が必要なのかも含めて考え、提案をしていくことも重要です。日本における地震・自賠責保険制度や料率機構の仕組みなどを説明して、各国の実情に応じてどのような仕組みを作り、また自助努力と防災減災の取り組みをどう組み立てるか、そういった提案をわれわれが行っていくことで、その国における社会的課題の解決に貢献していくことができます。

最後に

近年、世界に目を向けると、地球環境の変動、人口動態や産業構造の変化、ポピュリズムの台頭と格差社会の拡大、ITの進化と新たなリスクの出現など、企業を取り巻く環境は刻一刻と変化しています。ビジネスの世界では、そうした変化をいち早く察知し、リスクをチャンスに変えていく必要があります。「巧遅は拙速に如かず」という孫子の兵法の言葉があるように、まずは一歩、グローバルベースで競合相手より先に踏み出すことが大事ではないかと思います。未知の領域に踏み出すことは容易ではありませんが、われわれには100年以上の歴史があり、その間の経験や実績から多くを学ぶことで、将来を予測することが可能になります。当社グループは、過去の成功と失敗から築き上げた価値観を強い軸として、次の100年も社会に貢献していける会社であると信じています。

巧遅は拙速に如かず（こうちはせっそくにしかず）

兵法家孫子が、「戦争はたとえ戦術がまずかったとしても、素早く行動して早く終わらせることが大切である。」と説いた言葉にもとづいたもので、場合によっては、ぐずぐずしているより、上手でなくとも、迅速に物事を進めるべきであることを意味します。

MS&ADの価値創造ストーリー

活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支える

MS&ADインシュアランス グループは、「グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、
安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます」
というミッションのもとに、3つの保険会社グループが結集して誕生しました。

私たちの目指す「活力ある社会の発展と地球の健やかな未来」を支えるために
それを阻害する社会的課題から生じる多様なリスクをいち早く見つけ、お伝えし、
リスクの発現を防ぎ、リスクの影響を小さくするとともに、リスクが現実となったときの
経済的負担を小さくするためのさまざまな商品・サービスを提供することで、
世界中のチャレンジするお客さまが安心して生活や事業活動を行うことのできる
環境づくりを行う、これが私たちの価値創造ストーリーです。

MS&ADインシュアランス グループは、ステークホルダーの皆さまとともに、
持続的成長と企業価値向上を追い続け、
世界トップ水準の保険・金融グループを創造することを通じて、
世界中でこの価値創造を展開してまいります。

4つの社会的課題

数ある社会的課題の中から、社会の持続可能性への貢献度と当社グループの長期的な成長への影響を分析して、特に当社グループが解決に貢献できる4つの社会的課題を選定しています。
これら課題解決の取り組みは、持続可能な開発目標（SDGs）※1の実現と価値創造にもつながります。

※1 2015年9月「国連持続可能な開発サミット」で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」で掲げられている貧困や健康、気候変動など17の目標と169のターゲット。詳しくは保険用語集P.92をご参照ください。

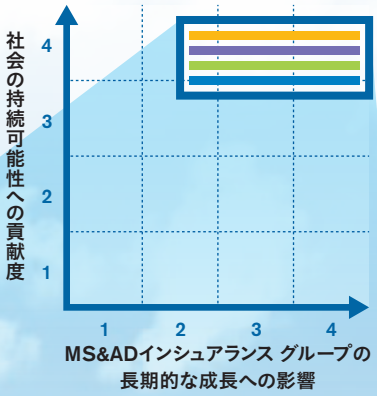

1 多様化・甚大化する事故・災害
2 限界に近づく地球環境（気候変動や資源枯渇等）
3 高齢化に伴う介護・医療の負担増
4 格差拡大等による社会の活力低下

当社グループが取り組む7つの重点課題（社会との共通価値創造）

- ▸ 新しいリスクに対処する
- ▸ 事故のない快適なモビリティ社会を作る
- ▸ レジリエントなまちづくりに取り組む
- ▸ 「元気で長生き」を支える
- ▸ 気候変動の緩和と適応に貢献する
- ▸ 自然資本の持続可能性向上に取り組む
- ▸ 「誰一人取り残さない」を支援する

※具体的な取り組み例は、P.27を参照ください。
※分析の詳細は当社オフィシャルWebサイトをご覧ください。https://www.ms-ad-hd.com/ja/csr/summary/materiality.html

MS&ADの価値創造ストーリー

MS&ADを支える資源

財務資本

- お客さまのリスクを引き受けるのに十分かつ健全な財務基盤

連結純資産（2018年3月31日現在） 2兆9,683億円

人的資本

- グローバルで多様な人財
- 保険・リスク関連等の知識に精通したプロフェッショナルな人財

連結従業員数（2018年3月31日現在） 41,295名

知的資本

- 事業の長い歴史と経験に支えられた知見と信用力
- 国内・ASEANで最も豊富なリスクデータ

リスクサーベイ実施回数（2017年度実績） 1,189件

社会・関係資本

- 国内No.1の規模を誇る顧客層

国内個人お客さま数※1 約4,200万人

国内法人お客さま数※1 約240万社

- ASEAN域内 No.1の総収入保険料
- 国内No.1の代理店ネットワーク

国内損害保険代理店数※1 88,532店

国内営業拠点※2 263部支店・1,036課支社

国内事故対応拠点※3 431カ所

- 海外拠点等※4 47カ国・地域

※1 三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保のお客さま数、代理店数の単純合算値（2018年3月31日現在）
※2 国内保険会社の拠点数の単純合算値（2018年4月1日現在）
※3 国内損害保険会社の事故対応拠点の単純合算値（2018年4月1日現在）
※4 SLI Cayman Limited（金融サービス事業）があるケイマン諸島を含む（2018年4月1日現在）

- トヨタグループ、日本生命グループ、三井グループ、住友グループなど、異業種のトップ企業とのパートナーシップ

自然資本

- 地球の安定した気候システム
- 生物多様性が保全された生態系
- 持続可能な自然資源

活力ある社会の発展

社会的課題

社会を取り巻く多様なリスク

1. 多様化・甚大化する事故・災害
2. 限界に近づく地球環境（気候変動や資源枯渇等）
3. 高齢化に伴う介護・医療の負担増
4. 格差拡大等による社会の活力低下

MS&ADの強み

- スケール：規模によって十分なキャパシティを実現
- 歴史：過去の経験と学びは将来の糧
- 多様性：多様性から生まれる創造力と結束力
- イノベーション：時流を捉えて成長を実現
- サステナビリティ：常に社会とともに

MS&ADのビジネスモデル

- リスクが現実となったときの経済的負担を小さくする
- リスクを見つけお伝えする
- リスクの発現を防ぐ、リスクの影響を小さくする

企業価値創造

環境変化に対応できるレジリエントな態勢	最適な資源配分とリスクの適切な管理
中期経営計画 P.32	ERM P.38、70

と地球の健やかな未来

ステークホルダーとともに創出する価値

お客さま　株主　代理店　取引先　社員
地域社会・国際社会　環境

（2017年度実績）

レジリエントで
サステナブルな社会

・安定した人々の生活
・活発な事業活動

7つの重点課題

新しいリスクに立ち向かう
事故のない快適なモビリティ社会
レジリエントなまちづくり
「元気で長生き」
気候変動の緩和・適応
自然資本の持続可能性向上
「誰一人取り残さない」

安心・安全の提供

グローバルな保険・金融サービス事業
5つの事業ドメイン

- 国内損害保険事業 P.48
- 国内生命保険事業 P.50
- 金融サービス事業 P.58
- リスク関連サービス事業 P.56
- 海外事業 P.52

を支える仕組み

- 社員がいきいきと活躍できる経営基盤と品質向上 人財育成と品質向上 P.74
- コーポレートガバナンスの強化 コーポレートガバナンス P.77

財務資本

- 資本効率の向上
- グループコア利益の向上
- 株主還元

※TSR（Total Shareholder Return/株主総利回り）：株式投資により一定期間に得られた利益（配当とキャピタルゲイン）を株価（投資額）で割った比率

グループコア利益（グループ修正利益2,010億円） 1,051億円
グループROE（グループ修正ROE 6.4%） 3.7%
過去5年間のTSR※ 84.7%

人的資本

- さらに働きがいを実感し、成長できる職場環境の提供
- 安定し、かつ、ワーク・ライフ・バランスにも配慮した雇用

社員満足度※1 4.4ポイント
有給休暇取得日数※2 16.0日

※1 社員が「誇り、働きがい」を持って働いていると感じている度合い（社員意識調査結果。6ポイントが満点での社員平均ポイント）
※2 [定例・繰越休暇]と[特別休暇]の社員平均取得日数

知的資本

- 専門性の高い社員の育成
- 変化する多様なお客さまニーズにお応えする商品・サービスの提供
- リスク関連の調査研究成果の社会への提供

調査レポート※1 72件
アクチュアリー人数※2 100人

※1 CSR、企業リスク、BCM、労災リスク、交通リスク、海外危機管理情報、感染症情報などのレポートを発行
※2 商品開発、リスク管理、財務の健全性確認等に確率・統計等の手法を駆使する数理のプロフェッショナルである社員の在籍数（2018年4月1日時点）

社会・関係資本

- 適切かつ迅速な保険金の支払い
- 事故・災害を未然に防ぐサービスの提供
- 高品質かつ多様な代理店ネットワークの提供
- 取引先との協力関係による社会的責任の遂行
- 社会インフラや行政サービス等の社会資本をリスクから守る商品・サービスの提供

保険金支払額※1 2兆3,112億円
お客さま満足度※2 96.0%

※1 正味支払保険金と生命保険金等の合算値（2017年度）
※2 自動車保険の事故対応に満足しているお客さまの割合（対象：三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保）（2017年度）

自然資本

- 気候変動の進行緩和につながるCO_2排出量削減
- 生物多様性の保全への貢献
- 持続可能な自然資源の利活用につながる負荷削減

Web約款※1、eco保険証券による紙削減量 981,984kg
社会貢献活動参加社員数※2 20,022人

※1 約款の内容を、冊子に代えてホームページから参照できる、環境に配慮した約款
※2 会社または個人でボランティア活動へ参加したり、寄付を行ったりした社員数（国内）

5つの事業ドメイン

多様化しているお客さまのリスクとニーズに合わせた
商品・サービスをご提供しています。

グループコア利益

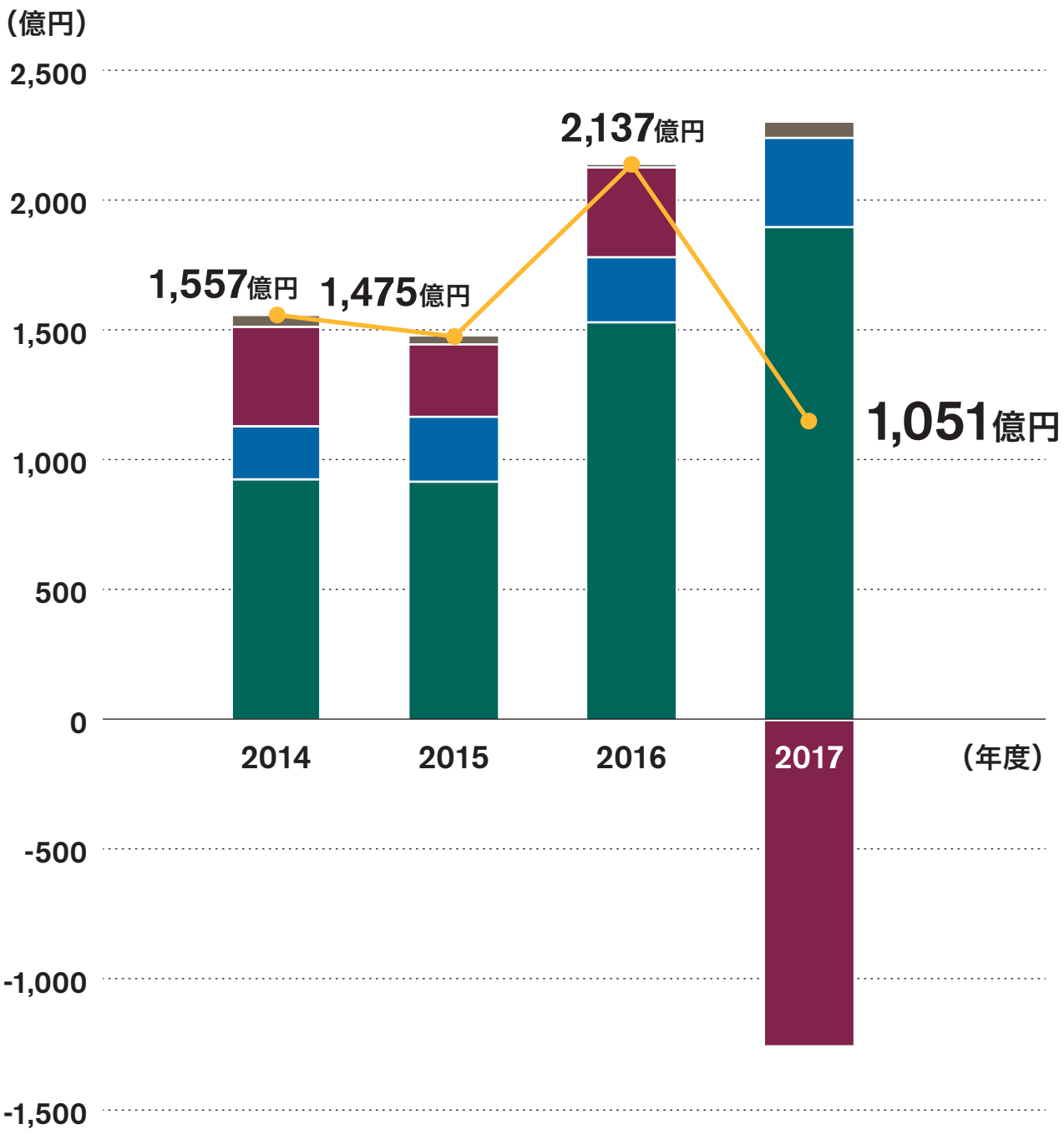

国内損害保険事業

P.48

国内損保シェアNo.1、
グループ全体で
多様なお客さまニーズに
万全に対応

- MS&AD 三井住友海上
- MS&AD あいおいニッセイ同和損保
- MS&AD 三井ダイレクト損保

国内生命保険事業

P.50

異なる特長を持つ2社が、
強みを活かし、
保障性商品と
資産形成型商品を展開

- MS&AD 三井住友海上あいおい生命
- MS&AD 三井住友海上プライマリー生命

海外事業

P.52

46ヵ国・地域※に広がる
海外ネットワーク。
なかでもASEAN地域において、
域内総収入保険料（損保）No.1

A Member of MS&AD INSURANCE GROUP

※ SLI Cayman Limited（金融サービス事業）があるケイマン諸島を除く（2018年4月1日現在）

金融サービス事業

P.58

新しい金融商品・サービスの
開発・提供を通じて、
保険・金融グループとしての
総合力を発揮

- MS&AD 三井住友海上
- MS&AD あいおいニッセイ同和損保
- MS&AD MS&ADローンサービス株式会社
- MS&AD 三井住友海上キャピタル株式会社
- 三井住友アセットマネジメント

リスク関連サービス事業

P.56

グローバルな
リスクソリューション・
サービス事業を展開し、
保険事業とのシナジーを発揮

- MS&AD MS&ADインターリスク総研
- 株式会社 安心ダイヤル
- 三井住友海上ケアネット株式会社
- 株式会社ふれ愛ドゥライフサービス

5つの事業ドメインを支える MS&ADインシュアランス グループ各社

- MS&AD MS&ADビジネスサポート株式会社
- MS&AD MS&AD事務サービス株式会社
- MS&AD MS&ADスタッフサービス株式会社
- MS&AD MS&ADアビリティワークス株式会社
- MS&AD MS&ADシステムズ株式会社

スケール

規模によって
十分なキャパシティ
を実現

MS&ADの強み「スケール」

各事業ドメインでのポジショニング

グループ全体

世界
第8位

世界第8位の損害保険グループ

▶フォーチュン・グローバル 500ー2017 収入金額ランキング

（日本の保険会社については、経常収益ベース）　（百万米ドル）

	会社・グループ名	収入金額
1	Berkshire Hathaway	$223,604
2	Allianz	$122,196
3	State Farm Insurance Cos.	$76,132
4	Munich Re Group	$68,700
5	Zurich Insurance Group	$67,245
6	People's Insurance Co. of China	$66,732
7	AIG	$52,367
8	**MS&AD Insurance Group Holdings**	**$49,239**
9	Tokio Marine Holdings	$48,292
10	Swiss Re	$43,786

（出所）Fortune Global 500　2017 Insurance Property & Casualty (Stock + Mutual)

国内損害保険事業

シェア
No.1

収益
No.1

国内のお客さまに
最も選ばれている損害保険グループ

すべての保険種目で国内シェアNo.1

▶正味収入保険料※シェア（2017年度）

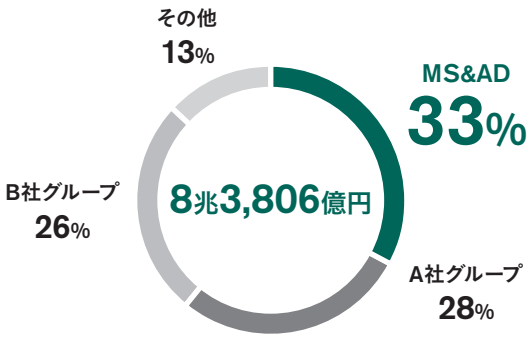

（出所）各社公表数値および日本損害保険協会統計資料より当社調べ
※ MS&AD：三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、三井ダイレクト損保、au損保の単純合算値
※ 各グループの国内保険会社の単体の単純合算値
※ 三井住友海上の独自商品である自動車保険「もどリッチ（満期精算型払戻金特約付契約）」の払戻充当保険料を控除したベース（以下同じ）

▶保険引受利益
（異常危険準備金損益反映前）※

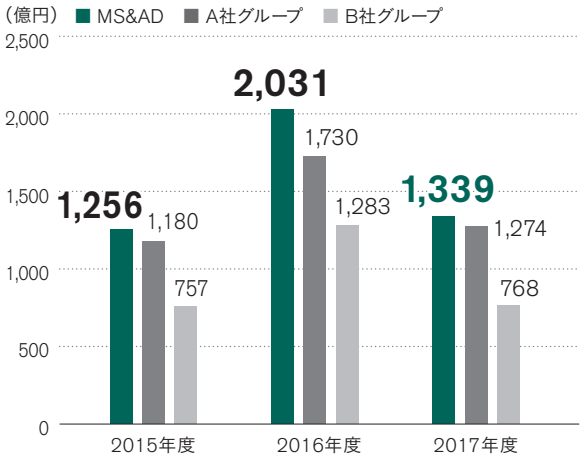

※MS&ADは三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保の単体の単純合算値、各グループのダイレクト系損保を除くグループの単体の単純合算値
（出所）各社公表数値より当社作成

国内最大の営業基盤・顧客基盤

多方面をカバーする強力な損保販売チャネルと全国をカバーする営業・損害サポート（サービス）ネットワークで優位性を追求しています。
詳細はP.14を参照ください。

国内生命保険事業

29社・グループ中 **第8位**

損保系生命保険会社での収益で **No.1**

国内生命保険会社・グループの中で第8位の保険料収入規模

▶国内生命保険会社・グループの保険料収入等ランキング（2017年度）

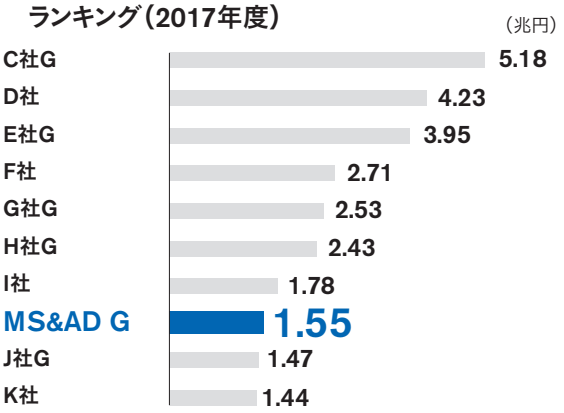

（出所）各社公表数値より当社作成
※ グループの数値はグループ各社の単体合算値

▶損保系生命保険会社の当期純利益

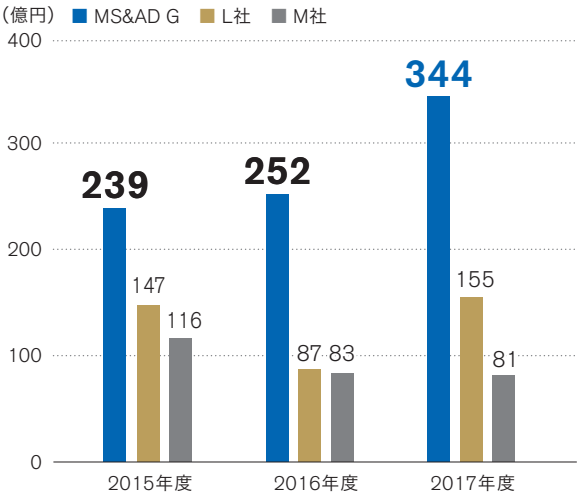

（出所）各社公表数値より当社作成

海外事業

ASEAN域内の総収入保険料で **No.1**

英国ロイズで **第2位**

・世界46の国・地域※1に事業を展開し、特にアジアではASEAN10ヵ国で元受事業を行っている唯一の損害保険グループであり、ASEAN域内総収入保険料第1位のプレゼンスを有しています。

※1 SLI Cayman Limited（金融サービス事業）のあるケイマン諸島を除く

・グループの英国保険持株会社であるMS Amlinは、世界の有力な保険市場である英国ロイズ※2において、シンジケート※3として第2位（95のシンジケート中）の収入保険料規模を有する主導的プレーヤーです。

※2、※3 保険用語集P.96を参照ください。

▶ASEANおよびアジア各国の損害保険マーケットでのポジション（2016年度）

2016年度ASEANにおける総収入保険料ランキング	No.1	No.2	No.3
	MS&AD	N社	O社

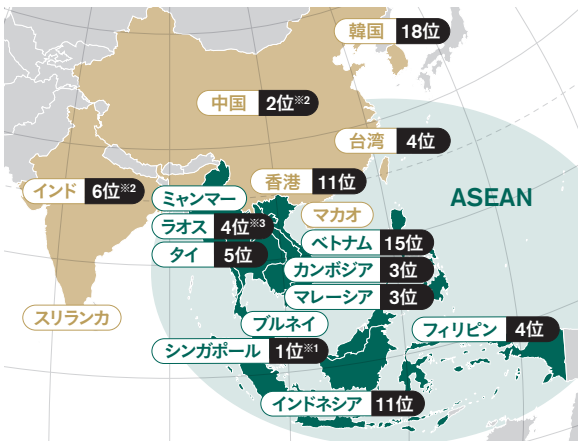

（出所）各国・地域の各社公表データより当社作成（除く再保険会社）
※1 First Capital社との2016年実績単純合算順位
※2 外資系保険会社におけるランキング
※3 ラオスは、2016年度のデータが未公表のため、2015年度のランキング

▶ロイズシンジケート総収入保険料ランキング

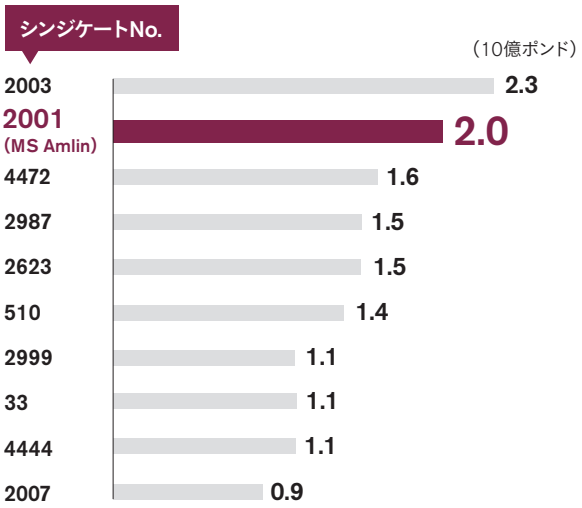

（出所）Lloyd's Annual Report 2017
2017年度総収入保険料（Gross Written Premium）ベース

歴史

過去の経験と
学びは将来の糧

MS&ADの強み「歴史」

- 国内・ASEANで最も豊富なリスク関連データの蓄積
- 過去の大規模自然災害の経験から得た知見・データ

125年の長い歴史と経験に支えられた知見と信用力

- トヨタグループ、日本生命グループ、三井グループ、住友グループなど異業種トップ企業とのパートナーシップ
- 長期の信頼関係に支えられた保険代理店・保険ブローカーとのパートナーシップ

長期の関係構築による強固な顧客・販売基盤

過去の
将来の

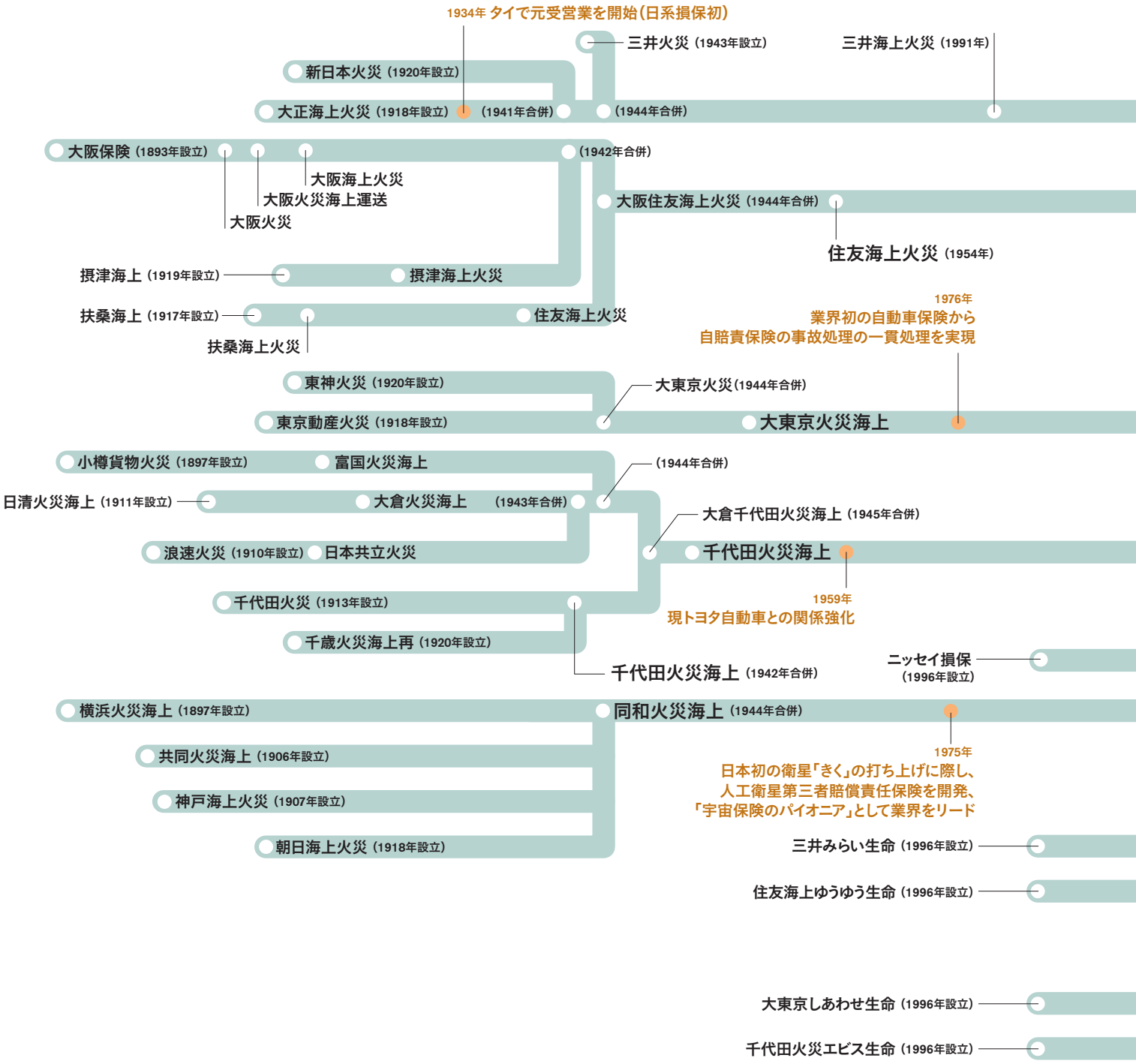

経験と学びは成長の糧

- 1934年日系損保初のタイでの元受営業開始
- ASEANの成長とともに業容を拡大し、域内No.1の規模を確立

アジア地域で長年築いてきた信頼のネットワーク

- 2000年に日系損保で初めてロイズに進出
- 2016年にロイズで1903年創業※1のAmlin社をグループ傘下に

110年の歴史を誇るロイズ市場での経験と実績

2000年 ロイズシンジケート設立（日系損保初）

2008年設立
三井住友海上グループホールディングス
三井住友海上、三井住友海上きらめき生命、三井住友海上メットライフ生命、三井ダイレクト損保がそれぞれ傘下子会社となりました。

三井住友海上（2001年合併）
- 2004年 英国Aviva社のアジア損保事業を包括買収（ASEANでの規模No.1へ）
- 2005年 台湾業界第2位の明台社を買収

2010年 MS&ADグループ発足

MS&ADインシュアランス グループホールディングス
- 2013年 MS&ADグループの機能別再編がスタート
- 2017年 英国生保クローズドブック事業※2 ReAssure社へ出資
- 2017年 豪州個人年金保険の最大手の金融グループChallenger社への資本参加

三井住友海上
- 2016年 ロイズで第2位の英国Amlin社を買収
- 2017年 シンガポールで収入保険料第1位のFirst Capital社を買収

2004年 トヨタ車を対象に実走行距離連動型自動車保険（PAYD）を開発

あいおい損保（2001年合併）

あいおいニッセイ同和損保（2010年合併）
- 2015年 英国のテレマティクス自動車保険大手のBox Innovation Group社を買収
- 2018年 トヨタのコネクテッドカー向け運転挙動反映型「つながるクルマの保険」を日本で発売

2001年 ニッセイ保険口座をプラットフォームに「生損総合保険戦略」を推進

ニッセイ同和損保（2001年合併）

三井ダイレクト損保

三井ダイレクト損保（2000年開業）

三井住友海上きらめき生命（2001年合併）

三井住友海上あいおい生命（2011年発足）

あいおい生命（2001年合併）

三井住友海上プライマリー生命（2011年社名変更）

三井住友海上シティインシュアランス生命（2002年開業）

三井住友海上メットライフ生命（2005年）

※1 Amlin社（現MS Amlin）の歴史はP.118を参照ください。
※2 生命保険クローズドブック事業は生命保険事業の1形態であり、自ら新契約を獲得する代わりに他の生命保険会社の保有契約を買収等により獲得する事業です。

多様性

多様性から生まれる
創造力と結束力

MS&ADの強み「多様性」

各社の持つ歴史、文化、特徴を活かした経営で、グループの総合力を発揮

時代とともに、お客さまのニーズや社会の要請は絶えず変化します。
そうした変化を見逃さず、一足先を見据えてお客さまに対応するために、
われわれの持つ多様性が真の「強み」になります。

損害保険から生命保険、地域密着からグローバルまで、あらゆるニーズに対応

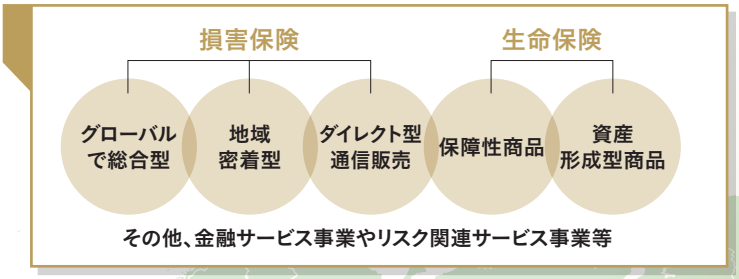

事業会社の多様性

急速に変化する社会に対応し、企業から個人まであらゆるリスクをカバーする幅広い商品・サービス

商品の多様性

人財の多様性

「違い」を尊重する企業文化とそれを強みに変えるイノベーション

海外連結子会社従業員比率	22.2%
男女従業員比率	48.9%(男)
	51.1%(女)
障がい者雇用率※	2.37%

※グループ国内保険会社5社+持株会社

日本有数の企業グループや金融機関、国内最大の代理店網を通じた強固な顧客基盤

トヨタグループ　三井グループ　住友グループ　日本生命グループ

国内損害保険代理店数：**88,532**店

パートナーシップの多様性

販売チャネルの多様性

グローバルネットワークの多様性

いつでも、どこでも、あらゆる機会を通じてアクセスポイントを提供する業界最多の販売チャネル

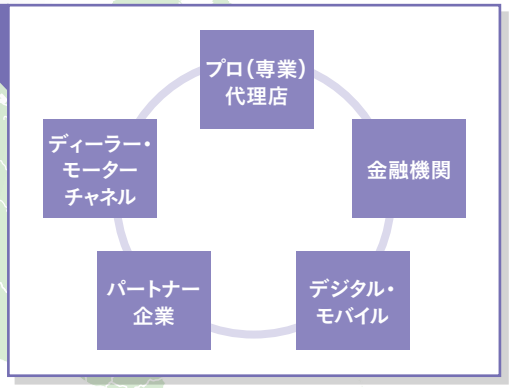

海外主要マーケットでの高いプレゼンスと質の高い商品・サービスの提供

共通の価値観を持つ海外の連結子会社　合計 85社

各事業・地域の強みを発揮し、グループの成長をけん引

MSIG　MS Amlin　MS FirstCapital　DTRIC INSURANCE　Aioi Nissay Dowa Insurance Europe　MS&AD INSURANCE GROUP　insure the box

グローバル大手保険会社との提携

市場特性や現地ニーズを活かした提携やデジタル化対応等の協業

- イタリア最大手のGenerali社
- スペインおよび中南米で最大手のMapfre社
- フランス最大手のAXA社
- グローバルな大手保険・金融グループFairfax社

イノベーション
時流を捉えて
成長を実現

MS&ADの強み「イノベーション」

社会の変化を見据え、スピード感を持って革新的な商品・サービスを提供

MS&ADインシュアランス グループは、社会の変化に伴って変化するお客さまニーズに応えるさまざまな商品・サービスを提供してきました。今後も社会構造の変化やお客さまの意識・ライフスタイルの変化をいち早く取り込み、新たなリスクソリューションを創出し続けていきます。

社会の変化を取り込む仕組みづくり

Silicon Valley

ファンドオブファンズ
Net Service Ventures Group
複数のベンチャーキャピタルに分散投資するファンドNSVへの投資を通じてアイデア、デジタル技術を獲得

Corporate Venture Capital
MS&AD VENTURES
ベンチャー企業投資を通じたスタートアップ企業との共創

MS&ADガレージ
国内外グループ会社の社員が出張ベースでシリコンバレーで先進技術やサービスの発掘を支援するプログラム

世界各国のグループ会社
MS&AD
MS&ADインシュアランス グループ

産学連携

滋賀大学
東京電機大学
群馬大学
ビッグデータ
自動運転
埼玉県
神奈川県
ロボットビジネス支援機構
商社
メーカー
大阪大学
健康・医療
気候変動を踏まえた災害予測
東京大学
芝浦工業大学

「大阪大学 クロスイノベーション・イニシアティブ」

実現例

社会の変化 テレマティクス技術の進展および新たなモビリティの隆起

＋

グループの強み トヨタ自動車とのパートナーシップ

テレマティクス・サービスビジネスの展開

シェアリングエコノミー
Grab社との提携(アジア)
MaaS Global社に出資(欧州)

2004.4
英国テレマティクス自動車保険最大手Insure The Box Limited 社を買収

2015.3
日本初の実走行距離連動型自動車保険「PAYD※1」

2015.4
「PAYD」の進化形
トヨタのT-Connectと連動した「つながる自動車保険」
つながる自動車保険

2016.4
トヨタと共同でテレマティクス自動車保険サービス会社を設立し、米国での展開体制を構築
Toyota Insurance Management Solutions USA, LLC (TIMS)社設立
TOYOTA INSURANCE MANAGEMENT SOLUTIONS

2018.4
国内初の「PHYD※2」型(運転挙動反映型)テレマティクス自動車保険

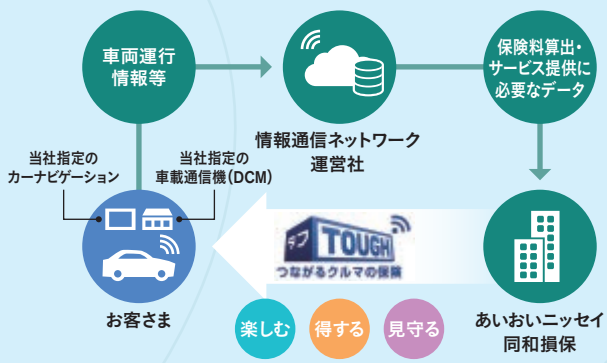

※1 Pay As You Drive
※2 Pay How You Drive

サステナビリティ
常に社会とともに

MS&ADの強み「サステナビリティ」

パートナーシップを活かし、社会の持続可能性の向上を支援

MS&ADインシュアランス グループは、「レジリエントでサステナブルな社会」を目指し、事業を通じたさまざまな取り組みを強化しています。

実現例 ～安心安全の提供～

リスクを見つけお伝えする

リスクの発現を防ぐ、リスクの影響を小さくする

リスクが現実となったときの経済的負担を小さくする

企業経営を支える

リスク管理の支援

- サプライチェーンの自然資本リスク
- 事業活動の気候変動リスク
- BCP普及の取り組み

リスクの調査と普及

未来を見据えたサステナビリティのリスクをお知らせし、その解決策のお手伝いをします。

MS&ADインターリスク総研が発行するリスクマネジメント季刊誌

自治体を支える

連携協定締結による地方創生の取り組み

当社グループでは、都道府県、市町村および地域の商工団体・金融機関等との協定を通じ、地方創生の取り組みを推進しています。グループ全体で306※1の協定締結を実施し、各種リスクへの支援や地方創生に向けたコンサルティングを行っています。

協定にもとづく復興支援販売会の様子

※1 2018年5月末時点。三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保の単純合算値

事業や暮らしを支える

企業向け保険・サービス

- サイバーリスクに対応するコンサルティング、保険
- 衛星データを活用した天候デリバティブ
- 企業の「健康経営」促進と従業員の「健康増進」を支援するサービス「ココカラダイアリー」

個人向け保険・サービス

- エコドライブにつながるPHYD型自動車保険「つながるクルマの保険」
- 長生きを支えるトンチン性のある年金保険※2「あしたの、よろこび」
- 健康なライフスタイルを応援する情報サービス「からだケアナビ」

※2 Special FeatureP.63および保険用語集P.95を参照ください。

サステナビリティを追求する仕組みづくり―イニシアティブへの参画―

ガバナンス

「国連グローバル・コンパクト」に、2004年に国内金融機関としてはじめて支持を表明し、人権、労働、環境など10原則を尊重した企業活動に取り組んでいます。また、グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンの理事会社として、運営にも参画しています。

経済

国連環境計画 金融イニシアティブ(UNEP FI)メンバーとして、「持続可能な保険原則(PSI)」の策定に参画。この原則に沿って、保険・金融サービスを通じた社会のサステナビリティの向上に取り組んでいます。

社会

三井住友海上は、防災・減災の取り組みを産・学・官・民で推進する「レジリエンスジャパン推進協議会」に参画、ワーキンググループ(WG)活動の一環として、自然を活用した防災・減災および地方創生に取り組んでいます(グリーンレジリエンスWG)。

環境

「企業と生物多様性イニシアティブ(JBIB)」の会長会社として、2008年設立以来、企業における生物多様性活動への普及、啓発に取り組んでいます。国連による「自然資本宣言」は、国内の損保会社として唯一署名しています。

イニシアティブに関する詳細な情報は当社オフィシャルWebサイトをご覧ください。
https://www.ms-ad-hd.com/ja/csr/summary/initiative.html

目指す社会像の実現に向けた MS&ADの歩み

MS&ADインシュアランス グループは、お客さま・株主をはじめとするステークホルダーの皆さまとともに、
価値創造ストーリーを紡いで発展し、グループ誕生当時、中期的に目指す姿として掲げた
「世界トップ水準の保険・金融グループ」の実現がほぼ可能なところまで到達しました。
2018年度より始まる新中期経営計画の策定に当たり、当社グループが2030年に実現を目指す社会像を
「レジリエントでサステナブルな社会」に定めました。
当社グループがこれからも、社会の中でステークホルダーの皆さまから
広く支持され、持続的に発展し続けるために、
企業活動を通じて社会との共通価値を創造していきます。

ニューフロンティア 2013

（2010年度～2013年度）

グループの誕生

「活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支える」ことをMissionに掲げ、MS&ADインシュアランス グループが誕生

- 国内損保事業の収支改善
- 財務健全性の確保

Next Challenge 2017

（2014年度～2017年度）

価値創造ストーリーの展開

Missionを具現化した価値創造ストーリーを基盤に、グループの統合を進化・発展

- 国内損保事業の収益力向上
- 資本効率の向上

グループ経営統合以来、最大の課題であった国内損保事業の収益性を回復し、安定的な収益基盤として確立
政策株式の売却の加速と、海外事業投資により、資本の効率化と成長基盤の構築を実現

Vision 2021

（2018年度～2021年度）

CSV※に基づく経営の展開

企業活動を通じて社会との共通価値を創造し続けることによって、持続的に成長

※CSV：Creating Shared Value

- 中期的に目指す姿の達成
- 環境変化に対応できるレジリエントな態勢の構築

Visionとして掲げてきた「世界トップ水準の保険・金融グループ」を実現し、次のステージに向けた基盤を構築

中期的に目指す姿（世界トップ水準の保険・金融グループ）

スケール	世界の損害保険会社グループトップ10圏内
資本効率	グループ修正ROE10%
財務健全性	ESR180%~220%
ポートフォリオ分散	国内損保事業以外で50%（利益ベース）
リスク性資産	政策株式がグループのリスク量の30%未満、連結総資産の10%未満
収益性	国内損保事業のコンバインドレシオ95%以下を安定的に維持

2030年に目指す社会像

「レジリエントでサステナブルな社会」

レジリエント 予期せぬ出来事にも対応できる

サステナブル 経済と環境・社会がトレードオフではなく、Win－Win－Winの関係

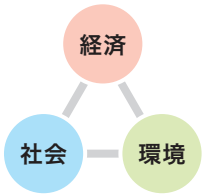

経済と環境、社会のバランスが保たれる

MS&ADの役割

7つの重点課題の取り組み例

事故のない快適なモビリティ社会
- 事故を起こしにくい仕組みを持った商品・サービスの提供（テレマティクス等による安全運転支援）
- 次世代モビリティ社会に対応する商品・サービスの提供
- 交通安全取り組みの継続

レジリエントなまちづくり
- 地域活性化を実現する地方創生の支援
- 自然資本を活用した防災・減災（グリーンレジリエンス）の推進

新しいリスクに立ち向かう
- 今後想定されるエマージングリスクを機会に変えるビジネスモデルの構築
- サイバーリスク等ニューリスク、新しいライフスタイルに対応する商品・サービスの提供

「元気で長生き」
- 「元気で長生き」をサポートする商品・サービスの提供
- 先進医療、再生医療の発展に貢献できる商品・サービスの提供

「誰一人取り残さない」
- 開発途上国の第一次産業・低所得者層支援に役立つ保険・金融サービスの研究・開発
- 開発途上国における政府保険制度構築の支援

気候変動の緩和、適応
- 大規模気象災害への対応力強化
- 再生可能エネルギーの普及に役立つ商品・サービスの提供
- 天候リスクへの補償

自然資本の持続可能性向上
- 自然資本リスク評価サービスの提供
- 水辺の生物多様性保全活動「ラムサールサポーターズ」、インドネシア熱帯林再生活動

※より詳細な実践事例をP.60～P.66のSpecial Featureで紹介しています。

中期経営計画～グループ誕生以降の振り返り～

**2010年にグループ誕生とともにスタートした「ニューフロンティア2013」では、
最大の課題であった国内損害保険事業の収益性回復に向けた取り組みを着実に展開し、
国内損害保険事業の共通基盤となるシステム構築等、グループ経営の統合をすすめ、
2013年に「機能別再編」によるグループ経営統合の形を明確化しました。
それに続く「Next Challenge 2017」は、統合の進化・発展のステージと位置付け、
機能別再編の着実な推進を図るとともに、国内損害保険事業の収益性を回復し、**

ニューフロンティア2013（2010年度～2013年度）

●2011年に東日本大震災・タイの大洪水といった大型自然災害が発生し、想定外の大規模な損失が発生したため、2011年12月に、2013年度のグループコア利益目標を下方修正しました。

●この修正目標に対しては、順調な実績で推移していましたが、計画最終年度の第4四半期（2014年2月）に関東甲信越地方において記録的な大雪による大規模な保険金支払いが発生したため、グループコア利益およびグループROEについては未達となりました。

（単位：億円）

	2010年度 実績	2011年度 実績	2012年度 実績	2013年度 実績	2013年度 当初目標	2013年度 修正目標
グループコア利益	145	△875	874	948	1,500	1,100
国内損害保険事業	65	197	619	478	1,000	600
国内生命保険事業	41	43	98	244	150	150
海外保険事業	18	△1,123	135	180	300	300
金融サービス/リスク関連サービス事業	19	7	20	44	50	50
グループROE	0.8%	△5.6%	5.0%	4.5%	7%	7%
連結正味収入保険料	25,414	25,588	26,394	28,095	27,000	27,000
生命保険　保有契約　年換算保険料※	2,780	2,947	3,174	3,335	3,300	3,300

※ 三井住友海上あいおい生命の数値（除く団体保険）。2010年度は三井住友海上きらめき生命とあいおい生命の合算値

政策株式削減計画

2011年度～2013年度（3年間）	計画値	実績値	達成率
	3,000億円	3,764億円	125.5%

成果 1

財務健全性の確立

史上最大の保険損害額の自然災害の発生を受けても目標水準の財務健全性を確保。

ESR※1の推移

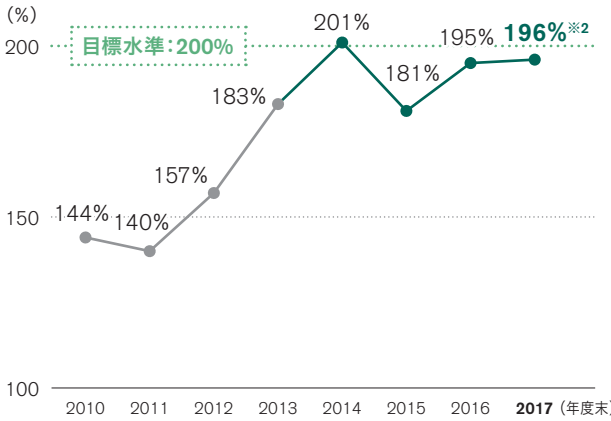

成果 2

国内損保事業の収益力の確立

安定的にコンバインド・レシオ95%以下を達成し、最高益を更新。

保険引受利益とコンバインド・レシオ

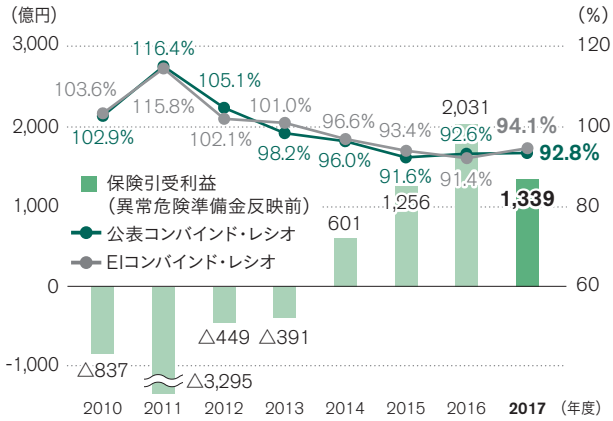

※1 ESR：エコノミック・ソルベンシー・レシオ＝時価純資産÷統合リスク量
※2 ESRの計算方法は2018年度より高度化を図っているが、この数値は2017年度までの計算方法にもとづくもの（詳しくは「ERMをベースにしたグループ経営」P.38～P.39参照）

**安定的な収益基盤を確立しました。また、ERMを経営の基盤として浸透させ、
政策株式の売却の加速や海外事業投資などにより、資本効率の向上と事業ポートフォリオの分散を図り、
中期的に目指す姿として掲げてきた「世界トップ水準の保険・金融グループ」の実現が見通せるところまで到達しました。**

Next Challenge 2017（2014年度～2017年度）

計画最終年度である2017年度に、世界の損害保険史上最大の保険損害額となった大規模自然災害（北米ハリケーン等）が発生したため、海外事業が大きく減益となり、グループコア利益、グループROEの目標値は未達となりました。

一方、国内損害保険事業は最高益を更新し、グループの安定的な収益基盤となりました。
また、この大規模損害の発生にもかかわらず、グループのESRもほぼ目標水準を維持し、財務健全性の確立が確認できました。

（単位：億円）

	2014年度 実績	2015年度 実績	2015年度 当初目標	2016年度 実績	2017年度 実績	2017年度 当初目標	2017年度 修正目標
グループコア利益※1	1,557	1,475	1,200	**2,137**	**1,050**	**1,600**	**2,200**
国内損害保険事業	924	919	760	**1,533**	**1,901**	**1,000**	**1,350**
国内生命保険事業	204	250	130	**251**	**343**	**160**	**150**
海外保険事業	382	279	270	**346**	**△1,250**	**390**	**660**
金融サービス/リスク関連サービス事業	46	26	40	**5**	**56**	**60**	**50**
グループROE※1	5.9%	5.2%	5.4%	**7.9%**	**3.7%**	**7.0%**	**7.5%**
連結正味収入保険料	29,407	30,789	30,000	**34,069**	**34,469**	**31,000**	**35,700**
コンバインド・レシオ（国内損保）	96.0%	91.6%	95%	**92.6%**	**92.8%**	**95%以下**	**93%台**
三井住友海上あいおい生命EV※2増加額	597	△520	400超	**1,984**	**413**	**450超**	**500超**

※1 経営数値目標とする修正利益および修正ROEの定義は新中期経営計画「Vision 2021」で見直しを行っています。新定義による2017年度の実績値は、P.32をご覧ください。
※2 EV：エンベディッド・バリュー（詳しくは保険用語集P.92参照）

政策株式削減計画

2016年度までの売却実績	2017年度売却実績	期間合計	新売却目標※	達成率
4,051億円	1,513億円	5,566億円	5,000億円	111.3%

※ 2015年11月に3,000億円から5,000億円に売却目標値を引き上げています。

成果 3

ERM経営の推進

健全性の確保、収益性向上、資本効率を実現するグループ経営の基盤として確立。

成果 4

機能別再編の完遂

当初計画した領域以外の各分野でも進捗。
国内損害保険会社で、当初目標を超える約600億円の事業費を削減し、成長と効率化を同時実現。

継続課題 1

ポートフォリオ分散

国内から海外への地域分散、損害保険事業から生命保険事業への事業分散のための事業投資を実施。
目標とする海外事業の利益割合50%の達成に向け、継続課題。

継続課題 2

環境変化への対応力の向上

デジタル社会への対応に向け、新技術の採用や各種実証実験、産学連携による研究等を実施。
一層の品質向上、生産性向上に向け、継続課題。

継続課題 3

資本効率の向上

グループROEは、2016年度に約8%に上昇したが、2017年度は大規模自然災害の発生を受け低下。
目標とする10%水準に向け、継続課題。

ROEの推移

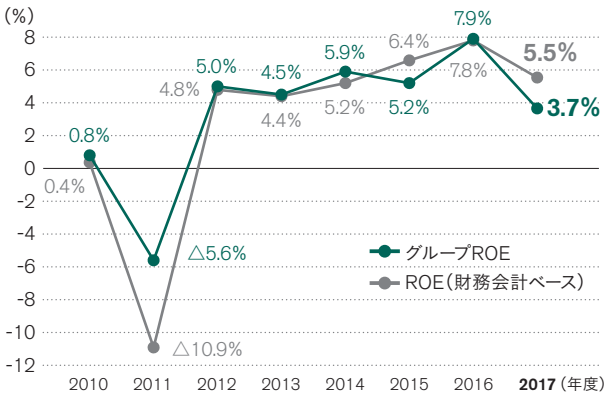

リスクと機会

「Vision 2021」の策定にあたり、当社グループの今後の事業環境を改めて整理すると、
4つの社会的課題と関連して、留意していくべきさまざまなリスクがあると同時に、
当社グループの一層の成長の機会があることが確認できます。

事業環境認識

Society

- 風水害、大地震など自然災害の増加
- 紛争の拡大
- シェアリングエコノミーの拡大
- 貧富等格差の拡大・固定化
- 社会的課題解決に向けた地球規模の取組気運の高まり
- 世界的な高齢化の進展
- 日本の総人口減少と地方の過疎化の進展
- 東京オリンピック・パラリンピックによる景気拡大とその反動

Politics

- 国内外の規制環境の変化（資本規制の強化、国内の消費税増税・民法改正など）
- 英国のEU離脱（Brexit）／保護主義やポピュリズムの台頭
- 人権保護の法制化や脱炭素等、ESGに関する規制強化
- 長期投資を促す制度（コーポレートガバナンス・コード、スチュワードシップ・コード等）の導入

Economy

- 米国金利引き上げと新興国からの資本流出
- ESG投資の進展
- 開発途上国のインフラ需要の拡大
- 日本の人口減少に伴う自動車販売・保有台数・住宅着工件数等の減少
- 訪日外国人の増加

Technology

- AIなど先進デジタル技術の進展と高度化するサイバー攻撃
- 自動車新技術（自動ブレーキ・自動運転等）の進展
- 再生医療技術の進展
- クリーンエネルギー技術の進展
- ビッグデータ独占の脅威
- ロボット技術の進展（福祉・介護ロボットなど）

4つの社会的課題

- 多様化・甚大化する事故・災害
- 限界に近づく地球環境
- 高齢化に伴う介護・医療の負担増
- 格差拡大等による社会の活力低下

経営基盤への課題

- 企業に対する社会的要請の高まり

こうした環境認識のもと、前中期経営計画までの成果も踏まえ、「Vision 2021」で取り組むべき課題を6つに整理し、基本戦略と重点戦略、事業ドメインごとの戦略などを策定しました。
これらの戦略にもとづく取り組みを通じて、4つの社会的課題の解決に貢献しつつ、持続的成長と企業価値向上を実現していきます。

リスク	機会	Vision 2021の課題と対応戦略
● 既存のビジネス（従来型の自動車保険など）の変容・縮小の可能性 ● マーケット縮小に伴う競争の激化（ダイレクト損保市場・生保の銀行窓販市場など） ● デジタライゼーションや再生医療等、イノベーションに伴うリスク管理強化が必要な新たなリスクの出現	● 新しいリスク（新技術開発リスク、サイバーリスク、再生医療に伴うリスク等）の出現による新たな市場の創生 ● 新しいビジネスモデル（テレマティクス保険、インシュアテックなど）の出現 ● 新たな販売チャネルの出現の可能性	6つの課題 ／ 対応戦略 **普遍的課題** 1 社会との共生 → Vision 2021のコンセプト（＝CSVに基づく経営の展開）
● 大規模な自然災害の多発による損害規模・頻度の拡大 ● 自然資本の劣化による事業環境基盤の喪失 ● 運用市場からの資金流入に伴う再保険マーケット（巨大自然災害等）のソフト化	● 気候変動リスクや自然資本リスクに関するアドバイスへのニーズの高まり ● 脱炭素や資源効率に資するニュービジネスの成長とそれに伴う新たな保険ニーズ ● 大規模自然災害等による損失を補償する新しい保険スキームの開発 ● グリーンボンドなど、ESGに配慮した新たな資産運用商品の増加	**前中期経営計画からの継続課題** 2 グローバル・コンペティターを意識した資本効率の向上 → ERMをベースとしたグループ経営
● 国内保険市場の成熟化（成長の鈍化） ● 高齢者による自動車事故の増加 ● ご契約者の高齢化に伴う募集のあり方の変革の必要性	● 長寿リスクや世代間の資産移転ニーズなど、高齢化社会に伴う新たなお客さまニーズの出現 ● 社会保障制度改革や医療技術の進歩などに伴う医療保険等へのニーズの増大	3 事業ポートフォリオの変革 → ポートフォリオ変革（⇒重点戦略3）
● 資金流出や社会不安に伴う新興国マーケットの成長鈍化の可能性 ● 地域の過疎化に伴う地方マーケットの縮小	● 新興国経済の発展と中間層の増加に伴う保険需要の高まり ● 地域創生をサポートするサービスへのニーズの高まり	4 環境変化への対応力の向上 → デジタライゼーションの推進（⇒重点戦略2）
● 社会との共通価値創造に対するステークホルダー間の要請水準のかい離 ● ROE向上、政策株式削減への要請の継続 ● 金融機関の健全性に対する評価のさらなる厳格化	● 長期的視点でのステークホルダーとの建設的な対話機会の増加と、その成果による経営基盤強化	**一層の強化を図る課題** 5 グループの強みである多様性の一層の発揮 → グループ総合力の発揮（⇒重点戦略1） 6 規模・収益力ともに優位にある国内損保事業の維持・拡大 → 事業ドメインごとの戦略

新中期経営計画「Vision 2021」

Vision 2021（2018年度~2021年度）

経営数値目標

2021年度経営数値目標は「中期的に目指す姿」を達成する水準として、グループ修正利益3,500億円、グループ修正ROE10%に設定しました。
また、あわせてサステナビリティ中期計画を策定し、非財務指標のモニタリングを実施していきます。
なお、この目標とする修正利益および修正ROEの定義は、今後のIFRS導入を見すえて下記の通りに変更しています。

財務数値目標

（単位：億円）

	2017年度 実績（新基準換算）	2018年度 予想	2019年度 目標	2021年度 目標
グループ修正利益	**2,010**	2,700	2,730	3,500
国内損保事業（除く政策株式売却損益）	**2,878（2,024）**	2,070（1,660）	1,740（1,390）	1,820（1,420）
国内生保事業	**326**	220	280	450
海外事業	**△1,250**	370	660	1,170
金融サービス事業/リスク関連サービス事業	**56**	40	50	60
グループ修正ROE	**6.4%**	8.5%	8.3%	10.0%
連結正味収入保険料	**34,469**	34,800	35,300	37,100
生命保険料（グロス収入保険料）	**15,081**	14,968	15,400	16,000
MSA生命EEV	**8,355**	8,650	9,700	10,500
ESR	**211%**	201%	180%~220%	

政策株式の売却目標

売却額（2017年度~2021年度）	**5,000億円**
グループのリスク量（分散効果反映前）に占めるリスクウェイト	**30%未満**
連結総資産に占める政策株式の時価ウェイト	**10%未満**

グループ修正利益とグループ修正ROE

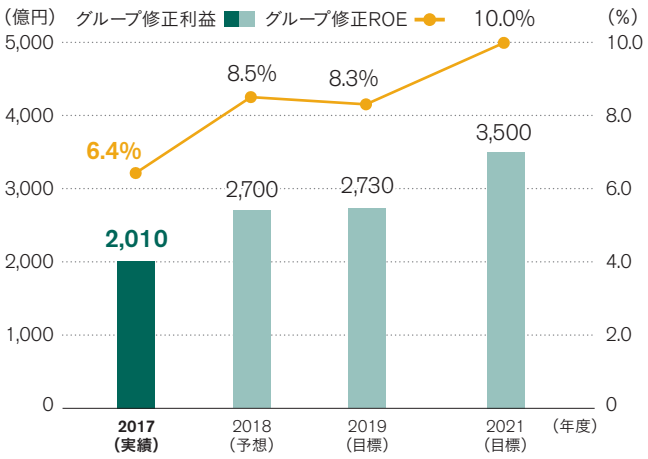

グループ修正利益・グループ修正ROEの定義

グループ修正ROE ＝ グループ修正利益 / 修正純資産

サステナビリティ中期計画におけるKPI（主要非財務指標）

レジリエントでサステナブルな社会

社会との共通価値の創造（CSV取組）

指標	2017年度実績	2018年度以降のグループ目標
「社会との共通価値を創造」する取り組みとなる商品開発・改定等	●Special Feature（P.60〜66） ●「MS&AD サステナビリティレポート2018」	7つの重点課題（P.13）に関し、4つの取組方法を定め、定性的に確認します。 **4つの取組方法** 商品・サービスの提供 / 投融資 / 研究・政策提言 / 社会貢献等
関連する主なSDGs		

CSV取組を支える取り組み

社会の信頼に応える品質

指標（関連ページ）	2017年度実績	2018年度以降のグループ目標
品質向上（P.45.76）		
ご契約時のアンケートにおけるお客さま満足度	95.2%	前年同水準以上
保険金お支払い時のアンケートにおけるお客さま満足度	96.3%	前年同水準以上
環境負荷低減（P.45）		
CO_2排出量削減率	△6.8%	基準年（2009年度）のCO_2排出量に対して、2050年に70%、2020年に30%削減する
総エネルギー使用量	1,017,853GJ（△28.1%）	
紙使用量	11,085t（△14.8%）	対前年比改善
関連する主なSDGs		

社員がいきいきと活躍できる経営基盤

指標（関連ページ）	2017年度実績	2018年度以降のグループ目標
ダイバーシティ＆インクルージョン（P.45.74-75）		
女性管理職比率	9.9%	2018年度内に策定予定
社員満足度「いきいきと働く」	4.3ポイント	前年同水準以上
サステナビリティKPI以外の主なモニタリング指標 ●グローバル従業員数・比率　●障がい者雇用率		
健康経営（P.46、74-75）		
社員満足度「誇り、働きがい」	4.4ポイント	前年同水準以上
年次有給休暇取得日数	16.0日	前年同水準以上
男性育児休業取得率	58.0%	前年同水準以上
社会貢献活動を実施した社員数	20,022名	前年同水準以上
関連する主なSDGs		

＝ 連結当期利益 ＋ 異常危険準備金等※2 繰入・戻入※3 額 － その他特殊要因（のれん・その他無形固定資産償却額等） ＋ 非連結グループ会社持分利益

＝ 連結純資産※1 ＋ 異常危険準備金等※2 － のれん・その他無形固定資産

※ □で示した部分が前中期経営計画の目標であった「グループコア利益」「グループROE」からの変更点
※ 各調整額は税引き後、※1 除く非支配株主持分・新株予約権、※2 国内損害保険事業およびMSA生命の異常危険準備金・危険準備金・価格変動準備金、
※3 戻入の場合は減算

Vision 2021

基本戦略と3つの重点戦略

MS&ADインシュアランス グループでは、社員がいきいきと働くことができる職場環境を基盤に、グループの資源を最大限に活かし、環境の変化に柔軟に対応して、お客さまに信頼され感動を与えられる品質を提供していきます。また、ERMをベースに健全性を確保し、収益力と資本効率の向上を図り、持続的な成長と企業価値の向上を実現します。
この基本戦略とそれに紐付く「3つの重点戦略」を着実に遂行し、実現フェーズに入った「中期的に目指す姿」を確実に達成していきます。

計画期間中に目指す姿

世界トップ水準の保険・金融グループの実現

環境変化に迅速に対応できるレジリエントな態勢を構築

基本戦略

- グループの資源を最大限に活かし、持続的成長と企業価値向上を実現する。
- 多様性を強みとするグループ総合力を発揮し、お客さまをはじめとするステークホルダーの期待に応える。
- 環境変化に柔軟に対応し、品質と生産性をさらに向上させる。

重点戦略 1

グループ総合力の発揮

P.35

重点戦略 2

デジタライゼーションの推進

P.36

重点戦略 3

ポートフォリオ変革

P.37

経営基盤

ERM

P.38

社会の信頼に応える品質

P.76

社員がいきいきと活躍できる経営基盤

P.74

Vision 2021 重点戦略 1

グループ総合力の発揮

MS&ADインシュアランス グループは、多様性を最大の強みとしており、これを最大限に活用することによって、不透明な環境の中で急速な変化に対応し、競争力を向上していくことが可能となります。
「Vision 2021」では、前中期経営計画「Next Challenge 2017」で完遂した機能別再編をさらに発展させ、グループ全体で役割分担の見直しや連携強化を行い、品質向上と事業効率化を図ります。

1 グループの強み（多様性・資本・人財・顧客基盤等）を最大活用

2 グループ各社による役割分担見直しと連携強化

3 共通化・共同化の推進（商品・事務共通化、共同損害サービスシステム、健康・医療　商品・サービス 等）

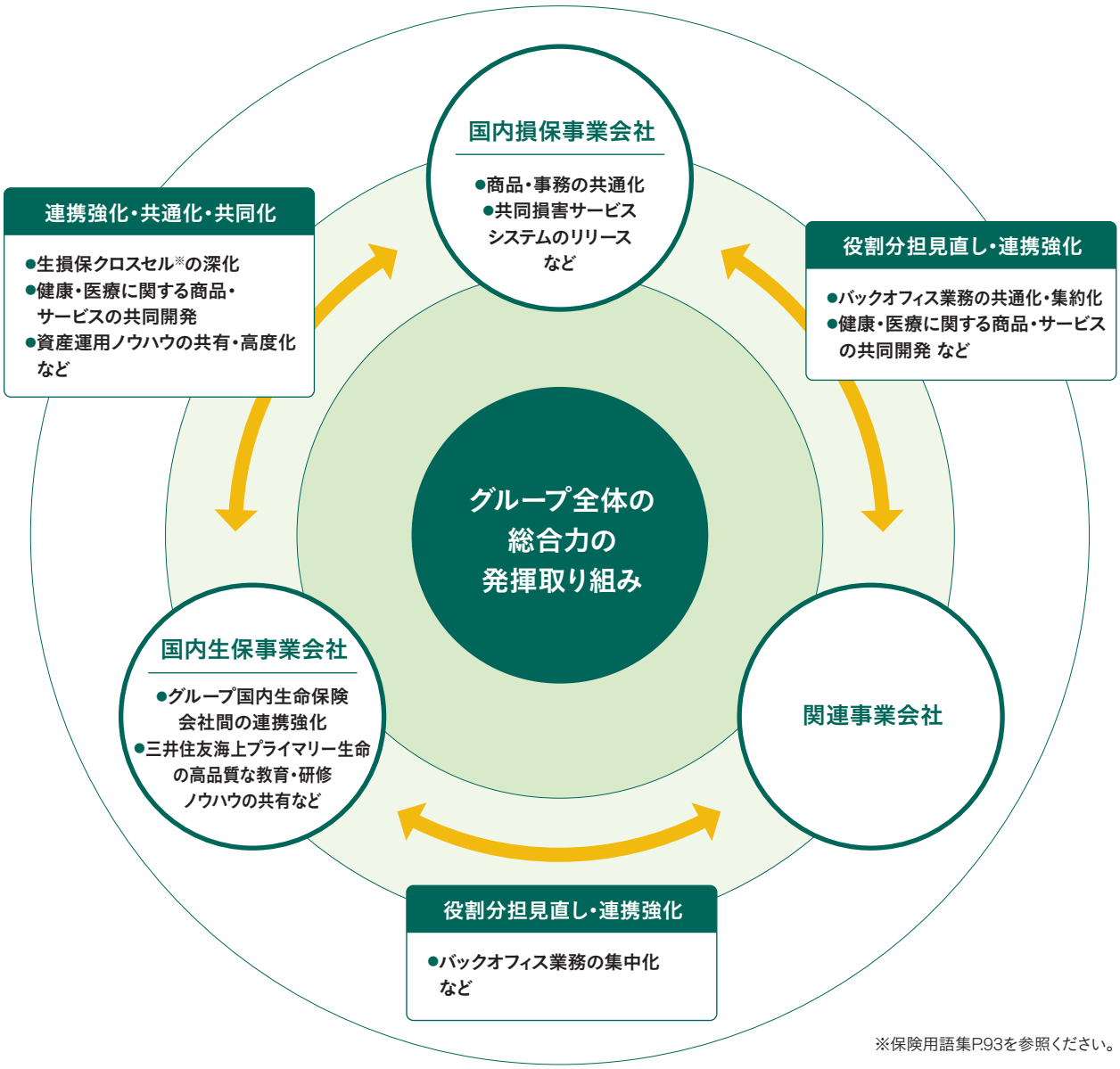

※保険用語集P.93を参照ください。

Vision 2021 重点戦略 2

デジタライゼーションの推進

急速なデジタル技術の進展により、ライフスタイルやビジネスモデルも大きく転換してきています。また、これまでできないと思われていたことも実現可能となる時代となりました。
MS&ADインシュアランス グループでは、CDO（Chief Digitalization Officer）が中心的な役割を担って、「デジタライゼーション※1」にグループ全体で取り組み、ビジネス全体の変革につなげていきます。これにより、お客さまがグループ各社との接点の中で体験する価値を向上し、あわせて当社グループの業務生産性を向上することが可能となります。

目的

顧客体験価値の向上 ＋ 業務生産性の向上

推進策

業務プロセスの改革 / チャネル競争力の高度化 / 商品・サービスのデジタル対応

推進基盤

データ活用の強化 / システムの改革 / グループ内カルチャーの醸成

欧州

MS Amlin

- RPA※2、AI、データ分析等の活用による業務効率化
- マリン種目のブロックチェーン技術導入等によるお客さま接点の強化推進

ASEAN

MSIG Holdings（Asia）

- 当社海外事業最大のリテール市場にてRPA、AI、ブロックチェーン等の技術を活用して、シームレスなお客さま体験を実現

米国

シリコンバレープロジェクト

- ファンドオブファンズへの出資
- CVC（Corporate Venture Capital）の設立
- MS&ADガレージプログラムの実施

※各取り組みの概要は、「MS&ADの強み『イノベーション』」P.24を参照ください。

日本、他

MS&ADインシュアランス グループ各社

- RPAによる業務プロセス自動化促進
- AIが代理店のお客さま対応をサポート
- デジタル技術活用によるお客さま接点強化
- ウェアラブル端末を活用した健康経営促進型商品・サービスの提供
- テレマティクス技術を活用した自動車保険の発展 など

日本

Robotics

Silicon Valley

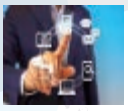
Digital Tech.

AI

Data Analytics

Healthcare

Telematics

※1「デジタライゼーション」：デジタル技術によるプロセス・サービス等の効率化・利便性向上にとどまらず、当社グループのビジネス全体の変革につなげる取り組み
※2 RPA（Robotic Process Automation）：最新のソフトウエア技術を使い、人間が行うPC作業をロボットによって自動化するプロセス

Vision 2021 重点戦略 3

ポートフォリオ変革

MS&ADインシュアランス グループでは、現在、収益の多くを国内損害保険事業に依存している構造にありますが、これを海外事業や生命保険事業へと、地理的・事業的な分散を図り、安定的に利益を上げることのできる収益構造へと転換していきます。
また、当社グループのリスクポートフォリオの中では、政策株式のリスクが多くの割合を占め、株価の変動の影響を受けやすい構造となっているため、政策株式の削減に引き続き取り組み、安定的なリスクポートフォリオへと変革を図ります。

事業ポートフォリオの変革（地域的分散・事業分散）

目標		今後の取り組み
中期目標	国内損保事業以外で利益の50%	● 生損保クロスセルの深化等による国内生保事業の拡大 ● 経営資源の積極的投下による既存海外事業の強化 ● 国内外の事業投資（新規・拡大）
将来目標	海外事業で利益の50%	

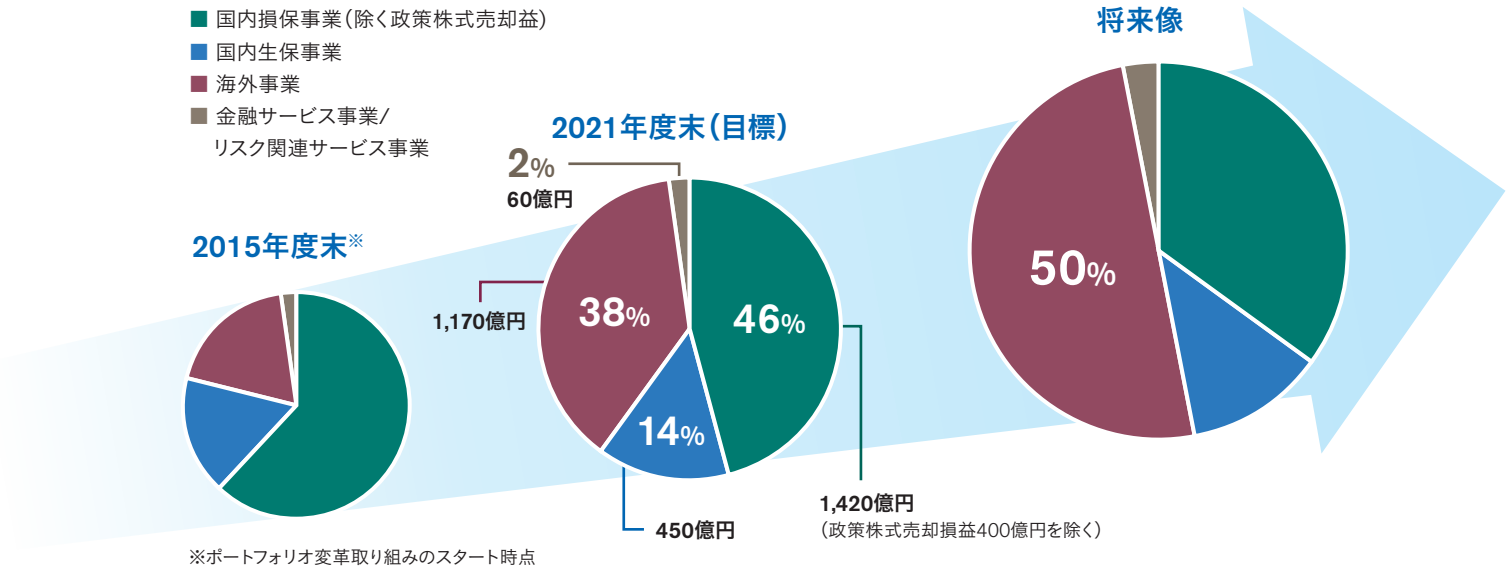

※ポートフォリオ変革取り組みのスタート時点

リスクポートフォリオの変革

- **自然災害リスクのサイクルマネジメントを踏まえた適切なリスクコントロール**
- **政策株式リスクの削減の継続により、2021年度末には連結総資産に対するウェイト10%未満、リスク量に占めるウェイト30%未満を実現**

連結総資産に占める政策株式の時価ウェイト※

2014年3月末	2018年3月末	中長期目標
14.9%	12.7%	10%未満

※ 未上場株を含むすべての政策株式のウェイト

リスクポートフォリオの推移

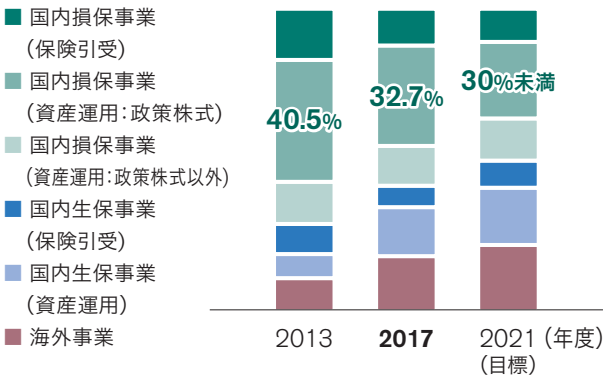

Vision 2021

ERMをベースにしたグループ経営

ERM（Enterprise Risk Management）は、保険会社の経営において重要な収益（リターン）、リスク、資本という3つの経営指標をバランスよく管理していく機能を担っています。MS&ADインシュアランス グループでは、ERM推進を前中期経営計画「Next Challenge 2017」の推進ドライバーの1つとして取り組み、グループ経営の基盤として確立させました。
新中期経営計画「Vision 2021」においても、ERMサイクルをグループ経営のベースにおき、健全性の確保を前提に、収益力と資本効率の向上のための取り組みを強化していきます。

ERMの機能と役割

- ERMでは、時価純資産（資本）とリスク量を計測して、資本とリスクとのバランスを保つ必要があります。特に金融市場の変化等によって、資本とリスクは変動するため、そうした状況を踏まえた健全性の維持が重要になります。
- また、リスクをグループ全体の視点で定量的・定性的に把握して適切に管理し、資本を有効に活用する観点で、既存事業のリスクテイクの拡大や地理的、リスクカテゴリー別の分散を図りながら、リターンの拡大を目指すことが求められます。

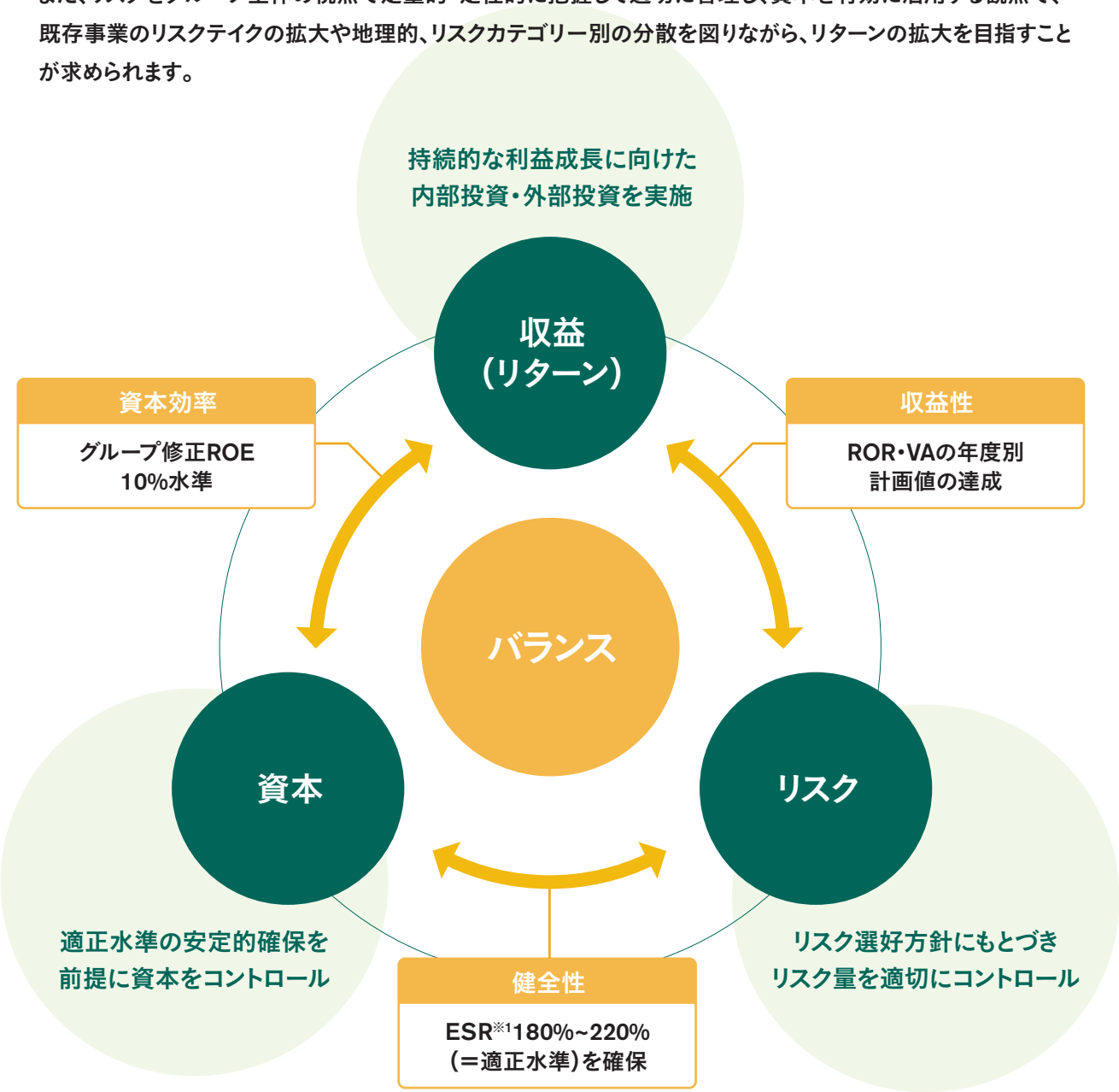

※1 ESR：エコノミック・ソルベンシー・レシオ（経済価値ベースのソルベンシー・レシオ）＝「時価純資産」÷「統合リスク量」

ERMで注視する指標

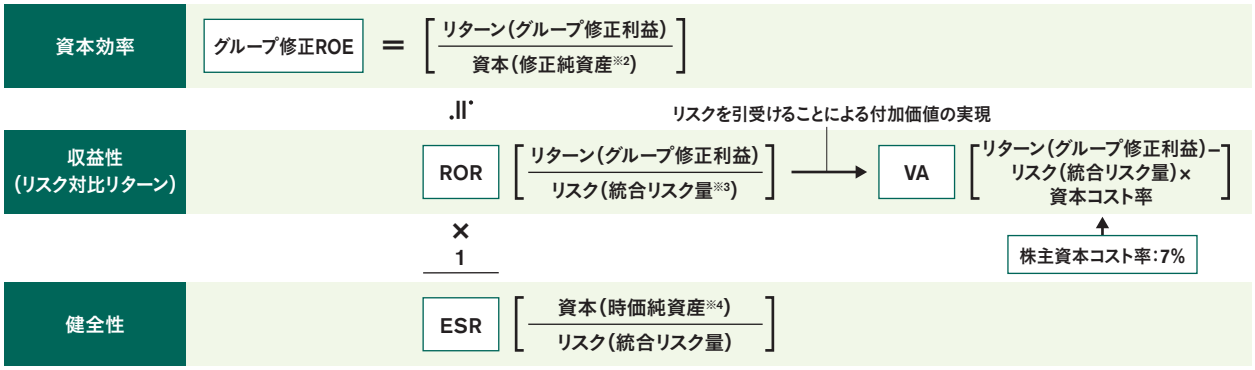

※2 グループ修正ROEを算出する修正純資産とは、連結純資産に、異常危険準備金等を加え、のれん・その他無形固定資産を除いたもの。
※3 統合リスク量は、200年に1度の確率で当社グループ全体が被る損失の予想額。時価で評価している。
※4 時価純資産とは、経営のバッファとしての純資産管理を徹底するために使用している指標で、修正純資産に保険負債の含み損益、その他資本性負債等を加えたもの。

ESR（Economic Solvency Ratio）とは

- リスク量に対する資本の充実度を示す指標です。
- リスク量は、事業や資産に係る損失や価値変動のリスクを統計的に数値化したものであり、統合リスク量は当社グループ全体のリスクの総額となります。また、当社グループでは、損失発生予想額の発生確率として、200年に一度の確率を用いています。
- 新中期経営計画「Vision 2021」より、各項目の税引後数値への統一や国内自然災害リスク計量手法の見直しなど、計算方法の高度化を行いました。
- AA格相当の財務健全性の確保を目指して、新手法のもとでは、ESRの適正水準を180%～220%として統計的に200年に1度の損失の約2倍の資本を備えるものとしています（ESRの推移は「中期経営計画～グループ誕生以降の振り返り～」P.28を参照ください）。

ESRの計算手法の高度化

（1）時価純資産
- 課税対象項目の税引後値の適用
- 国内自然災害リスク量計測手法の高度化に伴う保険負債の見直し 等

（2）統合リスク量
- リスク発現に伴う税軽減効果を統合リスク量から控除
- 国内自然災害リスクや資産運用リスクの計測手法の高度化 等

（単位：億円）

	変更前	変更後	影響額
ESR（2018年3月末）	196%	211%	+15pt
時価純資産	58,000	48,000	△10,000
統合リスク量	30,000	22,000	△8,000

ROR（Return on Risk）とは

- リスクを引き受けることによって、どれだけの利益が得られるかを示す指標です。
- リスクを引き受けるためには、それに見合う資本の確保が必要になります。したがって、RORが高い（すなわち、引き受けたリスクに対して得られる利益が大きい）事業は、必要な資本に対して、得られる利益がより大きい事業ということができます。

VA（Value Added）とは

- リスクを引き受けることによって、どれだけの付加価値が得られるかを示す指標です。
- RORがリスクに対するリターンを割合で示すのに対し、VAは得られる付加価値を実額で評価します。

財務・資本戦略

財務健全性、資本効率および株主還元の最適なバランスを追求し、企業価値を向上させていきます。

取締役 副社長執行役員 グループCFO
藤井史朗

財務状況

ESR水準は211%と、現在の資本戦略を継続する上で適切な水準を維持しています。

MS&ADインシュアランス グループの財務戦略の基本は、持続的成長と企業価値向上を実現するための財務の基盤を形成することにあります。この実現に向け、ERMを基軸に、財務の健全性を確保した上で資本効率を向上させるべく、適切な資本・財務政策を推進しています。
2017年度は、史上最大の保険損害額となった北米ハリケーン等の自然災害の発生等により、親会社株主に帰属する当期純利益は年初予想を37%下回る1,540億円、グループコア利益は1,051億円、財務会計上のROEは5.5%、グループROEは3.7%となりました。しかしながら、ESR※については、従来ベースの計算方法で196%(目標水準は200%)、今年度見直しを行った新手法で211%(適正水準は180%~220%)を維持することができました。
※詳しくは「ERMをベースにしたグループ経営」P.38を参照ください。

財務健全性

資本の充実とリスクコントロールにより、AA格相当の財務健全性を維持することを目指しています。

世界トップ水準の保険金融グループとして目指すべき財務水準として、AA格相当の財務健全性を掲げ、その目安としてESR180%~220%を適正水準として定めています。(具体的な取り組みについては、「ERM」(P.70)を、現在の格付情報の詳細については「格付情報」(P.112)を参照ください)。
当社グループの負債の大半は保険契約準備金が占めています。その負債に対する資産は、ALM※上、負債の持つ特性(通貨、期間等)に合致させて保有することが望ましいと考えています。ERMによって十分にリスクとリターンを考え、リスクに応じた利益を上げることができているか(ROR※)や資本コストを上回る利益を得ることができているか(VA※)といった分析等を基礎に実際の投資とその資金の調達方法等を決定しています。

※ ALM:Asset Liability Management(保険用語集P.92参照)

国内損害保険会社
(三井住友海上およびあいおいニッセイ同和損保)の格付

S&P	Moody's	A.M. Best	R&I	JCR
A+ (安定的)	A1 (安定的)	A+ (安定的)	AA (安定的)	AA+ (安定的)

※ROR:Return on Risk、VA:Value Added(「ERMをベースにしたグループ経営」P.39参照)

資本効率性

「世界トップ水準の保険・金融グループ」としてROE10%水準を目指します。

「Next Challenge 2017」で目標としてきたグループROE7.5%は、2016年度に達成したものの、2017年度は、大規模自然災害の発生を受け、それを大きく下回る3.7%となりました。
「Vision 2021」では、2021年度以降のIFRS移行を見据え、経営数値目標の定義の見直しを行いました(グループ修正利益※およびグループ修正ROE※1)。資本コストを意識し、欧米大手保険会社比で遜色のないグループ修正ROE10%を目指し、成長とポートフォリオの多角化および最適資源配分を行っていきます。なお、資本コストは資本資産価格モデル(CAPM)により7%を推計しています。
※グループ修正利益、グループ修正ROEの定義は、P.32-33を参照ください。

グループコア利益/修正利益の推移

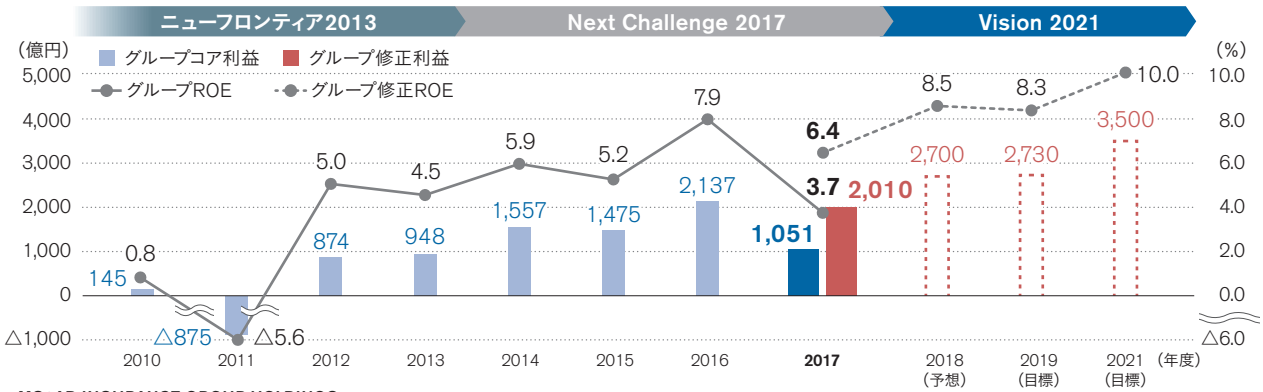

株主還元方針

グループ修正利益の40%~60%を目処に、株主配当および自己株式の取得によって、株主還元を行います。

「Vision 2021」では、株主配当と自己株式の取得によって、中期的にグループ修正利益の40%~60%を目処に株主還元を行う方針としています。利益の配分を株主還元と内部留保に適切に分配し、積極的な株主還元を行うとともに内部留保を成長のための投資に充当し、安定的に株主価値を高めていくという方針です。
配当については、安定性の維持を基本とし、収益力をさらに高めて増配基調を目指します。2016年度は前期比30円増配の1株当たり120円の配当を実施しましたが、2017年度はさらに前期比10円増配の130円を実施しました。2018年度も130円を予想しています。
自己株式の取得については、市場環境・資本の状況も勘案し、機動的・弾力的に実施していくこととしています。
2018年5月に300億円(上限)の自己株式取得を発表しましたが、これは市場環境を勘案して機動的に実施したものです。
引き続き、持続的な成長により企業価値を高めて、安定的でかつ中期的な増配基調を継続する株主還元を目指していきます。

株主還元実績(年度別)

	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度※1	累計
グループコア利益(億円)	145	△875	874	948	1,557	1,475	2,137	1,051	7,313
総還元額(億円)	435	335	385	447	699	744	1,014	1,070	5,132
株主還元率※2	300%	–	44%	47%	45%	50%	47%	102%	70%
1株当たり配当金(円)	54	54	54	56	65	90	120	130	–
1株当たり総還元額(円)	69.8	54.0	62.0	72.0	113.5	122.5	169.1	180.6	–

※1 2017年度の総還元額、株主還元率、1株当たり総還元額は予定
※2 株主還元率＝(当年度に関する配当額(当年12月、翌年6月)＋次年度の定時株主総会開催日までに決定した自社株式の買付け額)÷当年度のグループコア利益

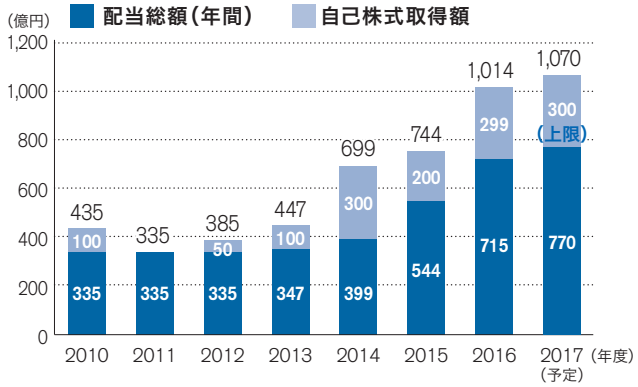

内部留保の考え方

強化・拡大・創造のための事業投資で、不透明な事業環境の中で、持続的な成長を実現します。

株主還元後の内部留保は、既存事業の競争力強化のための投資や事業ポートフォリオの分散・拡大のための投資に投入するとともに、パートナーと連携した新規事業領域の創造に向けた投資を行い、持続的な成長と株主価値の向上を実現します。
事業投資については、買収候補先と企業文化の親和性を見出せること、同候補先が持続的な成長モデルを有していること、既存事業とのシナジー創出とリスク分散により、持続的に当社グループの資本効率向上に資する案件であることを条件としています。
これらによって、不透明な事業環境下にあって、将来的な競争力を確保し、資本の効率化を加速していきます。

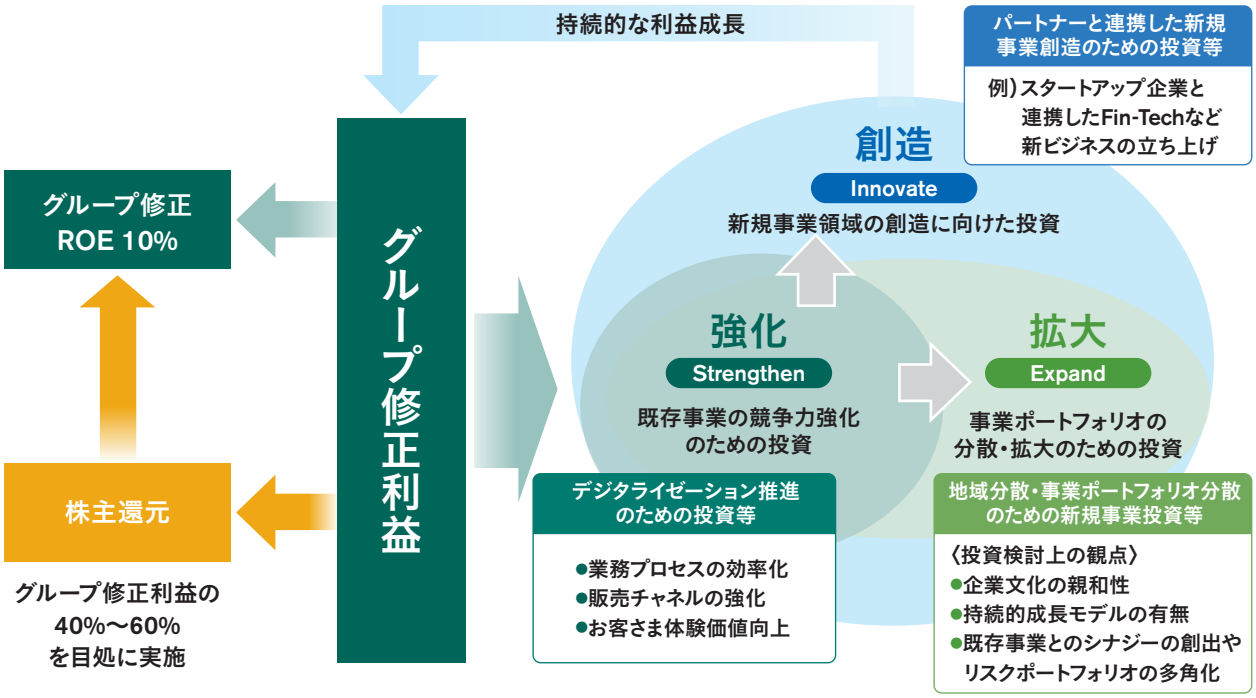

「グループ修正ROE」「グループ修正利益」の目標達成と持続的な成長に向けて

グループ修正ROEの構成要素

「グループ修正ROE」の分解

「Vision 2021」の経営数値目標であるグループ修正ROEは、下図のように2つの指標、すなわちMS&ADインシュアランス グループが負っているリスクとリターンのバランスを示すROR（Return on Risk）、および健全性を示すESRに分解することができます。これらの指標は、「グループ修正利益」「統合リスク量」「時価純資産（資本）」の3つの要素から構成されています。

ERMによるバランスの確保

当社グループでは、各事業ドメインでの活動においてグループ修正利益の拡大を図るとともに、ERMによって、RORやESRのモニタリングを行い、「グループ修正利益」「統合リスク量」「時価純資産（資本）」の3つの要素のバランスをとることを注視して経営を行っています（ERMをベースとしたグループ経営については、P.38をご覧ください）。

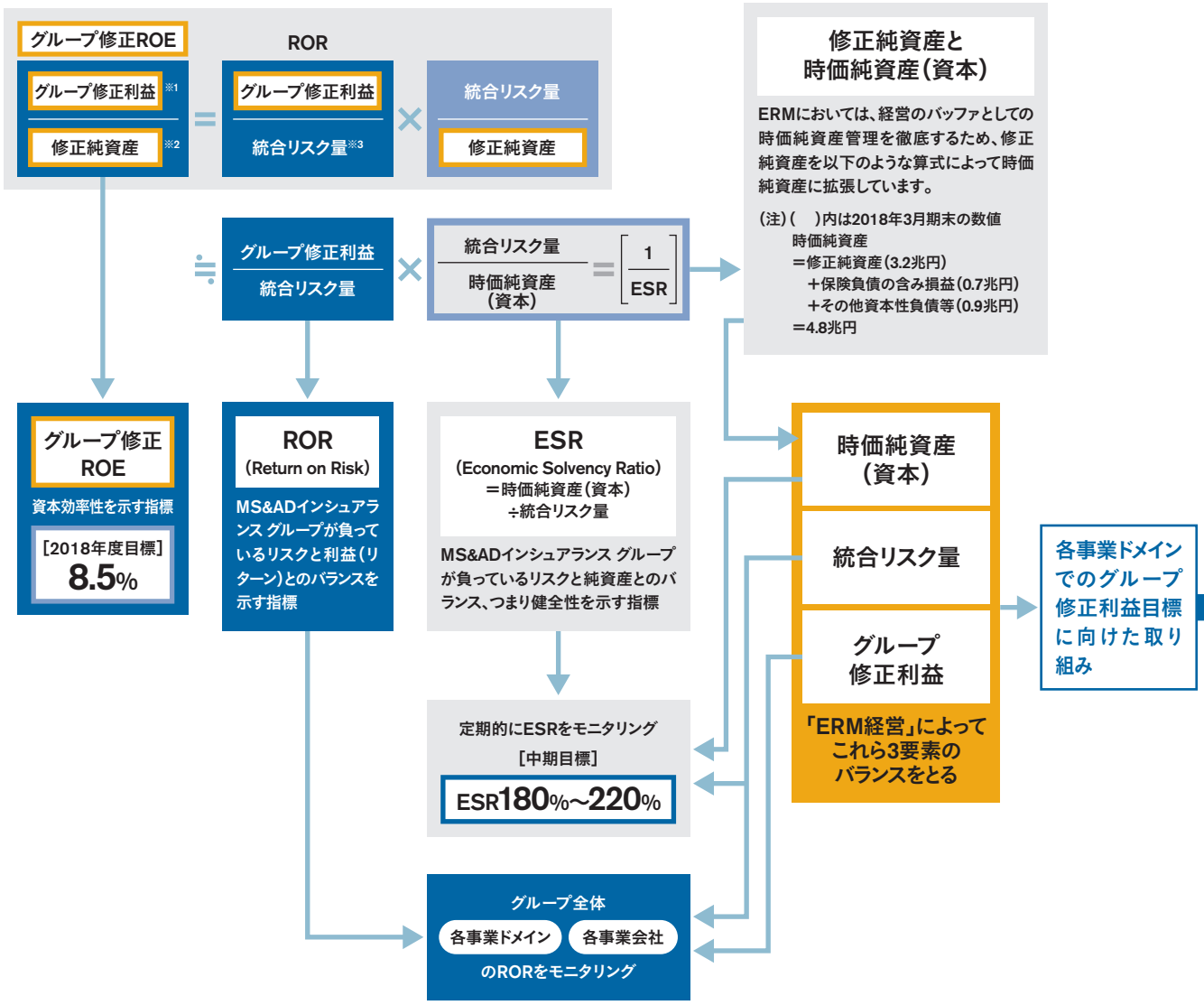

※1 グループ修正利益＝連結当期利益+異常危険準備金等繰入額−その他特殊要因（のれん・その他無形固定資産償却額等）+非連結グループ会社持分利益
※2 修正純資産 ＝ 連結純資産+異常危険準備金等（残高）−のれん・その他無形固定資産（残高）
※3 統合リスク量は、保険引受リスク、資産運用リスク、オペレーショナルリスク等を確率論的手法により計量化しています。
※4 「ご家族登録サービス」とは、ご契約者さまだけでなく、事前にご登録いただいたご家族さまにも、ご契約者さまと同等の範囲で、保険契約の内容に関する情報開示・提供を行うサービスです。
※5 安心お届け日数とは、お客さまから新契約のお申込みや、解約申込み・保険金請求・給付金請求などを頂いてから、当社の事務処理を完了するまでの期間をできるだけ短縮していくための指標で、①安心お届け日数（新契約）②安心お届け日数（保全）③安心お届け日数（保険金）の3つを設定しています。
※6 「危険差損益」「費差損益」「利差損益」とは、生命保険会社の基礎的な期間損益の状況を示す指標である「基礎利益」の内訳となっている指標で、3つをあわせて「三利源」と呼ばれています。「危険差損益」は予定死亡率に基づく保険金・給付金等支払予定額と実際の保険金・給付金等支払額の差により生じる損益、「費差損益」は、予定事業費率に基づく事業費支出予定額と実質の事業費支出の差により生じる損益、「利差損益」は、予定利率に基づく予定運用収益と実際の運用収益の差により生じる損益です。（保険用語集P.94参照）

グループ修正利益目標達成と持続的な成長に向けたKPIと具体的な取り組み

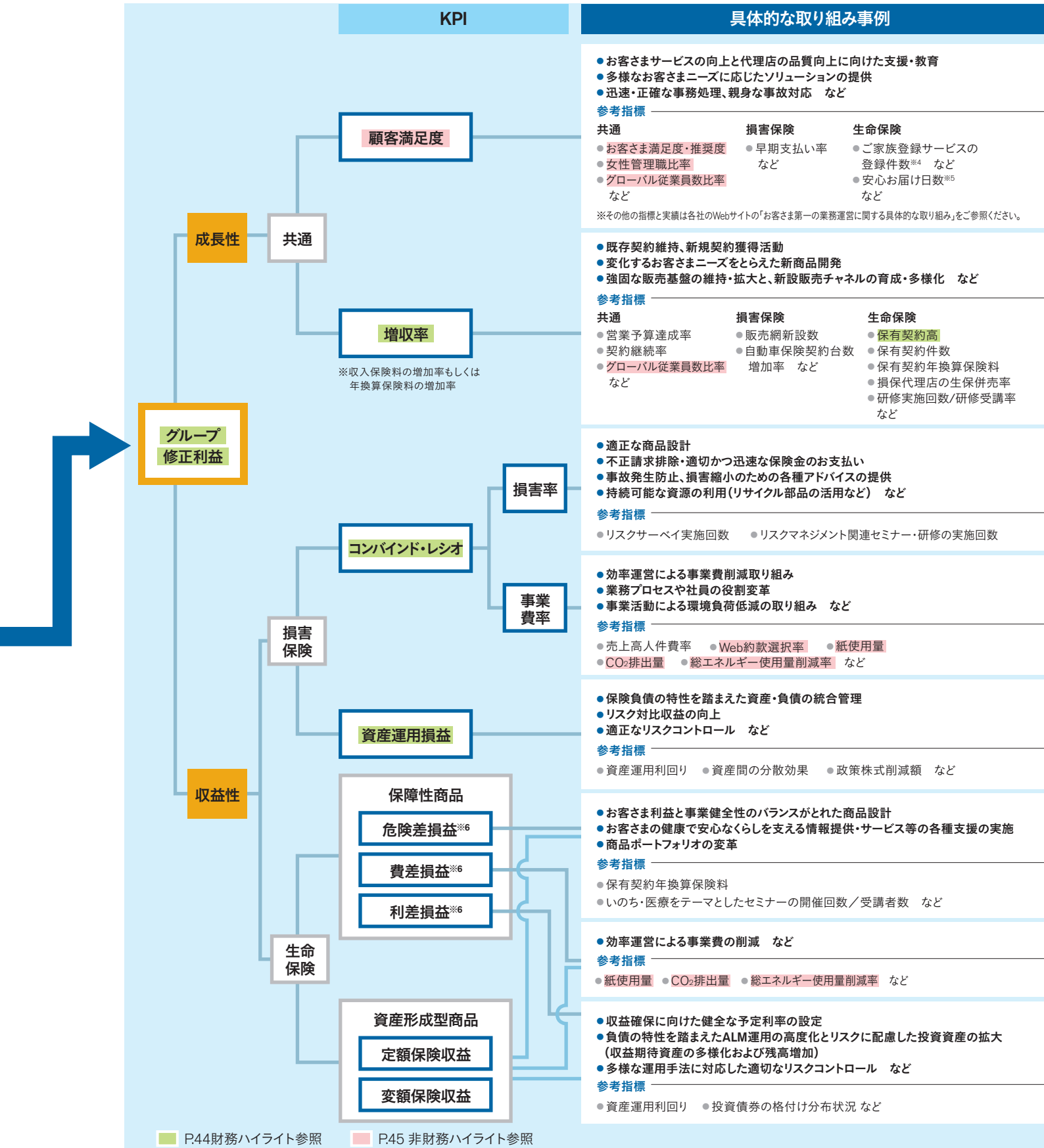

財務・非財務ハイライト

財務ハイライト

グループコア利益

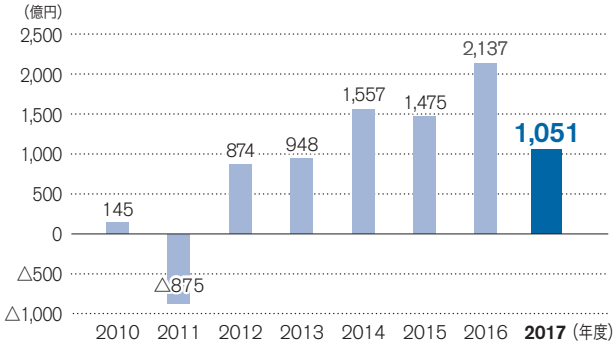

株主・投資家等の社外のステークホルダーに対してグループ全体の実質的な利益を示すもので、2017年度までの中期経営計画の経営数値目標としていました。財務会計上の利益から非経常的な利益（株式キャピタル損益、その他特殊要因等）を除外し算出しています（保険用語集P.93参照）。

グループROE

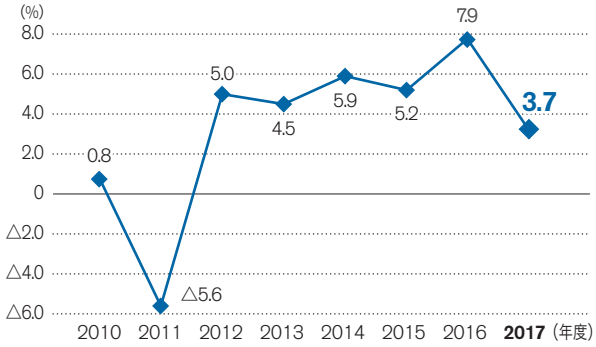

連結純資産に対する左記のグループコア利益の割合を示しており、2017年度までの中期経営計画の経営数値目標としていました。
（保険用語集P.93参照）

連結正味収入保険料※1と増収率（損害保険事業）

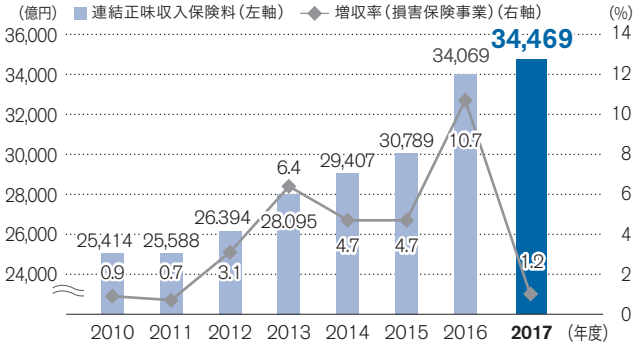

連結正味収入保険料は、中期経営計画の経営数値目標としており、増収率は国内損害保険事業・海外損保事業の保険料収入の成長性を示しています。

コンバインド・レシオ（国内損害保険事業）

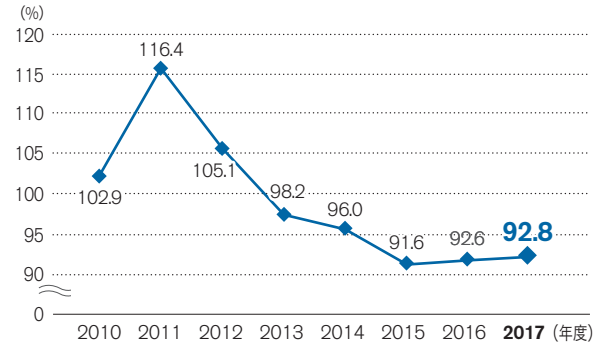

コンバインド・レシオは、損害保険事業の保険引受の収益性を示す重要な指標であり、2017年度までの中期経営計画の経営数値目標としていました。
（保険用語集P.93参照）

資産運用損益（国内損害保険事業※2）

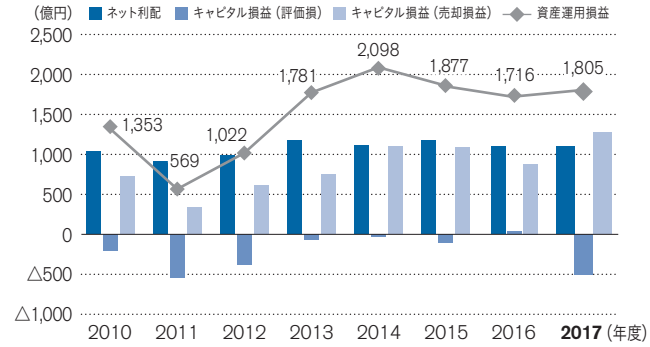

損害保険会社の収益で、保険引受に次ぐ主要な収益であり、利息・配当金収入、有価証券の売却損益などで構成されています。

保有契約高※3（国内生命保険事業）

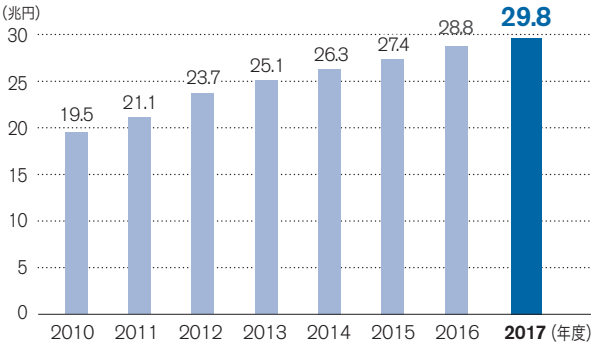

生命保険会社の業績を示す基本的な指標として、年度末の有効契約の契約者に保障する金額の総合計を表しています（保険用語集P.96参照）。

※1 自動車保険「もどリッチ」の払戻充当保険料を控除したベースです。
※2 三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保の単体数値の単純合算値です。
※3 三井住友海上あいおい生命、三井住友海上プライマリー生命の個人保険、個人年金保険の保有契約高の合計です。三井住友海上あいおい生命は、三井住友海上きらめき生命とあいおい生命の合併会社（合併期日：2011年10月1日）であり、2010年度と2011年度は2社の単純合算の数値を記載しています。

非財務ハイライト

✓印の2017年度数値は、KPMGあずさサステナビリティ株式会社による第三者保証を受けています。

お客さま満足度とお客さま推奨度※4

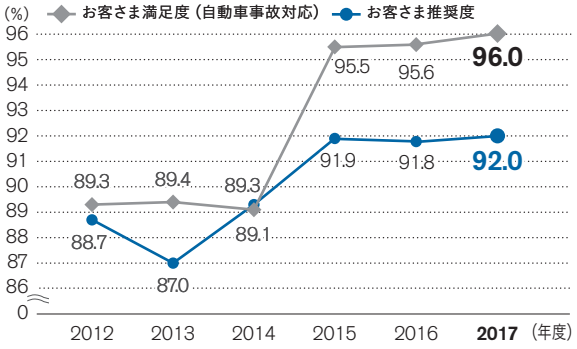

お客さまの満足度とお客さまからの推奨度の向上は、当社の成長性につながります。これらの指標とともに、いただいたご意見を品質向上に役立てています。

社外取締役比率と、社外取締役の取締役会出席率

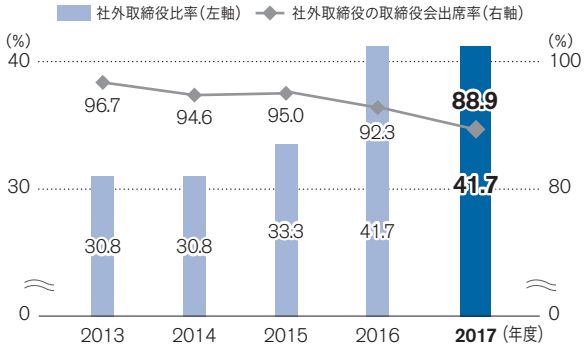

経営から独立した視点を取り入れることで、監視・監督機能を強化し、透明性の高い経営を行うため、全取締役のうち3分の1以上を独立した社外取締役としています。

Web約款※5選択率と紙使用量

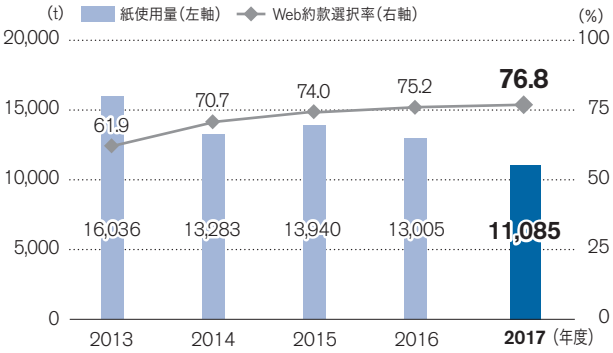

Web約款は、冊子の約款に比べ、お客さまにとっても利便性が高く、同時に紙の使用量や郵送にかかる環境負荷の低減にもつながるため、積極的に推奨しています。

✓女性管理職数と管理職に占める女性の割合※7

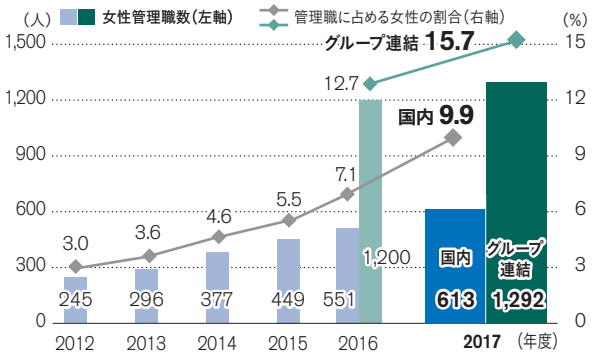

管理職（課長職以上）の多様性を進めることで、多様な観点や価値観を取り込んだ戦略や商品開発、組織運営が可能となり、お客さま満足度や成長性のアップにつながると考えています。
2016年度より、海外を含むグループ連結の集計を開始しました。

✓CO_2排出量と総エネルギー使用量※6

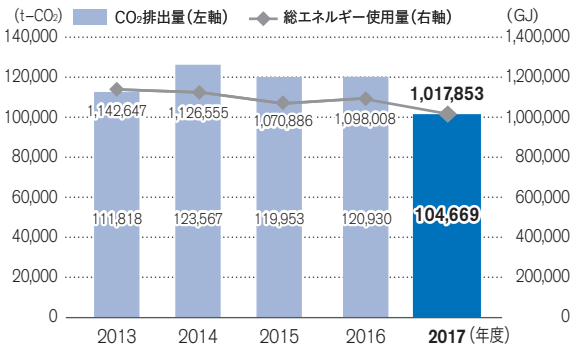

CO_2排出量を低減することは、保険事業にとってリスクでもある気候変動の緩和につながります。また、エネルギー使用にかかる事業費の削減にもなっています。

✓グローバル従業員数・比率

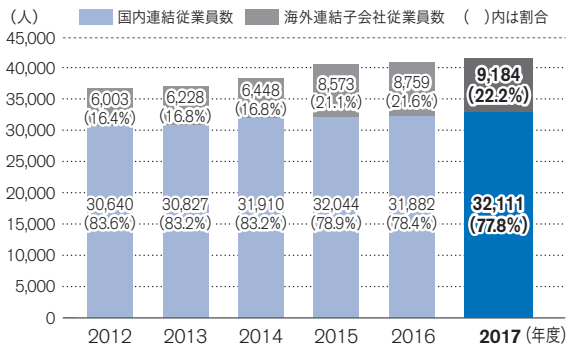

さまざまな文化や価値観を持った社員を増やし、社員の相互理解を深めることは、当社グループの組織力を強化し、特に海外事業の展開を推進する力となります。

※4 2015年度よりお客さまアンケートの選択肢を5択から4択に、グループで統一し、上位2つを選んだお客さまの割合です。
※5 約款の内容を、冊子に代えてホームページから参照できる、環境に配慮した約款のことをいいます。2016年度数値を修正しました。
※6 総エネルギー使用量は、地球温暖化対策推進法のエネルギー換算係数にもとづいて算出しています。ただし、電力エネルギーは、3.6GJ/MWhを用いています。
また、2017年度から、自社ビルをテナントに貸し出している分のエネルギーは除外しています。
※7 各翌年度4月1日時点の実績です。

主要経営指標と株主トータルリターン

過去8年間の主要経営指標

	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
連結財務関連データ(単位:百万円)							
経常収益	3,404,942	3,764,986	4,315,787	4,362,754	4,689,658	5,013,038	5,335,239
正味収入保険料	2,543,786	2,555,551	2,639,015	2,811,611	2,939,113	3,078,732	3,407,389
(正味収入保険料)※1	(2,541,400)	(2,558,844)	(2,639,419)	(2,809,581)	(2,940,756)	(3,078,995)	(3,406,966)
保険金支払額(損保+生保)	1,646,851	2,133,440	1,961,399	2,025,545	1,996,675	2,023,599	2,162,773
経常利益又は経常損失(△)	21,005	△96,211	150,300	190,259	287,061	291,578	352,612
親会社株主に帰属する当期純利益※2	5,420	△169,469	83,625	93,451	136,247	181,516	210,447
包括利益	△189,373	△88,136	543,938	322,865	807,972	△233,116	114,294
純資産額	1,663,381	1,512,134	2,021,625	2,285,832	3,036,663	2,725,274	2,734,432
総資産額	11,445,003	14,537,204	15,914,663	16,878,148	18,788,046	20,303,649	21,234,300
連結ソルベンシー・マージン比率※3	—	553.8%	738.8%	772.5%	803.9%	743.3%	872.6%
自己資本比率	14.11%	10.27%	12.56%	13.39%	16.00%	13.29%	12.76%
自己資本利益率(ROE)	0.37%	△10.91%	4.79%	4.42%	5.18%	6.36%	7.78%
コンバインド・レシオ(国内損保)※4	102.9%	116.4%	105.1%	98.2%	96.0%	91.6%	92.6%
グループコア利益※5	145億円	△875億円	874億円	948億円	1,557億円	1,475億円	2,137億円
グループROE※6	0.8%	△5.6%	5.0%	4.5%	5.9%	5.2%	7.9%
1株データ							
1株当たり当期純利益※7	8.68円	△272.49円	134.46円	150.58円	221.34円	298.72円	350.94円
1株当たり当期純利益(潜在株式調整後)※8	—	—	—	—	—	—	350.90円
1株当たりグループコア利益	23.27円	△140.82円	140.56円	152.79円	252.99円	242.83円	356.39円
1株当たり配当金(DPS)	54.00円	54.00円	54.00円	56.00円	65.00円	90.00円	120.00円
1株当たり純資産額(BPS)	2,597.19円	2,400.48円	3,215.33円	3,646.22円	4,911.40円	4,469.58円	4,572.82円
株価関連データ							
期末市場株価(終値)	1,894円	1,699円	2,066円	2,364円	3,370円	3,136円	3,540円
株価収益率(PER)※9	218.06倍	—	15.36倍	15.70倍	15.23倍	10.50倍	10.09倍
株価純資産倍率(PBR)※9	0.73倍	0.71倍	0.64倍	0.65倍	0.69倍	0.70倍	0.77倍
配当利回り※9	2.9%	3.2%	2.6%	2.4%	1.9%	2.9%	3.4%
年間株主トータルリターン(TSR)※10	△24.9%	△7.4%	24.8%	17.1%	45.3%	△4.9%	16.7%
株価ボラティリティ(年率)※11	32.3%	26.6%	35.8%	39.0%	25.3%	41.0%	36.9%
資本政策データ(単位:百万円)							
配当総額	33,583	33,582	33,582	34,715	39,900	54,447	71,489
配当性向(連結)	622.1%	—	40.2%	37.2%	29.4%	30.1%	34.2%
自己株式取得額※12	9,999	0	4,996	9,997	29,992	19,996	29,938
(平均取得価額)※13	(2,012円)	—	(2,565円)	(2,523円)	(3,373円)	(3,044円)	(3,738円)
株主還元率※14	300.2%	—	44.1%	47.2%	44.9%	50.4%	47.7%
非財務関連データ							
お客さま満足度(自動車事故対応)※15	—	—	89.3%	89.4%	89.1%	95.5%	95.6%
お客さま推奨度※16	—	—	88.7%	87.0%	89.3%	91.9%	91.8%
従業員数	36,538人	36,929人	36,643人	37,055人	38,358人	40,617人	40,641人
(外平均臨時雇用者数)	(8,060人)	(8,022人)	(7,833人)	(8,746人)	(8,996人)	(10,173人)	(10,150人)
(上記のうち海外連結子会社従業員数)	5,621人	5,772人	6,003人	6,228人	6,448人	8,573人	8,759人
女性管理職数※17(国内)	—	—	245人	296人	377人	449人	551人
社会貢献活動参加社員数(国内)	—	—	16,142人	11,373人	15,124人	16,507人	19,861人

	2017年度
	5,217,835
	3,440,976
	(3,446,940)
	2,311,295
	211,548
	154,057
	311,096
	2,968,387
	22,472,927
	819.3%
	13.09%
	5.45%
	92.8%
	1,051億円
	3.7%
	260.04円
	259.98円
	177.47円
	130.00円
	4,964.64円
	3,355円
	12.90倍
	0.68倍
	3.9%
	△1.6%
	19.7%
	77,014
	50.0%
	(上限)30,000
	—
	(予定)101.8%
	96.0%
	92.0%
	41,295人
	(9,745人)
	9,184人
	613人
	20,022人

過去5年間の株主トータルリターン(TSR)

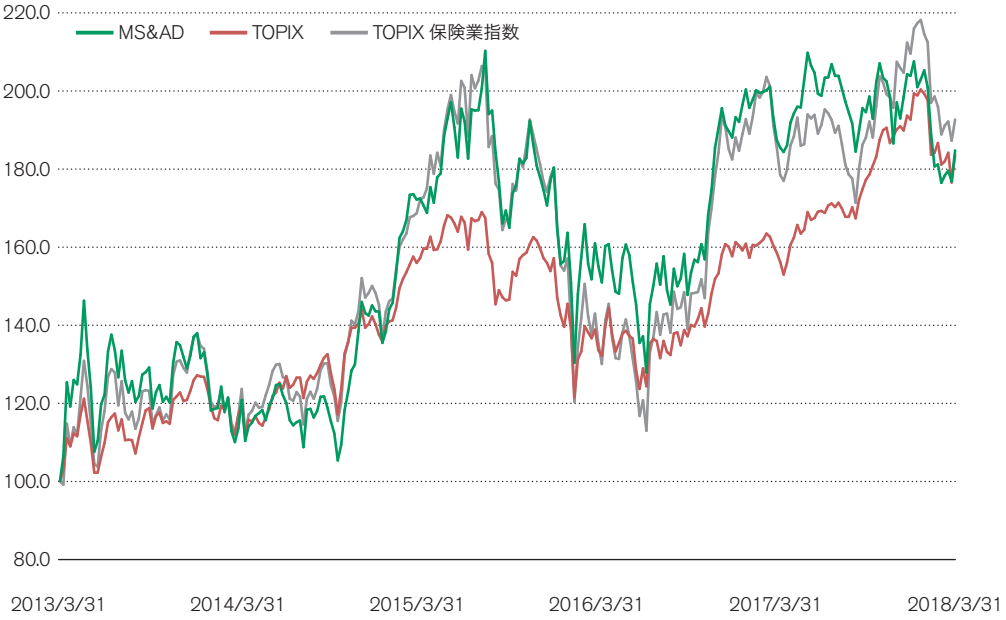

	過去1年	過去2年		過去3年		過去4年		過去5年	
MS&AD	△1.6%	15.0%	(7.2%)	9.6%	(3.1%)	59.1%	(12.3%)	84.7%	(13.1%)
TOPIX	15.9%	32.9%	(15.3%)	18.5%	(5.8%)	54.9%	(11.6%)	83.6%	(12.9%)
TOPIX 保険業指数	3.8%	36.6%	(16.9%)	15.3%	(4.9%)	59.8%	(12.4%)	92.6%	(14.0%)

(注1) 上記グラフは2013年3月末に投資をして、2018年3月末時点の配当と株価を加味した収益率を示しています。MS&ADのチャートは株価に配当を加えた投資成果(配当を再投資しない前提)について、2013年3月末の投資額を100として指数化しています。比較している指数は東証株価指数(TOPIX)と東証の業種別指数(保険業)のいずれも配当込みのデータを使用し、同様に指数化しています。

(注2) 上記の表は、1年前(2017年3月末)から5年前(2013年3月末)に投資をした場合の2018年3月末時点の投資収益率(配当込み)を表しています。

(注3) 過去2年から過去5年の数値の( )内は、1年平均の収益率を表示しており、当該期間の投資収益率を幾何平均によって年換算しています。

(出所) ブルームバーグ社提供データよりMS&ADホールディングス作成

※1 三井住友海上の独自商品である自動車保険「もどリッチ(満期精算型払戻金特約付契約)」の払戻充当保険料を控除したベースで記載しています。

※2 親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△)を記載しています。

※3 連結ソルベンシー・マージン比率については、保険業法等が改正されたことにより、2011年度より算出しています。

※4 コンバインド・レシオ(国内損保)は三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、三井ダイレクト損保の合計、ただし2010年度は三井住友海上、あいおい損保、ニッセイ同和損保、三井ダイレクト損保の合計。

※5 グループコア利益＝連結当期利益－株式キャピタル損益(売却損益等)－クレジットデリバティブ評価損益－その他特殊要因＋非連結グループ会社持分利益

※6 グループROE＝グループコア利益÷連結純資産(期初・期末平均、除く新株予約権・非支配株主持分)

※7 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(EPS)を記載しています。

※8 潜在株式調整後1株当たり当期純利益(EPS)を記載しています。2015年度以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

※9 株価関連指標は期末市場株価ベース。

※10 年間株主トータルリターン(Total Shareholders Return)とは右記の算式により算出しています。(期末株価－前期末株価＋年間配当)÷前期末株価

※11 株価ボラティリティは日次終値ベースのリターンの標準偏差を年換算したものです。

※12 2017年度の自己株式取得額は300億円(上限)で、取得期間は2018年5月21日～2018年9月14日(2018年5月18日開催の取締役会で決議)。

※13 2017年度の平均取得価額は、自己株式の取得が完了していないため、記載していません。

※14 株主還元率＝(当年度に関する配当総額(当年12月、翌年6月)＋次年度の定時株主総会開催日までに決定した自己株式の買付け総額)÷当年度のグループコア利益

※15 自動車保険の事故対応に満足しているお客さま割合(対象：三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保)。2015年度よりお客さまアンケートの評価を5段階から4段階に変更しています。

※16 友人・知人に三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保を紹介したいと考えるお客さまの割合。2015年度よりお客さまアンケートの評価を5段階から4段階に変更し、対象に三井住友海上あいおい生命を追加しています。

※17 課長職以上の女性社員数(翌年度4月1日付を表示)。

国内損害保険事業

**国内損害保険事業は、国内最大のスケールを誇るグループの中核事業です。
3つの特色ある事業会社で多様な販売チャネル・パートナーシップを活かし、社会構造・環境の変化や技術革新の進展などから生じる新たなリスクに挑戦し、安心・安全を提供してまいります。**

グループ経営数値等の目標推移（三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、三井ダイレクト損保の単体の単純合算値）

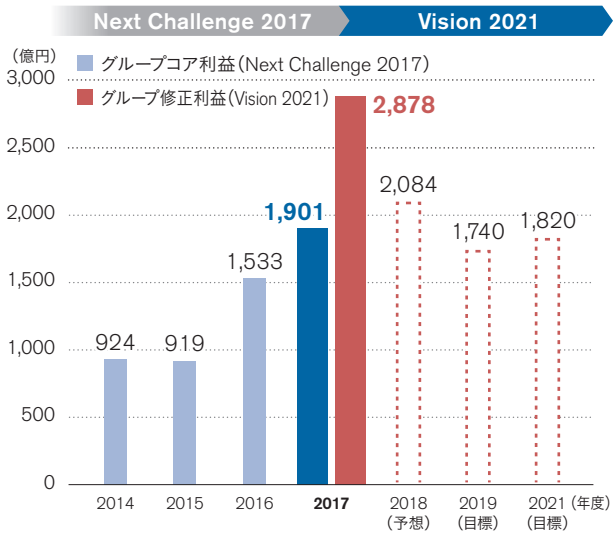

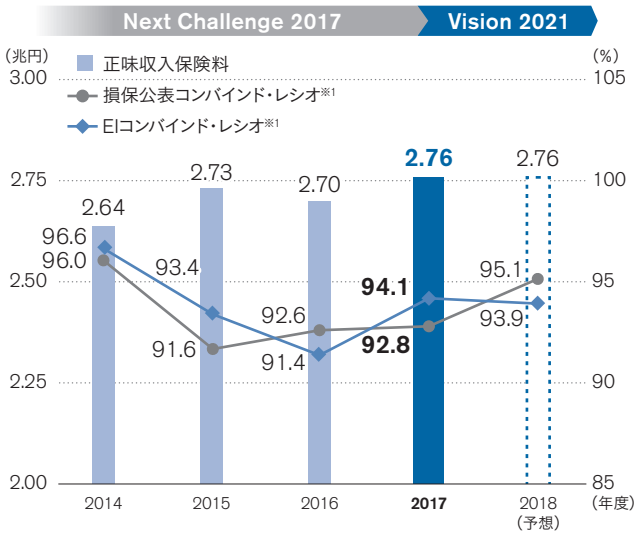

※1 保険用語集P.93を参照ください。

事業戦略

1 多様性を活かす

当社グループの強みである多様性を活かし、環境変化・技術革新へ迅速に対応します。

社会構造・環境の変化とともに多様化するお客さまのリスクとニーズ

	三井住友海上 安心のゴールキーパーでありたい。GK クルマの保険	あいおいニッセイ同和損保 タフ TOUGH	三井ダイレクト損保 三井ダイレクト損保の自動車保険
事業コンセプト	●総合力を発揮 ●グローバルな事業展開	●特色ある個性豊かな会社 ●地域密着の追求	●個人向け自動車保険のダイレクト販売 ●高品質な商品・サービス、低価格な保険料
多様なパートナーシップ	●三井グループ・住友グループを中心とする幅広いパートナーシップ	●トヨタグループ、日本生命グループを中心としたパートナーシップ	—
特長を活かした商品開発	●幅広い企業取引等をベースとした新商品の開発 例：1DAYレジャー保険（オンデマンド型レジャー保険）	●パートナーとの関係を活かした革新的な商品開発 例：タフ・つながるクルマの保険（トヨタ車向け運転挙動反映型テレマティクス自動車保険）	●お客さま本位にもとづくダイレクト型損保ならではの充実した商品・サービスの開発（例：eサービス（証券不発行）割引、インターネット契約割引）

2 Vision 2021の国内損害保険事業戦略

グループ総合力の発揮

各社の個性を活かしながらグループ総合力を発揮し、一層のシナジーを追求する。

- 商品・事務の共通化、共同損害サービスシステム「BRIDGE」のリリース（2019年～）
- 生損保クロスセル深化、健康・医療に関する商品・サービスの共同開発
- バックオフィス業務の共通化・集約化など

デジタライゼーションの推進

R&D※2投資により業務プロセスのデジタル化を加速し、お客さま体験価値や業務生産性の向上を図る。

- 契約事務・保険金支払事務プロセスのデジタル化
- テレマティクス技術を活用した自動車保険の取り組み加速と自動運転技術への対応
- 代理店業務のAIによるサポート など

商品ポートフォリオの変革

自動車保険の収益を維持しつつ、火災保険の収支改善と新種保険等の拡大により、商品ポートフォリオを変革する。

- 新種保険の取り組み強化（サイバーリスクなどニューリスクへの対応）、中堅・中小企業市場の深耕
- シェアリングビジネス、オンデマンドニーズに対応した商品の開発（事業者向け個人賠償責任保険の発売）など

R&Dの強化

環境変化への対応、生産性向上・品質向上等に資する研究開発への投資を引き続き積極的に実施していく。
R&D関連費用※2を除く事業費率は2021年度には32.1%、将来的には30.0%台を実現する。

事業費率の推移と見通し※3

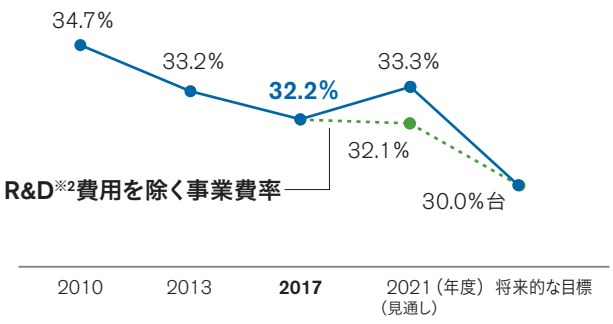

※2 競争力強化（生産性向上、品質向上等）に資する費用または環境変化に対応するための費用
※3 三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保の合算事業費率

3 Vision 2021の事業会社別基本戦略

三井住友海上

- 成長戦略を推進し、環境変化に対応
- 企業を取り巻くニューリスクへの積極対応など
- 商品・サービスの開発や引き受けに関する海外提携先のノウハウ活用

あいおいニッセイ同和損保

- テレマティクス戦略やICT技術によるBrand Valueの確立
- トヨタ・ニッセイ・親密企業をはじめとした異業種連携の加速
- リテールの強みを活かした地域社会への貢献活動の強化

三井ダイレクト損保

- デジタライゼーションを活用したマーケティングの深化
- マス広告・Web広告の高度化による新規顧客の拡大
- 代理店チャネル中心の2社では捕捉できない通販市場の成長を取り込む

国内生命保険事業

国内生命保険事業は、MS&ADインシュアランス グループの持続的な価値向上を支える重要な成長事業の一つです。医療・介護保障や万一の際の死亡保障などの保障性商品を中心に販売する三井住友海上あいおい生命と、老後の生活を支える資産形成型商品を販売する三井住友海上プライマリー生命の2社にて、業界トップレベルの成長性と収益性を実現していきます。

グループ経営数値目標等の推移

グループコア利益、グループ修正利益

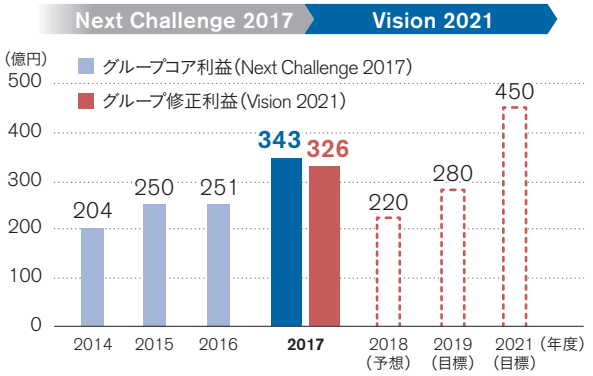

生命保険料(グロス収入保険料)

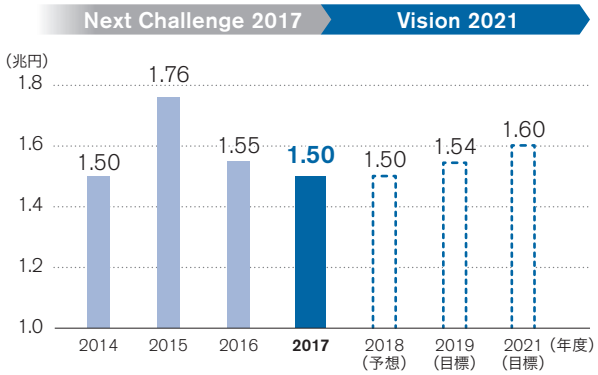

EV※1増加額、EEV※2(三井住友海上あいおい生命)

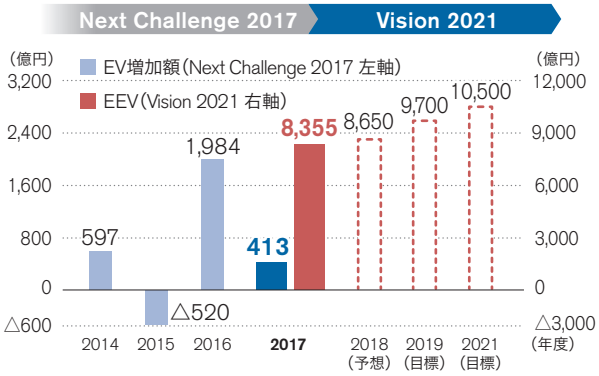

※1 保障性商品を販売する三井住友海上あいおい生命では、グループコア利益とともに、EV(Embedded Value)増加額を経営数値目標としてきました。現行の法定会計では販売時に集中的にコストが発生し、後年になって利益が実現するなど、業績の評価に使用しにくい面がありますが、EVは保有契約が生み出す将来の利益を現時点で評価しており、法定会計による財務諸表を補完し、業績や企業価値を評価するための有用な指標であることから採用しています。
また、三井住友海上あいおい生命のEVは、ヨーロピアン・エンベディッド・バリュー(EEV)原則に準拠しています(保険用語集P.92参照)。

※2 Next Challenge 2017では、EV増加額を経営数値目標としていましたが、Vision 2021ではEEVに変更しています。

事業戦略

1 多様性を活かす

社会構造等の変化やお客さまのライフスタイルの変化により多様化するお客さまニーズに、異なるビジネスモデル(商品・販売チャネル等)を持つ2つの生命保険会社でお応えします。

	三井住友海上あいおい生命 人生の「もしも」を「安堵」にかえる。 &LIFE アンドライフ	三井住友海上プライマリー生命 個人年金は、未来への贈り物。
商品	**保障性商品** 高齢社会の中でニーズが拡大している医療・介護保障や、万一の際の死亡保障などの保障性商品 (定期保険・収入保障保険・医療保険など)	**資産形成型商品** 高齢社会の進展によりニーズが拡大している、老後の生活資金形成のための運用多様化に対応する貯蓄性商品 (変額/定額個人年金保険、変額/定額終身保険など)
販売チャネル	グループ中核損保2社の代理店を活用したクロスセルを軸に、金融機関、生保プロ、直販社員など多様な販売チャネルを展開	金融機関(銀行・証券会社など)での窓口販売

2 Vision 2021の国内生命保険事業戦略

- 医療の進歩や社会構造等の変化を的確に捉えた、お客さまニーズに応える商品・サービスを開発・提供する。
- 国内最大損保グループの営業基盤や業界リーディングポジションにある窓販チャネルを通じた販売力のさらなる強化を行う。
- 少子高齢化の進展や超低金利政策の継続、デジタライゼーションの進展等の事業環境の変化に柔軟に対応できる態勢を構築する。
- お客さま第一の業務運営を徹底推進し、品質・お客さま満足を向上させる。

三井住友海上あいおい生命

- 介護・医療の負担増等の社会的課題解決や、健康増進を支援する保障性商品・サービスの提供
- 生損一体運営によるクロスセルを軸に、多様なチャネルを通じた販売力のさらなる強化
- 環境変化への対応に向けた態勢構築（インフラ整備や収益構造の変革）

三井住友海上プライマリー生命

- 長寿リスクへの対応等、社会の要請に応える資産形成型商品・サービスの拡充
- デジタライゼーションの推進等を通じた、金融機関窓販サポート態勢の強化
- 運用マーケットや負債構造の変化を捉えたALM運用の高度化

生保併売率※1
（三井住友海上あいおい生命）

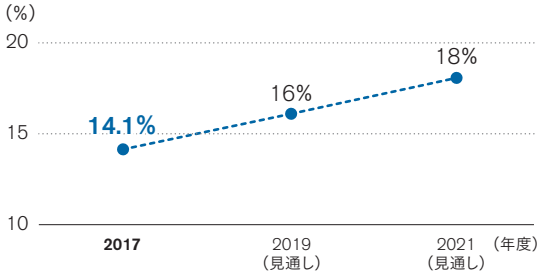

※1 クロスセルチャネル（プロ・企業・モーター・ディーラー）での三井住友海上あいおい生命の保有契約者数÷三井住友海上・あいおいニッセイ同和損保の自動車・火災保険の契約者数

社会の要請・お客さまニーズに応える商品・サービス
（三井住友海上プライマリー生命）

- 生前贈与マーケットの拡充、新たな長寿ニーズマーケットの開拓

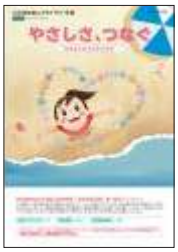

3 Vision 2021の重点戦略の取り組み

	三井住友海上あいおい生命	三井住友海上プライマリー生命
グループ総合力の発揮	生損保一体運営によるクロスセルチャネルのさらなる深化	高品質な募集教育・研修ノウハウのグループ内共有
	三井住友海上あいおい生命と三井住友海上プライマリー生命の連携強化（共通）	
	健康・医療分野における商品開発・サービスのグループ内連携強化（共通）	
	営業事務業務などのグループ内役割分担推進による効率化（共通）	
デジタライゼーションの推進	デジタルマーケティングの推進によるお客さま接点強化 代理店活動支援	音声認識技術等の活用によるコンタクトセンター業務の品質向上
	ビッグデータの分析等デジタル技術活用による商品開発や保険引受事務の高度化・効率化	代理店と連携したペーパーレス化の拡大によるお客さまのわかりやすさと利便性の一層の向上
	事務プロセスの最適化（定型業務のRPAによる生産性向上）（共通）	
	保険金支払プロセスの高度化・効率化（共通）	
商品ポートフォリオの変革	先進医療等の医療技術の進展や介護・認知症対応等を踏まえた商品開発	長寿時代に備える商品の開発

海外事業

海外事業は、90年を超える海外進出の歴史の中で培った知見と信用力をもとに、
現在46の国・地域※で、お客さまの多様なニーズに応える保険商品・サービスを提供しています。

※ SLI Cayman Limited（金融サービス事業）のあるケイマン諸島を除く。

グループ経営数値目標推移

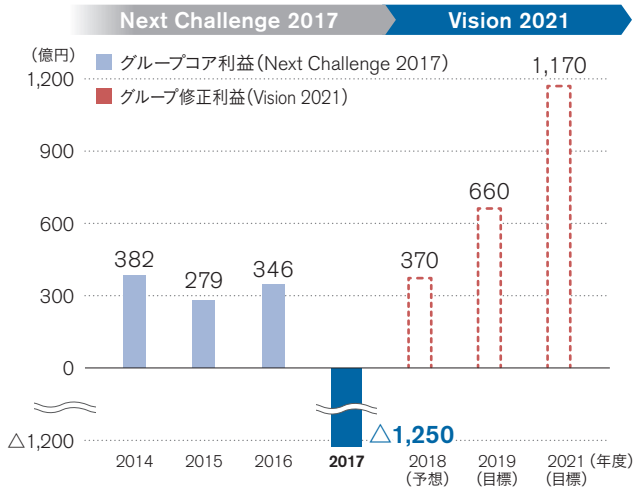

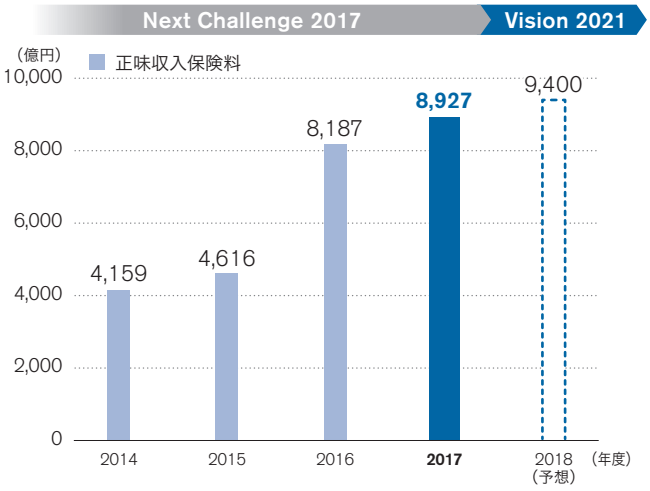

海外事業の特長

MS&ADインシュアランス グループの海外事業は、「海外損保事業」（MS Amlin事業、トヨタリテール事業およびテレマティクス事業、本社再保険事業を含む）、「海外生保事業」の2つの事業分野で構成されています。1934年にタイで元受事業を開始以降、現在ではASEAN最大の保険会社としての地位を確立するとともに、強固なネットワークを構築してきました。2016年2月に、英国ロイズ保険市場を中心にグローバルに保険事業を展開するAmlin社をグループに迎え、アジア、欧州、米州のバランスが取れたポートフォリオを構築することができました。加えて、2017年12月に、シンガポール最大の損害保険会社であるFirst Capital社をグループに迎えたことで、「シンガポール市場でNo.1の損害保険グループ」となり、ASEANでのトップのポジションを確固たるものとしました。

1 海外損保事業

各国・地域の法規制や商慣習に従い、地域に則した意思決定と管理を行うため、シンガポール、英国、米国にて、地域持株体制を軸とした事業展開を行っています。各国・地域において、「よき企業市民」であることをモットーに事業を行っており、なかでも成長性の高いアジア地域においては、地域に浸透したMSIGブランド力とトップレベルの事業基盤を有しています。また、保険行政への支援や保険技術の貢献取り組みを展開するなど各国・地域の経済成長に貢献し、ともに成長するためのさまざまな活動を行っています。

MS Amlin事業

ロイズ事業、再保険事業、欧州元受事業の3つの核を持つ保険持株会社であるMS Amlinは海外損保事業における中核事業です。アジアや米国の既存現地法人との間で、新たな保険引受スキームへの共同取組など成長シナジーの効果が出ているとともに、人財交流を通じたグループリスク管理の高度化も進んでいます。

トヨタリテール事業およびテレマティクス事業

あいおいニッセイ同和損保では、トヨタグループとの強いパートナーシップを活かし、海外におけるトヨタディーラーを通じた自動車保険等の販売を中心にリテール保険事業を展開し、現在、欧州主要国、オーストラリア、中国、タイなど17の国・地域で保険引受を行っています。また、2015年度にグループに迎えた英国のBox Innovation Group Limitedの中核会社で統括代理店である、Insure The Boxのテレマティクスノウハウを活用し、日本・欧州・米国・アジアのグローバル4極体制のもとテレマティクス事業を展開しており、トヨタリテール事業における新たな付加価値提供等の相乗効果を見込んでいます。

本社再保険事業

あいおいニッセイ同和損保の本社にて資本の有効活用策の一つとして、海外受再事業を従来より行っています。事業拡大に伴う海外リスク管理強化の観点から、2017年度より海外事業に分類しました。出再関係を含めた中長期での取引関係維持を前提としたパートナーから、収益を重視した引受を行い、グループワイドでのリスク管理を踏まえて事業を推進しています。

2 海外生保事業

今後の生命保険市場の成長が見込まれる、インドネシア、インド、マレーシア等の生命保険会社への出資を通じ、継続的な利益の拡大を目指しています。
また、2017年に豪州のChallenger社（年金保険事業）と英国のReAssure社（クローズドブック事業※）へ出資し、安定的利益確保と事業ノウハウの取得を目指しています。※ P.21注記を参照ください。

3 地域別・事業別正味収入保険料と当期純利益の推移

（億円）

		2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年（予想）
正味収入保険料	アジア	1,428	1,731	2,157	2,371	2,577	2,406	2,681	2,879
	欧州	609	644	854	996	1,211	4,996	4,987	5,226
	（うちMS Amlin）	–	–	–	–	–	3,911	4,302	4,501
	米州	437	414	564	662	694	664	711	682
	再保険事業	168	156	167	191	186	168	–	–
	本社再保険事業	–	–	–	–	–	–	579	644
	海外事業合計	2,622	2,878	3,690	4,159	4,616	8,187	8,927	9,400
当期純利益	アジア	△896	288	163	260	127	167	111	179
	欧州	△161	△119	18	57	△31	22	△1,162	110
	（うちMS Amlin）	–	–	–	–	–	61	△1,093	185
	米州	1	△77	△33	△79	81	8	47	31
	再保険事業	△63	51	85	110	107	124	–	–
	本社再保険事業	–	–	–	–	–	–	△260	26
	海外生保事業	30	13	△12	54	57	84	64	74
	海外事業合計	△1,123	135	180	382	279	346	△1,250	370

※ ・「海外事業」は海外連結子会社に損保会社の海外支店、海外の関連会社等の業績を合算した数値です。各地域の数値はトヨタリテール事業の数値を含みます。
・合計欄は本社調整等を反映後の数値であり、各地域・事業の合計とは一致しません。
・当期純利益はグループコア利益ベース（2018年度はグループ修正利益ベース）であり、海外生保事業は持分利益を表示しています。
・再保険事業は2016年12月に三井住友海上のロイズ事業とともにMS Amlinに統合したため、2017年度はMS Amlinの数値に含めています。
・海外生保事業は従来のアジア生保事業にChallenger社、ReAssure社を含めています。

事業戦略

当社グループの海外事業は、各事業・地域ごとの強みを活かした多様な商品・販売戦略を展開し、マーケットの成長を取り込み、さらにそれを上回る収益拡大を図っていきます。また、グループの成長ドライバーとして、持続的な成長に資する投資案件の発掘やグローバル提携戦略などを積極的に展開していきます。

海外損害保険事業

＜共通戦略＞
- ✓地域の特性に応じたデジタライゼーション推進
- ✓提携先グローバル大手保険会社、ローカルパートナー等との提携強化
- ✓リスク分散と収益源の多角化による収益力向上

＜地域ごとの戦略＞

【アジア】
- ASEAN No.1ポジションのさらなる強化
- インド・中国を含めた成長市場の捕捉（販売チャネル拡大、パートナーとの提携強化等）
- MS First Capitalの着実な成長とシナジー発揮

【欧州】
- MS Amlinを中心とした市場サイクルに応じた健全性・収益性を重視する引受の継続
- 収益の安定的拡大

【米州】
- 事業環境に応じた慎重な引受方針の継続
- 事業ポートフォリオのさらなる分散

【トヨタリテール事業】【テレマティクス事業】
- 安定的な利益獲得を目的とした既存国強化と新規国展開への取り組み
- 日本・欧州・米国・アジアのグローバル4極体制のもと、テレマティクス事業の展開やトヨタ自動車との協業等を通じたモビリティサービス分野でのビジネスモデルの創造

【本社再保険事業】
- 国内外リスクの分散に資する受再ポートフォリオの構築と収益性を重視した引受
- 出受再一体運営を堅持し、限られたパートナー再保険会社との取引継続

海外生命保険事業
- アジア生保については、銀行窓販、販売代理人等チャネル強化、お客さまニーズを捉えた商品投入、ガバナンス向上等を通じた安定的な利益拡大と生損保シナジーの追求
- 豪州Challenger社、英国ReAssure社における安定的な利益拡大と事業ノウハウ取得

グローバルリーダーが語る海外事業戦略

MS&ADグループの成長をけん引する海外事業

当社グループの海外事業は、現在46の国・地域において、世界に進出している日系企業のお客さまはもとより、現地の企業や個人のお客さまにも幅広い保険関連サービスを提供しています。
アジアでは、アセアン10ヵ国すべての国で元受事業を行っている唯一の損害保険グループです。2017年にシンガポール最大手のFirst Capital社を買収し、シンガポールおよびASEAN全体で最大の損保グループの地位をより強固なものにしました。巨大市場である中国、インドの事業も大きく成長しています。
欧州では、独仏大手上場企業の半数以上と取引を行っています。米州では、全米50州のライセンスを保有し、加えてメキシコ, ブラジルなどを含めた米州全体で安定的に利益を上げています。
2016年、ロイズ第2位のシンジケートを有するAmlin社を買収し、当社グループ海外事業は2倍近い規模となりました。同時に海外事業の地理的構成割合がアジア4：欧州4：米州3と、よりバランスの取れたものとなりました。
今年度から新中期経営計画「Vision 2021」がスタートしました。「Vision 2021」において、海外事業はグループの成長をけん引する重要な役割を担っており、4年後には海外事業の利益割合をグループ全体の約40%に引き上げることを目標としています。海外各国・地域の市場特性や成長性を踏まえ、「地域特性に応じたデジタライゼーションの推進」や、「海外発グローバルプログラムへの対応強化」等、付加価値の高い商品・サービスを提供し、リスク分散, 資本効率の向上を目指します。また、持続的な成長を支えるため、海外事業のガバナンス強化や、グローバル人財の育成・確保等に取り組んでいきます。

松本 雅弘
MS&ADホールディングス
執行役員（海外事業）

サイモン ビール
MS Amlin plc
CEO（三井住友海上執行役員を兼務）

MS&ADグループ海外事業の中核会社として成長に貢献

MS Amlinは、ロイズ、再保険および欧州元受の3つの主要事業をグローバルかつ戦略的に展開しており、正味保険料はMS&ADグループ海外事業の約5割の規模を占め、海外事業のけん引役を担っています。
新中期経営計画「Vision 2021」の目標である、海外事業の利益比率40%の実現に向けて、強みを持つ企業分野、再保険分野を中心に、グループの成長に定性・定量の両面で貢献していきます。
急速に変化する事業環境下において、持続的な成長サイクルを確立するには、高度化するお客さまニーズに迅速かつ的確に対応する力が必要不可欠です。ロイズの伝統的な強みは、あらゆるリスクにソリューションを提供する精神とノウハウであり、ロイズ第2位の規模を誇るシンジケートを通じて、質の高いサービスを提供するとともに、グループ各社との連携を深めていきます。
2017年は、大規模な自然災害や厳しい市場環境の影響により困難な一年となりましたが、すでに開始している収益性回復取組を着実に推進するとともに、長い歴史を有するロンドンマーケットで培ってきた豊富な経験と、技術革新や業務プロセス見直しなどを通じたイノベーションにより、MS&ADグループの「Insurer of the future」（未来の保険会社）への進化に貢献していきます。

ASEAN No.1 ポジションのさらなる強化

われわれの目標は、今後とも市場の成長が見込まれ、グループとしても戦略的重要性が高いASEAN地域において、No.1のポジションをさらに強化し、保険事業を通じてアジア各国の発展に貢献することです。
そのためには、「市場でのリーダーシップ」、「持続可能な収益性の確保」、「企業品質（ビジネス・エクセレンス）の向上」、「ERMおよびガバナンス」の4点が重要です。
具体的にはまず、First Capital社の買収により、シンガポールおよびASEAN市場でのリーダーシップを強固にしました。同社およびMS Amlinと既存事業のシナジー取り組みも推進しています。
次に、新中期経営計画「Vision 2021」の目標であるグループ利益割合の約40%を実現するためには、デジタライゼーションによる収益の拡大およびコスト削減が重要な鍵と位置付けています。WebやSNSの活用など各国でデジタル取り組みを強化することで、われわれが強みを有するリテールマーケットにおけるお客さまのニーズにきめ細やかに対応をしていくとともに、ITインフラへの投資を継続し、シームレスなデジタル体験を提供していきます。
さらに、アジア持株域内でのイノベーションとデジタル品質向上の意識を醸成し、域内横断での表彰制度や人財育成への継続的な投資などの取り組みを推進しています。
最後に、アジア持株域内の全従業員約5,000人が、常に事業に影響を及ぼしうるリスクを認識しながら、ERMの推進とともにガバナンスとコンプライアンスの強化を図ります。

アラン ウィルソン
MSIG Holdings (Asia) Pte., Ltd.
CEO（三井住友海上執行役員を兼務）

伊藤 直巳
あいおいニッセイ同和損保
常務執行役員（テレマティクス事業）

テレマティクス保険を通じて「安心・安全なモビリティ社会の実現」に貢献

当社は2015年3月に英国テレマティクス保険最大手のBIG（Box Innovation Group Limited）社を買収し英国テレマティクス自動車保険市場に本格参入しました。その後、BIGのノウハウを活用し、米国でのテレマティクス事業展開のため2016年4月にトヨタグループとの共同出資でTIMS（Toyota Insurance Management Solutions USA, LLC）を設立、トヨタのコネクティッドカーから走行データを取得・分析して現地の保険会社に提供することにより、運転挙動反映型のトヨタテレマ保険として全米で展開していくことを目指しています。また、2017年10月には、東南アジアにおけるテレマティクス事業拠点としてシンガポールにAIS Asia（Aioi Nissay Dowa Insurance Services Asia Pte. Ltd.）を設立、トヨタ自動車とライドシェア分野における協業を開始しています。当社は日本、欧州、米国、アジアのグローバル4極体制により、テレマティクスノウハウのさらなる発展を目指していきます。またテレマティクスで培ったデータ分析ノウハウを活用してカーシェア・ライドシェア・マルチモーダルといった新たなモビリティサービスにおける保険商品・サービスの開発にもチャレンジしています。
今後もテレマティクス事業のノウハウ活用やトヨタ自動車との協業により、新たなモビリティサービス分野においても積極的にチャレンジし続け、「安心・安全なモビリティ社会の実現」にテレマティクス保険を通じて貢献していきます。

リスク関連サービス事業

リスク関連サービス事業はMS&ADインシュアランス グループの価値創造プロセスの中で重要な役割を担う事業です。保険事業・金融サービス事業と連携し、グローバルに多様なリスクソリューションを提供することによって、グループのミッションの実現に向けて貢献しています。

リスク関連サービス事業の概要

当社グループでは、リスクマネジメント事業、その他のリスク関連事業（介護事業、アシスタンス事業）など、お客さまのリスクソリューションに資する保険以外のさまざまなサービスを提供しています。

リスクマネジメント事業

リスクマネジメント事業の概要

当社グループは、「1.リスクをいち早く見つけ、2.その大きさと発生頻度を小さくし、3.リスクが現実となったときの影響を最小限にする」というビジネスモデルのもとで事業を展開しています。その中で、保険やその他の金融商品は3.の機能のうち、「経済的な影響を軽減する」という役割を担っています。リスクマネジメント事業は、それ以外の1.～3.の機能を担い、保険事業と一体となって、お客さまのリスク対応に関する次のようなサービスを提供しています。

1. リスク調査や簡易診断、損害防止のアドバイスの提供
2. 企業・組織の事業継続計画や危機管理計画の策定に関するコンサルティング
3. 最新のリスク関連情報について調査を行い、セミナーや情報誌を通じて発信

この事業を担うグループのMS&AD インターリスク総研は、国内大手のリスクコンサルティングの専門会社であり、また海外においても、シンガポール、タイ、中国、バミューダに拠点を有し、リスクソリューション・サービスをグローバルで展開しています。

MS&AD インターリスク総研のグローバルネットワーク

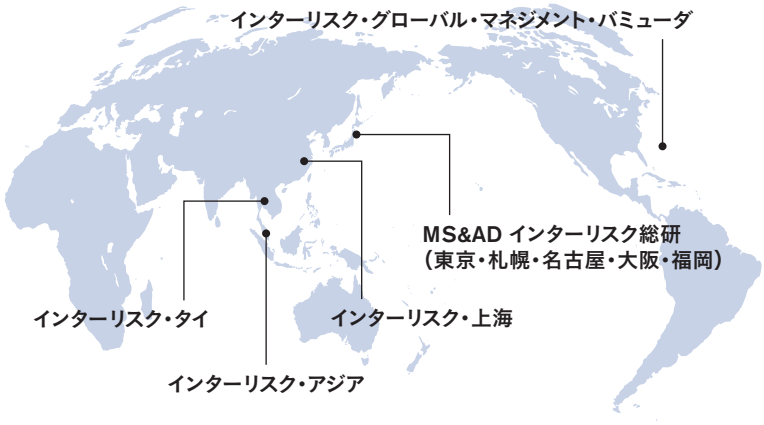

TOPICS　企業のESG投資対応を多面的に支援

環境（E）、社会（S）、ガバナンス（G）に関する情報を考慮して投資判断を行う「ESG投資」が国内外で急拡大しており、ESG投資への適切な対応は、企業の経営層にとって喫緊の課題となっています。
このような状況を踏まえ、MS&ADインターリスク総研では従来の水リスク簡易評価、人権RM支援、RM態勢整備支援等の個々のメニューを拡充、パッケージ化し、企業のESG戦略の立案と取組推進を支援するサービスを開始しました。

分析例：気候変動による水収支の変化量

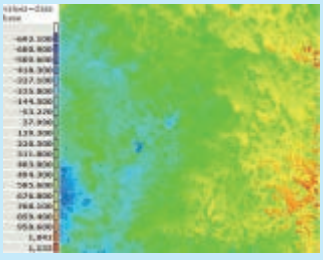

事業実績

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
リスクサーベイ実施件数	1,009件 国内526件 海外483件	1,092件 国内500件 海外592件	1,031件 国内468件 海外563件	1,189件 国内506件 海外683件
リスク関連レポート発行件数	75件	68件	84件	72件
研修・セミナー開催件数	3,873件	4,199件	3,997件	4,720件
メディア登場件数	232件	306件	377件	386件
グループコア利益	2億円	2億円	3億円	1億円

その他のリスク関連事業

介護事業

当社グループでは、1989年より介護事業に参入しました。三井住友海上ケアネットでは高品質な有料老人ホーム（2018年3月末現在2施設）を保有し、また、ふれ愛ドゥライフサービスでは2000年に保険業界では初のデイサービスセンター（2018年3月末現在4施設）の運営をスタートし、高齢者の皆さまに安心してご利用いただける高品質な介護サービスの提供を行っています。

アシスタンス事業

安心ダイヤル社を通じて、クルマ（ロードアシスタンスサービス）と住まい（ハウスサポートサービス）に関わる総合アシスタンス・コールセンター事業を展開しています。全国から寄せられる救援要請を的確に受け入れ、提携業者と連携し、お客さまの不安を安心に変えています。

主な事業会社

MS&AD インターリスク総研株式会社

インターリスク総研は、国内大手のリスクコンサルティング会社です。さまざまなリスクに関し、コンサルティング、リスクサーベイ、調査研究、最新情報の提供などを企業や行政機関に対し行っています。
海外においても、シンガポール、タイ、中国、バミューダに拠点を有し、グローバルなリスクソリューション提供に努めています。

設立：1993年1月　従業員数：240名（2018年4月1日現在）
当社グループの出資割合：100%
URL ▶ http://www.irric.co.jp/index.html

三井住友海上ケアネット株式会社

三井住友海上ケアネットは、介護付き有料老人ホームの運営・管理、居宅介護支援事業（ケアプランの作成）、訪問介護事業（ホームヘルパーの派遣）を行っています。高品質な介護サービスを提供することにより、明るい長寿社会づくりのお役に立つべく努力しています。

設立：1990年10月　従業員数：283名※（2018年4月1日現在）
当社グループの出資割合：100%　※登録ヘルパーを除く
URL ▶ http://www.msk-carenet.com/

株式会社安心ダイヤル

安心ダイヤルは、所沢と那覇の2ヵ所のコールセンターと、全国約5,000を超える提携ネットワーク事業者を擁する総合アシスタンス会社です。365日24時間、自動車や住まいのトラブルに「ロードアシスタンスサービス」や「ハウスサポートサービス」の提供を通じ、お客さまに「安心」をお届けしています。

設立：1989年11月　従業員数：948名（2018年4月1日現在）
当社グループの出資割合：57.55%
URL ▶ https://www.anshin-dial.jp/

株式会社ふれ愛ドゥライフサービス

ふれ愛ドゥライフサービスは、デイサービスセンター（日帰り「通所」介護施設）を4地域（4ヵ所）で運営しています。同社のデイサービスセンターでは、理学療法士等による機能訓練プログラムの実施等、介護予防やリハビリに力を入れるとともに、NPO団体や学校と連携し地域に根ざしたサービスを提供しています。

設立：2000年3月　従業員数：67名（2018年4月1日現在）
当社グループの出資割合：100%
URL ▶ http://www.fureai-do.co.jp/

金融サービス事業

金融サービス事業では、グループの特長を活かした金融に関する多様なソリューション・サービスを展開しています。多様化するお客さまニーズに対して、保険に限らないさまざまな新しい金融商品・サービスを開発・提供し、保険・金融グループとして総合力を発揮しています。

金融サービス事業の概要

MS&ADインシュアランス グループでは、以下のような金融に関する商品・サービスを提供しています。

ART	ART(Alternative Risk Transfer)とは伝統的な保険取引に代替するリスク移転手法の総称で、金融技術と資本市場を活用してリスクソリューション・サービスを提供するものです。ART商品にはデリバティブやリスク証券化等があり、代表的なものとして「天候デリバティブ」や「地震デリバティブ」等があります。社会環境・市場環境の変化を踏まえた顧客基盤と商品開発力の強化を推進していきます。
確定拠出年金	少子高齢化により社会的要請が高まっている個人型確定拠出年金(iDeCo)の普及に努めるとともに、きめ細かなコンサルティングにより、企業型確定拠出年金の制度導入に関するサービスをトータルに提供しています。法改正によるマーケットの拡がりも踏まえ、事業拡大を図ります。
アセットマネジメント	三井住友グループの金融機関との共同出資会社である三井住友アセットマネジメントを通じ、投資顧問、投資信託の運用等に係るさまざまな業務を行っています。三井住友アセットマネジメントは、10兆円を超える運用資産を預かる日本最大手のアセットマネジメント会社の一つです。
ベンチャーキャピタル	三井住友海上キャピタルを通じて、将来性豊かなベンチャー企業に投資を実行し、投資先企業の成長・発展を支援しています。

ART:「天候デリバティブ」の概要

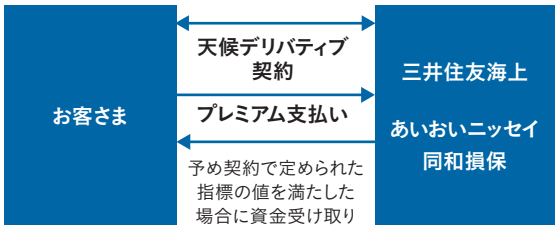

詳細はSpecial Feature P.65を参照ください。

グループコア利益

(単位:億円)

2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
43	26	2	54

※2016年度は金融保証関連の大口ロス(解約損)が発生したため減益となりました。

確定拠出年金:iDeCoへの取り組み

市場全体のiDeCo加入者数の推移

(出所:iDeCo公式サイト)

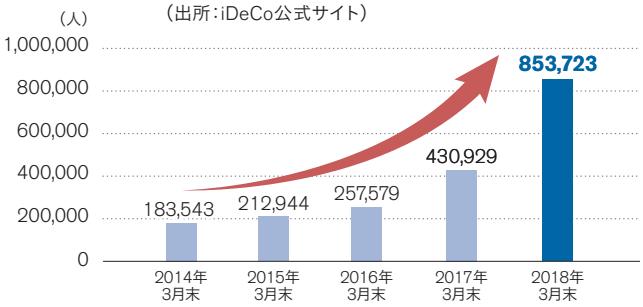

2017年1月の加入対象者の拡大により、iDeCo加入者が急拡大

- 主要提携先・代理店を通じた販売
- グループの多様性を活かした幅広い総合提案

「元気で長生き」を支える

主な事業会社

金融サービス事業は、主に三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保および以下の事業会社にて展開しています。

三井住友アセットマネジメント株式会社

受託資産残高:11兆5,453億円(2018年3月31日現在)
設立:2002年12月　従業員数:643名(2018年4月1日現在)
当社グループの出資割合:20%(2018年4月1日現在)
URL ▶ https://www.smam-jp.com/index.html

※三井住友アセットマネジメント株式会社は、大和住銀投信投資顧問株式会社との合併基本合意を発表しました。合併後の当社グループ出資割合は15%を予定しており、引き続き持分法適用会社となる予定です。

三井住友海上キャピタル株式会社

設立:1990年12月　従業員数:12名(2018年4月1日現在)
当社グループの出資割合:100%
URL ▶ http://www.msivc.co.jp/

MS&ADローンサービス株式会社

業務内容:グループ内外の事務受託業務、信用保証業務、個人向けローン業務
設立:1976年10月　従業員数:162名(2018年4月1日現在)
当社グループの出資割合:100%
URL ▶ http://www.ms-ad-ls.co.jp/site/index

資産運用戦略

MS&ADインシュアランス グループの資産運用は、保険金の支払いに備えるため、安全性・流動性を重視し、保険負債の特性を踏まえたALM※運用により安定的な運用収益を確保することを基本としています。また、保有ウェイトが高くリスクが大きいと認識している政策株式の削減を進めるとともに、安全性に配慮しつつ、投資対象の多様化や高度化によって分散投資を行い、リスク対比収益の向上を目指しています。

※ALM：Asset Liability Management（保険用語集P.92参照）

資産運用の状況

日本銀行のマイナス金利政策への対応

日本銀行のマイナス金利政策を受けて低金利環境が続く中、マイナス利回りの国内債券への投資は回避するとともに、リスクを考慮した上で、期待リターンが相対的に高い資産（外国債券、外国株式、オルタナティブ投資など）への分散投資を行うことで、運用収益の確保に努めています。

外国債券、外国株式、オルタナティブ投資への2017年度の投資実績（投資額ベース）　（億円）

	3社計	三井住友海上	あいおいニッセイ同和損保	三井住友海上あいおい生命
外国債券	+1,191	+550	+486	+155
うち社債	+334	+248	+85	+0
外国株式	+134	+117	△29	+46
オルタナティブ投資	+292	+84	+109	+99
合計	+1,617	+751	+567	+300

責任投資の実践

当社グループでは、責任投資原則（Principles for Responsible Investment）の趣旨に賛同し、2015年6月1日に本原則に署名しました。この原則に沿って、意思決定プロセスにESG（環境、社会、企業統治）課題を考慮した投資活動を進めています。

Signatory of: PRI Principles for Responsible Investment

ESG投資の実行例

2017年11月、三井住友海上あいおい生命は、アフリカ開発銀行が発行するインダストリアライズ・アフリカ・ボンドに投資

投資額 3千万オーストラリアドル（約26億円相当）

- **アフリカの持続可能な経済的、社会的発展に資することを目指し、アフリカを工業化することを目的としたプロジェクトであるインダストリアライズ・アフリカの分野内で活用**

2017年2月、三井住友海上・あいおいニッセイ同和損保・三井住友海上あいおい生命・三井住友海上プライマリー生命の4社共同で、世界銀行が発行するサステナブル・ディベロップメント・ボンド（SDB）に投資

投資額 1億2千万USドル（約135億円相当）

- **開発途上国の持続的発展を目的とするプロジェクトへの融資案件に活用**

三井住友海上・あいおいニッセイ同和損保では、ファンド投資を通じて、社会的課題解決へ貢献

- **「知能化技術」「ロボティクス」「水素社会実現に資する技術」等の未来社会に向けた成長をけん引する企業を支援するファンドへの出資を通じてイノベーションの加速に貢献**
- **地域を担う中核企業の育成支援を目的に設立されたファンドへの出資を行い、地域経済の活発化を支援**

日本版スチュワードシップ・コードの実践

三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保は、2014年5月に「日本版スチュワードシップ・コード」の受け入れを表明し、ESGの視点も踏まえた投資先企業との「建設的な対話」を実践しています。

投資先企業との対話実績（2016年7月～2017年6月）

	三井住友海上	あいおいニッセイ同和損保	合計（単純合算）
主要投資先企業等	258社	157社	415社
議決権行使に関する対話	33社	66社	99社

議決権行使における不賛同事例

議案例	不賛同事例と行使内容
剰余金の処分案（直近の配当性向が低位）	数期にわたり過去最高益を記録するなど業績好調で、株主還元余力も十分あるにもかかわらず、配当性向が低位。対話を実施するも、配当意識が低く、次年度の改善見通しも不透明であった。（不賛同）
取締役の選任案（社外取締役が不在）	過去から社外取締役の重要性を意見交換し、社外取締役の選任を以前から要請していたが、今年度も社外取締役候補者の選定がなされなかった。（不賛同）
取締役の選任案（不祥事件）	度重なる独占禁止法違反により複数の行政処分等を受けているにもかかわらず、経営に深く関与する立場にあった者を取締役に選任する議案が上程され、対話を行ってもその合理的な説明がなされなかった。（不賛同）

より詳細な情報は、三井住友海上およびあいおいニッセイ同和損保のオフィシャルWebサイトをご覧ください。

「日本版スチュワードシップ・コード」諸原則に係る方針
URL ▶https://www.ms-ins.com/company/aboutus/stewardship/policy.html
https://www.aioinissaydowa.co.jp/corporate/policy/stewardship.html

スチュワードシップ活動の概況報告
URL ▶https://www.ms-ins.com/company/aboutus/stewardship/pdf/20170929.pdf
https://www.aioinissaydowa.co.jp/corporate/policy/pdf/katsudohoukoku.pdf

Special Feature

レジリエントでサステナブルな社会を目指して

科学技術や医療の進歩は目覚ましく、私たちの生活は豊かになり、人生100年時代を迎えました。
一方で、地球環境への負荷が増し、災害や事故も甚大化するなど、新たな社会的課題も生まれています。
MS&ADインシュアランス グループは、保険・金融サービス事業を通じて、世界中のチャレンジするお客さまを支え、
ともに社会的課題を解決して、「レジリエントでサステナブルな社会」の実現を目指します。

≫Story of Our CSV

① MS&ADのビジネスモデルが実現する社会との共通価値創造(CSV)

1 新しいリスクに対処する
→ P.062

2 「元気で長生き」を支える
→ P.063

3 気候変動の緩和と適応に貢献する
→ P.064

4 「誰一人取り残さない」を支援する
→ P.066

※社会との共通価値を創造する7つの重点課題(CSV取組)の全体像はP.13をご覧ください。

活力ある社会の発展と地球の健やかな未来

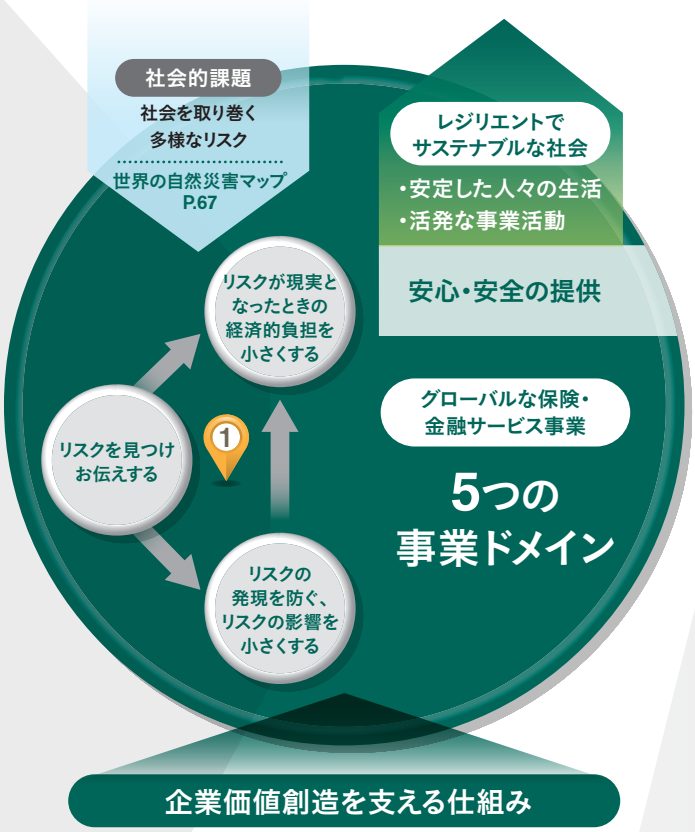

≫ Voices of Our Colleagues

2 Julianna Shing

Risk Management, MS Amlin

私の業務は、ERMの高度化の推進です。特に、MS&ADインシュアランス グループ全体のERMの重要な要素の一つである内部モデルガバナンスの高度化を担当しています。そのため、東京のERM担当部門とも情報共有や意見交換を行い、協働しながら内部モデルにおけるガバナンスのフレームワークの設計や導入を行っています。
この業務を通じて、保険引受や資産運用によって当社が引き受けるリスクに見合った適切な資本を確保し、保険金の支払いに耐えうる十分な財務健全性を有する会社であることを担保することで、お客さまに安心して保険に入っていただけるようにしています。

3 Wanda Irawan Anwarsyah

Human Resources & Learning Development, MSIG Indonesia

私は人財育成・能力開発プログラムの担当で、社員研修、能力開発プラン、人事管理、業績管理などを行っています。私が目指すのは、全社員が自分の能力開発プランを描き、毎年一つは能力開発プログラムに参加し、結果として、一人ひとりの社員の働きが会社の業績に結びつくことです。
こうした保険の専門家を一人でも多く育成する取り組みは、いつか、インドネシアの人々に保険の重要性を知ってもらうことにつながるのではないかと思っています。それは、単に当社に利益をもたらすだけでなく、人々の生活に経済的な安定性をもたらし、安心して生活できる社会を実現することになると思うのです。

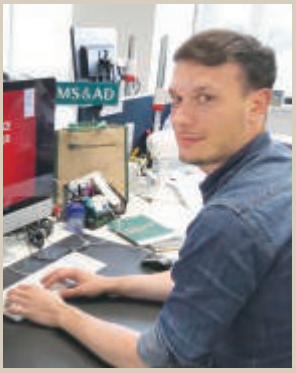

3 Pasquale Carlucci

Social Media and Communications, Aioi Nissay Dowa Europe

私の業務の一つに社内コミュニケーションのサポートがあります。社員へのコミュニケーション施策はさまざまですが、例えば、ビジネスに関する重要な案件について欧州の社員と連携したり、または、社員と経営陣の交流の場を設けたりして、会社が一つにまとまることで、自社のブランド価値やサービスの質を向上させ、結果的にレジリエントでサステナブルな社会の実現へつながるように努めています。具体的には、情報発信のチャネル拡充を含め、ダイバーシティ&インクルージョンの推進、いきいきとした職場環境の整備、GDPR（EU一般データ保護規則）の研修に関する社内コミュニケーションに注力しています。

4 Karnkitti Patanasuthikul

Corporate Planning, MSI Thailand Branch

私は、経営企画の責任者として、ガバナンスや内部統制プロセスの推進や、社内外のコミュニケーション、人財育成、品質管理、CSR活動などを監督する役割を担っています。具体的には、タイ支店で、コーポレートガバナンスの向上とリスク・コンプライアンスに関連した業務を行っています。
私のこの日々の業務が、会社の透明性を高め、最適な意思決定へと導いていると自負しています。保険会社は人々から信頼される存在であるべきであり、私たちはその役割と責任を果たすために日々働いているのだと考えています。

Special Feature

社会との共通価値を創造 1

新しいリスクに対処する

9 産業と技術革新の基盤をつくろう

国立研究開発法人 情報通信研究機構の調査によると、日本国内のネットワークを狙ったサイバー攻撃関連の通信は、2017年に2015年比2.7倍の約1,504億件にものぼり、年々増加傾向にあります。さらに、グローバル展開を行っている企業においては、急速に多様化、複雑化するサイバーリスクに対し、世界規模で高度な対策を構築することが必要となっています。

1,504億件

お客さまの新しいニーズにお応えする

社会環境の変化に伴い新たなリスクが出現し、お客さまのニーズも変化し多様化しています。MS&ADインシュアランス グループでは、産学連携やシリコンバレーでのスタートアップ企業への投資など、社会の変化をいち早く取り込み、お客さまに最適なリスクソリューションを提供できる取り組みを進めています。

Story of my CSV

三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保では、サイバーリスクへの備えとして、共同開発により、サイバー保険を提供していますが、高度・巧妙化するサイバー攻撃に対しては、保険による経済的補てんだけでなく、事故防止等のサービス面の支援も必要となります。そこで、最先端の知見を有するセキュリティ企業と手を組み、多面的サイバーリスク評価サービスや、事故発生時の初動対応や損害防止軽減の支援も提供しています。

あいおいニッセイ同和損保
企業商品部
サイバー保険室

兼松 のぞみ

シリコンバレー発 未来の保険に挑戦する

1 **MS&ADガレージプログラム**

国内外の各事業会社から社員が直接シリコンバレーに出張し、自社の課題を解決できる最先端の技術・ビジネスモデルを有するベンチャー企業の紹介や提携を支援するプログラムです。

2 **MS&AD Venturesの新設**

先進的な技術やビジネスモデルを先導するベンチャー企業に投資を行い、国内外の事業会社と連携しながら戦略的な成功を追求することにより、グローバルなグループの持続的な成長・増益に貢献します。

三井住友海上あいおい生命　商品部　大杉 直也

ビジネス上の課題を解決する先進技術や新サービス発掘のため、三井住友海上あいおい生命として「MS&ADガレージプログラム」に参画しました。シリコンバレーにおいて数多くのベンチャー企業との面談やInsurTechを中心としたセミナーに参加し、最新の有益な情報を本社に報告することができました。現地のスピード感やイノベイティブな発想など本社にシリコンバレー流業務遂行の新風を巻き起こすべく、社内の意識改革にも取り組んでいます。

持株会社・総合企画部（シリコンバレー駐在）佐藤 貴史（前列左）

「シリコンバレーは正解を探しに来る場所ではない、自らActionを起こし正解を作る場所である。」初代シリコンバレー駐在員として2017年5月着任以降、当地で最も多くいただいたアドバイスです。未来の保険を探すのではなく、未来の保険をグループ47ヵ国・地域が一体となって自ら創り出すべく格闘しています。

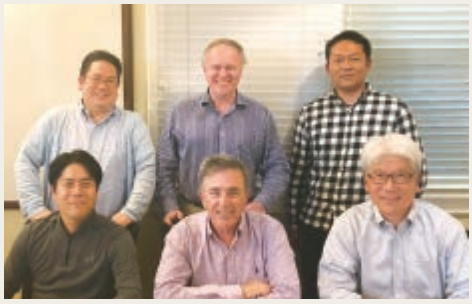

Special Feature
社会との共通価値を創造 2

「元気で長生き」を支える

3 すべての人に健康と福祉を

日本人の平均寿命は上昇の一途を辿っており、2050年には男性で84.02歳、女性で90.40歳になると予想されています。年齢別死亡者数のピークは、男性87歳、女性93歳となっており、平均寿命を超えて長生きすることが珍しくない時代に入っています。
超高齢社会を迎え、公的年金を補完する資産形成の手段や、次世代への円滑な資産継承に向けた贈与・相続の手段への需要が高まっています。

100年

[出典]国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)／厚生労働省「平成28年簡易生命表」

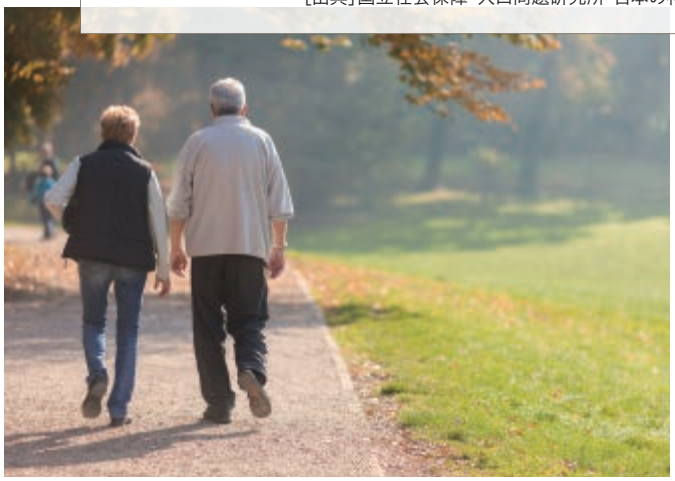

認知症や介護に備える

厚生労働省が公表した公的介護保険制度における要支援・要介護認定者数は2000年の制度発足以来年々増加し、2015年には制度発足時の約2.5倍となる水準に達しています。三井住友海上あいおい生命では、こうした状況を踏まえ介護にかかる経済的負担への備えをさらに充実させるため、「終身介護保障特約」をリニューアルし、介護の中でも負担が大きい認知症介護状態への保障を追加し、社会問題化しつつある介護への不安に、より手厚く備えることができるようにしました。

「人生100年時代」を応援する

三井住友海上プライマリー生命ではお客さまがより豊かなセカンドライフを過ごしていくためのさまざまなニーズにお応えできるよう、商品・サービスのラインナップ充実に努めています。
2018年2月には、「人生100年時代」を楽しみながら生きることを応援する一時払の外貨建年金保険としては、業界初となるトンチン性※のある新しい年金保険商品の販売を開始しました。2002年の開業以来、金融機関窓販を通してお客さまの資産形成を支え続けてきたノウハウを活かし、外貨の好金利運用とトンチン性を高めることでご契約日の1ヵ月後から「すぐに」、一生涯「ずっと」年金を受け取ることができる“業界初”の商品として、お客さまのご支持をいただいています。

※ トンチン性とは、「死亡した方の保障を抑え、その分を生きている他の方の年金に回すしくみ」により、長生きした人ほど、より多くの年金を受け取ることをいい、イタリア人のロレンツォ・トンティが考案した保険制度に由来しています。

Story of my CSV

商品パンフレットや説明資料を作成しています。お客さまご自身が長生きされる可能性が高くなっていることや、豊かに長生きするためにどのような備えがあればよいのかなど、当社ならではの専門性を活かし、お客さまがご存じなかった情報をご提供してお役に立つことを大切にしています。ご高齢のお客さまも多いため、商品の特徴をわかりやすくお伝えする、視覚的にも配慮した資料をご用意し、金融機関代理店と一緒に、お客さまの視点に立ったわかりやすい情報提供に取り組んでいます。

三井住友海上プライマリー生命
商品・マーケティング部
マーケティンググループ
渡邉 真輝子

Special Feature

社会との共通価値を創造 3

気候変動の緩和と適応に貢献する

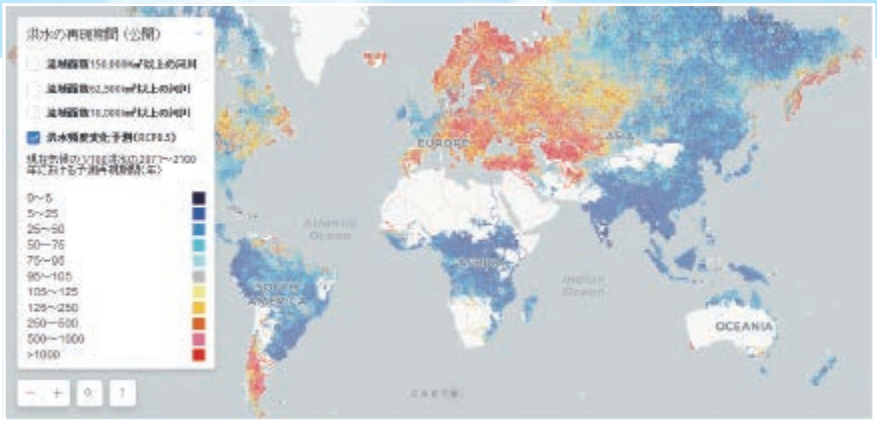

洪水頻度変化予測マップ

気候変動の影響を予測する

今後、気候変動の進行により、洪水、干ばつなどによる物的損害、利益損害のリスクの増大が予想されます。また、2015年のパリ協定成立により、世界が脱炭素社会へ移行する過程で発生するリスク（既存の商品・サービスへの規制強化や、CO_2を大量に排出するビジネスモデルがお客さまからの支持を失うといった評判リスクなど）も事業活動に大きな影響を及ぼす可能性があります。こうした気候変動に関連する経営リスクの把握は、企業の経営戦略立案において不可欠であると同時に、投資家にとっても長期的投資のために重要な情報であり、企業は、自社の事業活動における気候変動による影響の分析が何より大切になってきています。

MS&ADインシュアランス グループは、『リスクを見つけ、お伝えする』取り組みとして、気候変動に伴う洪水頻度の変化を長期的に予測した結果を、web-GIS（地理情報システム）上で無償で閲覧できるプラットフォームを2018年5月に立ち上げました。この「気候変動による洪水リスクの大規模評価（LaRC-FloodTM）プロジェクト」は、芝浦工業大学工学部 平林教授、東京大学生産技術研究所 山崎准教授のご協力のもと、「気候変動に関する政府間パネル(IPCC)第5次評価報告書」でも紹介された“Global flood risk under climate change”※の研究成果にもとづいています。世界に拠点を持つ企業は、このマップを活用して、自社が被る長期的な洪水被害の影響を簡易的に把握することができます。

気候変動が気象災害にもたらす影響の科学的分析はまだ研究途上です。両大学とMS&ADインターリスク総研は、気候変動と洪水リスクの因果関係を明らかにする研究も進めています。当社グループでは、産官学連携を通じ、今後も気候変動のリスクと向き合い、社会的課題への解決に注力していきます。

※Hirabayashi Y, Mahendran R, Koirala S, Konoshima L, Yamazaki D, Watanabe S, Kim H and Kanae S (2013) Global flood risk under climate change. Nat Clim Chang., 3(9), 816-821. doi:10.1038/nclimate1911

Story of my CSV

お客さまへのコンサルティングを通じて、この1年で、多くの企業が気候変動を重要な経営リスクとして位置付けるようになったと実感しています。（越前谷氏）

私は環境分野の担当者ですが、越前谷さんをはじめ、自然災害の担当部門と協力することで、本プロジェクトを立ち上げることができました。今後も、ともに課題に当たっていきたいと思います。（寺﨑氏）

MS&ADインターリスク総研
リスクマネジメント第三部
環境・CSRグループ
上席コンサルタント
寺﨑 康介

MS&ADインターリスク総研
総合企画部
リスク計量評価グループ
コンサルタント
越前谷 渉

13 気候変動に具体的な対策を

IPCC（気候変動に関する政府間パネル）の第5次評価報告書では、私たちが有効な手段を取れず、最悪のシナリオとして今世紀末には地球の平均気温は現在と比べて最大で4.8℃上昇すると予測しています。気候変動と異常気象は密接に関係しているといわれており、気象災害はより激甚化・頻発化することが予想されます。

+4.8℃

異常気象に伴う経営リスクをヘッジする

洪水や台風といった気象災害だけでなく、降雨や異常低温・高温などの天候不順も、事業活動に大きな損失をもたらす可能性があります。こうした異常気象に伴うリスクを明確にした上で、私たちは『リスクが現実となったときの経済的負担を小さくする』手段も高度化させています。その一つが、天候デリバティブです。天候デリバティブとは、気温・降水量・風速・積雪・日照時間など、天候データを指標に条件を定め、その条件を上回れば（または下回れば）自動的に補償額が支払われる権利を取引することで、企業に生じる損失を回避・軽減し、収益を安定化させる効果を持ちます。

三井住友海上は、世界の天候リスクを扱う100%子会社「MSI GuaranteedWeather社（米・カンザス州）と連携し、国内外で天候デリバティブを販売してきました。2016年12月より、お客さまの事業拠点ごとのリスク実態に合わせた商品を設計すべく、NASA等の衛星観測データを活用する体制を整えました。これにより、精緻な地上観測データが取得できず、従来は引き受けが困難であった地域においても、天候デリバティブの提供が可能になりました。

取引事例

業種	天候リスク	天候デリバティブの目的
農業	干ばつ	干ばつによる収穫量減少リスク
太陽光発電	日照不足	日照不足による発電量減少リスク
電力会社	暖冬	電力需要の減少に伴う利益損失のリスク

Story of my CSV

信頼できる地上観測データが取得できないエリアにも、衛星観測データを活用すれば天候リスク商品を提供できます。気候変動に伴うお客さまの天候リスクへの関心の高まりを捉え、私たちの天候に関する知見を活かして、お客さまに最適な天候リスクソリューションを提供していきます。

MSI GuaranteedWeather社

Bradley Davis

Special Feature

社会との共通価値を創造 4

「誰一人取り残さない」を支援する

10%

2015年の時点で、世界の労働者とその家族の10%は、最低貧困ラインである1日$1.9未満で暮らしています。貧困の連鎖を断ち切り、経済的に自立していく解決策とともに、金融サービスへのアクセシビリティを高める取り組みが求められています。

貧困層へのマイクロインシュアランスの取り組み

インドでは、社会保障の普及が大きな課題です。政府は、2016年から自然災害や干ばつなどによる収穫不良時において農家の生活と収入を守る制度の浸透を企図し、農家の保険料負担の小さい新たな農業保険スキーム(PMFBY) をスタートさせました。三井住友海上のインド現地法人Cholamandalam MS General Insurance Company Limited(以下、チョラ MS社)は当初より、このスキームに参画しています。現在、チョラMS社はPMFBY以外にも低所得層などに対する家畜保険を販売しています。

金融サービスのアクセシビリティ向上 ～スマートオフィスの展開～

国土が広大なインドでは地方部での保険の普及も課題です。チョラMS社は2015年10月から、大都市圏と比較して保険の浸透が遅れている中小都市・町村部に、保険証券の発券機を設置した小型の店舗(スマートオフィス)を展開しています(2018年3月末店舗数390店)。お客さまは来店するとその場で証券を発券することができます。地元のマーケットプレースなど身近な場所に実店舗があることが信頼され、保険の加入件数は着実に伸びており、これまで保険へのアクセスが不便だった地域での保険の普及に貢献しています。

インド農村地域の雇用を創出

チョラMS社は、農村地域の雇用創出に取り組んでいる団体へ、保険証券発行事務の委託を2013年から始めました。これは農業以外に雇用機会の少ない農村地域の女性の雇用創出を目的としたものです。保険商品や専門用語を理解・習得する訓練を重ね、約80名のスタッフが自動車保険、個人医療保険などの保険証券発行業務に従事し、年間約81万件の保険証券を発行しました。品質向上に大きな成果を上げたスタッフには、贈り物をプレゼントするといったモチベーションを高める取り組みも進め、働く女性の能力向上に大きく貢献しています。

農村地域証券発行委託先従業員からのコメント

- 「チョラMS社の一員として働く機会を与えてもらい、とても感謝している」
- 「ここでの仕事を通じて、多くの学習機会を得ることができ、私のキャリア成長に大きく役立っている」

Special Feature

世界の自然災害マップ2017※1

近年の気候変動によって、世界各地で強力な台風やハリケーン、集中豪雨、干ばつ、熱波などの異常気象による災害が頻発するようになりました。特に、昨年は北米、カリブ海地域で起きた3つのハリケーンと米カリフォルニア州での山火事を含め約15兆円の保険損害が発生し、史上最大の自然災害の年でした。
MS&ADインシュアランス グループでは、保険金のお支払いを通じて、大災害によるお客さまの経済的損失を軽減し、世界各地で安定した人々の生活と活発な事業活動を支えています。

※1 Swiss Re社 sigma No 1/2018 "Natural catastrophes and man-made disasters in 2017: a year of record-breaking losses"に記載されている2017年の米国(USA)(一部、カリブ海沿岸諸国の損害額を含む)の高額保険損害額上位5件および米国以外(Non-USA)の高額保険損害額上位5件の自然災害。
※2 Insured Loss:世界の損害保険会社での保険損害見込額(出所:Swiss Re社 sigma No 1/2018)。2018年度社内決算為替レート(1$=¥112.04)を使用。
※3 2017年12月末現在。三井住友海上およびあいおいニッセイ同和損保および両社の海外子会社の正味発生保険金(支払保険金+未払保険金、出再保険契約による回収額・回収予定額を反映)の合計額。被災地域以外の拠点の5,000万円未満の案件を含んでいません。
※4 保険損害額(Insured Loss)に対する三井住友海上およびあいおいニッセイ同和損保および両社の海外子会社の合計発生保険金の割合。
※5 2018年3月末現在。三井住友海上およびあいおいニッセイ同和損保の正味発生保険金。
※6 2018年3月末現在。日本国内の支払保険金(見込み含む)。(出所:日本損害保険協会)
※7 上記(※6)に対する三井住友海上およびあいおいニッセイ同和損保の合計発生保険金の割合。

Special Feature

ステークホルダー・ダイアログ

「レジリエントでサステナブルな社会」を目指す新中期経営計画「Vision 2021」を語る

取締役
副社長執行役員
グループCFO
藤井 史朗

ニッセイアセットマネジメント株式会社
チーフ・コーポレート・ガバナンス・オフィサー
上席運用部長（投資調査）
井口 譲二 氏

一般財団法人CSOネットワーク
事務局長・理事
黒田 かをり 氏

代表取締役
社長執行役員
グループCEO
柄澤 康喜

MS&ADインシュアランス グループでは、2018年度より「レジリエントでサステナブルな社会」の創造を目指す新中期経営計画「Vision 2021」をスタートしました。
この当社グループの経営の方向性について、経済産業省の「持続的な価値創造に向けた投資の在り方検討会」の委員を務められ、業界をリードしてESG投資を推進されているニッセイアセットマネジメントの井口氏と、内閣府「持続可能な開発目標（SDGs）推進円卓会議」の委員を務められ、SDGs達成への取り組みを推進するCSOネットワークの黒田氏にご意見をいただくとともに、今後の取り組みに寄せる期待についてお話しいただきました。

柄澤　中期経営計画「Vision 2021」では、目指すべき社会像として「レジリエントでサステナブルな社会」を掲げました。前中期経営計画期間に整理した価値創造ストーリーにもとづき、SDGsを道標として、当社グループの掲げるミッション・ビジョン・バリューを実行していく方針です。こうした当社グループの方向性についてのご意見、ご感想をお願いします。

黒田　今の時代は不確実性が高まっています。異常気象の多発やBrexitや保護主義の台頭、それによる政治摩擦や深刻な難民問題、安全保障環境も非常に不安定です。その中で、保険の役割というのはますます大きくなるのではないでしょうか。

昨年のMS&AD統合レポートの特集に、タイでの工場の安全性確保のためのリスクサーベイや、テレマティクス技術による交通安全への取り組み、事故を減らす研修など、価値創造ストーリーの実践例の紹介がありましたが、社会的課題解決に向けて本業と社会貢献活動を、同じ軸、同じ戦略で展開されているのは非常に印象に残りました。

井口　投資家は財務諸表など表の数字だけでなく、なぜその数字が達成できるのか、数字の裏側を探る必要があります。例えば、「増収」と聞いたとき、私たちはその要因と持続性を検証します。短期的要因なら株価への影響は小さいですが、長期的な要因は、お客さまの満足度や社会との関係性、従業員の意識など、財務と非財務をコネクトさせて初めて見えてきます。その点、貴社のKPIツリー※は財務と非財務の指標と取り組みが掲示されていて非常にいい図だと思います。金融業でこうしたKPI分解をしているのは貴社だけだと思います。

藤井　当社グループはいくつかの会社が経営統合して誕生していることもあり、価値創造ストーリーを軸に一体感を醸成していくことが大切だと考えています。柄澤をはじめとした経営層が機会あるごとに価値創造ストーリーを語り、SDGsと日々の業務活動との関係を解説する小冊子を配布するなどの取り組みを行い、当社グループで働くことの意義を感じてもらうようにしています。また、社員アンケート等で社内浸透の状況を把握して取締役会に報告するなどの取り組みを行っています。

※P.43「グループ修正利益目標達成と持続的な成長に向けたKPIと具体的な取り組み事例」参照

黒田　欧州企業の事例ですが、アウトサイド・イン・アプローチ的に、世界の大きな課題と自分たちの事業を結びつける機会を設け、社員一人ひとりの取り組みを進めるためのツールとしてSDGsを活用したり、SDGsのフィロソフィーを一つの物差しとして日々の取り組みを見直したりしている事例がありました。貴社の取り組みも同様のアプローチなのではと思いました。

井口　投資家としても、どのように社員に浸透させているのかという点は関心が高いです。昨年のMS&AD統合レポートでは、世界各国の社員が価値創造の実践を語っていました。また、KPIツリーでは、社会貢献活動参加社員数が出ていますよね。こうした数値を財務的な数値とリンクさせているのは日本の会社では珍しいのではないでしょうか。

黒田　海外の研究では、社会貢献活動とその社員の帰属意識、愛社意識というものには正の相関があるというデータがあります。こうした数字を出しておられるのはとても良いですね。

井口　社員意識調査のアンケート結果を社外取締役の方と共有し、コメントをいただくというのも非常に重要なことだと思います。企業に対して信頼感が湧きますし、企業の真剣さも伝わります。最近よくいわれる働き方改革についても、何で働き方改革をしなければならないのかという理由をまずしっかり語っていただくことが大事です。会社によって背景や目的は違うと思いますが、単に残業時間を削減するのではなく、目的を明確にして、目的を実現する仕組みを構築してほしいと感じています。

柄澤　当社グループの働き方改革の目的の一つは、労働生産性を上げることです。日本では人口減少の中で人手不足になってきていますが、これに対応していくためには、生産性を上げていくしかありません。もう1つは、イノベーションです。それは余裕を持った働きの中でしか出てきません。社員がいきいきと働き、創造的な仕事ができる風土の醸成が大切です。

黒田　私も、働き方改革、女性の活躍、また多様性の尊重などは、なぜそれをするのかというメッセージが重要だと思います。また、お話しいただいた労働生産性やイノベーションという意味では、人材育成が重要なカギを握るのではないでしょうか。

藤井　最後に、当社グループに対する要望がありましたら、是非、お聞かせください。

井口　投資家視点からも、企業の経営戦略や数値目標とESGの取り組みは切っても切れない関係にあると考えており、CSVの考え方をベースとした中期経営計画の方向性に賛同します。お話をお伺いして、貴社では、社会との共通価値の創造に向けたさまざまな取り組みを行い、それを取締役会でモニタリングし議論を行うなど、先進的な取り組みを行っていると感じました。今後はそうした取り組みを投資家向けに発信することで、信頼性、透明性といった評価が高められると思います。

黒田　貴社が地域社会の発展への貢献やESGに関するセミナーの開催など、各種の社会貢献活動を行っていることを高く評価しています。社会貢献活動も、長い時間軸を取れば将来のビジネスにつながることもあります。現在の本業と将来本業になるかもしれない社会貢献活動のベストミックスを進めることは、重要視されているCSVの考え方にもまさに合致するものと期待しています。また、貴社がこのようにステークホルダーとの対話・連携を重要視されていることも評価しています。「Vision 2021」の道標とされているSDGsは、国を越え、セクターを越えた共通テーマ、共通言語になりつつあり、社会的課題を解決するために、今後も多くのステークホルダーとの連携を一層強化していってほしいと思います。

ERMとリスク管理

MS&ADインシュアランス グループでは、リスク選好方針に沿って経営計画を策定し、ERMサイクルをベースに、健全性の確保と、収益力と資本効率の向上を図っています。ERMサイクルに沿って、リスクに見合った資本の配賦を行い、引き受けたリスクに対するリターン(ROR)のモニタリングを通じて、リスクコントロールやアンダーライティングの強化等を行っています。

▶ ERMサイクル

ERMは、企画・執行・モニタリングのサイクルを通じて実践しています。

企画フェーズ	1.リスク選好方針等を踏まえた戦略の策定、保有可能なリスク量を確認した上での資本配賦額の設定を行います。
執行フェーズ	2.資本配賦額等をベースに、リスクリミットの範囲内でリスクテイクを実施します。
モニタリングフェーズ	3.財務の健全性、収益性および資本効率等について定期的なモニタリングを行います。 4.モニタリング結果を踏まえ、必要な対応策等を検討・実行します。

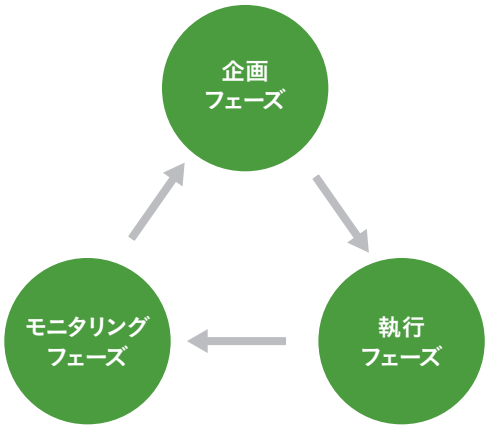

▶ ROR向上に向けた取り組み

引き受けたリスクに対しどれだけの利益が得られるかを示すROR(Return on Risk)の推移は、当社グループのリスクポートフォリオの収益力の状況を表しています。当社グループでは、事業ドメイン別にRORの計画値を定め、定期的に確認して改善を行うなどの各種取り組みによって、継続的にその向上を図ってきています。事業ドメインごとのぶれはあるものの、グループ全体のROR※1は着実に向上しています。

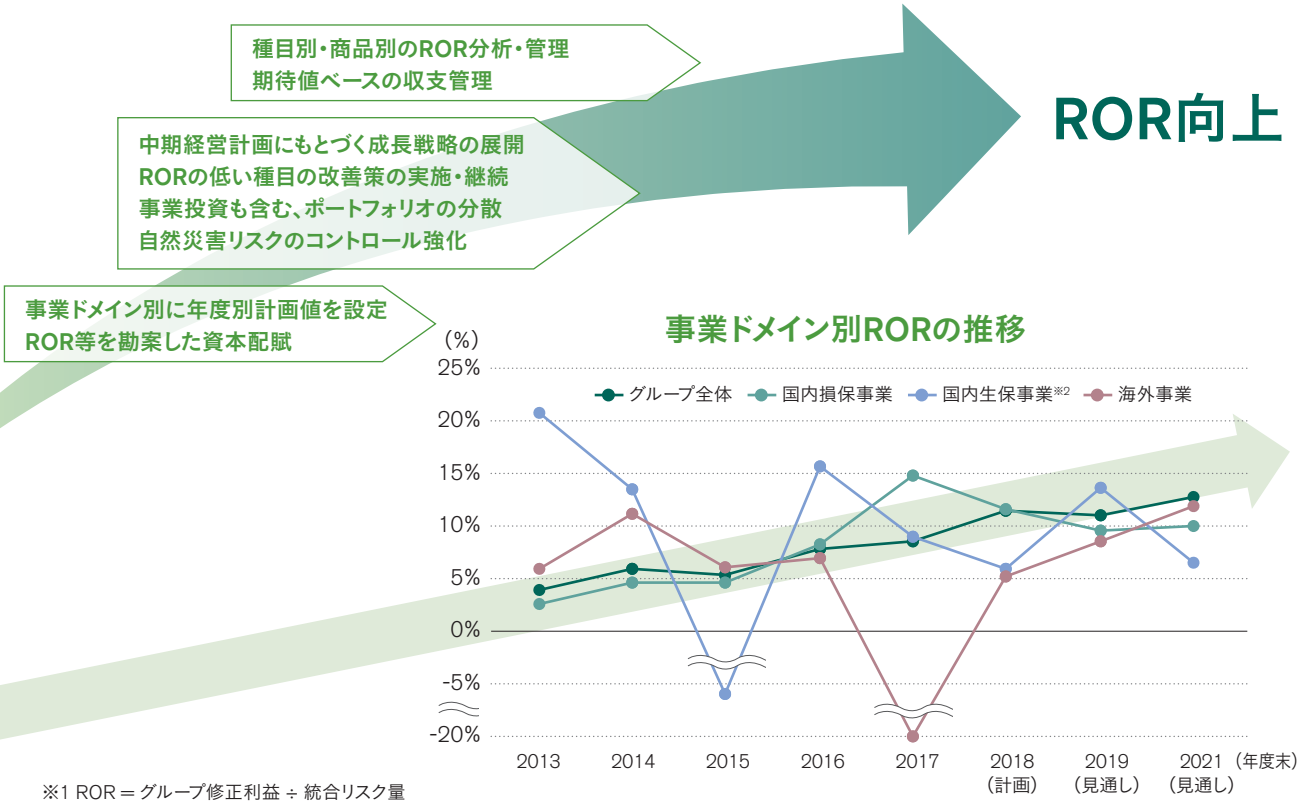

※1 ROR = グループ修正利益 ÷ 統合リスク量
※2 国内生保のうち、三井住友海上あいおい生命分については、EEV増加額をリターンとして計算。
なお、グループ全体のリターンについては、三井住友海上あいおい生命分もグループ修正利益で計算

▶ リスクのコントロール

当社グループでは、「MS&ADインシュアランス グループリスク管理基本方針」を定め、グループ内で共有された基本的な考え方のもとでリスク管理を実行しています。具体的には、当社グループの事業ポートフォリオに影響を及ぼす主要なリスク事象を洗い出し、そのリスク要因を定量・定性の両面から評価することによって、リスク管理を推進しています。
当社グループのリスク管理体制の詳細は、当社オフィシャルWebサイトに掲載しています。

**リスク管理に関するより詳細な情報は、
当社オフィシャルWebサイトをご覧ください。**

Webサイト掲載内容

- **リスク管理**
  (http://www.ms-ad-hd.com/ja/company/value/erm/risk.html)
- リスク管理基本方針
- リスク管理体制
- 保険事業のリスク
- 海外事業のリスク管理態勢
- 危機管理体制(事業継続計画を含む)

▶ リスクの特定

グループ重要リスク(2018年度)

当社グループでは、経営が管理すべき重要なリスクを特定し、管理取組計画を策定するとともに、グループ経営への影響を確認するために、各リスクの状況を定期的にモニタリングしています。

1. 国内外における大規模自然災害の発生
2. 国内外における金融マーケットの大幅な変動
3. 信用リスクおよび不良債権の増加
4. グループの企業価値の著しい毀損につながる法令等違反行為や顧客利益を損なう行為の発生
5. サイバー攻撃による大規模・重大な業務の停滞・情報漏えい・保険金支払い発生、および個人情報や機密情報の大量漏えい・不正利用の多発
6. システム障害の多発や重大なシステム障害の発生
7. 新型(強毒性)インフルエンザ大流行
8. 重大な労務問題(長時間労働・ハラスメント等)の発生、社会的信用の失墜

グループエマージングリスク

1.中長期的な視点から当社グループ経営に影響を与える可能性のある事象や、**2.現時点では当社グループ経営への影響の大きさ・発生時期の把握が難しいものの、経営が認識すべき事象**を「グループエマージングリスク」として特定し、リスクの高まりを早期に捉え、将来を見据えた具体的な取り組みへつなげています。グループエマージングリスクは脅威としてだけではなく、環境や社会課題を解決する**新たなビジネスチャンスを生み出すもの**としても捉え、商品・サービスの開発や経営戦略の策定等に活用しています。

取り組み例

1.少子高齢化の進展

国内保険市場は縮小傾向となる一方で高齢者の増加および平均寿命の延伸による新たな保険ニーズが発生します。当社グループでは、トンチン年金等の保険の開発・研究による新規マーケット創造や、テレマティクス技術を活用した新たな保険の提供による高齢ドライバーの事故発生頻度上昇への対応などを行っています。また、海外事業を強化し、事業ポートフォリオの変革を進めています。

2.気候変動

これまでに経験したことのない巨大な災害の発生は、多額の保険金支払いにつながります。当社グループでは、自然災害リスク分析モデルの精緻化やストレステストの実施、再保険の手当て等により、十分な財務健全性を維持しています。また保険等によるリスクソリューションで再生可能エネルギーの推進を支え、気候変動の緩和に努めています。気候変動の適応策としては、お客さまが被る損失を軽減するリスク評価やコンサルティングサービスを提供し、2018年には東京大学・芝浦工業大学と気候変動を踏まえた災害リスク将来予測に関する共同研究も開始しました。

自然災害リスクの多発化やサイバーリスクなどの新たな集積リスクの出現を踏まえ、ERMの一層の高度化を図ります。

専務執行役員 グループCRO
大川畑 文昭

自然災害リスク管理の高度化

2017年は、北米地域で大規模ハリケーンが複数発生し、大規模な山火事も発生するなど、多くの自然災害が発生し、保険史上最大の損害額を記録する年となりました。
当社グループでは、従来より、損害予想額の発生確率として200年に1度の確率を用いて、必要な資本を確保するとともに、国内地震、風水災や米国ハリケーンなどの大規模な損害に対しては、ストレステストの実施を通じて、グループ全体の健全性を確認できる体制を構築してきました。このため、2017年度も財務健全性は適正水準を維持し、安定的な事業継続を行うことができました。
しかしながら、2017年度のように、近年、大規模なハリケーンや台風、大降雪などが頻発するようになり、自然災害はその規模と頻度を増しています。こうした状況を受け、当社グループでは、国内風水雪災・米国風水災のリスク量計測手法の精緻化や、ストレステストの強化、アジアの自然災害リスクの研究・評価の推進など、自然災害リスク管理の一層の高度化を図っています。

自然災害リスクの保有量のコントロール

2017年度は、健全性への影響はなかったものの、自然災害による大規模な損失により、グループの単年度収益が大きく悪化したことを受けて、自然災害リスクの保有量のコントロールの強化にも取り組んでいます。
具体的には、①国内風水雪災・米国風水災リスクに係るグループ管理の強化、②再現期間10年のリスク量のモニタリングの開始、③グループ国内損害保険会社2社による主に国内風水災リスクをカバーするキャットボンドの共同発行などを実施しています。

大災害債「Akibare Re 2018-1」の概要

	Class A	Class B
対象会社	三井住友海上	あいおいニッセイ同和損保
対象リスク	国内の台風・洪水・地震火災費用リスク	国内の台風・洪水リスク
発行金額	US$ 220百万	US$100百万
利回り	担保債券の利回り＋1.90%	
発行体	Akibare Re Ltd.	
期間	4年（2018年3月末～2022年3月末）	

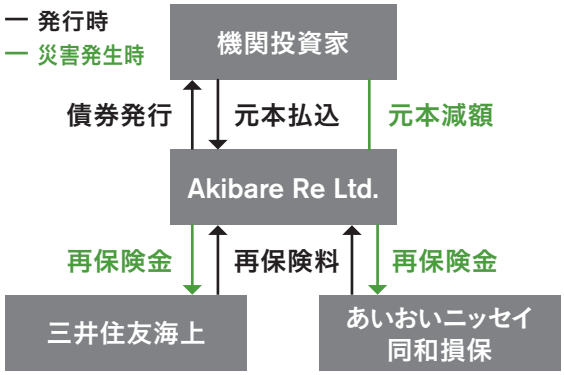

サイバーリスク（保険引受リスク）の管理強化

近年のデジタル技術の進展とその技術を使った製品の普及により、サイバーリスクは急速に拡大しています。サイバーリスクは世界各国で同時多発的に発生する可能性があり、それによる損害をカバーする保険引受リスクの集積管理を強化する必要があります。
当社グループでは、これまでも、「サイバー攻撃による情報漏えい等」をグループ重要リスクとしていましたが、2018年度より「サイバー攻撃による保険金支払いリスク」を加え、ストレステストによるサイバーリスクの影響規模把握など、グループ全体での集積リスク管理態勢の一層の強化を行っていきます。

ERM

コンプライアンスの推進

MS&ADインシュアランス グループは、コンプライアンスをグループ経営上の最重要課題の一つとして位置付け、グループのすべての役員・社員に対して事業活動に関連する法令や社内規定等を遵守するよう求めています。

▶ ルール・制度の実効性を確保するための仕組み

グループ全体に共通する「MS&ADインシュアランス グループコンプライアンス基本方針」を定め、それにもとづいてコンプライアンス態勢を整備しています。コンプライアンスに関する全社的な実行計画「コンプライアンス・プログラム」はグループ各社の取締役会で決議され、その計画の実施状況や対応すべき課題等はグループ各社のコンプライアンス委員会や取締役会等に報告されています。
また、品質向上・コンプライアンス委員会を設置し、グループ全体の品質向上、並びにコンプライアンスの徹底と企業倫理の確立に向けたモニタリング等を実施しています。
なお、重要事項については、取締役会に報告を行う態勢としています。

▶ お客さま情報の管理に関する取り組み

「MS&ADインシュアランス グループ お客さま情報管理基本方針」にもとづき、お客さま情報の適切な取得、利用、保管方法などに関する社内規定を定め、関連するセキュリティ対策の導入や社員教育・社内点検などを実施しています。また、当社の個人情報保護指針としては、右記当社オフィシャルWebサイト掲載の「個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）」を定め、公表しています。グループ各社は情報漏えい等の事故が発生した場合の対応態勢を整備し、迅速な事後対応や再発防止策の策定など、適切な対応に努めています。

▶ マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策 腐敗防止の取り組み

グループ各社の商品・サービスがマネー・ローンダリングやテロ資金供与に利用されることを防止するための取り組みを推進するとともに、公正な事業慣行（「贈収賄等腐敗行為の禁止」「政治活動・政治資金に関する法令の遵守」）の遂行を図っています。また、同様に海外においても規制強化が進んできていることから、海外拠点向けコンプライアンス・マニュアルにて必要な体制整備・研修の実施等を求め、海外拠点における取り組み強化を推進しています。

コンプライアンスについてのより詳細な情報は、当社オフィシャルWebサイトをご覧ください。

コンプライアンス

https://www.ms-ad-hd.com/company/governance/compliance.html

- コンプライアンスに関する基本方針
- コンプライアンス推進態勢
- 具体的活動内容
  （コンプライアンス・プログラム、コンプライアンス・マニュアル、コンプライアンスに関する教育・研修、コンプライアンスに関する各種点検、モニタリング活動、スピークアップ制度（内部通報制度））
- マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策
- 腐敗防止の取り組み
- 海外事業のコンプライアンス推進態勢
- 税務コンプライアンスに対する取り組み
  （税務に関する基本的な考え方）

情報セキュリティ

https://www.ms-ad-hd.com/ja/company/value/information.html

- 基本的な考え方と方針
- 情報セキュリティ管理態勢・モニタリング活動
- 個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

TOPICS

グローバルな個人情報保護規制への対応

グローバル化の進展に伴い国内外の企業間での個人情報の共同利用も進む中、個人の権利を保護するための規制を強化しようという動きが高まりつつあります。
その一例が、2018年5月に施行されたEUの一般データ保護規則（GDPR）です。日本の企業も適用対象となり、規則に違反した場合は高額の制裁金が科せられるおそれがあるため、当社ではグループ全体でプロジェクト体制を組み対応を検討してきました。グローバルな管理体制整備やデータ移転に関するグループ間の契約書締結、国内および海外拠点子会社における取扱ルールの制定などの対応を進めており、今後も適切な管理を図っていきます。

多様な人財の活躍

MS&ADインシュアランス グループは、中期経営計画（Vision 2021）において、社員がいきいきと活躍できる経営基盤づくりを価値創造ストーリーの実践を支える取り組みと位置付け、グループの総合力の源泉として人財※育成とダイバーシティ&インクルージョンに取り組んでいます。

※ 人財：MS&ADインシュアランス グループでは、一人ひとりを大切にするという想いをこめて、「人材」ではなく「人財」と表記しています。

▶ ダイバーシティ&インクルージョン

グループ総合力の向上のため、さまざまな背景や個性・価値感を持った社員が、その能力を最大限に発揮し、いきいきと活躍できるよう、ダイバーシティ&インクルージョン担当執行役員のもと経営基盤づくりに取り組んでいます。

女性活躍推進

当社グループでは、女性を積極的に登用し、女性管理職は613名、女性管理職比率は9.9%※となり、毎年着実に増加しています。女性管理職育成のために、研修やセミナー等を継続的に実施し、リーダーシップやキャリアアップ意識の向上に取り組んでいます。また、グループ各社では出産や育児などのライフイベントを経て、女性が働き続け、活躍し続けられる環境を提供し続けていきます。

※グループ国内保険会社5社＋持株会社（2018年4月時点）

グローバル人財の活躍

当社グループは、世界47ヵ国・地域にネットワークを持ち、海外拠点の社員は、約9,000人に上ります。国際感覚と専門性を備えたスペシャリストを育成するため、世界各地と日本の間で社員が相互交流し、切磋琢磨する仕組みを整備しています。

制度	内容
海外での研修制度 派遣制度	・海外現地法人、現地保険会社、大学などで海外のビジネススキルや語学などを学ぶ研修制度 ・MBA取得のための派遣制度 2017年度利用者数：55名
グローバルトレーニー制度	本社の社員が海外拠点の業務を、現地雇用社員が本社の業務を短期間体験する制度 2017年度利用者数： 国内社員67名、海外拠点雇用社員51名
海外拠点雇用社員の出向制度	海外拠点雇用社員が日本本社へ出向する制度 2017年度までに78名が日本での業務に従事

海外拠点雇用社員の日本でのプログラムの様子

障がい者の雇用

2018年6月に、障がい者の雇用と活躍を促進するための子会社「MS&ADアビリティワークス株式会社」を設立しました。
また、グループ各社ではパラアスリート（障がい者スポーツ選手）の採用を進め、競技活動の支援も行っています。

2017年度グループ国内障がい者雇用率・雇用人数※

障がい者雇用率	障がい者雇用人数
2.37% ✓	719人 ✓

※グループ国内保険会社5社＋持株会社（2018年6月時点）
✓印の2017年度数値は、KPMGあずさサステナビリティ株式会社による第三者保証を受けています。

TOPICS

社員満足度

多様な社員の力を、ミッション・ビジョン・バリューを軸にグループ総合力につなげていくため、グループ全社員の意識調査を行っています。

指標		2016年度	2017年度	
		実績※	目標	実績※
社員満足度「誇り、働きがい」	社員が誇りや働きがいを持って働いていると感じている度合い	4.4ポイント	前年度と同等以上	4.4ポイント
社員満足度「いきいきと働く」	社員が性別・年齢等に関係なく、いきいきと働くことができると感じている度合い	4.2ポイント	前年度と同等以上	4.3ポイント

※6ポイント満点での全社員の平均

ダイバーシティ＆インクルージョンを推進し、イノベーションを生み出す土台を固めます。

執行役員
ダイバーシティ＆インクルージョン担当
本島 なおみ

グループ各社が取り組みを共有し、互いに刺激を与え合いながら、グループ全体でD&I＝ダイバーシティ＆インクルージョンを推進していきます。これまでも、社員が働き続け、活躍し続けられる環境を整えることに各社で取り組んできましたが、グループの多様性を活かしてレベルアップしていきます。

「アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）」を取り除くことも大切です。「大変な仕事は男性がやるもの」と思い込んでいるような先入観に対しては“気づき”を与え、意識して行動を変えていく必要があります。「管理職は大変」という先入観を持った女性は昇進のチャンスに気後れしがちですが、小さなプロジェクトのリーダーなどで意思決定の経験を積むことで、管理職への心理的なハードルが低くなるはずです。

しかし、最も大事なのは、多様な社員が自らの意見を積極的に発信できるような環境、皆が安心して異論を言えるような企業風土です。そのような環境がイノベーションを生み出す土台となり、グループの成長につながると確信しています。

D&Iは人事部門だけで進めるものではありません。グループ全社全部門が自分の問題として取り組んでいけるよう、一緒に悩み、考え、行動していきます。

▶ 人財の育成

当社グループの目指す社員像を「自ら学び自ら考え、チャレンジし成長し続ける社員」と定め、「研修」「OJT」「自己研鑽」などの施策を通じた教育・支援を行っています。

グループ全体での人財育成

グループ共通の集合研修や、グループ内での人財交流、交流研修制度（トレーニー制度）を行い、グループ全体で人財のスキルアップに取り組んでいます。

2018年度　8社合同新入社員集合研修

プロフェッショナル人財の育成

デジタル化の進展や新しいリスクの発現等、社会構造の変化に対応するため、専門スキルを持った人財やグローバルに活躍できる人財を計画的に育成しています。

	2015年度	2016年度	2017年度
アクチュアリー人数※	86名	94名	100名

※商品開発、リスク管理等に確率・統計等の手法を駆使する数理のプロフェッショナルである社員（各翌年4月1日時点）

▶ 働き方改革と健康経営

多様な社員が、ライフイベントにも柔軟に対応しながら働き続けることができるよう、健康に、働きやすさ・やりがいを感じながら、生産性を高めていく「働き方改革」を推進しています。自宅でも仕事ができるようシンクライアントPCを配備するなど、社員の柔軟な働き方を可能とする職場環境の整備・制度の導入に取り組んでいます。

さらに、休暇取得や、創出した時間でのライフスタイルの充実も推進していきます。

有給休暇取得日数※

（日）

2015年度	2016年度	2017年度
15.7	15.7	16.0

※「定例・繰越休暇」と「特別休暇」の社員平均取得日数

このような取り組みが
高い評価を受けました。

- 働きやすく生産性の高い企業・職場表彰「最優秀賞（厚生労働大臣賞）」（三井住友海上）

Excellent Workplace Award 2017 最優秀賞

- 第10回ワーク・ライフ・バランス大賞「大賞」（主催：ワークライフバランス推進会議　（公財）日本生産性本部）（あいおいニッセイ同和損保）
- 「健康経営優良法人・大規模法人部門（ホワイト500）」への認定（持株会社、三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保）

2017 健康経営優良法人 Health and productivity ホワイト500

社会の信頼に応える品質

MS&ADインシュアランス グループでは、社会との共通価値の創造を支える取り組みとして、
ステークホルダーとのコミュニケーションを基軸に、社会の信頼にお応えする品質を確保してまいります。

▶ ステークホルダーとのコミュニケーションを活かした品質向上

当社グループでは、お客さまをはじめとするステークホルダーの声をお聴きする仕組みや機会を設け、得られた情報を分析・検討し、商品・サービスの品質向上を図るとともに、コンプライアンスや人権尊重、環境への取り組みなどにも活かしています。

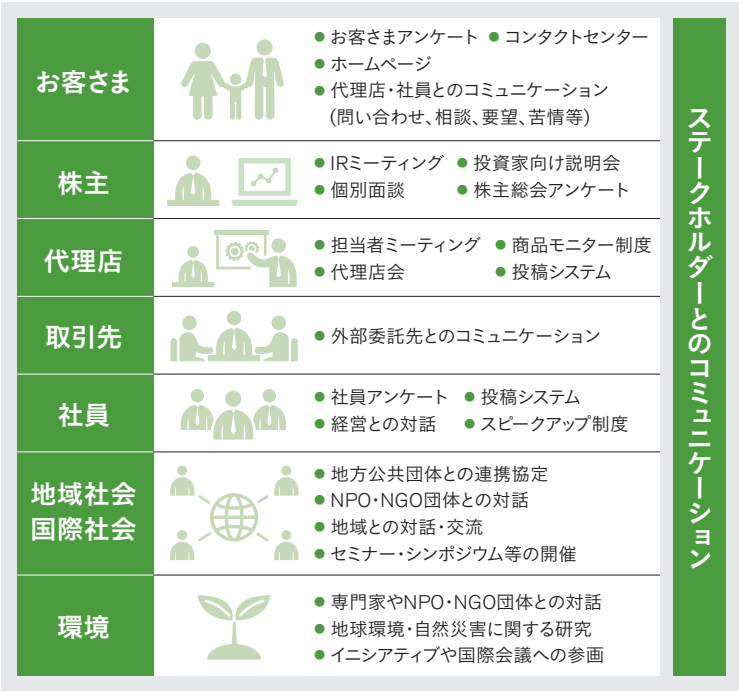

▶ お客さま第一の業務運営

当社グループでは、お客さま一人ひとりを大切にし、お客さまからの確かな信頼によって選ばれる会社として成長を続けるため、お客さま第一の業務運営のさらなる推進に努めています。
グループ国内保険会社6社は、「お客さま第一の業務運営に関する方針」を策定し、2017年度の具体的な取組状況とともに公表しています※。また、グループとして2018年度より、サステナビリティに関わるKPIを中期経営計画「Vision 2021」に沿って見直し、ご契約時や保険金お支払い時のアンケートにもとづくお客さま満足度をKPIの一つに定めました。

※方針・具体的な取組状況は、各社のオフィシャルWebサイトをご覧ください。
三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、三井ダイレクト損保、三井住友海上あいおい生命、三井住友海上プライマリー生命、au損害保険

TOPICS

グループ国内保険会社では、毎年全社員が品質向上について振り返る期間を定め、職場ミーティング等で「お客さま第一」の重要性を確認し、日常業務での実践について考える機会としています。

写真左:あいおいニッセイ同和損保 職場ミーティングツール
写真右:三井住友海上「企業品質の月」社員向け展示ブース

コーポレートガバナンス

コーポレートガバナンス

MS&ADインシュアランス グループでは、前中期経営計画「Next Challenge 2017」の基本戦略における4つの推進ドライバーの中に「グループガバナンスの強化」を掲げ、取締役会の実効性向上等に取り組みました。
今回は、取締役会評価や取締役会の運営改善に向けた取組状況などを中心にご紹介しています。
グループの持続的成長と企業価値向上を目指し、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行っていく上で、中期経営計画「Vision 2021」においても、コーポレートガバナンス態勢の強化に取り組んでいきます。
なお、基本的な考え方やコーポレートガバナンス態勢の概要などについては、当社オフィシャルWebサイトをご覧ください。
https://www.ms-ad-hd.com/ja/company/value/corporate.html

▶ 取締役・監査役の構成（2018年7月1日現在）

社外役員比率

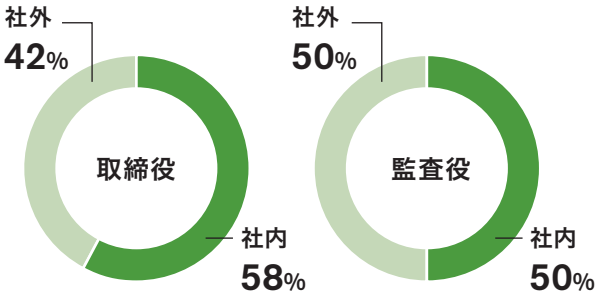

女性比率

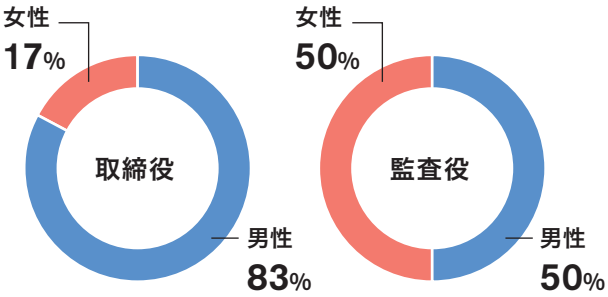

▶ 取締役の構成の変化（2018年7月1日現在：2010年7月1日との対比）

社外取締役の比率

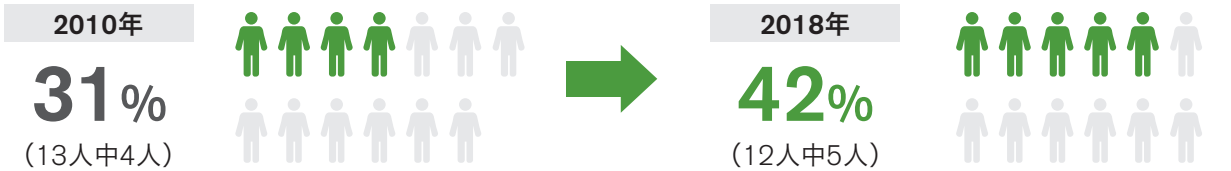

社外取締役における女性比率

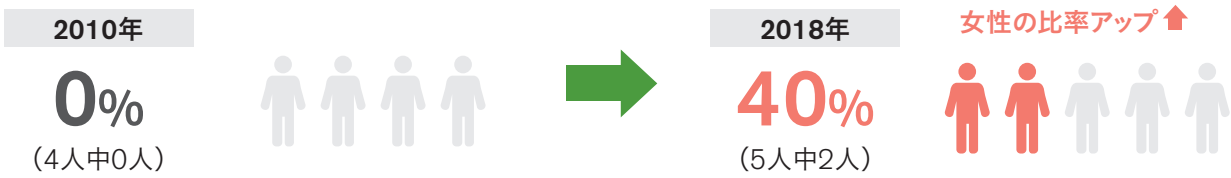

▶ 新任社外取締役候補者選任のプロセス

2018年6月25日の第10期定時株主総会において新たに3名の社外取締役（有馬彰氏、池尾和人氏、飛松純一氏）を選任しました。今回の選任に至るプロセスは以下のとおりです。

2016年度	**2016年9月人事委員会**※ ● 「海外事業に明るい経営者（または経験者）」や「日本企業に明るい外国人」など多様性を考慮してノミネートを進めることとしました。
2017年度	2016年度までの候補者リストに加え、社外取締役からの推薦等により候補者リストを作成しました。 **2017年9月人事委員会** ● 2018年6月株主総会における選任に向け、専門性、多様性の観点から「①海外事業に明るい経営者（または経験者）」「②学識経験者」「③弁護士」「④日本企業に明るい外国人」を候補者イメージとして選考を進めることとしました。 **2017年12月人事委員会** ● 候補者の経歴等を踏まえて、最終候補者を選定しました。 **2018年2月人事委員会** ● 最終候補者を内定し、取締役会決議を経て3月1日に候補者を公表しました。

※社外取締役全員と取締役会長、取締役社長で構成。委員長は社外取締役（2018年7月1日現在は松永真理取締役）

▶ 取締役会評価

分析・評価結果の概要

取締役会における論議内容と機能発揮について	
向上した点	・新中期経営計画「Vision 2021」策定に向け、著しい技術革新等を踏まえた論議を実施 ・中期経営計画の実現に向け、将来の環境変化を見据え、積極的な新規事業投資を推進 ・議案数は毎年減少し、戦略決定に向けた重要議案に充てる時間が増加 ・海外投資案件等新たなリスクテイク案件について、早期の情報提供を行う運営が定着 ・社員の日常の活動が経営理念(ミッション)の実現につながることを示す「価値創造ストーリー」の社内外への浸透が進んだ。 ・社外のESG評価機関からの評価等、サステナビリティ(CSR)の取り組みが進展
今後強化していくべき点	・技術革新等環境変化が非常に速いことから、「Vision 2021」の実現に向け、事業環境の変化に応じた丁寧な論議をさらに深める。 ・新中期経営計画「Vision 2021」のグループ全社員への説明、理解を通じ、SDGsへの貢献と経営理念(ミッション)と価値創造ストーリーやサステナビリティの取り組みの意義についても全社員の理解を深める。 ・内部通報制度等社内外の声を聴く仕組みについて、周知・浸透にはさらなる工夫が必要。社員が疑問に感じること、困っていること等をフランクかつ前向きに声を出すことができる環境整備(スピークアップ)に取り組む。
取締役会の運営について	
向上した点	・定例取締役会における1件当たりの平均審議時間が毎年増加 ・議案にグラフを使用するなどのビジュアル化や、ページ数削減の取り組みも進展
今後強化していくべき点	・特に新任の社外役員に対して、取締役会議案について過去の経緯等丁寧な説明を行う。 ・取締役会議場での議案説明はポイントを絞り簡潔にするよう徹底する。
その他(社外役員に対する研修・情報提供等)	
向上した点	研修・情報提供の機会が充実 ・主に社外役員から要望のあったテーマについて、勉強会を実施(2017年度は4回) ・事業会社の見学会を実施

▶ 分析・評価のプロセス

各取締役に対する自己評価アンケートの実施と集計

- 事務局によるインタビュー形式で実施
- PDCAサイクルを回していく観点から、2016年度の評価における改善策(機能向上策)が実施されているかを中心に回答

↓

社外取締役会議における意見交換

- アンケート結果にもとづき、分析・評価のための意見交換を実施

↓

ガバナンス委員会におけるとりまとめ

- ガバナンス委員会(社外取締役全員、取締役会長、取締役社長で構成)としての分析・評価を行い、2018年度さらに強化すべき課題を機能向上策としてとりまとめ

↓

結果を踏まえ、改善策(機能向上策)を実施

▶ 取締役会の運営改善に向けた取組状況

議案数の推移

- 議場での一部議案の説明を簡略化する一括審議方式の導入(2015年1月より)、一括審議事項の対象拡大(2016年1月より)、取締役会付議基準の見直し(2016年4月より)等の取り組みにより、一括審議事項を除いた議案数は毎年減少しています。
- 戦略決定に向けた重要議案に充てる時間を増やすという当初のねらいに概ね沿った結果となっています。

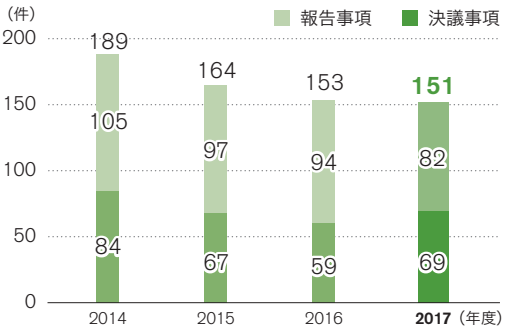

質疑のあった議案数および事前質問や各社会議体の論議を披露した議案数の推移

- 2014年度より、社外役員への事前説明時の意見・質問およびグループ経営会議や事業会社の経営会議体での論議内容を取締役会で披露する取り組みを実施しています。
- 質疑のあった議案または事前質問等の披露を行った議案数の割合は2014年度の29%から2016年度は40%、2017年度は47%と上昇しています。

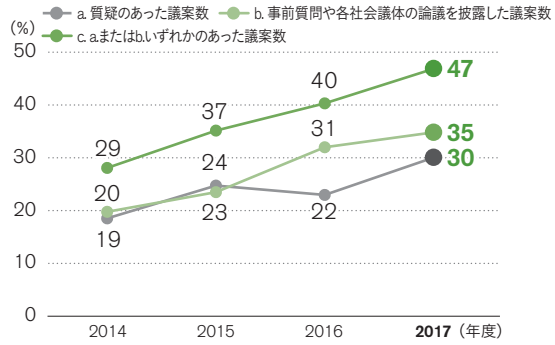

1件当たりの平均審議時間(定例取締役会)の推移

- 定例取締役会における1件あたりの平均審議時間(一括審議事項を除く)は毎年増加しています。

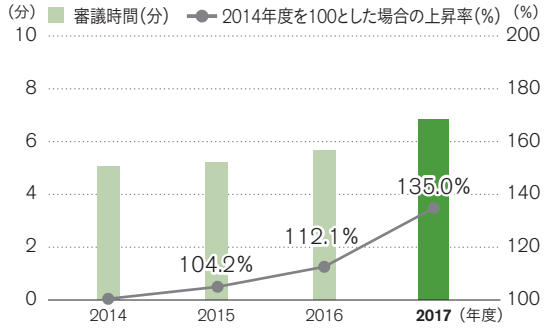

社外役員を含めた会議・勉強会・視察等の実施状況

2017年度は役員勉強会に加え、事業会社見学会を実施しました。

開催月	名称	内容
2017年5月	社外役員勉強会	・次期中期経営計画について　他
2017年7月	社外取締役・監査役合同会議	・ストレスシナリオと当社グループへの影響(巨大地震・米国経済悪化)　他
2017年10月	事業会社見学会	・グループ国内保険会社(営業部門・損害サービス部門)の見学会
2017年10月	社外取締役会議	・営業部門および損害サービス部門における働き方・業務の変化や、今後の展望 ・今後の内部監査部門の取組課題について
2017年11月	「インドネシア・パリヤン野生動物保護林に関するプロジェクト」推進地訪問	・海外現法がCSR活動を行っている小学校訪問 ・植林地訪問 ・記念植樹を実施
2017年11月	グループ役員セミナー	・クルマの進化の歴史とこれからのコネクティッドカー社会(講師:社外)
2017年12月	社外役員勉強会	・グループの内部通報制度(MS&ADヘルプライン)の現状と課題について
2018年2月	社外役員勉強会	・会計監査人からの情報提供・意見交換
2018年3月	社外役員勉強会	・社員意識調査について　他

2018年度に取り組む機能向上策

テーマ	2018年度に取り組む機能向上策(ポイント)
経営戦略・経営計画の議論、中期経営計画に対するコミットメント	・技術革新等の変化が非常に速いため、例えば、自動車のEV化や自動運転の導入により、自動車保険の損害率がどう変わり、当社グループの経営にどの程度のインパクトを与えるのかなど、引き続き事業環境の変化に応じた丁寧な論議を、社外役員会議等の機会も含め行っていく。
リスクテイク案件の論議	・リスクテイク案件等について競合・関連業態(損保、生保、銀行)の動きを、役員勉強会のテーマとしていくなど、把握に努める。
経営理念・行動規範等の浸透・実践に関する監督	・「Vision 2021」のグループ全社員への説明、理解を通じ、SDGsへの貢献と経営理念(ミッション)と価値創造ストーリーの取り組みの意義についても全社員の理解を深める。
株主以外のステークホルダーとの適切な協働(社内外の声を聴く仕組み)	・内部通報制度をはじめ社員の声を広く受け止める仕組み全体を「スピークアップ」と呼称し、疑問を感じること、困っていること等をフランクかつ前向きに声を出すことができる環境整備に取り組む。
ESG(地球環境・社会・ガバナンス)を巡る課題に関する報告	・「サステナビリティ」「SDGs」「CSV(Creating Shared Value)」等新たな用語の意図や具体的な取り組みをグループ全社員に浸透させることが重要であり、役員メッセージ、研修、統合レポート、メディア対応等、さまざまな手法を通じて進める。
取締役会の運営	・議場における説明はポイント、論点をしぼり簡潔にするよう、さらに徹底する。 ・特に論議を尽くすべき重要議案については、議長から発言を促す等、運営を工夫する。
その他(役員に対する継続的な研修機会の提供等)	・社外役員からの意見も踏まえて社外役員勉強会のテーマ設定を行う。 ・2018年度も事業会社の現場と接する機会を設ける。 ・コーポレートガバナンス・コードの改訂(2018年6月実施)を踏まえた今後の要検討事項を洗い出し、対応について論議していく。

▶ 役員報酬

報酬の構成

取締役(社外取締役を除く)の報酬は、固定報酬および業績連動報酬によって構成されます。

a. 固定報酬(金銭報酬):約70%
b. 業績連動報酬:約30%。以下の構成となります。
　(a) 会社業績に連動する部分
　　グループコア利益および連結当期純利益の指標等をもとに決定します。
　　(i) 株式報酬型ストック・オプション　(ii) 金銭報酬部分
　(b) 個人業績に連動する部分

なお、社外取締役については、業務執行から独立した立場にあることから、固定報酬(金銭報酬)のみとしています。

役員報酬額(2017年度)

役員区分ごとの報酬等の総額および対象となる役員の員数

	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額	
		基本報酬	ストック・オプション
取締役(8名※)	199百万円	188百万円	10百万円
監査役(3名※)	51百万円	51百万円	–
社外役員(9名)	70百万円	70百万円	–

※ 社外取締役、社外監査役を除く。

連結報酬等(主要な連結子会社の役員としての報酬等を含む)の総額が1億円以上の者

	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額	
		基本報酬	ストック・オプション
取締役 柄澤 康喜	103百万円	95百万円	7百万円
取締役 原 典之	103百万円	95百万円	7百万円

- 2017年度に社外取締役を1名増員したことおよびコーポレートガバナンス強化に向け、社外取締役に期待される役割がますます増えることから、社外取締役年額を「6,000万円以内」から「1億円以内」に改定しました(2018年6月25日付)。

コーポレートガバナンス

役員紹介

（2018年6月25日現在、但し所有する当社株式の数は2018年3月末現在）

取締役

鈴木 久仁

代表取締役
会長執行役員

所有する当社株式の数
36,970株

重要な兼職の状況
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
取締役副会長

略歴
1973年4月大東京火災海上保険株式会社入社。営業、経営企画、統合推進、生命保険事業等の業務経験を有する。2014年6月より現職。

柄澤 康喜

代表取締役
社長執行役員

所有する当社株式の数
25,200株

重要な兼職の状況
三井住友海上火災保険株式会社
取締役会長 会長執行役員

略歴
1975年4月住友海上火災保険株式会社入社。経営企画、営業、広報、財務企画等の業務経験を有する。2014年6月より現職。

原 典之

代表取締役
執行役員

所有する当社株式の数
18,700株

重要な兼職の状況
三井住友海上火災保険株式会社
取締役社長 社長執行役員

略歴
1978年4月大正海上火災保険株式会社入社。マーケット開発、営業、商品業務、経営企画等の業務経験を有する。2016年6月より現職。

金杉 恭三

代表取締役
執行役員

所有する当社株式の数
25,608株

重要な兼職の状況
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
取締役社長

略歴
1979年4月大東京火災海上保険株式会社入社。人事、営業、経営企画、統合推進等の業務経験を有する。2016年6月より現職。

藤井 史朗

取締役
副社長執行役員

所有する当社株式の数
29,015株

重要な兼職の状況
なし

略歴
1979年4月大正海上火災保険株式会社入社。経営企画、商品業務、損害サポート、営業、システム・事務等の業務経験を有する。2016年4月より現職。

新任

樋口 昌宏

取締役
執行役員

所有する当社株式の数
9,160株

重要な兼職の状況
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
取締役 専務執行役員

略歴
1982年4月大東京火災海上保険株式会社入社。経営企画、運用企画、人事等の業務経験を有する。

新任

黒田 隆

取締役
執行役員

所有する当社株式の数
17,900株

重要な兼職の状況
三井住友海上火災保険株式会社
取締役 副社長執行役員

略歴
1979年4月住友海上火災保険株式会社入社。営業、経営企画、損害サポート等の業務経験を有する。

松永 真理

社外取締役（独立役員）

出席状況
取締役会15回中15回出席（100%）

所有する当社株式の数
1,100株

選任の理由
雑誌の編集長を務め、株式会社NTTドコモで新サービスの企画開発に携わるなど、社会、文化、消費生活等に関する幅広い知識や経験を有し、当社取締役会等においてもその知識や経験にもとづいた発言を行っており、それらを当社の経営に反映していただくため。

重要な兼職の状況
ロート製薬株式会社取締役（社外取締役）
セイコーエプソン株式会社取締役（社外取締役）

1977年4月	株式会社日本リクルートセンター（現株式会社リクルートホールディングス）入社
1986年7月	同社「就職ジャーナル」編集長
1988年7月	同社「とらばーゆ」編集長
1997年7月	エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社（現株式会社NTTドコモ） ゲートウェイビジネス部企画室長
2000年4月	株式会社松永真理事務所取締役社長
2012年6月	当社取締役（現職）

坂東 眞理子

社外取締役(独立役員)

出席状況
取締役就任日以降開催の取締役会13回中12回出席(92.3%)

所有する当社株式の数
200株

選任の理由
内閣府男女共同参画局長、昭和女子大学学長等を歴任され、行政・教育分野における幅広い知識や経験を有するとともに、ダイバーシティ推進等について広い見識を有しており、それらを当社の経営に反映していただくため。

重要な兼職の状況
学校法人昭和女子大学理事長、昭和女子大学総長

1969年7月	総理府入府
1985年10月	内閣総理大臣官房参事官・内閣審議官
1989年7月	総務庁統計局消費統計課長
1994年7月	内閣総理大臣官房男女共同参画室長
1995年4月	埼玉県副知事
1998年6月	在オーストラリア連邦ブリスベン日本国総領事
2001年1月	内閣府男女共同参画局長
2003年10月	学校法人昭和女子大学理事
2007年4月	昭和女子大学学長
2014年4月	学校法人昭和女子大学理事長(現職)
2016年7月	昭和女子大学総長(現職)
2017年6月	当社取締役(現職)

新任

有馬 彰

社外取締役(独立役員)

出席状況
新任のため実績なし

所有する当社株式の数
0株

選任の理由
日本電信電話株式会社取締役、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社代表取締役社長等を歴任されており、情報通信事業に関する幅広い知識および経営者としての経験を当社の経営に反映していただくため。

1973年4月	日本電信電話公社入社
2002年6月	東日本電信電話株式会社取締役企画部長
2003年4月	東日本電信電話株式会社取締役経営企画部長
2005年6月	日本電信電話株式会社取締役
2007年6月	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社代表取締役副社長 ネットビジネス事業本部長
2010年6月	同社代表取締役社長
2015年6月	同社取締役相談役
2017年6月	同社相談役(現職)
2018年6月	当社取締役(現職)

新任

池尾 和人

社外取締役(独立役員)

出席状況
新任のため実績なし

所有する当社株式の数
1,000株

選任の理由
大学教授、金融庁金融審議会委員や「コーポレートガバナンス・コードの策定に関する有識者会議」座長等を歴任され、経済・財政分野や金融行政等に関する幅広い知識や経験を有しており、それらを当社の経営に反映していただくため。

重要な兼職の状況
慶應義塾大学名誉教授
立正大学経済学部教授

1984年4月	岡山大学経済学部助教授
1986年4月	京都大学経済学部助教授
1995年4月	慶應義塾大学経済学部教授
2018年4月	慶應義塾大学名誉教授(現職) 立正大学経済学部教授(現職)
2018年6月	当社取締役(現職)

新任

飛松 純一

社外取締役(独立役員)

出席状況
新任のため実績なし

所有する当社株式の数
0株

選任の理由
弁護士として海外を含む企業法務全般に関する豊富な知識や経験を有しており、それらを当社の経営に反映していただくため。

重要な兼職の状況
飛松法律事務所弁護士
株式会社アマナ監査役(社外監査役)

1998年4月	弁護士登録 森綜合法律事務所(現森・濱田松本法律事務所)弁護士
2004年6月	ニューヨーク州弁護士登録
2010年4月	東京大学大学院法学政治学研究科准教授
2016年7月	飛松法律事務所弁護士(現職)
2018年6月	当社取締役(現職)

監査役

三浦 浩
監査役(常勤)

所有する当社株式の数
21,000株

1979年4月	大正海上火災保険株式会社入社
2010年4月	三井住友海上火災保険株式会社 執行役員財務企画部長
2013年4月	同社常務執行役員金融サービス本部長 当社執行役員
2014年4月	三井住友海上火災保険株式会社 取締役常務執行役員金融サービス本部長
2015年6月	当社監査役(現職)

近藤 智子
監査役(常勤)

所有する当社株式の数
4,579株

1983年4月	千代田火災海上保険株式会社入社
2015年4月	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 執行役員
2017年4月	同社顧問
2017年6月	当社監査役(現職)

千代田 邦夫
社外監査役(独立役員)

出席状況
取締役会15回中15回出席
監査役会13回中13回出席

所有する当社株式の数
1,100株

選任の理由
会計・監査の専門家として、大学教授、公的機関の委員等を歴任され、それらの豊富な知識や経験を当社の監査に反映していただくため。

重要な兼職の状況
寺崎電気産業株式会社取締役(社外取締役(監査等委員))

1971年5月	公認会計士登録
1976年4月	立命館大学経営学部助教授
1984年4月	同大学経営学部教授
1999年4月	同大学経営学部長・理事
2009年4月	熊本学園大学大学院会計専門職研究科教授
2012年4月	早稲田大学大学院会計研究科教授
2013年4月	公認会計士・監査審査会会長
2016年6月	当社監査役(現職)

植村 京子
社外監査役(独立役員)

出席状況
監査役就任日以降開催の取締役会13回中13回出席
監査役会11回中11回出席

所有する当社株式の数
0株

選任の理由
法律の専門家として、裁判官、弁護士等を歴任され、それらの豊富な知識や経験を当社の監査に反映していただくため。

重要な兼職の状況
LM法律事務所弁護士

1994年4月	大阪地方裁判所判事補
2004年4月	静岡家庭裁判所沼津支部判事
2005年4月	横浜地方裁判所判事
2008年4月	弁護士登録 LM法律事務所弁護士(現職)
2017年6月	当社監査役(現職)

執行役員

会長執行役員
鈴木 久仁

社長執行役員
グループCEO
柄澤 康喜

執行役員
原 典之
金杉 恭三

副社長執行役員
グループCFO
藤井 史朗
総合企画部、広報・IR部、
グループ事業支援部、海外生保事業部、
IT企画部、国際管理部、監査部※、
資本政策、サステナビリティ

専務執行役員
グループCRO
大川畑 文昭
人事・総務部、経理部、コンプライアンス部、
リスク管理部、監査部

執行役員

松本 雅弘
海外事業

伊藤 彰彦
資産運用、金融サービス事業

神野 秀磨
リスク管理部長

樋口 昌宏
損害サービス

舩曳 真一郎
事務・システム、
グループCIO(IT推進)、
グループCISO(情報セキュリティ)、
グループCDO(デジタライゼーション推進)

樋口 哲司
経営全般補佐

黒田 隆
販売

緒方 由貴夫
商品・再保険

田村 悟
経営全般補佐

本島 なおみ
ダイバーシティ&インクルージョン

※ 藤井副社長執行役員は大川畑専務執行役員の所管する各部に関する内部監査を担当します。

より詳細な情報は、当社オフィシャルWebサイトをご覧ください。

Webサイト掲載内容

●コーポレートガバナンス
(https://www.ms-ad-hd.com/ja/company/value/corporate.html)

●コーポレートガバナンス基本方針　●監督の仕組みの詳細(取締役会の役割、構成、社外取締役・社外監査役へのサポート体制)
●指名・報酬についての詳細(指名決定プロセス、取締役候補・監査役候補の選定基準、報酬決定プロセス)
●コーポレートガバナンス・コードで開示が求められる11原則の対応状況　●グループ経営管理体制についての詳細　●内部統制システム

社外取締役メッセージ

社外取締役（独立役員）

坂東 眞理子

社外取締役就任1年目を終えて、取締役会の運営や論議の状況など、全体的な感想をお聞かせください。

グループ内にそれぞれ異なる事業会社があり、取締役会の議題の件数も多く、それらを全部勉強するのは非常に大変でした。でも、事前にとても丁寧でわかりやすい説明をいただけるので助かっています。そして、一つ一つの案件の裏側には、それぞれの事業会社の真摯な取り組みがあることを感じます。

社外取締役として、私自身は会社全体の目標、ビジョンを共有することが、何よりも大事だと思います。取締役会の議案はすでにそれぞれの事業会社の中で議論されていますから、私たちの役目はグループ全体の方向性やビジョンから外れていないか、さまざまな角度から確認することだと思っています。そのためにも社外取締役全員がグループの掲げるミッション、ビジョン、バリューを十分に理解する必要があります。それに基づき、各自が明確な判断基準を持ち、さまざまな課題に向き合い、お互いの個性を発揮して、新たな見識が会社にインプットされることが大切です。

1年間を振り返り、議論が長引き結論が難しかった案件はやはり海外案件でした。買収した海外の事業会社の業績が予想を大きく下回ってしまい、その対応策についてはさまざまな意見が出ました。一般的に、日本人はグローバルスタンダードに適応するための努力は惜しみませんが、自分たちの強みを活かす新しいルールを自らが作ることには慣れていません。これは外国企業と相互にプラスの関係を築く上で、克服すべき課題でしょう。

新中期経営計画「Vision 2021」の策定プロセスに参画されて、どのような感想をお持ちですか?

今回の中期経営計画では、期間中に達成を目指す姿として「世界トップ水準の保険・金融グループ」を明確に打ち出し、新たな経営数値目標を掲げています。そして、2030年に達成するべき社会像を提示し、SDGsを事業戦略に組み込んでいることが大きな特徴といえます。

本来、株式会社の最大の目的は持続的に利益を上げることですが、その結果、社会にどんな価値をもたらすのかも問われる時代です。企業の活動自体が地球を“better place to live”にするよう、企業の事業戦略と結び付けてそれらを公表している会社はまだ少ない中で大きな特色です。「Vision 2021」では、社会全体の安心・安全こそが保険事業の究極の目的であるとの認識に立ち、長期的な目標を見据えた上で基本戦略と3つの重点戦略を定め、着実に前に進んでいく計画です。例えば、重点戦略の一つである「デジタライゼーションの推進」は、業務の効率化だけでなく、顧客との接点の向上もセットで考え、顧客に対する価値提供にもつながる取り組みとして、グローバルに推進することを目指しています。この中には、サイバーリスクへの対応や次世代の自動車保険の開発など、社会的課題の解決につながる取り組みも含まれています。

当社グループのD&I取り組みについてどのように評価されていますか?

今年度からダイバーシティ&インクルージョン(D&I)担当の執行役員を置き、グループ全体で取り組みの強化を図っていますが、目に見える成果が出るまでには時間がかかります。D&Iは、人権尊重の社会的な責任として捉える考え方も多いのですが、私は長期的な企業変革を促し強くするためのダイバーシティであり、インクルージョンであるというのが本来の役割だと考えています。D&Iを推進した結果として、新しいイノベーションが生まれる、それがD&Iの本質だと思っています。

まず、女性の活用については、中長期的には女性管理職割合などの数値目標も大切ですが、より短期的な施策としては、有効な研修の実施と人事制度の設計です。研修の目的は自分を鍛える機会を作ることです。研修で必ず参加者の2〜3割は女性にしたらどうでしょう。また、人事異動についても、最初から女性には無理だろうと配慮をし過ぎないことです。性別に関係なく積極的にトライしようとする人もいれば、難しいと躊躇する人もいます。でも、チャンスは公平に与えるべきです。社内公募を推進して、やる気のある人たちを吸い上げ、チャレンジする機会をオープンに提供するとか、自分の能力を活かすため、希望ポストに就ける仕組みを作るなど、働く人たち全員に対して、本人の意向を尊重したキャリアパスの複線化を検討して欲しいと思います。

また、今後、海外事業で利益の50%を目指すうえでは、人財の国際化も重要です。日本人のグローバル人財育成も大事ですが、外国人の採用もダイバーシティの一環として進めていくべきです。日本人だけのコミュニティで醸成された企業風土では、国際競争に打ち勝つことは難しいでしょう。だからこそ、D&Iの推進が重要ですが、その上で欠かせないのが課題の見える化と過程の透明性です。

ダイバーシティというのは、異なるバックグラウンド、異なる価値観を持った人たちが協力していくことです。そのため、共通の目標、ルールの設定、意思決定のプロセスの共有がとても大事です。例えば、最終の決定はトップが行うにしても、そこに至るまでの情報を共有し、チームメンバーが納得して仕事ができるような体制を作るべきです。組織内で、地位や階級、雇用形態の異なる社員間で情報の分断が起きないよう努めなくてはなりません。

最後に当社グループに対して期待すること、こういう会社になって欲しいということはありますか?

私はノンマネタリー企業価値と言っていますが、株価に総株数を掛けた時価総額という金銭価値だけではなく、あの会社はいい仕事をしているなとか、あの会社があったおかげで、世の中良くなった、と評価される会社になってほしいと思います。そのためには、社員が、しっかり目標を持って、自分の能力を発揮することが大切です。その能力をきちんと磨く、育てる、そういう環境づくりが必要だと思います。

有形の資産はもちろん大事ですけれども、人的資本、知的資本、社会関係資本、自然資本といった目に見えない無形資産を蓄積して成長していけるのが望ましいです。やはり企業はそこに関わる「人」によって成り立つものですから、特に人育てを大切にする企業であってほしいと思います。

株主・投資家との対話（情報開示とIR活動）

MS&ADインシュアランス グループでは、持続的な成長と企業価値向上のために、透明性の高い情報開示と、株主・投資家との「建設的な対話」に積極的に取り組んでいます。
具体的には、透明性の高い情報開示を行うことにより、株主・投資家との間にある情報の非対称性を軽減するとともに、株主・投資家との建設的な対話から得られたフィードバックを経営・関係部門と共有し、経営戦略に活かしています。

▶ 主な取り組み

- 統合レポート説明会を開催し、グループの価値創造ストーリーを軸にした対話を実施
- 事業部門トップによる事業説明と、経営陣と機関投資家との建設的対話を目的とした「MS&AD IR Day」を開催
- 経営・関係部門への情報共有強化として、定期的なグループ経営会議、取締役会へのIR活動報告および株式市場の当社に対する見方のフィードバック、四半期ごとの当社株価状況を報告
- グループ関係各部門へのフィードバック会の実施

▶ 活動実績（2017年度）

経営戦略・業績について社長が説明する「インフォメーション・ミーティング」および経営陣と投資家との建設的な対話を目的とした「投資家意見交換会」を開催しました。
また、海外および国内の主要な株主・投資家に対しては、社長および広報・IR部担当役員が直接対話する機会を設けました。対話を通じて得た株主・投資家からの意見を経営戦略の策定・実行に活かし、企業価値向上に取り組みました。
また、統合レポート説明会を開催し、グループの価値創造ストーリーを軸にした対話も実施しました。
個人投資家向けには会社説明会の開催回数を増やし、日本各地で実施したほか、「日経IR・投資フェア」に2年連続で出展しました。

（　）内は2016年度

機関投資家・アナリスト向け戦略説明会（インフォメーション・ミーティング）	2回（2回）
機関投資家・アナリスト向け決算電話会議	4回（4回）
機関投資家・アナリスト向け臨時電話会議	3回（0回）
機関投資家・アナリスト向け意見交換会（MS&AD IR Day）	1回（1回）
統合レポート説明会・意見交換会	1回（0回）
証券会社主催カンファレンス	5回（6回）
個別ミーティング	231回（232回）
個人投資家向け説明会	12回（7回）

インフォメーション・ミーティング（機関投資家・アナリスト向け）

統合レポート説明会・意見交換会

▶ 海外投資家へのIR活動

外国人・外国法人投資家が35%超を占める現状から、海外投資家との対話および情報開示・発信を強化しています。社長および広報・IR部担当役員が海外に出張し個別に投資家を訪問したほか、海外投資家を対象とした証券会社主催のカンファレンスに参加するなど、積極的に「建設的な対話」に取り組みました。
また、即時・公平な情報開示の観点から、Webサイトでの英文による情報開示を強化し、海外投資家に向けた情報発信の充実に取り組みました。

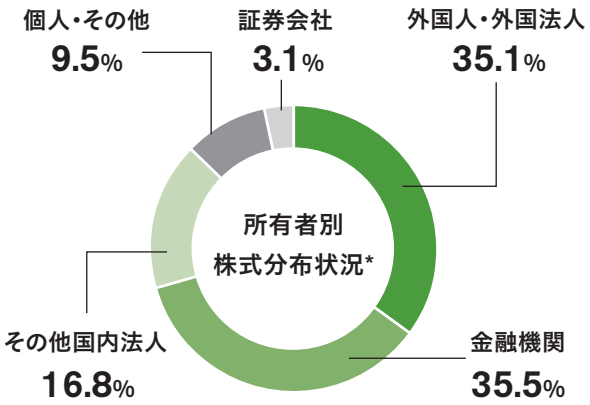

※2018年3月31日現在

▶ 対話の基盤となる情報開示

Webサイト(和・英)

即時・公平な情報開示を和・英双方で迅速に開示しています。

大和IR「2017年インターネットIR・優良賞」を受賞

統合レポート(和・英)

2017年に発行した「MS&AD統合レポート2017」は、第5回WICIジャパン統合報告表彰と日経Annual Report Awardsにおいてそれぞれ「優秀企業賞」と「優秀賞」を受賞しました。

和文版

英文版

▶ 株主総会

	2016年度	2017年度	2018年度
開催日	6月22日(水)	6月26日(月)	6月25日(月)
来場株主数	654	633	774
議決権行使率	85.8%	85.8%	84.3%
招集通知発送日	5月30日(月)	6月2日(金)	6月1日(金)
招集通知Webサイト掲載日(和・英)	5月24日(火)	5月23日(火)(和) 5月26日(金)(英)	5月22日(火)(和) 5月23日(水)(英)

より詳細な「株主・投資家情報」は、当社オフィシャルWebサイトをご覧ください。
Webサイト掲載内容

- 株主との建設的な対話に関する方針
- 財務・非財務情報(適時開示資料、有価証券報告書、決算説明電話会議資料、コーポレートガバナンス報告書、インフォメーション・ミーティング資料、サステナビリティレポート)
- 社長のプレゼンテーション動画(含む質疑応答要旨)
- 株主総会招集通知 など

保険業界の基礎知識

このページは、保険業界や当社グループの事業内容・経営戦略等をよりご理解いただくための補助資料として作成しています。
正確かつ公正な情報掲載に努めていますが、その内容を保証するものではありません。
詳細版を当社オフィシャルWebサイトに掲載しています（ホーム→保険業界の基礎知識）。

▶ 損害保険業界

市場概況

約8兆円

国内の損害保険業界の市場規模を表す正味収入保険料は、2016年度において、8兆2,439億円でした（日本損害保険協会加盟26社の合計）。

自動車関連6割強

自動車保険（49.3%）と自賠責保険（12.4%）を合わせると、全体の約6割を占めています。

正味収入保険料の保険種目別構成比（2016年度）

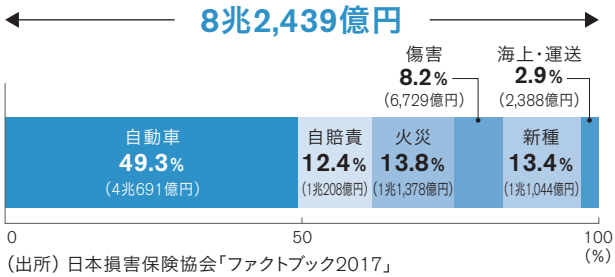

（出所）日本損害保険協会「ファクトブック2017」

3メガ損保9割弱

日本国内で損害保険業を営む会社は2017年7月時点で52社（うち外国損害保険会社22社）あり、MS&ADインシュアランス グループ、東京海上グループ、SOMPOグループの、いわゆる「3メガ損保グループ」で88%のシェアとなります。

保険の種類とその移り変わり

さまざまなリスクへの備え

私たちの日常をさまざまなリスクが取り巻いています。損害保険は自然災害など偶然な事故の発生により被った経済的な損害や人的な損失（ケガの治療に要した費用など）を補償する保険です。

時代とともに変わりゆく

1960年代ころまでは火災保険と海上保険が中心的な保険種目でした。その後のモータリゼーションの進展で自動車の保有台数が増えると、自動車保険や自賠責保険など自動車関連の保険が主力商品となってきました。また近年は賠償責任保険の新種保険が堅調に増加しています。

家計地震保険加入は増加傾向

家計地震保険は1964年に発生した新潟地震を契機として、1966年に誕生しました。現在では火災保険の契約者に対する家計地震保険の付帯率は62.1%（2016年度末）まで上昇しており、加入は増加傾向にあります。

家計地震保険は政府と共同運営

地震の発生による被害予測は困難なため、地震による建物の火災や損壊などは火災保険単独では補償されません。地震による損害に備えるために、政府と損害保険会社は共同で家計地震保険を運営しており、補償内容や保険料は保険会社間で差違はありません。

元受正味保険料※（含む収入積立保険料）の種目別構成比

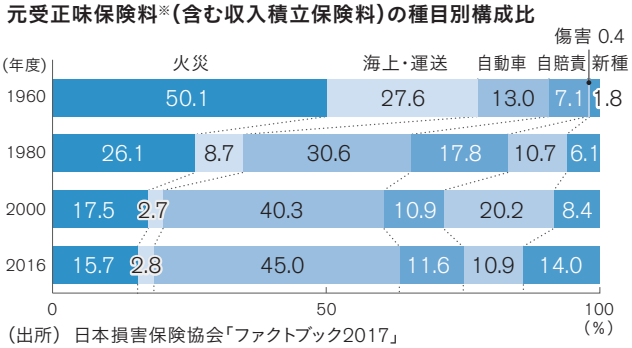

（出所）日本損害保険協会「ファクトブック2017」
※「元受正味保険料」とは、個々のお客さまとの直接の保険契約にかかる収入のことです。

家計地震保険付帯率※の推移

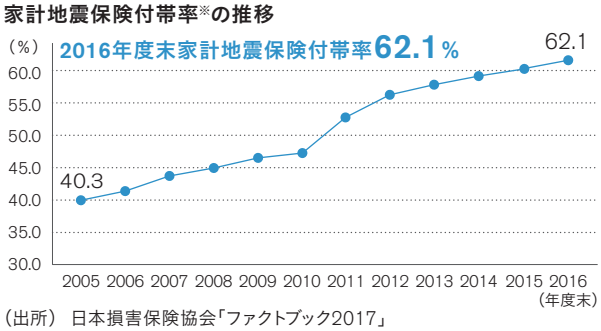

（出所）日本損害保険協会「ファクトブック2017」
※火災保険契約に対する付帯率

▶ 生命保険業界

市場規模

約43兆円

日本の生命保険業界の市場規模は、約43兆円（年間の生命保険料ベース）となっており、米国に次いで世界第2位の規模を誇っています。

日本の生命保険市場規模（生命保険料の推移）

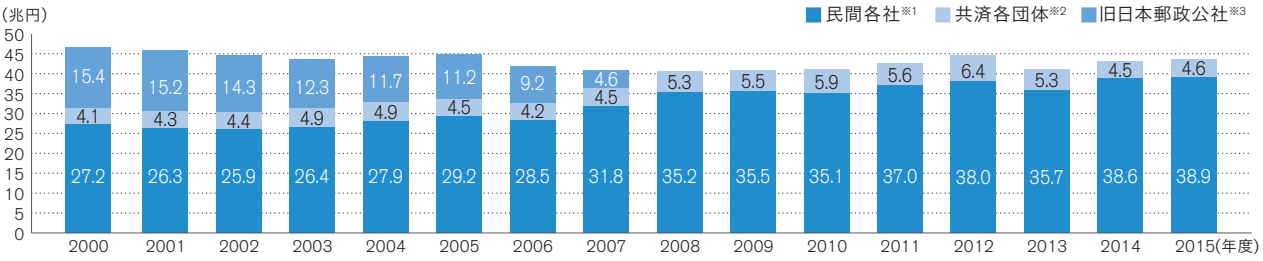

（出所） 生命保険協会、日本共済協会、日本郵政株式会社、生命保険文化センター「平成27年度生命保険に関する全国実態調査」（3年ごとに実施）より当社作成
※1 民間会社：生命保険協会加盟の各社。数値は保険料等収入
※2 共済各団体：日本共済協会会員の各団体。数値は受入共済掛金（生命共済と年金共済の合算）
※3 旧日本郵政公社：2007年9月までの保険料収入（簡易保険）。2007年10月の民営化以降はかんぽ生命として民間各社の数値に含まれます。

保険の種類とトレンド

高額な死亡保障ニーズの低下

個人保険の保有契約高は1996年度をピークに頭打ちとなり減少傾向となっています。背景には高額な死亡保障ニーズの低下や第三分野商品（医療保険やがん保険）にニーズがシフトしたことがあります。

保有契約高（個人保険）の推移

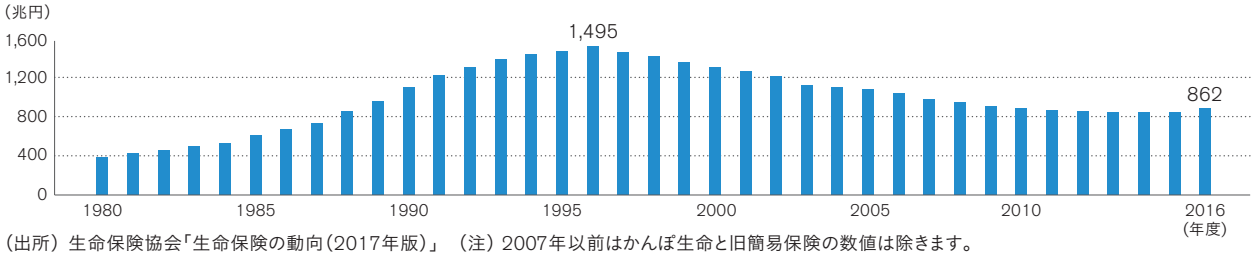

（出所） 生命保険協会「生命保険の動向（2017年版）」 （注） 2007年以前はかんぽ生命と旧簡易保険の数値は除きます。

第三分野が主力に

個人保険の新規契約件数に占める医療・がん保険（第三分野）の割合を見ると、2000年度の23.0%から2016年度の36.3%へ上昇し、生命保険の中でも主力商品となっています。なかでも、今後の本格的な高齢社会の到来で顧客ニーズが高まっていくと考えられているのが介護保障です。公的介護保険制度だけではカバーしきれない介護に関わる費用への備えとして近年、生命保険会社各社が新商品を発売しています。2002年10月の銀行窓販の解禁で販売が本格化した個人年金保険も、堅調に保有契約高が伸びています。また、直近では「長生きリスク」に備える保険として「トンチン性※のある年金」の契約件数も増加しています。

※保険用語集P.95を参照ください。

生命保険の主力は第三分野に～個人保険契約件数の内訳推移～

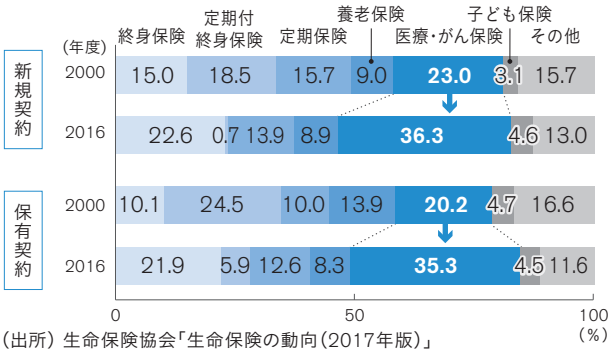

（出所） 生命保険協会「生命保険の動向（2017年版）」

個人年金保険の種類別保有契約件数の推移

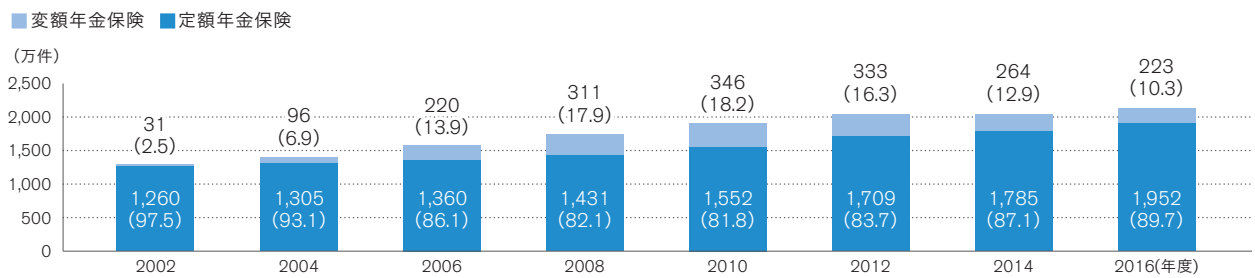

（出所） 生命保険協会「生命保険の動向（2017年版）」 （注） （ ）は構成比（%）

▶ 日本の保険業界の動向と変遷

日本の保険業界を取り巻く環境

マクロ環境の変化

その他の産業と同様、保険業界をとりまく環境変化で最も大きなものは、日本の少子高齢化の進行と人口減少社会の到来です。

自然災害

自然災害は保険事業にとって大きなリスクファクターである一方、備えとしての保険に対する需要を増やす要素でもあります。

金融自由化以降の保険業界

損保業界の自由化

1996年に改正された保険業法によって、それまでの「護送船団方式」から、“自由化”へと大きく舵が切られました。また、保険業界を取り巻く環境変化（保険商品の多様化・募集チャネルの多様化・代理店の大型化）を受けて、2016年5月に全面施行された保険業法の改正では、「保険募集の基本的ルールの創設」と「保険募集人（代理店）に対する体制整備義務の導入」を柱としています。

3メガ損保の誕生

1996年の“自由化”以降、損害保険各社が合併・統合を推し進めた結果、MS&ADインシュアランス グループ、東京海上グループ、損保ジャパン日本興亜グループ（現SOMPOグループ）の、いわゆる「3メガ損保グループ」が誕生しました。

自由化以後の主な出来事

1996年	4月	保険業法の改正 ■生損保相互参入 ■算定会制度の見直し ■商品・料率の届出制の導入
	10月	子会社方式による生損保相互参入
1997年	9月	リスク細分型自動車保険の認可
1998年	7月	算定会料率使用義務の廃止
2001年	4月	保険商品の銀行窓販解禁
2007年	9月	金融商品取引法施行
	12月	銀行窓販の全面解禁
2010年	4月	保険法施行
2014年	5月	保険業法の改正に関する法律の成立
2016年	5月	保険業法改正の全面施行 （比較推奨規制・意向把握義務の履行）

▶ 保険業界の今後

海外保険市場に対する取り組み

海外進出を加速

国内の大手保険会社は、国内保険市場の成熟化を踏まえ、海外事業基盤の拡大を図っています。

可能性あるアジア、BRICs市場

海外保険市場で大きく伸びる可能性を秘めているといえるのがアジアやBRICsなどの新興国市場です。欧米やヨーロッパ各国などの保険普及率（保険料合計の対GDP比）は日本同様に高く、7～12%程度です。一方、アジアの新興国市場やBRICsなどの保険普及率は1～4%台と相対的に低く、今後の市場成長の可能性を秘めています。

2016年の主要保険市場の状況

（保険料：10億米ドル）

市場国名	保険料総額順位	生命保険料		損害保険料		保険料総額		保険密度※1（米ドル）2016年	保険※2普及率2016年
		2016年	2015年からの変化率	2016年	2015年からの変化率	2016年	2015年からの変化率		
先進国市場		2,111	0.3%	1,688	2.8%	3,799	1.4%	3,505	8.0%
アメリカ	1	559	0.7%	794	3.9%	1,352	2.6%	4,174	7.3%
日本	2	354	3.9%	117	8.8%	471	5.1%	3,732	9.5%
イギリス	4	199	△8.7%	105	△5.1%	304	△7.5%	4,064	10.2%
フランス	5	153	△0.9%	85	1.2%	238	△0.2%	3,395	9.2%
ドイツ	6	95	△1.8%	120	1.9%	215	0.2%	2,548	6.1%
韓国	7	104	2.8%	67	4.8%	171	3.6%	3,362	12.1%
イタリア	8	122	△4.0%	40	△0.6%	162	△3.2%	2,499	8.2%
新興国市場		506	14.2%	427	4.7%	934	9.6%	149	3.2%
中南米およびカリブ海諸国		69	4.1%	79	△16.0%	149	△7.7%	257	3.2%
ブラジル	14	41	10.5%	32	△1.1%	73	5.2%	346	4.0%
メキシコ	25	11	△2.4%	13	△4.0%	24	△3.3%	189	2.3%
欧州		859	△2.8%	611	0.6%	1,470	△1.4%	1,620	6.7%
ロシア	31	3	51.1%	14	△1.9%	18	4.8%	123	1.4%
アジア・中東		1,000	10.6%	493	10.3%	1,494	10.5%	343	5.6%
中国	3	263	24.6%	204	15.8%	466	20.6%	337	4.2%
インド	13	62	10.3%	17	15.3%	79	11.3%	60	3.5%
アラブ首長国連邦	39	2	4.2%	8	4.1%	10	4.2%	1,102	2.9%
アフリカ		41	△5.6%	20	△3.9%	61	△5.1%	51	2.8%
オセアニア		40	△13.0%	53	2.9%	93	△4.6%	2,343	6.3%
世界		**2,617**	**2.8%**	**2,115**	**3.1%**	**4,732**	**2.9%**	**638**	**6.3%**

（出所） 各国の監督当局および保険協会が発表した確定計数と暫定数値をSwiss Re社経済調査・コンサルティング部が集計（「sigma No.3/2017」）
（注） 実質ベースすなわちインフレ調整後　※1 保険密度＝国民1人当たり保険料　※2 保険普及率＝保険料の対GDP比

保険会社、販売チャネルの多様化

通信販売、銀行窓販（銀行窓口での保険販売）や来店型保険ショップなど販売チャネルが多様化し、インターネット経由の販売に特化した保険会社も登場しました。また既存の販売チャネルでも、クロスセル（保険用語集P.93参照）などが行われるようになりました。

商品・サービスの広がり

長生きリスク

生活費の確保や医療費の支出など、長生きすることに関わる経済的な「リスク」が高まっているといえます。

医療・介護保険で新商品・新サービス

自助努力によるリスクへの備えの重要性は今後さらに高まるものと思われ、民間の保険会社に求められる役割が大きくなっています。

▶ 世界における日本の保険市場

損害保険

世界4位の市場規模

世界的な再保険会社であるSwiss Re社発行の機関誌「sigma」によると、損害保険の市場規模は2016年の世界147ヵ国と地域の合計で約229兆円。第1位は米国の約86兆円、日本は第4位で約12.7兆円です。

対GDPは低い国内市場

GDP（国内総生産）に占める収入保険料の割合で比較すると、日本は世界平均の2.81%を下回り、2.37%（23位）です。

主要国の損害保険料比較（2016年）

国名（地域名）	元受収入保険料			対GDP割合		国民1人当たり保険料	
	（百万円）	順位	占有率（%）	（%）	順位	（円）	順位
アメリカ	86,075,067	1	37.5	4.29	6	265,643	4
中　国	22,075,272	2	9.6	1.81	45	15,945	55
ドイツ	13,055,449	3	5.7	3.33	12	151,533	11
日　本	12,717,348	4	5.5	2.37	23	100,660	21
イギリス	11,371,886	5	5.0	2.58	21	111,833	18
フランス	9,201,076	6	4.0	3.17	13	126,693	16
韓　国	7,234,298	7	3.2	4.72	4	142,313	13
カナダ	7,001,413	8	3.1	4.22	7	193,294	8
オランダ	6,914,529	9	3.0	8.27	2	406,979	2
オーストラリア	4,823,335	10	2.1	3.53	10	199,476	6
イタリア	4,332,834	11	1.9	2.01	32	66,058	30
スペイン	3,703,166	12	1.6	2.77	17	79,942	27
ブラジル	3,432,099	13	1.5	1.76	48	16,379	54
スイス	2,952,445	14	1.3	4.12	8	350,684	3
インド	1,897,466	15	0.8	0.77	76	1,410	83
台　湾	1,838,783	16	0.8	3.34	11	78,315	28
ベルギー	1,808,412	17	0.8	2.64	19	117,690	17
ロシア	1,560,883	18	0.7	1.13	70	10,847	62
メキシコ	1,433,323	19	0.6	1.27	64	11,172	60
オーストリア	1,309,884	20	0.6	3.12	14	151,424	12
その他の国（地域）	24,693,738	–	10.8	–	–	–	–
合計（平均）	**229,432,707**	**–**	**100.00**	**2.81**	**–**	**30,946**	**–**

（出所）Swiss Re社発行の「sigma No.3/2017」を基に当社が作成
※1　合計（平均）欄の数字は、2016年の調査対象147ヵ国と地域の合計値
※2　保険料は、国内会社、外国会社を合わせた当該国における元受保険料（クロス・ボーダー取引保険料を含む。但し対GDP、国民1人当たりは除く）であり、海外支店等による元受保険料は含まれません。
※3　保険料の日本円換算および国民1人当たり保険料は、2016年の平均為替レート（1ドル＝108.47円）により算出しました。

生命保険

日本市場は世界の約13.5%

Swiss Re社発行の機関誌「sigma No.3/2017」によると、2016年の世界の生命保険の収入保険料は約2兆6,200億ドルで、日本は全体の13.5%に当たる約3,540億ドル（約38兆円）を占めています。

（出所）Swiss Re社発行の「sigma No.3/2017」を基に当社が作成
（注）　収入保険料は企業の国籍を問わず引き受けられた国の元受保険料ベース
※1　生命保険は、保険料に団体年金契約の推定保険料を加えたもの（いくつかの地域を除く）
※2　会計年度は2016年4月1日～2017年3月31日

国別の保険料収入・順位・市場占率（上位10ヵ国）

国名	生命保険（2016）		
	順位	収入保険料（百万米ドル）	市場占率（%）
アメリカ※1	1	558,847	21.4
日本※2	2	354,053	13.5
中国	3	262,616	10.0
イギリス	4	199,369	7.6
フランス	5	152,817	5.8
イタリア	6	122,438	4.7
韓国※2	7	104,169	4.0
ドイツ	8	94,661	3.6
台湾	9	84,493	3.2
インド※2	10	61,817	2.4

▶ 保険用語集

あ

ART※関連事業 ※ Alternative Risk Transfer

伝統的な保険取引に代替するリスク移転手法の総称で、金融技術と資本市場を活用してリスクソリューションの方法を提供するものです。ART商品にはデリバティブや証券化商品等があり、代表的なものとして「天候デリバティブ」や「地震デリバティブ」等があります。

アーンド・インカード損害率（EI※損害率） ※ Earned Incurred

支払備金・普通責任準備金の繰入・戻入を加味し、当期発生ベースでの損害率を示す指標で、以下の式で算出します。

→正味損害率

・アーンド・インカード損害率＝発生損害額÷既経過保険料
・発生損害額＝当期正味支払保険金＋（当期末支払備金－前期末支払備金）
・既経過保険料＝前期末未経過保険料＋当期正味収入保険料－当期末未経過保険料

IBNR※ ※ Incurred But Not Reported Loss

支払備金のうち、事故は発生しているものの、期末時点で未だ事故の報告を受けていない支払備金で、統計的見積手法を用いて損害額を見積ります。→普通支払備金

ERM※ ※ Enterprise Risk Management

企業等が業務遂行上のすべてのリスクを、組織全体の視点から統合的・包括的・戦略的に把握・評価し、企業価値等の最大化を図る統合的リスク管理のことです。詳細は、P.38、P.70をご参照ください。

ESG

Environmental（環境）、Social（社会）、Governance（企業統治：ガバナンス）のことをいいます。ESGを考慮した投資活動とは、投資から得られる収益に加えて、環境問題への取り組みや、株主、顧客、従業員、地域社会など、利害関係者（ステークホルダー）に対し、いかにCSR（企業の社会的責任）を果たしているかをチェックして、投資判断を行うことを指します。

異常危険準備金

大半の損害保険料の料率は「大数の法則」を利用して設定されていますが、単年度の収入保険料では吸収し得ない大型台風損害等をはじめとする異常災害が発生する可能性があります。
これらの支払いに備えるため、異常危険準備金の積み立てを行っています。詳細は、P.97をご参照ください。

医療保険

病気やケガで入院したり、所定の手術を受けたときに、給付金が受け取れる保険です。
死亡したときに、死亡保険金が受け取れる商品もありますが、その金額はおおむね少額です。

ALM※ ※ Asset Liability Management

資産と負債を総合的に管理するというリスク管理の手法の総称を指します。金融機関（保険会社も含めて）が保有する資産は、その多くが市場価格（あるいは市場金利）の影響を受ける（つまり、リスクにさらされている）ものです。そこで、リスクとリターンについては、資産、負債のいずれか一方ではなく双方のリスクとリターンを総合的に勘案して管理しながら収益の極大化を図っていく経営管理手法のことです。

SDGsが掲げる17の目標

（Sustainable Development Goals持続可能な開発目標）

URL http://www.unic.or.jp/news_press/features_backgrounders/17430/

目標1：貧困をなくそう
目標2：飢餓をゼロに
目標3：すべての人に健康と福祉を
目標4：質の高い教育をみんなに
目標5：ジェンダー平等を実現しよう
目標6：安全な水とトイレを世界中に
目標7：エネルギーをみんなにそしてクリーンに
目標8：働きがいも経済成長も
目標9：産業と技術革新の基盤をつくろう
目標10：人や国の不平等をなくそう
目標11：住み続けられるまちづくりを
目標12：つくる責任つかう責任
目標13：気候変動に具体的な対策を
目標14：海の豊かさを守ろう
目標15：陸の豊かさも守ろう
目標16：平和と公正をすべての人に
目標17：パートナーシップで目標を達成しよう

エンベディッド・バリュー

エンベディッド・バリュー（Embedded Value：以下「EV」）は、評価時点の純資産価値に保有契約が将来生み出す利益の現在価値（保有契約価値）を加えることにより計算されます。
現行の法定会計には、販売時に集中的にコストが発生し、後年になって利益が実現するなど、単年度の業績の評価には使用しづらい面がありますが、EVは保有契約が生み出す将来の利益を現時点で評価しており、法定会計を補完し、業績や企業価値を評価するための有用な指標といえます。
当社では従来よりEVを開示していますが、2011年度末以降のEVについてヨーロピアン・エンベディッド・バリュー原則（以下、「EEV原則」※）に準拠したEV（以下、「EEV」）を開示しています。
また、当社ではEEVの算出にあたり、資産・負債のキャッシュフローを市場で取引されている金融商品と整合的に評価しようとする市場整合的手法を用いています。

※ EEV原則は、欧州の大手保険会社のCFO（最高財務責任者）から構成されるCFOフォーラムによって、EVの計算手法、開示内容について一貫性および透明性を高めることを目的に、2004年5月に制定されたものです。

か

外貨建て生命保険
外貨（米ドルやユーロ、豪ドル等）で保険料を払い込み、外貨で保険金や解約返れい金などを受け取る生命保険です。「終身保険」、「養老保険」、「個人年金保険」、「変額個人年金保険」等の一部に外貨建ての生命保険商品があります。受け取った外貨を円に換算する際、為替変動の影響を受け、日本円で受け取る保険金等が円ベースでの払込保険料の総額を下回る可能性もあります。為替相場の変動によって影響を受けることを「為替リスク（為替相場の変動リスク）」といい、為替リスクは契約者または受取人に帰属します。

介護保険
介護を事由として保険金を受け取ることができる保険です。日本では公的介護保険と民間介護保険があります。後者には、寝たきりや認知症によって介護が必要な状態となり、その状態が一定の期間継続したときに一時金や年金が受け取れるタイプと公的介護保険の要介護認定に連動して一時金・年金が受け取れるタイプがあります。

価格変動準備金
1996年に改正された保険業法において規定された準備金で、保険会社が「所有する株式・債券等の価格変動による損失」に備えるための積立金です。

がん保険
がんで入院・手術をしたときに入院給付金や手術給付金が受け取れる保険です。がんで所定の期間入院し、退院後通院したときに受け取れる「ガン通院給付金」や、がんで所定の期間入院し、その後退院したときに「ガン退院（在宅療養）給付金」等を受け取れる商品もあります。

基礎利益
「経常利益」から、本業以外での利益である有価証券の売却損益等の「キャピタル損益」と「臨時損益」を除いて算出したもので、生命保険本業の1年間の期間収益を示す指標です。一般事業会社の営業利益や、銀行の業務純益に近いものです。

機能別再編
グループ保険会社各社の強みを活かしつつ事業再編を行うもので、2013年の保険業法改正で可能となった過去に例のないビジネスモデルです。単純な合併において必要となる一時的なコストや合併時に生じやすいさまざまな弊害、タイムロス等を排除し、「成長」のスピードを落とすことなく円滑な統合の実現を目指すものであり、同時にそれぞれの強みを活かし、規模の利益を追求することで「効率化」の実現も可能になります。

CAT※ボンド　※ Catastrophe
損害保険会社が大規模自然災害の補償による損失の発生を避けるために売り出す債券のことをいいます。あらかじめ定めた基準を超える災害が発生しなければ、利回りに加えて元本が投資家へ償還されますが、災害が発生した場合は元本の一部もしくは全額が減額される仕組みです。

グループROE※　※ Return On Equity
中期経営計画「Next Challenge 2017」の経営数値目標である「グループROE」は、以下の計算式により算出します。

グループROE＝グループコア利益÷連結純資産（期初・期末平均。除く新株予約権・非支配株主持分）

グループコア利益
中期経営計画「Next Challenge 2017」の経営数値目標である「グループコア利益」は、グループ全体の実質的な利益を示すもので以下の計算式により算出します。

グループコア利益＝連結当期利益－株式キャピタル損益（売却損益等）－クレジットデリバティブ評価損益－その他特殊要因+非連結グループ会社持分利益

グループ修正利益
中期経営計画「Vision 2021」の経営数値目標である「グループ修正利益」は、以下の計算式により算出します。

グループ修正利益＝連結当期利益＋異常危険準備金等繰入額－その他特殊要因（のれん・その他無形固定資産償却額等）+非連結グループ会社持分利益

グループ修正ROE
中期経営計画「Vision 2021」の経営数値目標である「グループ修正ROE」は、以下の計算式により算出します。

グループ修正ROE＝グループ修正利益÷[修正純資産（連結純資産＋異常危険準備金等－のれん・その他無形固定資産）の期初・期末平均]

クロスセル
生保・損保商品を併売することを指し、例えば損保代理店が生保商品も販売することをいいます。

コーポレートガバナンス・コード
東京証券取引所が、同取引所に株式を上場している企業に対して遵守を求めているコーポレートガバナンスに関する基準です（詳細については、東証Webサイトをご参照ください）。

URL　http://www.jpx.co.jp/equities/listing/cg/index.html

個人年金保険
年金保険とは、保険料を積み立てることによって、将来、年金を受け取る金融商品のことで、個人年金保険とは民間の保険会社が提供する保険商品を利用するものです。契約時に定めた一定の年齢から年金が受け取れます。年金を受け取る期間によって保証期間付終身年金、確定年金、保証期間付有期年金、夫婦年金等いくつかの種類があります。

コンバインド・レシオ（EIコンバインド・レシオ）
正味損害率と正味事業費率を合計した指標を、コンバインド・レシオといい、これを1から引いた値を収支残率といいます。
支払備金や責任準備金の状況は加味されていないものの、当期の収入・支払ベースの効率性を表す指標であり、保険事業のみに限定してとらえた、一般事業会社の売上高営業利益率に似た概念です。また、EIコンバインド・レシオは、EI損害率と正味事業費率を合計した指標です。

さ

再々保険料
受再契約のリスクの一部を、再度別の保険会社に移転する再々保険契約の保険料のことをいいます。

再保険
保険会社が危険の分散等を図るため、自社が引き受けた保険契約上の責任の一部または全部を、他の保険会社に転嫁することをいいます。再保険に出すことを「出再」、再保険を引き受けることを「受再」といいます。→元受保険

三利源（生命保険）
「三利源」とは、予定事業費率に基づく事業費支出予定額と実際の事業費支出との差額である「費差」、予定死亡率に基づく保険金・給付金等支払予定額と実際の保険金・給付金等支払額との差額である「危険差（死差）」、予定利率に基づく予定運用収益と実際の運用収益の差額である「利差」の三つを指します。（利差損益がマイナスの場合が「逆ざや」状態となります）
「三利源」は、生命保険会社の基礎的な期間損益の状況を示す指標である「基礎利益」の内訳となっています。

自己資本比率
自己資本を総資産で除した比率のことをいいます。
金融商品会計の適用により、従前の有価証券含み益が貸借対照表に計上されることとなったため、自己資本比率も時価ベースでの表示となっています。

自賠責保険
交通事故の被害者保護を目的とした保険で、自動車損害賠償保障法（自賠法）にもとづき、原動機付自転車（原付バイク）を含むすべての自動車に契約することが義務付けられています。なお法律にもとづいた保険であるため、補償内容や保険料は、保険会社間で差異はなく、保険会社の利益は発生しません。他人を死傷させた場合の損害賠償（対人賠償）のみを補償する保険で、ご自身のケガ、他人のモノに対する賠償（対物賠償）や車両損害については補償されません。

支払備金
決算日までに発生した保険事故で、保険金が未払いのものについて、保険金支払いのために積み立てる準備金のことです。

終身保険
死亡した場合に、死亡保険金が受け取れる保険のうち、保険期間が一定ではなく一生涯死亡保障が続き、満期保険金がないもののタイプの契約のことをいいます。→定期保険

収入保障保険
死亡したとき以後、契約時に定めた保険期間満了時まで年金が受け取れる保険です。年金を受け取れる回数はいつ死亡するかによって変わります。年金の受け取り回数には最低保証があります。満期までの年金受取回数が最低保証に満たない場合、最低保証分を受け取ることができます。

受再保険料
他の保険会社から再保険契約を通じて、リスクの一部を引き受けた際に受け取る保険料のことです。

出再保険料
リスク分散等を目的に、元受契約のリスクの一部を再保険契約を通じて他の保険会社に移転するために支払われる保険料のことです。

正味事業費率
諸手数料及び集金費に保険引受に係る営業費及び一般管理費を加え、正味収入保険料で除した割合を正味事業費率といい、その保険会社の経営効率の状況を示します。単に事業費率という場合もあります。

正味支払保険金
右記の❶～❹の差引合計であり、損害保険の主たる費用である保険金を端的に示す項目です。

	❶元受保険金
−）	❷出再保険金
＋）	❸受再保険金
−）	❹再々保険金
	❺正味支払保険金（損益計算書表示項目）

正味収入保険料
右記の❶～❹の差引合計であり、損害保険における収入を端的に示す項目です（積立保険料を除きます）。

	❶元受保険料
−）	❷出再保険料
＋）	❸受再保険料
−）	❹再々保険料
	❺正味収入保険料（損益計算書表示項目）

正味損害率
正味支払保険金に損害調査費を加え、正味収入保険料で除した割合を正味損害率といい、その会社の保険引受成績の状況を示します。公表損害率あるいは、単に損害率ともいいます。
これは当期に収入・支払いがあった計数だけで算出するリトン・ペイド（Written paid）ベースと呼ばれる指標です。
→アーンド・インカード損害率（EI損害率）

諸手数料及び集金費
代理店手数料、保険仲立人手数料、募集費、集金費、受再手数料、出再手数料等（なお、出再保険及び再々保険契約の手数料収入である出再手数料は控除項目となります）の差引合計です。

政策株式
運用収益の安定的な確保、資産価値の長期的な向上および発行体等との総合的な取引関係の維持・強化を目的として、長期保有を前提に投資する株式をいいます。

生保プロ
生命保険の専業代理店または生命保険販売が中心の代理店のことをいいます。

責任準備金
将来生じうる保険金支払い等、保険契約上の債務に対して、法律にもとづき保険会社が積み立てる準備金の総称をいいます。その分類としては、大きく分けて次の5つがあります。
❶普通責任準備金　❷異常危険準備金　❸危険準備金
❹払戻積立金　　❺契約者配当準備金

総収入保険料
総収入保険料(Gross Written Premium)とは、一事業年度中に元受保険契約および再保険契約により受け取った収入保険料を表しており、再保険契約による出再保険料を控除する前の収入保険料のことです。

ソルベンシー・マージン比率
巨大災害の発生や保有資産の大幅な価格下落等の「通常の予測を超える危険」に対する「資本金、準備金など保険会社が保有する支払余力」の割合をいい、経営の健全性を測る指標の一つです。
ソルベンシー・マージン比率＝ソルベンシー・マージン÷(1/2×通常の予測を超えるリスクの合計額)

損害調査費
保険金支払いのために行う損害調査業務および保険金支払い業務に関する人件費、物件費(減価償却費を含む)、諸税金のことをいいます。

損害保険料率算出機構
「損害保険料率算出団体に関する法律」にもとづいて設立された損害保険料率算定会(1948年設立)と自動車保険料率算定会(1964年設立)とが2002年7月に統合してできた料率算出団体です。
会員会社からデータの提供を受け、自動車保険・火災保険・傷害保険・介護費用保険の参考純率および自賠責保険・地震保険の基準料率の算出を行ったり、自賠責保険の損害調査、保険データの収集・分析を行っています。

た

第三分野
生命保険(第一分野)と損害保険(第二分野)の中間に位置する保険のことで、医療保険、がん保険、介護保険、傷害保険などさまざまな種類があります。

大数の法則
サイコロを振って1の目が出るかは偶然ですが、振る回数を増やすとその確率は6分の1に近づきます。このように試す回数が増えると確率が一定値に近づくことを「大数の法則」といいます。保険料算出の基礎数値の一つである事故の発生確率を出すときも、多くの事故データを分析することによって発生確率を予測できるようになります。

定期保険
保険期間は一定で、その間に死亡した場合のみ死亡保険金が受け取れます。満期保険金はありません。
保険金額が保険期間中一定で変わらない定額タイプが一般的ですが、保険料が一定で、契約後一定期間ごとに保険金額が減っていく逓減定期保険や、保険金額が増えていく逓増定期保険もあります。→ 終身保険

テレマティクス
テレマティクス(Telematics)とは、テレコミュニケーション(Telecommunication=通信)とインフォマティクス(Informatics=情報科学)を組み合わせた造語であり、自動車などの移動体に通信システムを組み合わせて情報サービスを提供することです。
「テレマティクス自動車保険」とは、走行距離や運転者のアクセル操作、ブレーキ操作等の運転性向に関するデータを収集し、そのデータにもとづいて保険料を算出する自動車保険のことをいいます。

トンチン性
トンチン性とは「死亡した方の保障を抑え、その分を生きている方の年金に回すしくみ」により、長生きした人ほどより多くの年金を受け取ることをいい、イタリア人のロレンツォ・トンティが考案した保険制度に由来しています。

な

日本版スチュワードシップコード
金融庁が定めた、企業の株式を保有する機関投資家向けの行動規範です(詳細については、金融庁Webサイトをご参照ください)。
URL https://www.fsa.go.jp/singi/stewardship/

年換算保険料
保険料の支払い方は契約によって異なります。保険料の支払い方の違いを調整して契約期間中に平均して支払うと仮定した場合に生命保険会社が、保険契約から1年間にどのくらいの保険料収入を得ているかを示しています。

ノンフリート等級制度(自動車保険)
ノンフリート契約の事故歴に応じた保険料の割引・割増を適用する制度です。ノンフリート契約とは、契約者が所有・使用する自動車の契約台数が、他の保険会社での契約台数を含めて9台以下の場合をいいます(10台以上の場合は「フリート契約」といいます)。1等級から20等級までの20段階に区分され、保険会社を変更しても等級は引き継がれます。
詳細は、P.97をご参照ください。

は

普通支払備金
支払備金のうち、個別に支払見込額を見積ったものをいいます。
→ IBNR

普通責任準備金
未経過保険料(保険料積立金)と初年度収支残の大きい方を積み立てたものを、普通責任準備金といいます。
・未経過保険料(保険料積立金)…保険(契約)期間の未経過期間に対応する責任に相当する保険料
・初年度収支残…当期の収入保険料から当該契約の保険金・支払備金・事業費等を控除した金額

プロ代理店
保険販売を専業とする代理店をいいます。損害保険の代理店には「専業代理店(プロ代理店)」と自動車ディーラー、自動車整備工場、不動産業者、旅行代理店などが保険販売を兼ねる「副業代理店」があります。

変額保険
株式や債券を中心に資産を運用し、運用の実績によって保険金額等が増減する保険商品です。満期保険金額の投資リスクは個人が負うことになります。死亡したときには、基本保険金＋変動保険金が受け取れます。基本保険金額は運用実績にかかわらず最低保証されるので、変動保険金がマイナスになった場合でも基本保険金額は受け取れます。

保険業法
保険事業を営む者の業務の健全で適切な運営と、保険募集の公正を確保することにより、保険契約者等の保護を図る目的として制定されている法律のことをいいます。保険事業を営む者の組織や運営のルール、保険事業に対する行政上の監督基準と権限を定めています。

保険金
保険事故により、損害が生じた場合に、その損害額に応じて保険会社が被保険者に支払う金銭（損害保険の場合）、または、病気・死亡の際や満期到来時に保険契約にもとづき保険会社が被保険者に支払うあらかじめ保険契約で定められた額の金銭（生命保険の場合）のことをいいます。

保険契約者
保険会社に対し保険契約の申し込みをする方をいいます。契約が成立すれば、保険料の支払義務を負います。

保険契約準備金
保険契約にもとづく保険金支払い等の責任を果たすために保険会社が決算期末に積み立てる準備金で、支払備金、責任準備金、配当準備金があります。

保険引受利益（損失）
正味収入保険料等の保険引受収益から、保険金や損害調査費、満期返れい金等の保険引受費用と保険引受に係る営業費及び一般管理費を控除し、その他収支（自賠責保険等に係る法人税相当額等）を加減したものです。
損害保険事業では、主に保険引受と資産運用に利益の源泉がありますが、保険引受利益は保険引受における利益水準を示しています。

保険約款
保険契約の内容を定めたもので、保険契約者の保険料支払いや告知・通知の義務、また保険会社が保険金を支払う場合の条件や支払額等について記載されています。保険約款には、同一種類の保険契約のすべてに共通な契約内容を定めた普通保険約款と、個々の契約において普通保険約款の規定内容を補充・変更・限定する特別約款（特約条項）とがあります。

保有契約高
保険会社が事業年度末に保有している有効契約の残高のことをいいます。契約者に保障する金額（保険金など）の総合計額を示しています。

ま

モーターチャネル代理店
整備工場、中古車販売、自動車関連、二輪車販売を主たる業務とする副業代理店等をいい、自動車ディーラー代理店を除きます。

元受保険
再保険に対応する用語で、ある保険契約について再保険契約がなされているとき、再保険契約に対する、元の保険契約が元受保険です。また、保険会社が個々の保険契約者と契約する保険のすべてを指す場合があります。→再保険

や

予定事業費率
生命保険会社は契約の締結・保険料の収納・契約の維持管理などの事業運営に必要な諸経費をあらかじめ見込んでいます。これを予定事業費率といいます。

予定死亡率
過去の統計をもとに、性別・年齢別の死亡者数（生存者数）を予測し、将来の保険金等の支払いにあてるために必要な保険料を算出します。算出の際に用いられる死亡率を予定死亡率といいます。

予定利率
保険会社は資産運用による一定の収益をあらかじめ見込んで、その分だけ保険料を割り引いています。その割引率を予定利率といいます。

ら

ロイズ（保険市場）Lloyd's
17世紀に発足し、300年以上の歴史を持つ英国ロンドンにある保険市場の総称のことをいいます。世界各国の巨大かつ複雑なリスクが日々持ち込まれ、各シンジケート（ロイズにおけるリスクの引受主体）に所属する高い専門性を有する引受人（アンダーライター）によって、リスクの評価や料率設定、保険引受が行われます。
ロイズは英国当局の監督を受けるとともに、ロイズ独自の強固な管理・監督態勢を敷いており、ロイズのメンバー（シンジケートの資金拠出者）となることや、シンジケートを設立することは容易ではなく、厳格な要件をクリアする必要があります。
2017年12月末現在、ロイズには95のシンジケート、56のマネージングエージェントが登録されています。2017年度のロイズ市場全体の総収入保険料は、約335億ポンドに上ります。

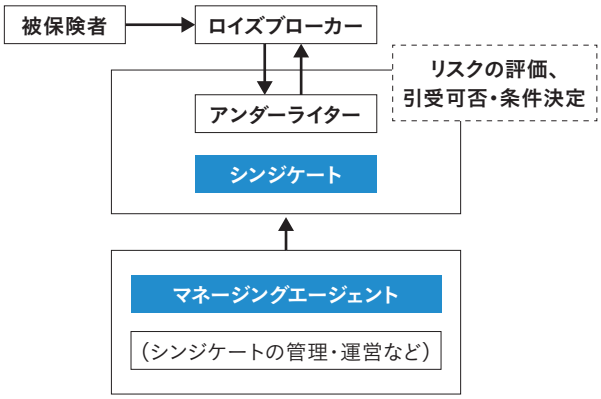

勘定科目の用語について
各勘定科目の内容などについては、「損害保険会社のディスクロージャーかんたんガイド※1」（日本損害保険協会作成）ならびに、「生命保険会社のディスクロージャー〜虎の巻 用語解説※2」（生命保険協会作成）をご参照ください。
※1 http://www.sonpo.or.jp/news/publish/sonpo/0004.html
※2 http://www.seiho.or.jp/data/publication/tora/pdf/tora/

異常危険準備金について

- 保険会社が台風や地震など、「大数の法則」が機能しない巨大災害に備えるために積み立てておく準備金です。
- 毎期の保険料収入に対し、一定の割合を準備金として積み立てます（費用計上します）。
- 毎期の損害率（正味収入保険料に対する正味支払保険金の割合）が一定の基準を超えた場合には取り崩して収益として計上します。
- 保険会社の期間損益への影響を緩和し、適切な保険金支払能力を担保する仕組みの一つです。

イメージ図

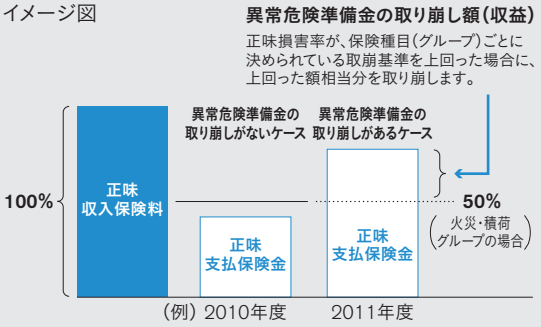

（家計）地震保険について

（家計）地震保険は、「地震保険に関する法律（地震保険法）」にもとづき、政府と損害保険会社が共同で運営する公共性の高い保険であり、必ず火災保険に付帯して契約する必要があります。ひとたび大規模な地震が発生すると、巨大な損害が発生するおそれがあることから、（家計）地震保険は巨額の保険金の支払いに備えて政府が再保険を引き受ける仕組みとなっています。損害保険会社は自賠責保険と同様に利益は発生せず、保険料は将来発生する地震の保険金支払いに備えて積み立てられています。

政府と民間の負担方法

2017年4月1日改定

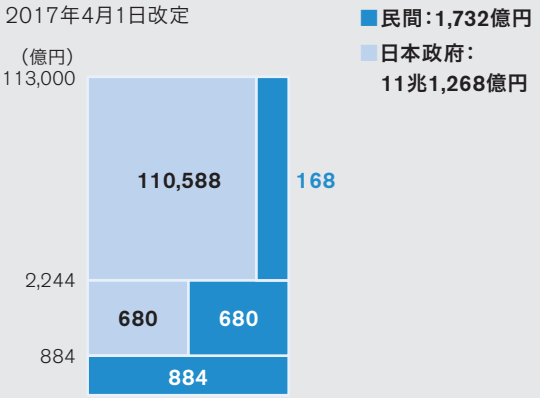

ノンフリート等級制度（自動車保険）について

- 等級は1等級から20等級までの区分ごとに定められた割引率が適用されます。

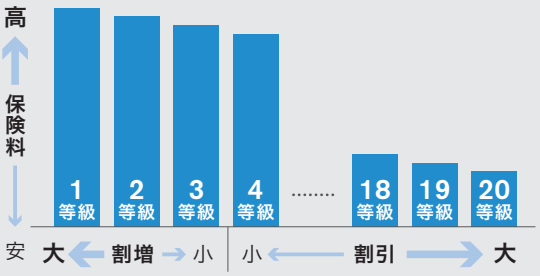

- 初めて契約するときは6等級（または7等級）からスタートし、事故がなければ1等級アップします。
- 事故があった場合は3等級ダウンし、継続契約の等級は、事故1件につき原則3等級ダウンします※。

※ 事故の種類や請求された保険金の種類によってはダウンする等級が1等級となる場合や事故件数にカウントしない場合があります。

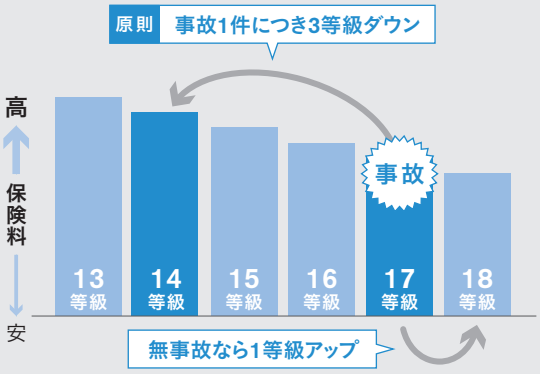

- 同じ等級でも過去の事故の有無により割増引率は異なり、「事故有」の場合は「無事故」の場合に比べて、保険料が高く設定されます。

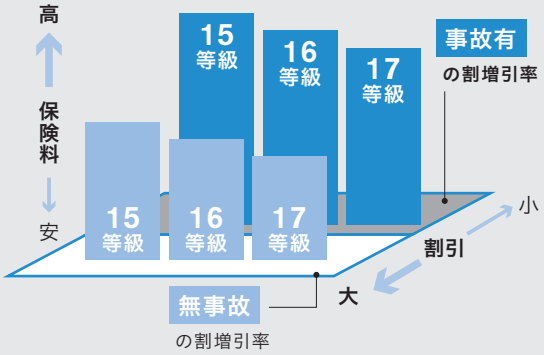

会社概要

MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社は、保険持株会社として、MS&ADインシュアランス グループ全体の戦略立案、経営資源配分、グループ会社の監視・監督など、グループ全体の統括を行い、グループのコーポレートガバナンス態勢を確立しています。また、当社が中心となって、経営管理の高度化、グループシナジーの追求、意思決定の迅速化、多様な事業体制・人事制度を通じた人財の育成などの取り組みを進め、グループの総合力を最大限発揮していきます。

商号	MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社
英語名	MS&AD Insurance Group Holdings, Inc.
設立年月日	2008年4月1日(2010年4月1日に社名変更)
本社所在地	東京都中央区新川2-27-2
代表者	取締役社長 グループCEO　柄澤 康喜(からさわ やすよし)
資本金	100,000百万円
従業員数	390名(連結従業員数:41,295名)　2018年3月31日現在
事業内容	保険持株会社として、次の業務を行うことを目的とする。 1.損害保険会社、生命保険会社、その他保険業法により子会社とすることができる会社の経営管理 2.その他前号の業務に付帯する業務
上場証券取引所	東京証券取引所(市場第1部) 名古屋証券取引所(市場第1部)
会計監査人	有限責任 あずさ監査法人

MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社／組織図(2018年4月1日現在)

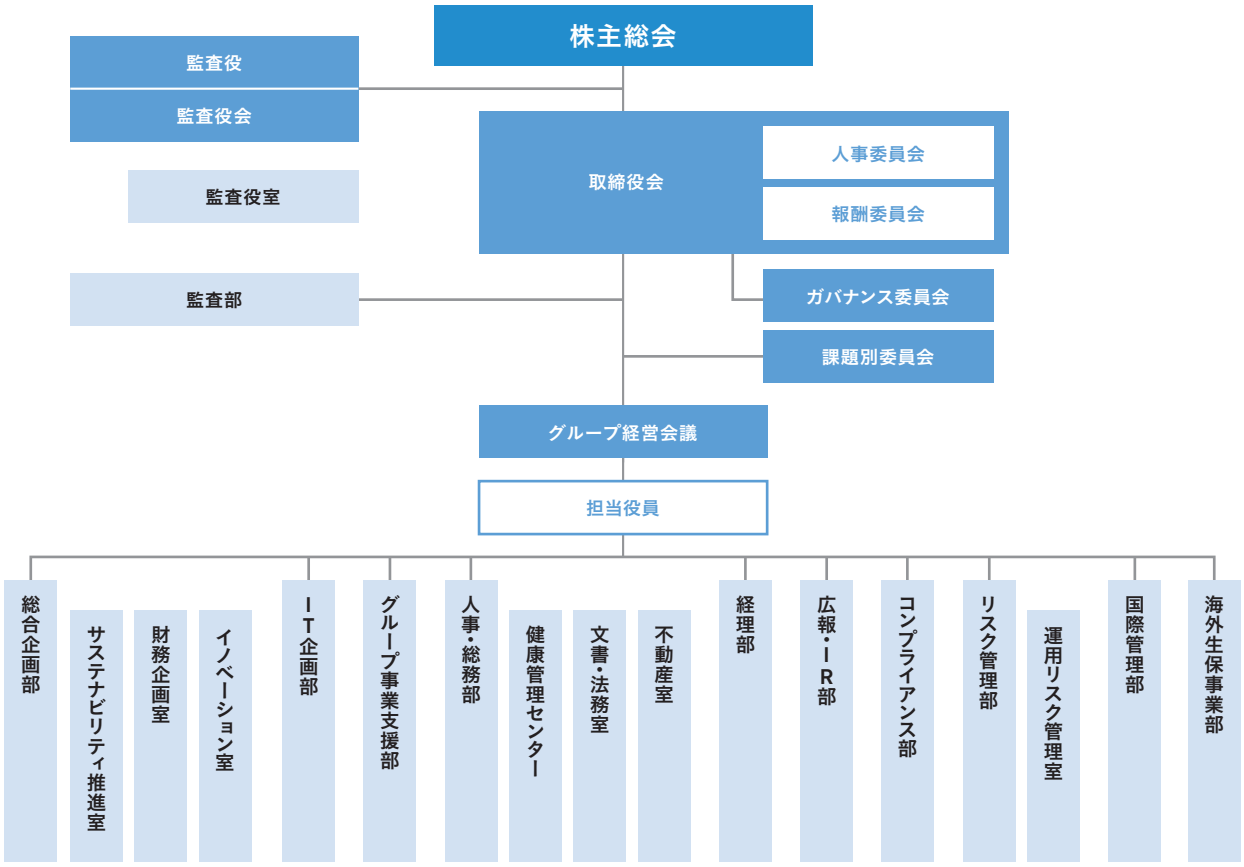

株式・株主の状況(2018年3月31日現在)

1. 発行株式の概況

発行する株式の内容	普通株式	発行可能株式総数	900,000,000株
発行済株式の総数	593,291,754株	総株主数	65,512名

2. 株式の分布情報

所有者別状況

区分	金融機関	金融商品取引業者	その他国内法人	外国人・外国法人	個人・その他	合計
株主数	185名	63名	1,553名	818名	62,893名	65,512名
所有株式数	21,048万株	1,840万株	9,993万株	20,821万株	5,624万株	59,329万株
発行済株式の総数に対する割合	35.5%	3.1%	16.8%	35.1%	9.5%	100.0%

所有数別状況

区分	100株未満	100株以上 1千株未満	1千株以上 1万株未満	1万株以上 10万株未満	10万株以上	合計
株主数	18,582名	33,640名	11,919名	966名	405名	65,512名
総株主数に対する割合	28.4%	51.3%	18.2%	1.5%	0.6%	100.0%

地域別状況

区分	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州	外国	合計
株式数	108万株	288万株	28,691万株	6,704万株	2,038万株	227万株	235万株	227万株	20,808万株	59,329万株
発行済株式の総数に対する割合	0.2%	0.5%	48.3%	11.3%	3.4%	0.4%	0.4%	0.4%	35.1%	100.0%

3. 大株主

氏名または名称	住所	所有株式数	発行済株式の総数に対する所有株式数の割合
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1	52,610千株	8.88%
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	36,325千株	6.13%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	33,531千株	5.66%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	26,685千株	4.50%
JP MORGAN CHASE BANK 380072 (常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	13,953千株	2.36%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	9,855千株	1.66%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)	東京都中央区晴海1-8-11	9,363千株	1.58%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1-8-11	9,130千株	1.54%
STATE STREET BANK WEST CLIENT – TREATY 505234 (常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2-15-1)	8,869千株	1.50%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部)	225 LIBERTY STREET, NEW YORK, NEW YORK, U.S.A. (東京都港区港南2-15-1)	8,400千株	1.42%
合計		208,725千株	35.23%

(注) 株式数については千株未満を切り捨て、割合については表示単位未満を四捨五入して表示しています。
発行済株式総数に対する割合は自己株式(880,702株)を控除して計算しています。

4. 発行済株式の総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式の総数		資本金		資本準備金	
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高
2017年6月30日	△40,000千株	593,291千株	−	100,000百万円	−	729,255百万円

（注）自己株式の消却による減少であります。

5. 基本事項

事業年度　毎年4月1日から翌年3月31日まで

定時株主総会　毎事業年度終了後3ヵ月以内に開催します。

基準日
定時株主総会　毎年3月31日
期末配当金　毎年3月31日
中間配当金　毎年9月30日

公告方法　電子公告の方法により、(https://www.ms-ad-hd.com/ja/ir/notification.html)に掲載します。
ただし、事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載します。

上場取引所　東京、名古屋の各証券取引所(市場第1部)

株主名簿管理人　三井住友信託銀行株式会社

同事務取扱場所　東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

特別口座管理機関　三井住友信託銀行株式会社※

(郵便物送付先)　〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

(電話照会先)　0120-782-031

※ 当社は、2010年4月1日を効力発生日とする株式交換に伴い、同日付で、あいおい損害保険株式会社およびニッセイ同和損害保険株式会社の株主および登録株式質権者のために開設された特別口座に係る地位を承継していることから、両社の旧株主のための特別口座管理機関は引き続き三菱UFJ信託銀行株式会社(東京都千代田区丸の内一丁目4番5号)としています。

当社および子会社等の概況(2018年3月31日現在)

当社および関係会社(子会社、関連会社)において営まれている主要な事業の内容および当該事業における主要な関係各社(連結子会社等)の位置付けを記載しています。

事業の概要図

MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社

★三井住友海上火災保険株式会社<主に国内損害保険事業>

〈海外事業〉
- ★ MSIG Holdings (Americas), Inc. <U.S.A.>
- ★ Mitsui Sumitomo Insurance USA Inc. <U.S.A.>
- ★ Mitsui Sumitomo Insurance Company of America <U.S.A.>
- ★ Aioi Nissay Dowa Insurance Company of America <U.S.A.>
- ★ Mitsui Sumitomo Seguros S/A. <BRAZIL>
- ★ MS Amlin plc <U.K.> 他6社
- ★ Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited <U.K.>
- ★ MSIG Insurance Europe AG <GERMANY>
- ★ MSIG Holdings (Asia) Pte. Ltd. <SINGAPORE>
- ★ MSIG Insurance (Singapore) Pte. Ltd. <SINGAPORE>
- ★ MS First Capital Insurance Limited <SINGAPORE>
- ★ MSIG Mingtai Insurance Co., Ltd. <TAIWAN>
- ★ Mitsui Sumitomo Insurance (China) Company Limited <CHINA>
- ★ MSIG Insurance (Hong Kong) Limited <HONG KONG>
- ★ MSIG Insurance (Vietnam) Company Limited <VIETNAM>
- ● Cholamandalam MS General Insurance Company Limited <INDIA>
- ● Max Life Insurance Company Limited <INDIA>
- ★ PT. Asuransi MSIG Indonesia <INDONESIA>
- ● PT. Asuransi Jiwa Sinarmas MSIG <INDONESIA>
- ★ MSIG Insurance (Thailand) Public Company Limited <THAILAND>
- ● BPI/MS Insurance Corporation <PHILIPPINES>
- ★ MSIG Insurance (Malaysia) Bhd. <MALAYSIA>
- ● Hong Leong Assurance Berhad <MALAYSIA>
- ★ MSIG Insurance (Lao) Co., Ltd. <LAOS>

〈金融サービス事業/リスク関連サービス事業〉
- ★ 三井住友海上キャピタル株式会社
- ● 三井住友アセットマネジメント株式会社
- ★ MS Financial Reinsurance Limited <BERMUDA>

★あいおいニッセイ同和損害保険株式会社<主に国内損害保険事業>

〈海外事業〉
- ★ DTRIC Insurance Company, Limited <U.S.A.>
- ★ DTRIC Insurance Underwriters, Limited <U.S.A.>
- ★ Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limited <U.K.>
- ★ Aioi Nissay Dowa Life Insurance of Europe AG <GERMANY>
- ★ Aioi Nissay Dowa Insurance Company Australia Pty Ltd <AUSTRALIA>
- ★ Aioi Nissay Dowa Insurance (China) Company Limited <CHINA>

★三井ダイレクト損害保険株式会社<国内損害保険事業>

★三井住友海上あいおい生命保険株式会社<国内生命保険事業>

★三井住友海上プライマリー生命保険株式会社<国内生命保険事業>

- ● ReAssure Jersey One Limited <CHANNEL ISLANDS><海外事業>
- ★ 株式会社インターリスク総研<金融サービス事業/リスク関連サービス事業>

(注) それぞれの事業における主要な連結子会社等を記載しています。各記号の意味は次のとおりです。
★:連結子会社 ●:持分法適用関連会社

主な子会社等の状況

1.連結子会社

会社名	本社所在地	設立年月日	主要な事業の内容	資本金	当社の議決権割合	子会社等の議決権割合
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区	1918年10月21日	国内損害保険事業	139,595百万円	100.0%	—
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区	1918年 6月30日	国内損害保険事業	100,005百万円	100.0	—
三井ダイレクト損害保険株式会社	東京都文京区	1999年 6月 3日	国内損害保険事業	39,106百万円	89.7	—
au損害保険株式会社	東京都渋谷区	2010年 2月23日	国内損害保険事業	2,400百万円	—	66.6%
三井住友海上あいおい生命保険株式会社	東京都中央区	1996年 8月 8日	国内生命保険事業	85,500百万円	100.0	—
三井住友海上プライマリー生命保険株式会社	東京都中央区	2001年 9月 7日	国内生命保険事業	41,060百万円	100.0	—
三井住友海上キャピタル株式会社	東京都中央区	1990年12月 6日	金融サービス事業	1,000百万円	—	100.0
株式会社インターリスク総研	東京都千代田区	1993年 1月 4日	リスク関連サービス事業	330百万円	100.0	—
MSIG Holdings (Americas), Inc.	アメリカ合衆国ニューヨーク	1988年10月21日	海外事業	4,126千米ドル	—	100.0
Mitsui Sumitomo Insurance USA Inc.	アメリカ合衆国ニューヨーク	1988年 1月28日	海外事業	5,000千米ドル	—	100.0
Mitsui Sumitomo Insurance Company of America	アメリカ合衆国ニューヨーク	2001年 3月29日	海外事業	5,000千米ドル	—	100.0
Aioi Nissay Dowa Insurance Company of America	アメリカ合衆国ニューヨーク	1994年 1月11日	海外事業	5,000千米ドル	—	100.0
DTRIC Insurance Company, Limited	アメリカ合衆国ホノルル	1978年12月12日	海外事業	4,500千米ドル	—	100.0
DTRIC Insurance Underwriters, Limited	アメリカ合衆国ホノルル	2007年 2月 2日	海外事業	2,500千米ドル	—	100.0
Mitsui Sumitomo Seguros S/A.	ブラジルサンパウロ	1965年12月15日	海外事業	619,756千ブラジルレアル	—	100.0
MS Amlin plc	イギリスロンドン	1993年 9月17日	海外事業	143,168千英ポンド	—	100.0
MS Amlin Corporate Services Limited	イギリスロンドン	1988年 8月 1日	海外事業	16千英ポンド	—	100.0
MS Amlin Corporate Member Limited	イギリスロンドン	1994年 9月19日	海外事業	1,700千英ポンド	—	100.0
MS Amlin Underwriting Limited	イギリスロンドン	1988年11月29日	海外事業	400千英ポンド	—	100.0
MSI Corporate Capital Limited	イギリスロンドン	2000年 1月 7日	海外事業	5,200千英ポンド	—	100.0
Amlin Insurance SE	イギリスロンドン	2016年 1月 4日	海外事業	1,164千英ポンド	—	100.0
Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited	イギリスロンドン	1972年 7月28日	海外事業	160,900千英ポンド	—	100.0
Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limited	イギリスロンドン	2004年11月12日	海外事業	39,781千英ポンド	—	100.0
MS Amlin AG	スイスチューリッヒ	2010年 8月19日	海外事業	10,000千スイスフラン	—	100.0
MSIG Insurance Europe AG	ドイツケルン	2012年 4月20日	海外事業	84,000千ユーロ	—	100.0
Aioi Nissay Dowa Life Insurance of Europe AG	ドイツイスマニング	2005年12月 8日	海外事業	5,000千ユーロ	—	100.0

会社名	本社所在地	設立年月日	主要な事業の内容	資本金	当社の議決権割合	子会社等の議決権割合
MS Financial Reinsurance Limited	バミューダ ハミルトン	2011年11月21日	金融サービス事業	46百万円	—	100.0
MSIG Holdings (Asia) Pte. Ltd.	シンガポール シンガポール	2004年 9月23日	海外事業	1,075百万 シンガポールドル	—	100.0
MSIG Insurance (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール シンガポール	2004年 9月23日	海外事業	333,442千 シンガポールドル	—	100.0
MS First Capital Insurance Limited	シンガポール シンガポール	1950年 12月9日	海外事業	26,500千 シンガポールドル	—	97.7
Aioi Nissay Dowa Insurance Company Australia Pty Ltd	オーストラリア メルボルン	2008年 8月 1日	海外事業	87,800千 オーストラリアドル	—	100.0
MSIG Mingtai Insurance Co., Ltd.	台湾 台北	1961年 9月22日	海外事業	2,535百万 新台湾ドル	—	100.0
Mitsui Sumitomo Insurance (China) Company Limited	中華人民共和国 上海	2007年 9月 6日	海外事業	500,000千 中国元	—	100.0
Aioi Nissay Dowa Insurance (China) Company Limited	中華人民共和国 天津	2009年 1月23日	海外事業	625,000千 中国元	—	100.0
MSIG Insurance (Hong Kong) Limited	中華人民共和国 香港	2004年 9月 8日	海外事業	1,625百万 香港ドル	—	100.0
MSIG Insurance (Vietnam) Company Limited	ベトナム ハノイ	2009年 2月 2日	海外事業	300,000百万 ベトナムドン	—	100.0
PT. Asuransi MSIG Indonesia	インドネシア ジャカルタ	1975年12月17日	海外事業	100,000百万 インドネシアルピア	—	80.0
MSIG Insurance (Thailand) Public Company Limited	タイ バンコク	1983年 4月14日	海外事業	142,666千 タイバーツ	—	86.4
MSIG Insurance (Malaysia) Bhd.	マレーシア クアラルンプール	1979年 4月28日	海外事業	1,511百万 マレーシアリンギ	—	65.4 [1.4]
MSIG Insurance (Lao) Co., Ltd.	ラオス ビエンチャン	2009年 9月18日	海外事業	2,000千 米ドル	—	51.0
その他53社						

(注)1 [ ]内は、緊密な者または同意している者の所有割合で外数です。

2.持分法適用関連会社

会社名	本社所在地	設立年月日	主要な事業の内容	資本金	当社の議決権割合	子会社等の議決権割合
三井住友アセットマネジメント株式会社	東京都港区	1985年 7月15日	金融サービス事業	2,000百万円	—	20.0%
ReAssure Jersey One Limited	チャンネル ジャージー	2011年 7月22日	海外事業	529千 英ポンド	15.0	—
Cholamandalam MS General Insurance Company Limited	インド チェンナイ	2001年11月 2日	海外事業	2,988百万 インドルピー	—	40.0
Max Life Insurance Company Limited	インド チャンディーガル	2000年 7月11日	海外事業	19,188百万 インドルピー	—	25.3
PT. Asuransi Jiwa Sinarmas MSIG	インドネシア ジャカルタ	1984年 7月17日	海外事業	105,000百万 インドネシアルピア	—	50.0
BPI/MS Insurance Corporation	フィリピン マカティ	1965年10月 1日	海外事業	350,000千 フィリピンペソ	—	48.5
Hong Leong Assurance Berhad	マレーシア クアラルンプール	1982年12月20日	海外事業	200,000千 マレーシアリンギ	—	30.0
その他8社						

日本におけるグループの沿革

保険業界の主な出来事

1996　1997　1998　1999　2000　2001

日本版金融ビッグバン（金融制度改革）開始 → 独自商品の開発 → 保険料の自由化 → 保険商品の多様化

1996 ●保険業法の改正
・子会社方式による生損保相互参入解禁
・料率算定会制度の見直し
・商品・料率の届出制の導入

1997 ●リスク細分型自動車保険の認可

1998 ●算定会料率使用義務の廃止（経過措置：2年間）

2001 ●一部保険商品の銀行窓販解禁

グループの沿革

1918年 創業　三井海上
1918年、三井物産を中心として各界の広い支持のもと、大正海上火災として設立されました。1934年にタイで元受営業を開始するなど、早くから海外営業網の充実を図るとともに、1964年にロンドンで預託証券発行による資金調達を行うなど、国際化時代に対応してきました。1941年に新日本火災、1944年に三井火災を合併し、1991年に三井海上に社名を変更しました。

1893年 創業　住友海上
関西の銅業、貿易関係の有志により、1893年に大阪で大阪保険として設立されました。1917年にもう一つの前身会社である扶桑海上が東京に誕生、後に住友に経営が移り住友海上となりました。両社は1944年に合併し、大阪住友海上が発足した後に、1954年には本社を東京に移し、住友海上に社名を変更しました。日系企業の海外進出に対応し、海外営業体制を整備してきました。

1918年 創業　大東京火災
1918年に簡易火災保険を営む東京動産火災として設立され、その後普通火災保険を営む東神火災と1944年に合併して大東京火災が誕生しました。1960年代初頭から自動車保険に積極的に取り組み、業界トップクラスの自動車保険の損害調査体制を構築するとともに、整備工場代理店を組織化し「モーターの大東京」という評価が定着しました。

1897年 創業　千代田火災
小樽貨物火災として1897年に設立され、1944年に大倉財閥系の大倉火災と合併、1945年に千代田生命の姉妹会社として設立された旧千代田火災と合併し、翌1946年に千代田火災に社名を変更しました。戦後に東海銀行と提携し、中京財界との強いパイプを築き、さらにトヨタ自動車販売社との関係強化を経て「自動車保険の千代田火災」として発展してきました。

1897年 創業　同和火災
1897年に設立された横浜火災、関西を地盤とする神戸海上、共同火災、朝日海上の4社が合併し1944年に同和火災が誕生しました。戦後の航空保険の再開、人工衛星保険の開発により「航空・宇宙保険に強い同和火災」として評価され、健全性の高さでは業界トップ水準を維持してきました。

1996年 設立　ニッセイ損保

2000年 開業　三井ダイレクト損保

1996年 設立　三井みらい生命

1996年 設立　住友海上ゆうゆう生命

1996年 設立　大東京しあわせ生命

1996年 設立　千代田火災エビス生命

（注）1996年の保険業法の改正により、子会社方式による生損保の相互参入が解禁となり、三井海上、住友海上、大東京火災、千代田火災の各社が生保子会社を設立して生保業務に参入しました。

2002
2010
2014
2016
第一次業界再編
第二次業界再編
契約者保護強化・規制緩和
2007
● 金融商品取引法施行
● 銀行窓販の全面解禁
2010
● 保険法施行
2014
● 改正保険業法の成立
2016
● 改正保険業法の施行

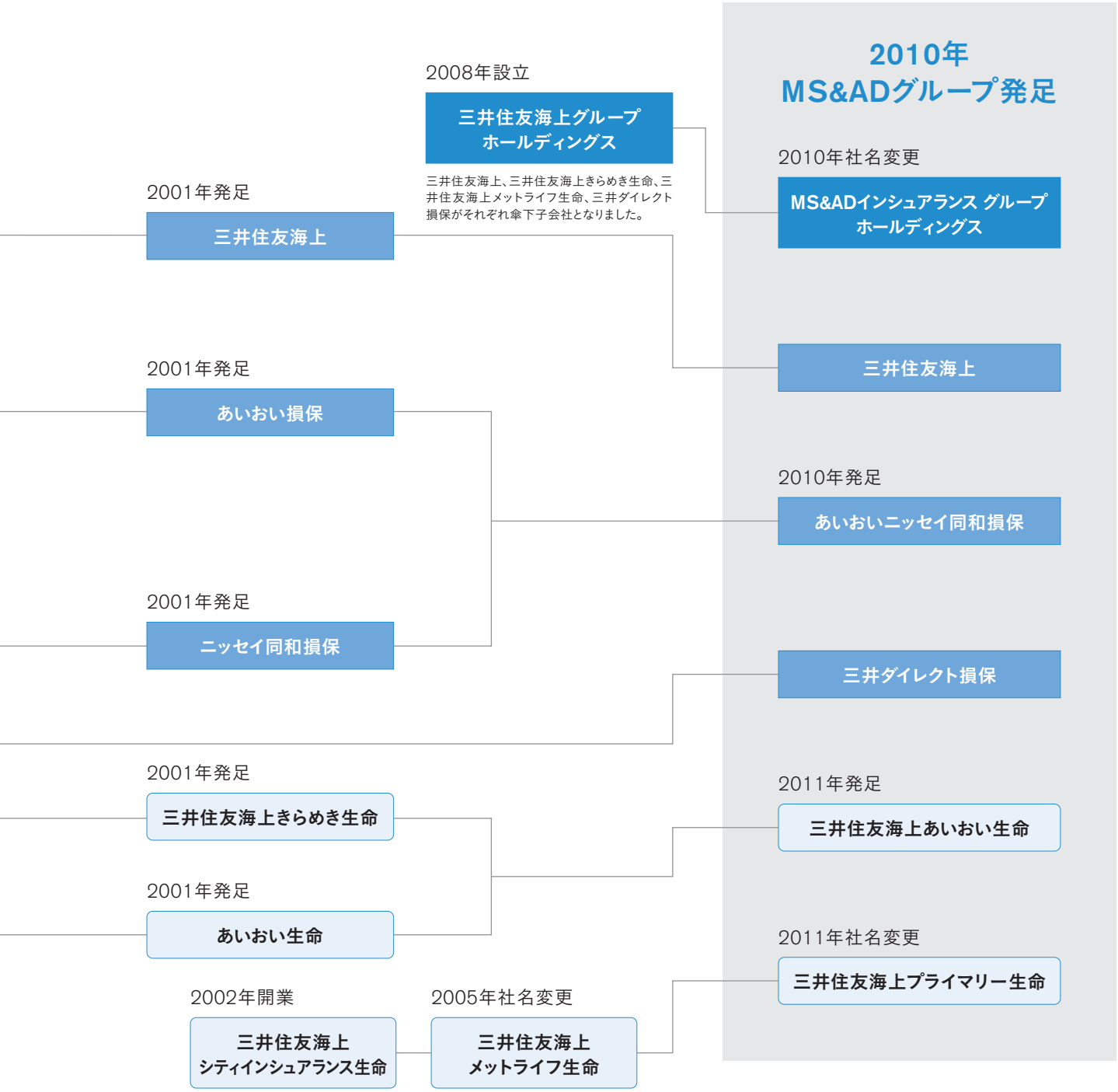
2010年
MS&ADグループ発足
2008年設立
三井住友海上グループホールディングス
三井住友海上、三井住友海上きらめき生命、三井住友海上メットライフ生命、三井ダイレクト損保がそれぞれ傘下子会社となりました。
2001年発足
三井住友海上
2001年発足
あいおい損保
2001年発足
ニッセイ同和損保
2001年発足
三井住友海上きらめき生命
2001年発足
あいおい生命
2002年開業
三井住友海上シティインシュアランス生命
2005年社名変更
三井住友海上メットライフ生命
2010年社名変更
MS&ADインシュアランス グループホールディングス
三井住友海上
2010年発足
あいおいニッセイ同和損保
三井ダイレクト損保
2011年発足
三井住友海上あいおい生命
2011年社名変更
三井住友海上プライマリー生命

海外事業の主なネットワークと沿革（2018年7月1日現在）

当社グループの海外支店・事務所のある都市 ……☆支店 ★事務所

当社グループの海外子会社、関連法人、子法人等のある都市 ……●

当社グループの海外子会社、関連法人、子法人等の支店・事務所のある都市 ……○

当社グループの海外元受代理店等のある都市 ……■

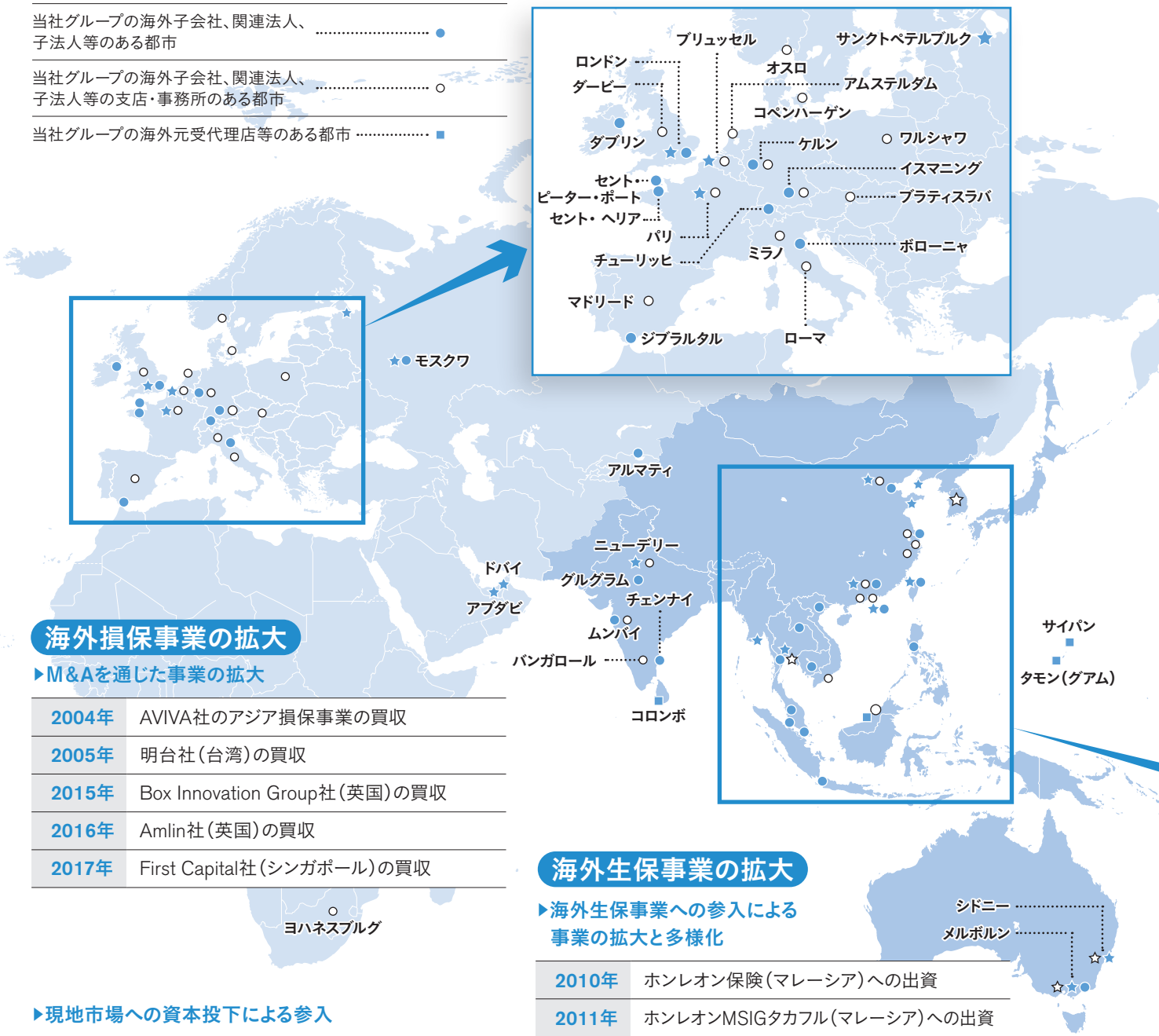

海外損保事業の拡大

▶M&Aを通じた事業の拡大

2004年	AVIVA社のアジア損保事業の買収
2005年	明台社（台湾）の買収
2015年	Box Innovation Group社（英国）の買収
2016年	Amlin社（英国）の買収
2017年	First Capital社（シンガポール）の買収

▶現地市場への資本投下による参入

2000年	日系損保として初めてロイズシンジケート設立
2000年	トヨタリテール事業を開始（ドイツ・フランス）
2012年	ドイツに新会社を設立
2015年	Ceylinco Insurance社に出資（スリランカ）

海外生保事業の拡大

▶海外生保事業への参入による事業の拡大と多様化

2010年	ホンレオン保険（マレーシア）への出資
2011年	ホンレオンMSIGタカフル（マレーシア）への出資
2011年	シナールマスMSIG生命（インドネシア）への出資
2012年	マックス生命（インド）への出資
2017年	Challenger社（オーストラリア）への出資
	ReAssure社（英国）への出資

主要な国・地域市場への展開

1924年	1934年	1956年	1957年	1958年	1962年	1966年	1969年	1970年
英国（事務所）※	タイ	英国	米国・香港	シンガポール・ドイツ	マレーシア	オーストラリア	インドネシア	ニュージーランド

※以外は元受ライセンスを取得した年度を示しています。

正味収入保険料とポートフォリオの地域分散の推移

1974年	1977年	1978年	1997年	1999年	2001年	2003年	2005年	2010年	2015年
ブラジル	フィリピン	フランス	ベトナム	台湾	中国(上海)	インド	カンボジア	ラオス	ミャンマー 南アフリカ(事務所)※

海外ネットワーク(2018年7月1日現在)

☆:支店　★:海外事務所　●:主要な子会社・関連会社　△:主要な子会社・関連会社の支店・事務所　■:元受代理店

アジア・オセアニア地域

シンガポール	MS&AD ホールディングス	● Interisk Asia Pte. Ltd.
	三井住友海上	● MSIG Holdings (Asia) Pte. Ltd. ● MSIG Insurance (Singapore) Pte. Ltd. ● MS First Capital Insurance Limited.
	あいおい ニッセイ同和損保	● Aioi Nissay Dowa Insurance Services Asia Pte. Ltd.
タイ	MS&AD ホールディングス	● InterRisk Asia (Thailand) Co., Ltd.
	三井住友海上	☆ Thailand Branch ● MSIG Insurance (Thailand) Public Company Limited ● MSI Holding (Thailand) Company Limited ● MSIG Service and Adjusting (Thailand) Company Limited ● Calm Sea Service Company Limited ● MBTS Broking Services Company Limited
	あいおい ニッセイ同和損保	★ Bangkok Representative Office ● Aioi Bangkok Insurance Public Company Limited ● Bangkok Chayoratn Company, Limited ● Bangkok Chayolife Company, Limited
マレーシア	三井住友海上	● MSIG Insurance (Malaysia) Bhd. ● MSIG Berhad ● Hong Leong Assurance Berhad ● Hong Leong MSIG Takaful Berhad
フィリピン	三井住友海上	● BPI/MS Insurance Corporation
インドネシア	三井住友海上	● PT. Asuransi MSIG Indonesia ● PT. Asuransi Jiwa Sinarmas MSIG
韓国	三井住友海上	☆ Korea Branch
中国	MS&AD ホールディングス	● InterRisk Consulting (Shanghai) Co.,Ltd
	三井住友海上	● Mitsui Sumitomo Insurance (China) Company Limited △ Guangdong Branch Shenzhen Marketing Service Department △ Beijing Branch △ Jiangsu Branch Suzhou Marketing Service Department △ Shanghai Marketing Division ★ China General Representative Office ★ Dalian Representative Office ★ Qingdao Representative Office
	あいおい ニッセイ同和損保	★ China General Representative Office ★ Guangzhou Representative Office ● Aioi Nissay Dowa Insurance (China) Company Limited △ Zhejiang Branch ● Guang Ai Insurance Brokers Ltd.
香港	三井住友海上	● MSIG Insurance (Hong Kong) Limited ● Sumitomo Mitsui Asset Management (Hong Kong) Limited
	あいおい ニッセイ同和損保	★ Hong Kong Representative Office
マカオ	三井住友海上	△ MSIG Insurance (Hong Kong) Limited Macau Branch

台湾	三井住友海上	● MSIG Mingtai Insurance Co., Ltd.
	あいおい ニッセイ同和損保	★ Taipei Representative Office
ベトナム	三井住友海上	● MSIG Insurance (Vietnam) Company Limited △ MSIG Insurance (Vietnam) Company Limited, Ho Chi Minh City Branch
インド	三井住友海上	● Cholamandalam MS General Insurance Company Limited ● Cholamandalam MS Risk Services Limited ★ New Delhi Representative Office ● Max Life Insurance Company Limited
ミャンマー	三井住友海上	★ Yangon Representative Office
カンボジア	三井住友海上	● Asia Insurance (Cambodia) Plc.
ラオス	三井住友海上	● MSIG Insurance (Lao) Co., Ltd.
オーストラリア	三井住友海上	☆ Oceania Branch ★ Oceania Branch Melbourne Office
	あいおい ニッセイ同和損保	☆ Australian Branch ★ Sydney Representative Office ★ Melbourne Representative Office ● Aioi Nissay Dowa Insurance Company Australia Pty Ltd
ニュージーランド	三井住友海上	★ Oceania Branch New Zealand Office
	あいおい ニッセイ同和損保	☆ New Zealand Branch ● Aioi Nissay Dowa Management New Zealand Limited

米州地域

U.S.A.	三井住友海上	★ New York Representative Office ● MSIG Holdings (Americas), Inc. ● Mitsui Sumitomo Insurance Company of America ● Mitsui Sumitomo Insurance USA Inc. ● Mitsui Sumitomo Marine Management (U.S.A.), Inc. △ New York Office △ Warren Office △ Los Angeles Office △ Cincinnati Office △ Atlanta Office △ Chicago Office △ Detroit Office △ Dallas Office ● MSI Risk Management Services, Inc. ● Seven Hills Insurance Agency, LLC ● Aioi Nissay Dowa Insurance Company of America △ Kentucky Office △ Detroit Office △ Dallas Office ● MSI GuaranteedWeather, LLC ● Vortex Insurance Agency, LLC ● Sumitomo Mitsui Asset Management (New York) Inc.
	あいおい ニッセイ同和損保	★ New York Representative Office ★ Honolulu Representative Office ● Aioi Nissay Dowa Insurance Services USA Corporation ● Advanced Connectivity, LLC ● Connected Analytic Services, LLC ● Toyota Insurance Management Solutions USA, LLC ● DTRIC Insurance Company, Limited ● DTRIC Insurance Underwriters, Limited ● DTRIC Management Company, Limited

グアム (U.S.A.)	あいおい ニッセイ同和損保	■ Takagi & Associates, Inc.
サイパン (U.S.A.)	あいおい ニッセイ同和損保	■ Takagi & Associates, Inc. Saipan Branch
カナダ	三井住友海上	★ Toronto Representative Office c/o Chubb Insurance Company of Canada ■ Chubb Insurance Company of Canada
バミューダ	MS&AD ホールディングス	● Interisk Global Management (Bermuda) Limited
	三井住友海上	● SPAC Insurance (Bermuda) Limited ● MSI GuaranteedWeather Trading Limited ● MS Financial Reinsurance Limited
ケイマン	三井住友海上	● SLI Cayman Limited
メキシコ	三井住友海上	△ MSIG Holdings (Americas), Inc. Mexican Representative Office c/o Mapfre Tepeyac, S.A.
パナマ	三井住友海上	★ Panama Representative Office
ブラジル	三井住友海上	● Mitsui Sumitomo Seguros S/A. ● Mitsui Sumitomo Insurance Company Limited-Escritório de Representação no Brasil Ltda. ★ São Paulo Representative Office
コロンビア	三井住友海上	★ Bogotá Representative Office
ペルー	三井住友海上	★ Lima Representative Office
アルゼンチン	三井住友海上	★ Buenos Aires Representative Office

欧州・中東・アフリカ地域

イギリス	三井住友海上	★ London Representative Office ● MS Amlin plc ● MS Amlin Corporate Services Limited ● MS Amlin Underwriting Limited ● MS Amlin Corporate Member Limited ● Amlin Insurance SE ● Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited △ Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited Derby Office ● MSIG Corporate Services (Europe) Limited ● Sumitomo Mitsui Asset Management (London) Limited
	あいおい ニッセイ同和損保	★ London Representative Office ● Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe plc ● Aioi Nissay Dowa Europe Limited ● Aioi Nissay Dowa UK Limited ● Aioi Nissay Dowa Insurance Management Limited ● Toyota Insurance Management plc ● Box Innovation Group Limited ● Insure The Box Limited △ Insure The Box Limited UK Branch ● ITB Services Limited ● ITB Web Limited ● ITB Telematics Solutions LLP ● ITB Premium Finance Limited
アイルランド	三井住友海上	● MSI Insurance Management (Ireland) Limited
ドイツ	三井住友海上	● MSIG Insurance Europe AG △ MSIG Insurance Europe AG Region Germany
	あいおい ニッセイ同和損保	△ Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe plc German Branch △ Toyota Insurance Management plc German Branch ● Aioi Nissay Dowa Life Insurance of Europe AG

オランダ	三井住友海上	△ MSIG Insurance Europe AG The Netherlands Branch
	あいおい ニッセイ同和損保	△ Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe plc Netherlands Branch
フランス	三井住友海上	△ MSIG Insurance Europe AG France Branch
	あいおい ニッセイ同和損保	★ Paris Representative Office △ Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe plc French Branch △ Toyota Insurance Management plc French Branch
ベルギー	三井住友海上	△ MSIG Insurance Europe AG Belgium Branch △ MSIG Corporate Services (Europe) Limited Belgium Branch
	あいおい ニッセイ同和損保	★ Brussels Representative Office △ Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe plc Belgian Branch △ Toyota Insurance Management plc Belgian Branch
スイス	三井住友海上	● MS Amlin AG
スペイン	三井住友海上	△ MSIG Insurance Europe AG Spain Branch
	あいおい ニッセイ同和損保	△ Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe plc Spanish Branch △ Toyota Insurance Management plc Spanish Branch
イタリア	三井住友海上	△ MSIG Insurance Europe AG Italy Branch
	あいおい ニッセイ同和損保	△ Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe plc Italian Branch △ Toyota Insurance Management plc Italian Branch ● Top Class Insurance S.r.l.
スロバキア	三井住友海上	△ MSIG Insurance Europe AG Slovakia Branch
ロシア	三井住友海上	★ Moscow Representative Office ★ St. Petersburg Representative Office
	あいおい ニッセイ同和損保	★ Moscow Representative Office ● LLC Toyota Insurance Management (Insurance Brokers) ● LLC Toyota Insurance Management (Insurance Agency)
ノルウェー	あいおい ニッセイ同和損保	△ Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe plc Norwegian Branch
UAE	三井住友海上	★ Dubai Representative Office ★ Abu Dhabi Representative Office
南アフリカ	三井住友海上	△ Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited Johannesburg Representative Office
カザフスタン	あいおい ニッセイ同和損保	● Toyota Insurance Management (Insurance Broker) LLP
デンマーク	あいおい ニッセイ同和損保	△ Toyota Insurance Management plc Danish Branch
ポーランド	あいおい ニッセイ同和損保	△ Toyota Insurance Management plc Polish Branch
ガンジー	三井住友海上	● Arena Holdings Limited
ジャージー	MS&AD ホールディングス	● ReAssure Jersey One Limited

格付情報

▶ 国内保険会社等の格付情報

当社グループで格付けを取得している国内保険会社等の格付情報は以下のとおりです。

2018年7月1日現在

格付会社	対象	MS&AD ホールディングス	三井住友海上	あいおいニッセイ同和損保	三井住友海上あいおい生命	三井住友海上プライマリー生命
スタンダード&プアーズ	保険財務力格付け	—	A+ (安定的)	A+ (安定的)	A+ (安定的)	A+ (安定的)
	長期発行体格付け	—	A+ (安定的)	A+ (安定的)	—	—
	短期発行体格付け	—	A-1	A-1	—	—
ムーディーズ	保険財務格付け	—	A1 (安定的)	A1 (安定的)	—	—
	長期発行体格付け	—	A1 (安定的)	—	—	—
格付投資情報センター(R&I)	発行体格付け	—	AA (安定的)	AA (安定的)	—	—
	保険金支払能力格付け	—	—	—	AA (安定的)	AA (安定的)
日本格付研究所(JCR)	保険金支払能力格付け	—	—	AA+ (安定的)	—	—
	長期発行体格付け	AA (安定的)	AA+ (安定的)	AA+ (安定的)	—	—
	国内CP格付け	—	J-1+	J-1+	—	—
A.M. Best	財務力格付け	—	A+ (安定的)	A+ (安定的)	—	—
	発行体信用力格付け	—	aa (安定的)	aa (安定的)	—	—

▶ 海外保険子会社の格付情報

海外保険子会社の格付情報は以下のとおりです。

2018年7月1日現在

格付会社	海外保険子会社	格付け
スタンダード&プアーズ	Mitsui Sumitomo Insurance Co. (Europe), Ltd. MSIG Insurance (Hong Kong) Ltd. MSIG Insurance (Singapore) Pte. Ltd. MSIG Insurance Europe AG	保険財務力格付け:A+(安定的)※1
	Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Ltd.	保険財務力格付け:A+(安定的)※2
	Mitsui Sumitomo Insurance Company of America Mitsui Sumitomo Insurance USA, Inc.	保険財務力格付け:A+(安定的)
	Mitsui Sumitomo Insurance (China) Co., Ltd. MSIG Mingtai Insurance Co., Ltd. MS Amlin AG Amlin Insurance SE	保険財務力格付け:A(安定的)
ムーディーズ	Syndicate 2001 MS Amlin AG	保険財務格付け:A1(安定的)
A.M. Best	Mitsui Sumitomo Insurance Company of America Mitsui Sumitomo Insurance USA, Inc. Aioi Nissay Dowa Insurance Company of America	財務力格付け:A+(安定的) 発行体信用力格付け:aa(安定的)
	Syndicate 2001	財務力格付け:A(安定的) 発行体信用力格付け:a+(安定的)
	MS Amlin AG	財務力格付け:A(安定的) 発行体信用力格付け:a+(安定的)
	DTRIC Insurance Company Ltd. DTRIC Insurance Underwriters, Ltd.	財務力格付け:A(安定的) 発行体信用力格付け:a(安定的)
	Aioi Nissay Dowa Insurance (China) Co., Ltd.	財務力格付け:A–(安定的) 発行体信用力格付け:a–(安定的)

※1 三井住友海上を保証人とする保険契約あるいは再保険契約への債務保証を得て、三井住友海上と同等の格付けが適用されています。債務保証における保証人の債務は、保証人の無担保負債債務と同順位であり、債務保証は回収ではなく支払いの保証、かつ無条件です。

※2 あいおいニッセイ同和損保を保証人とする保険契約あるいは再保険契約への債務保証を得て、あいおいニッセイ同和損保と同等の格付けが適用されています。債務保証における保証人の債務は、保証人の無担保負債債務と同順位であり、債務保証は回収ではなく支払いの保証、かつ無条件です。

国内損害保険事業

三井住友海上火災保険株式会社

MS&ADインシュアランス グループの中核事業である
損害保険事業を担う会社です。
総合力を発揮し、グローバルな保険・金融サービス事業を展開します。

会社概要
取締役社長：**原 典之**
(MS&ADホールディングス代表取締役 執行役員を兼務)
設立：**1918年10月**
従業員数：**14,572名(2018年3月31日現在)**
本社所在地：**東京都千代田区神田駿河台3-9**
URL **https://www.ms-ins.com**

主要指標(単体)の状況

(単位：億円)

区分	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度(予想)
正味収入保険料	13,845	14,458	15,074	14,696	15,003	15,010
(対前期増減率)	5.3%	4.4%	4.3%	△2.5%	2.1%	0.0%
正味損害率	65.1%	62.2%	58.9%	61.2%	61.6%	61.2%
正味事業費率	32.0%	31.8%	31.0%	31.2%	31.3%	32.0%
コンバインド・レシオ	97.1%	94.0%	89.9%	92.4%	92.9%	93.2%
保険引受利益又は保険引受損失(△)	△73	140	191	817	844	770
資産運用損益	1,251	1,583	1,528	1,394	1,825	1,185
経常利益	1,019	1,713	1,678	2,155	2,625	1,880
当期純利益	580	891	1,139	1,645	1,982	1,410
純資産額	13,096	17,327	15,274	16,450	18,770	–
総資産額	60,980	67,900	67,865	67,770	70,982	–
その他有価証券評価差額	11,659	16,337	12,511	12,940	14,197	–
単体ソルベンシー・マージン比率	600.3%	651.5%	585.9%	657.9%	701.1%	–
従業員数	14,188人	14,859人	14,691人	14,650人	14,572人	–

(注)1　正味収入保険料、正味損害率、正味事業費率およびコンバインド・レシオは、独自商品の自動車保険「もどリッチ(満期精算型払戻金特約付契約)」の払戻充当保険料を控除したベースで表示しています。　(注)2　正味損害率…(正味支払保険金＋損害調査費)÷正味収入保険料×100　(注)3　正味事業費率…(諸手数料及び集金費＋保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料×100　(注)4　コンバインド・レシオ…正味損害率＋正味事業費率　(注)5　その他有価証券評価差額とは「その他有価証券」(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く)に区分された有価証券等の時価と取得原価(含む償却原価)との差額のことをいいます(税金相当額控除前)。また、有価証券に準じて処理される買入金銭債権、金銭の信託等を含めています。

主要経営指標

正味収入保険料

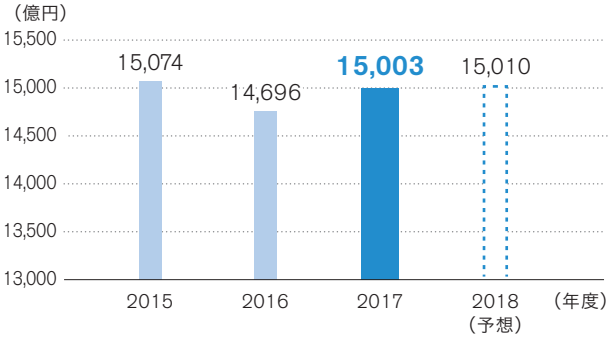

種目別構成(2017年度)

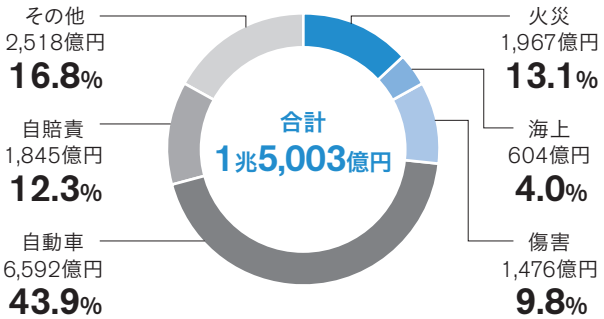

コンバインド・レシオ

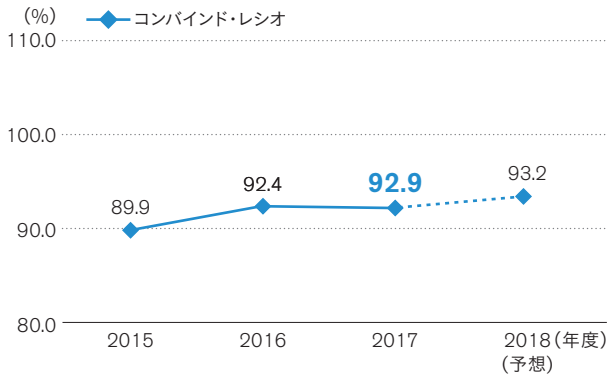

経常利益／当期純利益

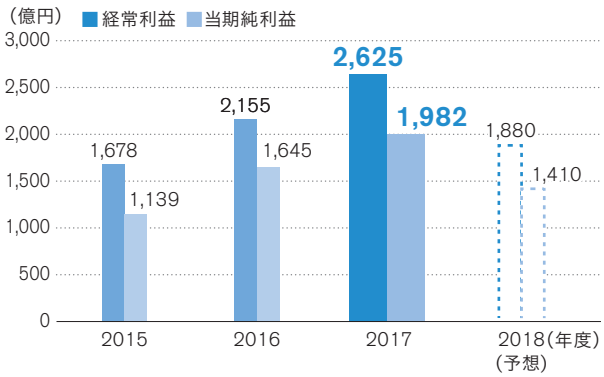

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

MS&ADインシュアランス グループの中核事業である損害保険事業を担う会社です。
トヨタグループ、日本生命グループとのパートナー関係を強化し特長を活かすとともに、
「地域密着」営業を展開します。

会社概要
取締役社長：**金杉 恭三**
(MS&ADホールディングス代表取締役 執行役員を兼務)
設立：**1918年6月**
従業員数：**13,287名(2018年3月31日現在)**
本社所在地：**東京都渋谷区恵比寿1-28-1**
URL **https://www.aioinissaydowa.co.jp**

主要指標(単体)の状況

(単位：億円)

区分	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度(予想)
正味収入保険料	11,446	11,608	11,920	12,005	12,220	12,250
(対前期増減率)	3.8%	1.4%	2.7%	0.7%	1.8%	0.2%
正味損害率	65.0%	63.2%	59.2%	59.1%	59.2%	62.4%
正味事業費率	34.5%	35.0%	34.3%	33.5%	33.4%	34.9%
コンバインド・レシオ	99.5%	98.2%	93.5%	92.6%	92.6%	97.3%
保険引受利益又は保険引受損失(△)	△288	147	248	395	48	310
資産運用損益	530	515	349	322	△19	335
経常利益	278	689	617	751	56	670
当期純利益	131	394	310	503	156	360
純資産額	6,001	7,969	7,451	7,930	7,810	–
総資産額	32,571	34,707	34,185	34,982	34,866	–
その他有価証券評価差額	3,176	5,558	4,737	5,053	5,787	–
単体ソルベンシー・マージン比率	754.0%	804.9%	829.3%	851.6%	784.0%	–
従業員数	12,812人	12,973人	13,260人	13,052人	13,287人	–

(注)1 正味損害率…(正味支払保険金＋損害調査費)÷正味収入保険料×100　(注)2 正味事業費率…(諸手数料及び集金費＋保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料×100　(注)3 コンバインド・レシオ…正味損害率＋正味事業費率　(注)4 その他有価証券評価差額とは「その他有価証券」(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く)に区分された有価証券等の時価と取得原価(含む償却原価)との差額のことをいいます(税金相当額控除前)。また、有価証券に準じて処理される買入金銭債権、金銭の信託等を含めています。

主要経営指標

正味収入保険料

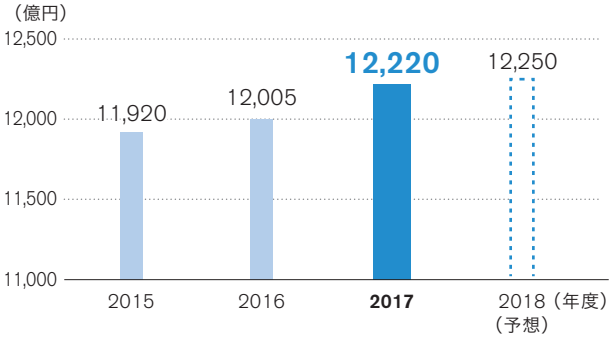

種目別構成(2017年度)

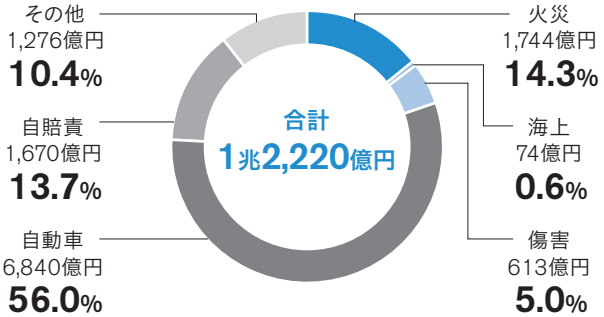

コンバインド・レシオ

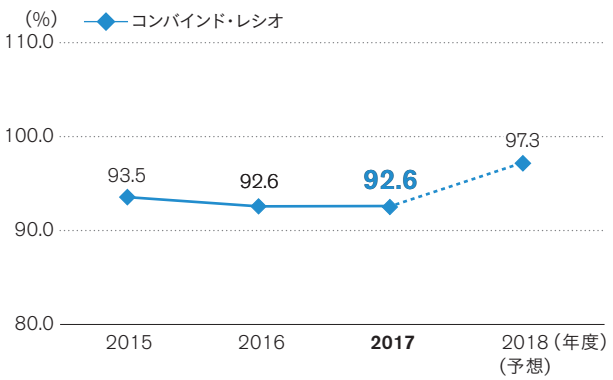

経常利益／当期純利益

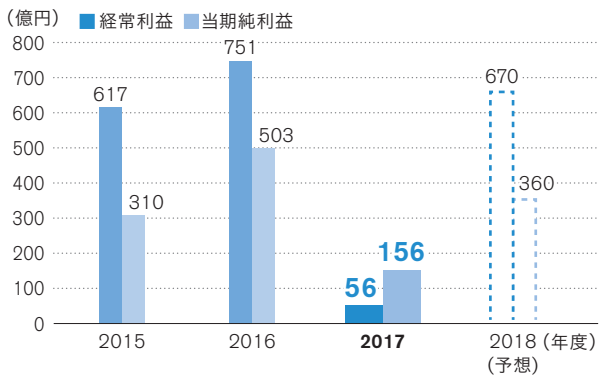

国内損害保険事業

三井ダイレクト損害保険株式会社

個人向け自動車保険を、
インターネットや電話を通じてお取り扱いする
ダイレクト型通信販売専門の損害保険会社です。

会社概要
取締役社長：**船木 隆平**
設立：**1999年6月**
従業員数：**571名（2018年3月31日現在）**
本社所在地：**東京都文京区後楽1-5-3**
URL **https://www.mitsui-direct.co.jp**

主要指標（単体）の状況

（単位：億円）

区分	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度（予想）
正味収入保険料	355	350	365	376	378	380
（対前期増減率）	0.8%	△1.4%	4.3%	3.0%	0.6%	0.4%
正味損害率	76.3%	78.9%	79.0%	75.9%	73.0%	73.7%
正味事業費率	20.7%	22.8%	21.9%	22.0%	23.3%	23.7%
コンバインド・レシオ	97.0%	101.7%	100.9%	97.9%	96.3%	97.4%
保険引受利益又は保険引受損失（△）	1.4	△43.5	△54.5	△10.0	3.8	4.0
経常利益又は経常損失（△）	2.9	△42.3	△53.7	△9.5	4.5	4.4
当期純利益又は当期純損失（△）	2.3	△43.3	△54.2	△10.0	3.2	–
純資産額	112	68	64	133	136	–
総資産額	465	464	510	599	614	–
単体ソルベンシー・マージン比率	420.8%	255.9%	230.4%	431.4%	457.5%	–
従業員数	528人	572人	563人	581人	571人	–

（注）1 正味損害率…（正味支払保険金＋損害調査費）÷正味収入保険料×100
（注）2 正味事業費率…（諸手数料及び集金費＋保険引受に係る営業費及び一般管理費）÷正味収入保険料×100
（注）3 コンバインド・レシオ…正味損害率＋正味事業費率

主要経営指標

正味収入保険料

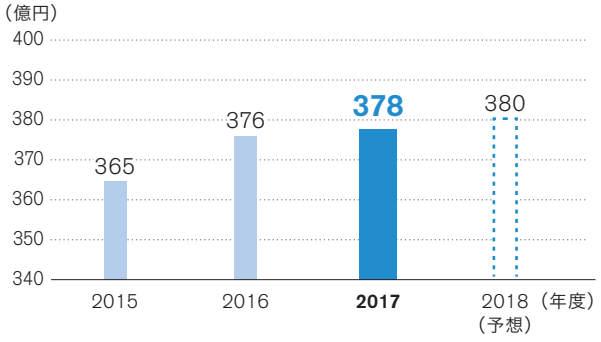

種目別構成（2017年度）

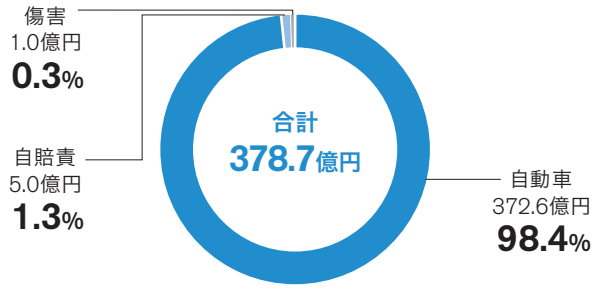

コンバインド・レシオ

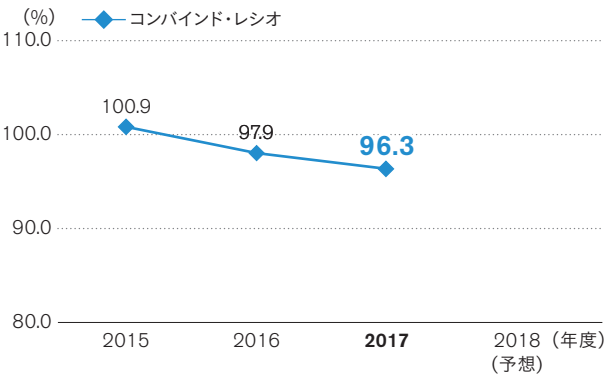

経常利益／当期純利益

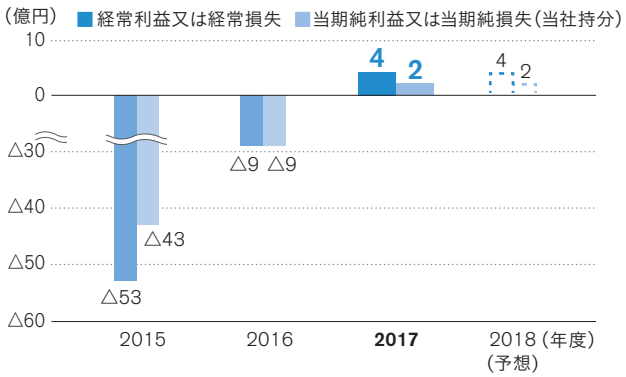

三井住友海上あいおい生命保険株式会社

グループの販売ネットワークや顧客基盤を軸に、
独自のマーケット・チャネル対応戦略を組み合わせた
成長モデルを追求し、保障性商品をご提供する生命保険会社です。

会社概要
取締役社長：**丹保 人重**
設立：**1996年8月**
従業員数：**2,609名（2018年3月31日現在）**
本社所在地：**東京都中央区新川2-27-2**
URL **http://www.msa-life.co.jp**

主要指標（単体）の状況

（単位：億円）

区分	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度（予想）
新契約高	26,722	24,811	24,233	23,771	26,395	22,506
保有契約高	211,050	218,940	225,760	232,142	238,068	238,845
保有契約年換算保険料	3,335	3,534	3,757	4,010	4,123	4,287
経常利益	174	159	186	161	169	160
基礎利益	153	161	194	186	128	–
（危険差損益）	456	503	515	558	599	–
（費差損益）	△183	△227	△163	△146	△153	–
（利差損益）	11	13	20	△2	△22	–
当期純利益	66	44	60	45	52	50
純資産額	1,319	1,691	1,997	2,762	2,645	–
総資産額	26,360	30,092	32,290	36,191	38,697	–
その他有価証券評価差額	891	1,326	1,652	1,263	1,075	–
エンベディッド・バリュー（EEV）	5,881	6,478	5,958	7,942	8,355	8,650
ソルベンシー・マージン比率	1,264.9%	1,429.9%	1,598.4%	1,893.2%	1,726.7%	–
従業員数	2,421人	2,544人	2,554人	2,595人	2,609人	–

（注）1 新契約高、保有契約高、保有契約年換算保険料は、個人保険と個人年金保険の合計額を記載しております。
（注）2 基礎利益は、保険本業の収益力を示す指標の一つで、「経常利益」から「キャピタル損益」と「臨時損益」を控除したものです。また基礎利益は、危険差損益、費差損益、利差損益およびその他損益から構成されています。
（注）3 その他有価証券評価差額とは「その他有価証券」（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く）に区分された有価証券等の時価と取得原価（含む償却原価）との差額のことをいいます（税金相当額控除前）。また、有価証券に準じて処理される買入金銭債権、金銭の信託等を含めています。

主要経営指標

保有契約年換算保険料

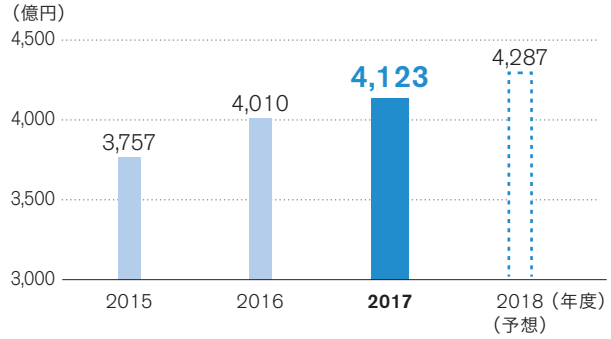

販売チャネル別ウェイト（2017年度）

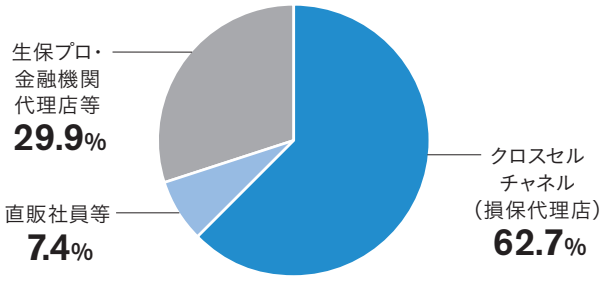

EV（エンベディッド・バリュー）増加額（保険用語集P.92参照）

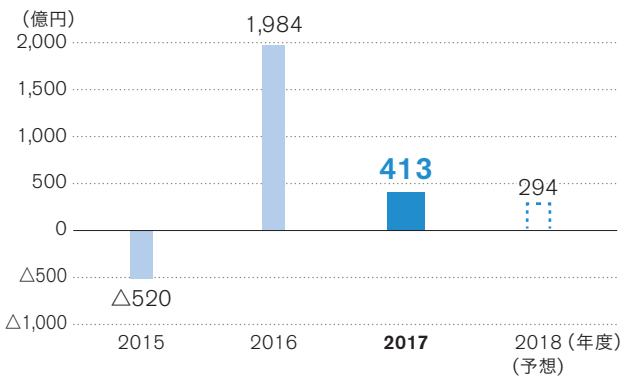

経常利益／当期純利益

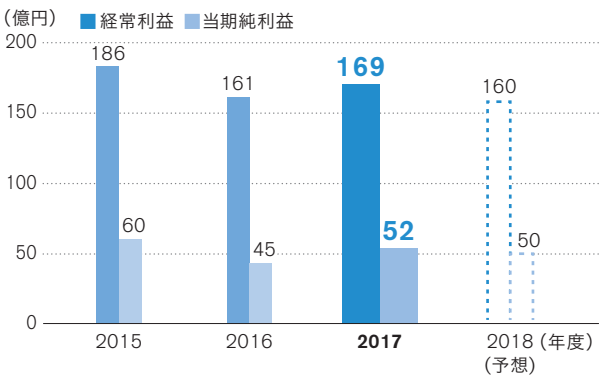

国内生命保険事業

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社

金融機関窓販の専門会社として、
個人年金保険や終身保険を中心とした
資産形成型商品をご提供する生命保険会社です。

会社概要
取締役社長：**永井 泰浩**
設立：**2001年9月**
従業員数：**394名（2018年3月31日現在）**
本社所在地：**東京都中央区八重洲1-3-7 八重洲ファーストフィナンシャルビル**
URL **http://www.ms-primary.com**

主要指標（単体）の状況

（単位：億円）

区分	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度（予想）
収入保険料	8,264	10,540	12,994	10,711	10,156	10,000
新契約高	8,005	10,247	12,626	10,322	10,156	10,136
保有契約高	40,243	44,210	49,108	56,807	60,618	65,700
経常利益	398	177	399	576	289	274
基礎利益	583	△334	143	527	88	–
基礎利益+キャピタル損益	576	244	419	589	300	–
当期純利益	179	124	178	207	292	170
純資産額	892	1,098	1,250	1,377	1,640	–
総資産額	41,636	46,620	51,912	58,380	62,017	–
その他有価証券評価差額	10	154	146	104	113	–
エンベディッド・バリュー（EEV）	2,348	3,102	3,338	3,753	4,162	–
ソルベンシー・マージン比率	1,004.6%	879.7%	985.5%	1,030.5%	992.9%	–
従業員数	344人	363人	381人	384人	394人	–

（注）1 新契約高、保有契約高は、個人保険と個人年金保険の合計額を記載しています。
（注）2 基礎利益は生命保険本業の収益力を示す指標の一つで、「経常利益」から「キャピタル損益」と「臨時損益」を控除したものですが、当社事業においては、「基礎利益」と「キャピタル損益」の合算がより適切な期間損益の実態を表しています。
なお、2017年度より経常利益の内訳の開示方法を変更した為、2016年度についても遡及的な修正を行った結果、2016年度の基礎利益を修正しています。
（注）3 その他有価証券評価差額とは「その他有価証券」（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く）に区分された有価証券等の時価と取得原価（含む償却原価）との差額のことをいいます（税金相当額控除前）。また、有価証券に準じて処理される買入金銭債権、金銭の信託等を含めています。

主要経営指標

収入保険料

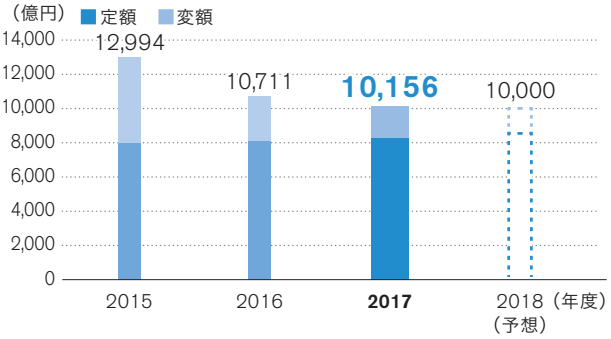

販売チャネル別ウェイト（2017年度）

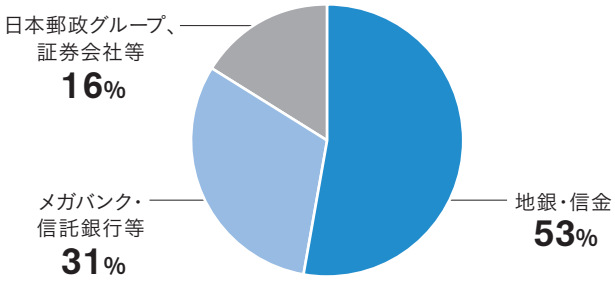

保有契約高

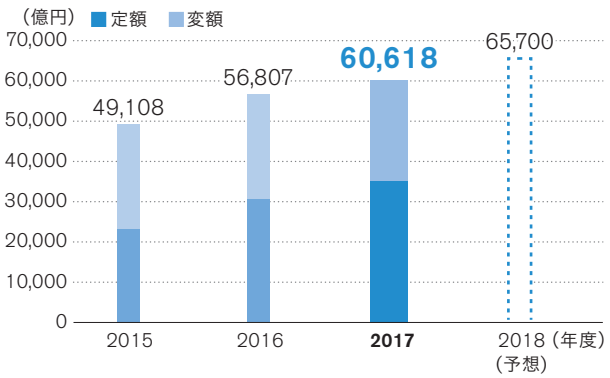

経常利益／当期純利益

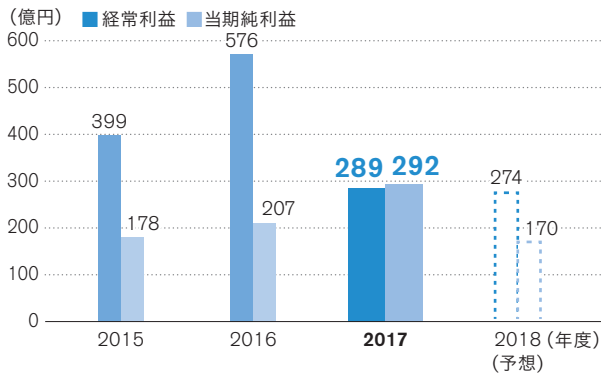

MS Amlin plc

ロイズ事業、再保険事業、欧州元受事業の3つの核を持つ
保険持株会社であり、グローバルに保険・再保険サービスを
提供する保険のトップブランドの一つです。

会社概要
CEO：**サイモン ビール（三井住友海上執行役員を兼務）**
設立：**1993年9月17日**
従業員数：**2,035名（2018年3月31日現在）**
本社所在地：**The Leadenhall Building, 122 Leadenhall Street, London EC3V 4AG**
URL **https://www.msamlin.com**

主要指標の状況

（単位：百万ポンド）

区分	2016年度	2017年度	2018年度（予想）
正味収入保険料	3,093	2,955	3,022
（対前期増減率）	-	△4.5%	2.3%
EI損害率	64%	97%	-
EI事業費率	32%	36%	-
コンバインド・レシオ	96%	133%	-
保険引受利益又は保険引受損失（△）	107	△965	-
資産運用損益	117	195	-
当期純利益	83	△759	124

（注1）2016年度末にMS Amlinに三井住友海上のロイズ・再保険事業を統合しているため、2016年度実績には統合された子会社の業績を含めて表示しています。
（注2）EI事業費率、コンバインド・レシオは、現地管理に合わせて保険引受利益に含まれる為替差損益を入れて算出しています。
（注3）MS Amlinの資産運用損益は、有価証券の時価変動を損益に反映させる会計処理方法を採用しています。

主要経営指標

正味収入保険料とコンバインド・レシオ

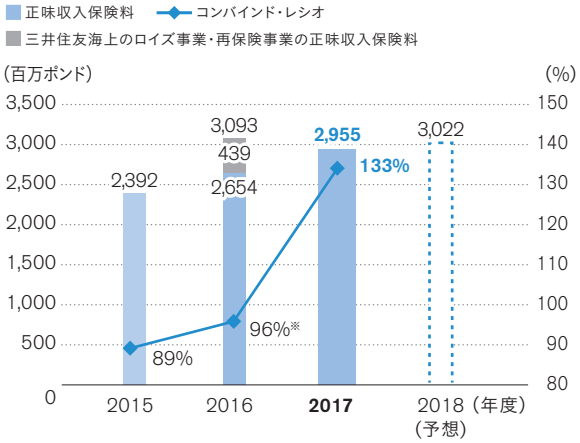

※三井住友海上のロイズ事業・再保険事業の統合後

グロス収入保険料の種目別割合

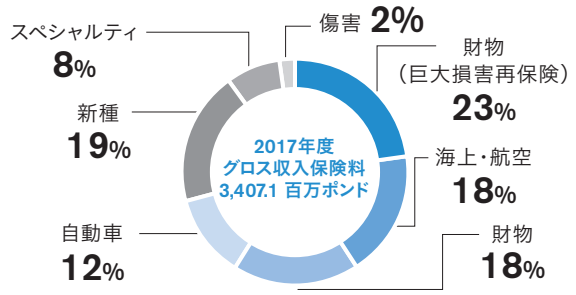

グロス収入保険料の地域別割合

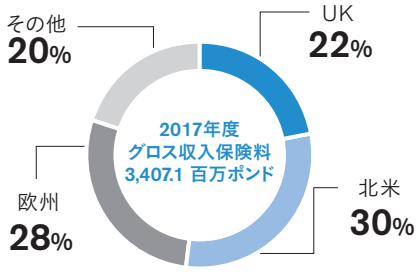

MS Amlinの歴史

- 1903 K J Coles Syndicate 40をロイズで設立
- 1998 Angerstein and Murray Lawrence Ltdが合併 →Amlin発足
- 2005 Amlinバミューダ設立
- 2007 Amlinシンガポール設立
- 2008 Anglo French Underwriters買収
- 2009 Fortis Corporate Insurance 買収 Crowe Livestock買収
- 2010 AUA Insolvency Risk Services買収 Amlin Re Europe（スイス）設立
- 2011 J R Clare買収 Lead Yacht Underwriters買収
- 2012 Amlin Reinsurance Managers Inc.（米国）設立
- 2013 RaetsMarine買収
- 2014 マイアミ・ドバイ事務所設立 上海進出
- 2015 香港事務所設立
- 2016 三井住友海上によるAmlin買収
- 2016 三井住友海上のロイズ事業・再保険事業を統合

海外事業

MSIG Holdings（Asia）Pte., Ltd.

海外損保事業のうち、ASEAN・香港・オセアニアの損害保険事業を統括する地域持株会社です。ASEAN10ヵ国のすべてで元受事業を行っている唯一の損害保険グループとして、強固な事業基盤を活かし、さらなる成長に向け、地域に根差した事業を展開しています。

会社概要

CEO：**アラン ウィルソン（三井住友海上執行役員を兼務）**
設立：**2004年9月23日**
従業員数※：**4,815名（2018年3月31日現在）**
※MSIG Holdings（Asia）傘下の現地法人および三井住友海上タイ支店、オセアニア支店、ヤンゴン事務所の従業員数の合計
本社所在地：**4 Shenton Way #27-01 SGX Centre 2, Singapore 068807** URL **https://www.msig-asia.com**

主要指標の状況※

（単位：億円）

区分	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度（予想）
正味収入保険料	1,110	1,169	1,217	1,093	1,131	1,303
（対前期増減率）	30.0%	5.3%	4.1%	△10.2%	3.5%	15.1%
当期純利益	148	179	138	141	62	135

主要経営指標※

正味収入保険料と当期純利益

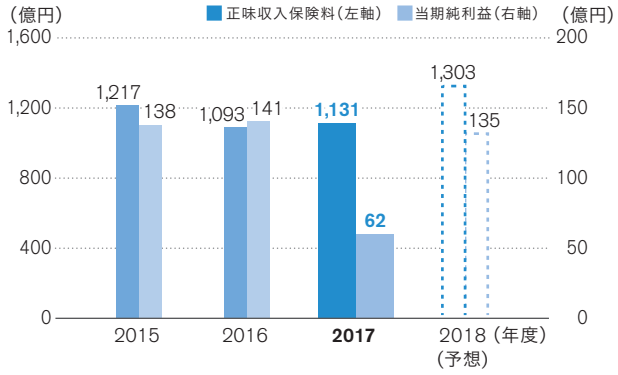

種目別割合（2017年度）

※MSIG Holdings（Asia）傘下の現地法人および同社所管地域における三井住友海上の海外支店、海外受再事業等の収入保険料の合算値。
2016年度以降は新たに所管地域に加わったオセアニア支店を含めた数値で表記しています。
※2018年度（予想）には、MS First Capitalの数値を含めています。

ポイント解説 当社グループの財務諸表について

解説1　貸借対照表(B/S)について

グループの連結貸借対照表(P.126参照)上の総資産は22.4兆円で、負債の大半(16.9兆円)を「保険契約準備金」という将来の保険金支払いに関連する準備金が占めています。一方、最も大きな資産は有価証券で、時価16.1兆円となっています。有価証券の時価額のうち簿価を上回る含み益(1.4兆円)は繰延税金負債とその他包括利益合計(その他有価証券評価差額金)に計上されています。すなわち、当社グループの貸借対照表上、負債の大半を占める保険契約準備金は主に有価証券で運用しており、また、2017年度末の純資産の約半分はその有価証券の含み益(税効果後)によって構成されているということになります。

(単位:億円)

資産の部(主要なもの)		負債の部(主要なもの)	
現預金	14,816	保険契約準備金	169,645
金銭の信託	10,435	社債	5,581
有価証券	161,529	その他負債	13,286
(内 株式)	29,067	繰延税金負債	2,216
貸付金	8,925	**負債の部合計**	195,045
有形固定資産	4,596		
無形固定資産	5,495	純資産の部(主要なもの)	
その他資産	12,978	**株主資本合計**	15,007
		その他有価証券評価差額金	14,872
		純資産の部合計	29,683
資産の部合計	224,729	負債及び純資産の部合計	224,729

解説2　損益計算書(P/L)について

①連結損益計算書の主な構成要素

当社グループの連結損益計算書(P.128参照)の要約は次のとおりです。主に保険引受による収益・費用と資産運用による収益・費用によって構成されています。

2017年度

収益(+):保険引受収益(46,481億円)　資産運用収益(5,508億円)　その他(188億円)
費用(−):保険引受費用(41,577億円)内、5,585億円が責任準備金等繰入額
資産運用費用(1,631億円)　営業費及び一般管理費(6,696億円)　その他(156億円)
経常利益:2,115億円

2016年度

収益(+):保険引受収益(48,108億円)　資産運用収益(5,072億円)　その他(170億円)
費用(−):保険引受費用(42,563億円)内、9,081億円が責任準備金等繰入額
資産運用費用(550億円)　営業費及び一般管理費(6,535億円)　その他(175億円)
経常利益:3,526億円

②国内損害保険会社の保険引受利益と異常危険準備金

「保険引受利益」は、自然災害等の影響により大きく変動する可能性があります。この影響を緩和するものとして、法令にもとづいて積み立てる異常危険準備金があり、非常に大きな保険金の支払いが生じた場合には異常危険準備金の取り崩しを行い、影響を一定緩和することができる仕組みとなっています。以下の表は過去の保険引受利益と自然災害等による発生保険金、異常危険準備金の変動額(ネット繰入額)を示したものです。(保険引受利益の詳細は「保険用語集」P.96、異常危険準備金の仕組みの詳細は「保険用語集」P.97を参照ください。)

自然災害による保険引受利益への影響

(単位:億円)

	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
保険引受利益	△837	△1,900	△30	△361	287	439	1,213	893
保険引受利益への影響 △(A+B)	△659	△1,720	△132	△933	△585	△1,497	△1,329	△1,590
自然災害等による発生保険金(A)	659	3,115	551	963	272	681	510	1,143
東日本大震災	627	△77	13	-	-	-	-	-
2011年タイ洪水	-	2,643	6	△230	△51	-	-	-
2014年大雪	-	-	-	821	22	3	-	-
2017年北米ハリケーン等海外大口自然災害	-	-	-	-	-	-	-	413
その他自然災害	32	549	532	371	301	677	510	730
異常危険準備金ネット繰入(B)	0	△1,395	△419	△30	313	816	818	446

※三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保の単純合算値
<例>2011年度に発生した自然災害等による3,115億円の損失は、異常危険準備金の取り崩しによって、1,395億円緩和され、保険引受利益は△1,900億円となりました。

業績データ

1. 事業概況 122

(1) 業績 122
(2) キャッシュ・フロー 122
(3) 種目別保険料・保険金（損害保険会社） 123
(4) 保有契約高・新契約高（国内生命保険会社） 124
(5) 運用資産・有価証券 125

2. 連結財務諸表 126

(1) 連結貸借対照表 126
(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書 128
(3) 連結株主資本等変動計算書 132
(4) 連結キャッシュ・フロー計算書 136
(5) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 138
(6) 時価情報等 140
(7) 退職給付関係 154
(8) ストック・オプション等関係 156
(9) 税効果会計関係 158
(10) 企業結合等関係 158
(11) 関連当事者情報 159
(12) リース取引関係 160
(13) 1 株当たり情報 160
(14) 重要な後発事象 161
(15) リスク管理債権 161

3. ソルベンシー・マージン比率 162

(1) ソルベンシー・マージン基準の概要 162
(2) 連結ソルベンシー・マージン比率 163
(3) 保険子会社のソルベンシー・マージン比率 164

4. セグメント情報 168

1. 事業概況 〔2017年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）〕

(1) 業績

2017年度の世界経済は、不安定な政治情勢や金融市場動向による影響が懸念されたものの、米国や欧州を中心とした景気回復を背景に総じて堅調に推移いたしました。わが国経済も、このような世界経済のもとで、企業収益や雇用・所得環境等の改善が続いたことなどから、緩やかに回復いたしました。

損害保険業界におきましては、このような経済動向を反映して保険料収入が増加したものの、国内の台風や北米におけるハリケーンなど自然災害の影響を受け、厳しい収支状況となりました。生命保険業界におきましては、保険料率改定の影響を受け個人保険の新契約高が減少したものの、保有契約高は前年同水準となりました。

このような経営環境のもと、当社グループは、2014年度からスタートいたしました中期経営計画「Next Challenge（ネクストチャレンジ） 2017」の総仕上げの年を迎え、成長の持続と収益性の向上、健全性の確保と資本効率の向上を基軸に、グループ全体としての企業価値を拡大させるグループ基本戦略のもと、「機能別再編の完遂」、「グループガバナンスの強化とＥＲＭ（統合的リスク管理）経営の推進」、「将来の環境変化を見据えた事業構造の変革」、「プロフェッショナルとしてチャレンジする企業文化の浸透と人財の育成」に取り組みました。

機能別再編につきましては、グループ全体での成長と効率化の実現に向けて、当社、三井住友海上火災保険株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社及び三井住友海上あいおい生命保険株式会社において、損害サービス機能の共同化、第三分野長期契約の移行、本社機能の集約・再編などの取組みを推進いたしました。

このような中、2017年度の経営成績は次のとおりとなりました。

経常収益は、保険引受収益が４兆6,481億円、資産運用収益が5,508億円、その他経常収益が188億円となった結果、５兆2,178億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が４兆1,577億円、資産運用費用が1,631億円、営業費及び一般管理費が6,696億円、その他経常費用が156億円となった結果、５兆62億円となりました。

以上の結果、経常利益は国内外で相次いだ自然災害による発生保険金（正味支払保険金と支払備金繰入額の合計）の影響もあり、2016年度に比べ1,410億円減少し、2,115億円となりました。経常利益に特別損益、法人税及び住民税等などを加減した親会社株主に帰属する当期純利益は、2016年度に比べ563億円減少し、1,540億円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

2017年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、生命保険料が減少したことなどにより2016年度に比べ2,643億円減少し、8,226億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が増加したことなどにより2016年度に比べ3,482億円減少し、△9,631億円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済による支出が減少したことなどにより2016年度に比べ1,425億円増加し、423億円となりました。これらの結果、2017年度末の現金及び現金同等物は、2016年度末より923億円減少し、１兆3,235億円となりました。

(3) 種目別保険料・保険金（損害保険会社）

1. 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

(単位：百万円)

種目	2016年度			2017年度		
		構成比	増減率		構成比	増減率
火災	602,521	16.7%	△8.3%	627,029	17.2%	4.1%
海上	168,715	4.7	27.5	168,602	4.6	△0.1
傷害	321,055	8.9	0.3	320,764	8.8	△0.1
自動車	1,524,096	42.1	3.3	1,546,108	42.4	1.4
自動車損害賠償責任	366,523	10.1	2.8	343,370	9.4	△6.3
その他	632,874	17.5	20.0	643,233	17.6	1.6
合計	**3,615,785**	**100.0**	**4.2**	3,649,108	100.0	0.9
（うち収入積立保険料）	(98,546)	(2.7)	(△15.2)	(86,371)	(2.4)	(△12.4)

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。
2. 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立保険の積立保険料を含む。）

2. 正味収入保険料

(単位：百万円)

種目	2016年度			2017年度		
		構成比	増減率		構成比	増減率
火災	540,715	15.9%	14.7%	553,183	16.1%	2.3%
海上	145,697	4.3	37.3	142,339	4.1	△2.3
傷害	237,918	7.0	8.9	240,450	7.0	1.1
自動車	1,559,958	45.8	4.3	1,587,008	46.1	1.7
自動車損害賠償責任	356,088	10.4	△0.4	352,063	10.2	△1.1
その他	567,010	16.6	32.0	565,931	16.5	△0.2
合計	**3,407,389**	**100.0**	**10.7**	3,440,976	100.0	1.0

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

3. 正味支払保険金

(単位：百万円)

種目	2016年度			2017年度		
		構成比	増減率		構成比	増減率
火災	297,850	16.3%	26.6%	378,241	19.5%	27.0%
海上	96,981	5.3	102.0	82,302	4.3	△15.1
傷害	107,937	5.9	△1.3	106,233	5.5	△1.6
自動車	798,736	43.6	2.8	841,807	43.5	5.4
自動車損害賠償責任	258,465	14.1	△0.2	252,990	13.1	△2.1
その他	271,905	14.8	36.6	273,589	14.1	0.6
合計	**1,831,876**	**100.0**	**12.6**	1,935,165	100.0	5.6

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

(4) 保有契約高・新契約高(国内生命保険会社)

1. 保有契約高

(単位：億円)

区　分	2016年度末		2017年度末	
		増減率		増減率
個人保険	258,132	6.3%	**268,825**	**4.1%**
個人年金保険	30,817	△4.0	**29,861**	**△3.1**
団体保険	70,743	8.5	**78,598**	**11.1**
団体年金保険	3	△7.4	**3**	**△7.1**

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
2. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については保険料積立金）と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。
3. 団体年金保険については、責任準備金の金額であります。

2. 新契約高

(単位：億円)

区　分	2016年度			2017年度		
	新契約＋転換による純増加			新契約＋転換による純増加		
		新契約	転換による純増加		新契約	転換による純増加
個人保険	32,494	32,494	－	**34,385**	**34,385**	**－**
個人年金保険	1,599	1,599	－	**2,166**	**2,166**	**－**
団体保険	610	610	—	**1,445**	**1,445**	**—**
団体年金保険	－	－	—	**－**	**－**	**—**

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
2. 新契約の個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については契約時の保険料積立金）であります。

（5）運用資産・有価証券

1. 運用資産

（単位：百万円）

区分	2016年度末	構成比	2017年度末	構成比
預貯金	1,419,153	6.7%	1,481,589	6.6%
コールローン	15,000	0.1	–	–
買現先勘定	6,999	0.0	6,999	0.0
債券貸借取引支払保証金	285,455	1.3	309,644	1.4
買入金銭債権	111,320	0.5	140,133	0.6
金銭の信託	971,119	4.6	1,043,506	4.6
有価証券	15,303,103	72.1	16,152,966	71.9
貸付金	886,316	4.2	892,599	4.0
土地・建物	428,845	2.0	422,831	1.9
運用資産計	19,427,313	91.5	20,450,271	91.0
総資産	**21,234,300**	**100.0**	22,472,927	100.0

（注）諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2. 有価証券

（単位：百万円）

区分	2016年度末	構成比	2017年度末	構成比
国債	3,809,185	24.9%	3,887,198	24.1%
地方債	273,964	1.8	296,667	1.8
社債	1,574,639	10.3	1,621,792	10.0
株式	2,693,726	17.6	2,906,719	18.0
外国証券	4,295,138	28.1	4,870,634	30.2
その他の証券	2,656,449	17.3	2,569,954	15.9
合計	**15,303,103**	**100.0**	16,152,966	100.0

（注）1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。
2. 「その他の証券」の主なものは、特別勘定資産として運用している投資信託であります。

2. 連結財務諸表

当社は、会社法第444条第４項の規定に基づき、連結貸借対照表、連結損益計算書および連結株主資本等変動計算書等について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。また、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結キャッシュ・フロー計算書等について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

(1) 連結貸借対照表

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	2016年度 (2017年3月31日)	**2017年度** (2018年3月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	**1,419,267**	**1,481,694**
コールローン	**15,000**	**－**
買現先勘定	**6,999**	**6,999**
債券貸借取引支払保証金	**285,455**	**309,644**
買入金銭債権	**111,320**	**140,133**
金銭の信託	**971,119**	**1,043,506**
有価証券	**15,303,103**	**16,152,966**
貸付金	**886,316**	**892,599**
有形固定資産	**464,955**	**459,624**
土地	232,151	231,456
建物	196,693	191,374
リース資産	2,943	2,711
建設仮勘定	1,658	2,379
その他の有形固定資産	31,508	31,701
無形固定資産	**417,156**	**549,502**
ソフトウエア	74,572	57,491
のれん	163,415	229,221
リース資産	3	218
その他の無形固定資産	179,164	262,570
その他資産	**1,225,719**	**1,297,829**
退職給付に係る資産	**32,452**	**30,645**
繰延税金資産	**55,660**	**68,026**
支払承諾見返	**50,530**	**49,500**
貸倒引当金	**△10,756**	**△9,746**
資産の部合計	**21,234,300**	**22,472,927**
負債の部		
保険契約準備金	**16,156,153**	**16,964,512**
支払備金	1,982,354	2,213,650
責任準備金等	14,173,799	14,750,861
社債	**456,191**	**558,191**
その他負債	**1,226,769**	**1,328,675**
退職給付に係る負債	**190,562**	**184,569**
役員退職慰労引当金	**640**	**538**
賞与引当金	**28,396**	**27,592**
機能別再編関連費用引当金	**22,097**	**16,341**
特別法上の準備金	**194,960**	**152,928**
価格変動準備金	194,960	152,928
繰延税金負債	**173,566**	**221,690**
支払承諾	**50,530**	**49,500**
負債の部合計	**18,499,867**	**19,504,540**
純資産の部		
株主資本		
資本金	**100,000**	**100,000**
資本剰余金	**669,458**	**554,320**
利益剰余金	**775,877**	**849,044**
自己株式	**△120,050**	**△2,599**
株主資本合計	**1,425,285**	**1,500,765**
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	**1,360,859**	**1,487,258**
繰延ヘッジ損益	**23,472**	**20,043**
為替換算調整勘定	**△91,219**	**△66,274**
退職給付に係る調整累計額	**△9,420**	**△679**
その他の包括利益累計額合計	**1,283,692**	**1,440,346**
新株予約権	**307**	**566**
非支配株主持分	**25,147**	**26,709**
純資産の部合計	**2,734,432**	**2,968,387**
負債及び純資産の部合計	**21,234,300**	**22,472,927**

連結貸借対照表の注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

2016年度末	2017年度末
360,399	367,326

2. 有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

2016年度末	2017年度末
14,331	14,255

(注) 2017年度において、国庫補助金等の受け入れにより取得価額から控除した圧縮記帳額は11百万円であります。

3. 非連結子会社及び関連会社の株式等は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2016年度末	2017年度末
有価証券(株式)	15,965	17,515
有価証券(外国証券)	143,840	237,385
有価証券(その他の証券)	11,399	13,797
合　　計	171,204	268,698

4. 貸付金のうち破綻先債権等の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2016年度末	2017年度末
破綻先債権額	34	－
延滞債権額	536	272
３ヵ月以上延滞債権額	539	473
貸付条件緩和債権額	1,633	1,479
合　　計	2,744	2,225

(注) 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号イからホまで（貸倒引当金勘定への繰入限度額）に掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸付金であります。
延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。
３ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び３ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

(担保に供している資産)　(単位：百万円)

	2016年度末	2017年度末
現金及び預貯金	23,873	3,876
金銭の信託	2,302	2,183
有価証券	285,275	346,777
合　　計	311,451	352,836

(注) 上記は、その他負債に計上した借入金の担保のほか、海外営業のための供託資産及び日本銀行当座預金決済の即時グロス決済制度のために差し入れている有価証券等であります。

(担保付債務)　(単位：百万円)

	2016年度末	2017年度末
その他負債(借入金)	8	－

6. 有価証券に含まれている消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

2016年度末	2017年度末
603,759	667,614

7. 消費貸借契約及び現金担保付債券貸借取引等により受け入れている資産のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは次のとおりであり、全て自己保有しております。

(単位：百万円)

	2016年度末	2017年度末
有価証券	210,947	168,651

8. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産及び負債の額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

2016年度末	2017年度末
2,553,766	2,420,333

9. リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関する保証
2016年度末
三井住友海上火災保険株式会社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、2016年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は192,303百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

2017年度末
三井住友海上火災保険株式会社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、2017年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は130,771百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

10. 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

2016年度末	2017年度末
3,633	5,771

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)	**2017年度** (2017年4月1日から2018年3月31日まで)
経常収益	**5,335,239**	**5,217,835**
保険引受収益	**4,810,863**	**4,648,110**
正味収入保険料	3,407,389	3,440,976
収入積立保険料	98,546	86,371
積立保険料等運用益	45,405	43,130
生命保険料	1,253,167	1,058,278
その他保険引受収益	6,353	19,353
資産運用収益	**507,283**	**550,838**
利息及び配当金収入	272,556	286,229
金銭の信託運用益	16,056	8,795
売買目的有価証券運用益	50,255	29,424
有価証券売却益	92,602	151,934
有価証券償還益	718	1,092
特別勘定資産運用益	81,380	115,299
その他運用収益	39,118	1,194
積立保険料等運用益振替	△45,405	△43,130
その他経常収益	**17,093**	**18,886**
持分法による投資利益	2,112	3,017
その他の経常収益	14,980	15,868
経常費用	**4,982,626**	**5,006,286**
保険引受費用	**4,256,352**	**4,157,768**
正味支払保険金	1,831,876	1,935,165
損害調査費	169,562	171,041
諸手数料及び集金費	681,003	689,066
満期返戻金	236,800	241,099
契約者配当金	526	283
生命保険金等	330,897	376,130
支払備金繰入額	71,394	179,565
責任準備金等繰入額	908,160	558,519
その他保険引受費用	26,131	6,897
資産運用費用	**55,096**	**163,183**
金銭の信託運用損	1,034	13,748
有価証券売却損	12,769	8,996
有価証券評価損	2,034	1,512
有価証券償還損	1,118	584
金融派生商品費用	31,628	14,498
その他運用費用	6,512	123,843
営業費及び一般管理費	**653,593**	**669,640**
その他経常費用	**17,584**	**15,693**
支払利息	8,986	9,057
貸倒引当金繰入額	2,012	–
貸倒損失	217	215
保険業法第113条繰延資産償却費	947	–
その他の経常費用	5,420	6,420
経常利益	**352,612**	**211,548**
特別利益	**3,546**	**51,348**
固定資産処分益	3,546	9,316
特別法上の準備金戻入額	–	42,032
価格変動準備金戻入額	–	42,032
特別損失	**73,553**	**18,589**
固定資産処分損	2,456	3,853
減損損失	5,512	14,724
特別法上の準備金繰入額	33,928	–
価格変動準備金繰入額	33,928	–
不動産等圧縮損	–	11
その他特別損失	31,656	–
税金等調整前当期純利益	**282,605**	**244,307**
法人税及び住民税等	**105,468**	**118,432**
法人税等調整額	**△34,562**	**△28,008**
法人税等合計	**70,906**	**90,423**
当期純利益	**211,699**	**153,884**
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失（△）	**1,252**	**△173**
親会社株主に帰属する当期純利益	**210,447**	**154,057**

連結損益計算書の注記

1. その他保険引受収益又はその他保険引受費用には、外貨建再保険取引に関する為替リスクの軽減を目的としたデリバティブ取引に係る金融派生商品収益又は金融派生商品費用を含んでおり、その金額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	2016年度	2017年度
その他保険引受収益	3	－
その他保険引受費用	－	1,881

2. その他運用収益又はその他運用費用には為替差益又は為替差損を含んでおり、その金額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	2016年度	2017年度
その他運用収益	36,938	－
その他運用費用	－	118,752

3. 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	2016年度	2017年度
代理店手数料等	659,449	661,080
給与	301,507	310,320

（注）事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。

4. 減損損失について次のとおり計上しております。

2016年度

用　途	種　類	場所等	減損損失（百万円）	内　訳	
賃貸不動産	土地及び建物	埼玉県内に保有する賃貸用ビルなど４物件	4	土　地	2
				建　物	1
遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物等	愛知県内に保有する事務所ビルなど35物件	2,925	土　地	788
				建　物	1,971
				その他	166
その他	その他の無形固定資産	在外連結子会社が保有する保険事業に係るソフトウエア等	2,582	－	－

保険事業等の用に供している不動産等については各社ごとにグルーピングし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。
土地及び建物等については、売却予定となったこと等により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等を基に算出しております。
その他の無形固定資産については、在外連結子会社が開発中のソフトウエア等のうち将来の使用が現時点で確実と見込まれない部分を減損損失として処理しております。

2017年度

用　途	種　類	場所等	減損損失（百万円）	内　訳	
保険事業等の用に供している不動産等	建物、その他の有形固定資産及びソフトウエア	国内連結子会社（au損害保険株式会社）が保有するソフトウエア等	1,094	建　物	42
				その他の有形固定資産	89
				ソフトウエア	962
賃貸不動産	土地及び建物	千葉県内に保有する賃貸用ビルなど６物件	186	土　地	43
				建　物	142
遊休不動産及び売却予定不動産等	土地及び建物	東京都内に保有する事務所ビルなど25物件	1,792	土　地	597
				建　物	1,195
その他（遊休資産）	ソフトウエア等	在外連結子会社が保有するソフトウエア等	1,163	その他の有形固定資産	291
				ソフトウエア	872
－	ソフトウエア、のれん及びその他の無形固定資産	英国テレマティクス自動車保険事業に係るのれん等	10,487	ソフトウエア	1,534
				のれん	5,677
				その他の無形固定資産	3,276

保険事業等の用に供している不動産等については各社ごとにグルーピングし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。
保険事業等の用に供している不動産等については、国内連結子会社であるau損害保険株式会社において、事業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっており帳簿価額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額全額を減損損失として特別損失に計上しております。
賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については、売却予定となったこと及び取壊しが決定したこと等により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、売却予定となった資産等の回収可能価額は正味売却価額とし、取壊しが決定した資産の回収可能価額は備忘価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等を基に算出しております。
その他の遊休資産については、在外連結子会社が保有するソフトウエア等のうち将来の使用が見込まれない部分を減損損失として処理しております。
また、英国におけるテレマティクス自動車保険事業に係るのれん等については、事業計画の見直しに伴い減損テストを実施した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを10.5%で割り引いて算定しております。

5. その他特別損失の内訳は次のとおりであります。
2016年度
当社傘下の国内保険連結子会社による機能別再編に係るシステム開発費用等26,337百万円（うち機能別再編関連費用引当金繰入額22,097百万円）及び在外連結子会社における組織再編関連費用5,319百万円であります。

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)	**2017年度** (2017年4月1日から2018年3月31日まで)
当期純利益	**211,699**	**153,884**
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	33,664	123,681
繰延ヘッジ損益	△16,640	△3,316
為替換算調整勘定	△114,654	23,348
退職給付に係る調整額	△1,073	8,723
持分法適用会社に対する持分相当額	1,298	4,775
その他の包括利益合計	**△97,405**	**157,211**
包括利益	**114,294**	**311,096**
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	115,115	309,798
非支配株主に係る包括利益	△821	1,297

連結包括利益計算書の注記

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	2016年度	2017年度
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	114,896	317,048
組替調整額	△80,311	△141,917
税効果調整前	34,585	175,131
税効果額	△920	△51,449
その他有価証券評価差額金	33,664	123,681
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△13,289	833
組替調整額	△5,208	△5,368
税効果調整前	△18,498	△4,535
税効果額	1,857	1,218
繰延ヘッジ損益	△16,640	△3,316
為替換算調整勘定		
当期発生額	△114,654	23,348
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△4,129	7,923
組替調整額	3,786	4,091
税効果調整前	△343	12,014
税効果額	△730	△3,290
退職給付に係る調整額	△1,073	8,723
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	3,337	6,063
組替調整額	△2,039	△1,288
持分法適用会社に対する持分相当額	1,298	4,775
その他の包括利益合計	△97,405	157,211

(3) 連結株主資本等変動計算書

2016年度（2016年4月1日から2017年3月31日まで）

連結株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	670,646	628,562	△80,065	1,319,143
当期変動額					
剰余金の配当			△63,223		△63,223
親会社株主に帰属する当期純利益			210,447		210,447
自己株式の取得				△39,985	△39,985
自己株式の処分		0		1	1
自己株式の消却					–
連結範囲の変動			91		91
連結子会社の増資による持分の増減		△570			△570
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△617			△617
非支配株主へ付与されたプット・オプション					–
米国税制改正による利益剰余金の調整額					–
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	–	△1,188	147,315	△39,984	106,142
当期末残高	100,000	669,458	775,877	△120,050	1,425,285

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,324,886	40,113	22,369	△8,343	1,379,024	–	27,106	2,725,274
当期変動額								
剰余金の配当								△63,223
親会社株主に帰属する当期純利益								210,447
自己株式の取得								△39,985
自己株式の処分								1
自己株式の消却								–
連結範囲の変動								91
連結子会社の増資による持分の増減								△570
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								△617
非支配株主へ付与されたプット・オプション								–
米国税制改正による利益剰余金の調整額								–
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	35,973	△16,640	△113,588	△1,076	△95,332	307	△1,959	△96,984
当期変動額合計	35,973	△16,640	△113,588	△1,076	△95,332	307	△1,959	9,158
当期末残高	1,360,859	23,472	△91,219	△9,420	1,283,692	307	25,147	2,734,432

連結株主資本等変動計算書の注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	2016年度期首株式数	2016年度増加株式数	2016年度減少株式数	2016年度末株式数
発行済株式				
普通株式	633,291	−	−	633,291
合計	633,291	−	−	633,291
自己株式				
普通株式	29,618	11,265	0	40,884
合計	29,618	11,265	0	40,884

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加11,265千株は、市場買付による増加11,250千株、単元未満株式の買取りによる増加14千株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少０千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	2016年度末残高（百万円）
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	307
合計		307

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2016年6月22日定時株主総会	普通株式	33,202	55	2016年3月31日	2016年6月23日
2016年11月18日取締役会	普通株式	30,021	50	2016年9月30日	2016年12月6日

(2) 基準日が2016年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が2017年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2017年6月26日定時株主総会	普通株式	41,468	利益剰余金	70	2017年3月31日	2017年6月27日

2017年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

連結株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	669,458	775,877	△120,050	1,425,285
当期変動額					
剰余金の配当			△79,975		△79,975
親会社株主に帰属する当期純利益			154,057		154,057
自己株式の取得				△70	△70
自己株式の処分		△2		65	62
自己株式の消却		△117,455		117,455	－
連結範囲の変動					－
連結子会社の増資による持分の増減					－
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△242			△242
非支配株主へ付与されたプット・オプション		2,562			2,562
米国税制改正による利益剰余金の調整額			△914		△914
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△115,138	73,167	117,450	75,479
当期末残高	100,000	554,320	849,044	△2,599	1,500,765

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,360,859	23,472	△91,219	△9,420	1,283,692	307	25,147	2,734,432
当期変動額								
剰余金の配当								△79,975
親会社株主に帰属する当期純利益								154,057
自己株式の取得								△70
自己株式の処分								62
自己株式の消却								－
連結範囲の変動								－
連結子会社の増資による持分の増減								－
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								△242
非支配株主へ付与されたプット・オプション								2,562
米国税制改正による利益剰余金の調整額								△914
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	126,398	△3,429	24,944	8,740	156,654	258	1,561	158,475
当期変動額合計	126,398	△3,429	24,944	8,740	156,654	258	1,561	233,955
当期末残高	1,487,258	20,043	△66,274	△679	1,440,346	566	26,709	2,968,387

連結株主資本等変動計算書の注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	2017年度期首株式数	2017年度増加株式数	2017年度減少株式数	2017年度末株式数
発行済株式				
普通株式	633,291	－	40,000	593,291
合計	633,291	－	40,000	593,291
自己株式				
普通株式	40,884	19	40,022	880
合計	40,884	19	40,022	880

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の減少40,000千株は、自己株式の消却による減少であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加19千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少40,022千株は、自己株式の消却による減少40,000千株、新株予約権の権利行使による減少21千株、単元未満株式の売渡しによる減少０千株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	2017年度末残高（百万円）
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	566
合計		566

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2017年6月26日定時株主総会	普通株式	41,468	70	2017年3月31日	2017年6月27日
2017年11月17日取締役会	普通株式	38,507	65	2017年9月30日	2017年12月5日

(2) 基準日が2017年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が2018年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年6月25日定時株主総会	普通株式	38,506	利益剰余金	65	2018年3月31日	2018年6月26日

4. 非支配株主へ付与されたプット・オプション

連結子会社であるAioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limitedが、同社の連結子会社であるBox Innovation Group Limited（以下、「BIG社」という。）の非支配株主に対して付与したBIG社株式に係る売建プット・オプションの償還金額の変動額を資本剰余金の増減額として認識しております。

5. 米国税制改正による利益剰余金の調整額

米国に所在する連結子会社は、米国会計基準 ASU第2018-02号「損益計算書－包括利益（トピック220）」を適用し、米国税制改革法「The Tax Cuts and Jobs Act」による連邦法人税率の引下げに伴う影響額をその他の包括利益累計額から利益剰余金へ組み替えております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)	**2017年度** (2017年4月1日から2018年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	282,605	244,307
減価償却費	62,184	64,014
減損損失	5,512	14,724
のれん償却額	11,393	11,741
支払備金の増減額（△は減少）	82,392	160,203
責任準備金等の増減額（△は減少）	903,095	546,085
貸倒引当金の増減額（△は減少）	1,542	△1,348
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△156	△101
賞与引当金の増減額（△は減少）	△3,096	△1,239
機能別再編関連費用引当金の増減額（△は減少）	22,097	△5,756
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	2,078	6,700
価格変動準備金の増減額（△は減少）	33,928	△42,032
利息及び配当金収入	△272,556	△286,229
金銭の信託関係損益（△は益）	△15,075	4,967
有価証券関係損益（△は益）	△127,655	△171,357
金融派生商品損益（△は益）	31,628	14,498
特別勘定資産運用損益（△は益）	△81,380	△115,299
支払利息	8,986	9,057
為替差損益（△は益）	△31,703	112,731
有形固定資産関係損益（△は益）	△1,090	△5,580
持分法による投資損益（△は益）	△2,112	△3,017
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加）	△70,445	13,828
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少）	6,834	△4,921
その他	△19,868	△10,068
小計	**829,139**	**555,908**
利息及び配当金の受取額	355,139	407,933
利息の支払額	△10,628	△8,626
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△86,701	△132,575
営業活動によるキャッシュ・フロー	**1,086,948**	**822,640**
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額（△は増加）	△1,112	△18,260
買入金銭債権の取得による支出	－	△2,601
買入金銭債権の売却・償還による収入	17,191	37,842
金銭の信託の増加による支出	△206,384	△128,508
金銭の信託の減少による収入	78,917	52,173
有価証券の取得による支出	△3,136,168	△3,595,276
有価証券の売却・償還による収入	2,577,663	2,845,276
貸付けによる支出	△212,875	△198,795
貸付金の回収による収入	212,220	184,210
債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減額	73,812	△4,848
その他	21,800	6,901
資産運用活動計	**△574,934**	**△821,886**
営業活動及び資産運用活動計	**512,013**	**754**
有形固定資産の取得による支出	△20,158	△20,291
有形固定資産の売却による収入	8,922	14,461
無形固定資産の取得による支出	△27,608	△47,645
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	－	△85,341
その他	△1,119	△2,401
投資活動によるキャッシュ・フロー	**△614,899**	**△963,105**
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	32,651	55,027
借入金の返済による支出	△141,389	△30,342
社債の発行による収入	148,961	129,133
社債の償還による支出	△33,890	△28,000
自己株式の取得による支出	△39,985	△70
配当金の支払額	△63,151	△79,887
非支配株主への配当金の支払額	△1,098	△917
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△617	△964
その他	△1,678	△1,648
財務活動によるキャッシュ・フロー	**△100,198**	**42,329**
現金及び現金同等物に係る換算差額	**△11,451**	**5,738**
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	**360,399**	**△92,396**
現金及び現金同等物の期首残高	**1,056,407**	**1,415,903**
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	**△903**	**－**
現金及び現金同等物の期末残高	**1,415,903**	**1,323,506**

連結キャッシュ・フロー計算書の注記

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	2016年度	2017年度
現金及び預貯金	1,419,267	1,481,694
コールローン	15,000	−
買現先勘定	6,999	6,999
買入金銭債権	111,320	140,133
有価証券	15,303,103	16,152,966
預入期間が３ヵ月を超える定期預金	△161,987	△253,539
現金同等物以外の買入金銭債権	△61,279	△94,551
現金同等物以外の有価証券	△15,216,521	△16,110,197
現金及び現金同等物	1,415,903	1,323,506

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

2017年度

株式の取得により新たにMS First Capital Insurance Limited（以下、「MSFC社」という。）を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにMSFC社株式の取得価額とMSFC社取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

(単位：百万円)

資産	233,003
（うち現金及び預貯金	99,525)
（うち無形固定資産	57,394)
のれん	76,149
負債	△120,507
（うち保険契約準備金	△92,155)
為替換算調整勘定	△2,519
非支配株主持分	△2,576
MSFC社株式の取得価額	183,549
MSFC社現金及び現金同等物	△99,525
差引：MSFC社取得のための支出	84,024

3. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

(5) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　93社

主な会社名
三井住友海上火災保険株式会社
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
三井住友海上あいおい生命保険株式会社
三井住友海上プライマリー生命保険株式会社
MSIG Holdings (Americas), Inc.
MS Amlin plc
MSIG Insurance (Malaysia) Bhd.

連結の範囲の変更
MS First Capital Insurance Limited及びDTRIC Management Company, Limitedは株式の取得により新たに子会社となったため、Aioi Nissay Dowa Europe Limited他2社は新たに設立したため、それぞれ2017年度より連結の範囲に含めております。
Solo Absolute Bonds and Currency Fund他15社は出資を引き揚げたこと又は売却したこと等により子会社でなくなったため、2017年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

主な会社名
株式会社安心ダイヤル
MS&ADシステムズ株式会社

非連結子会社とした会社等は、その総資産、経常収益、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等からみて、企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社等であります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数　15社

主な会社名
三井住友アセットマネジメント株式会社
ReAssure Jersey One Limited

持分法適用の範囲の変更
ReAssure Jersey One Limited他３社は株式の取得等により新たに関連会社となったため、2017年度より持分法適用の範囲に含めております。
Miles Smith Holdings Limitedは株式の売却により関連会社でなくなったため、2017年度より持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社（株式会社安心ダイヤル、株式会社全管協SSIホールディングス他）については、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社である三井住友海上火災保険株式会社及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社を通じて日本地震再保険株式会社の議決権の29.9%を所有しておりますが、同社事業の公共性を踏まえ、同社事業等の方針決定に対し重要な影響を与えることができないと判断されるため、関連会社としておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、MS Amlin plc他84社の決算日は12月31日でありますが、決算日の差異が３ヵ月を超えていないため、本連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の決算財務諸表を使用しております。
なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券（保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む。）の評価基準及び評価方法

① 売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。なお、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。ただし、在外連結子会社の売却原価の算定は先入先出法に基づいております。
② 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。
③ 持分法を適用していない非連結子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
④ 業種別監査委員会報告第21号「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 平成12年11月16日）に基づく責任準備金対応債券及び責任準備金対応の金銭の信託において信託財産として運用されている債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）によっております。
なお、責任準備金対応債券及び責任準備金対応の金銭の信託に関するリスク管理方針の概要は以下のとおりであります。
連結子会社である三井住友海上あいおい生命保険株式会社は、資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、一定の要件を満たす「個人保険」に保険種類や資産運用方針等により小区分を設定し、各小区分の特性を踏まえた資産運用方針と資金配分計画を策定しております。また、小区分別に運用されている責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを定期的に検証しております。
連結子会社である三井住友海上プライマリー生命保険株式会社は、資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、一定の要件を満たす「個人保険・個人年金保険」を通貨別に小区分として設定し、各小区分の特性を踏まえた資産運用方針と資金配分計画を策定しております。また、小区分別に運用されている責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを定期的に検証しております。なお、2017年度より、運用環境に応じた運用手法及びＡＬＭ（資産・負債の総合管理）の高度化を図る目的で、豪ドル建て個人保険契約の一部について小区分を縮小しております。この変更による連結財務諸表への影響はありません。
⑤ その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）の評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理しております。ただし、一部の連結子会社が保有する外貨建債券については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については、為替差損益として処理する方法を採用しております。
また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。
⑥ その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
⑦ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。
また、運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応のいずれにも該当しない単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産
有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。
② 無形固定資産
無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウエアの減価償却は、見積利用可能期間に基づく定額法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金
国内保険連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。
破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。
今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。
また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。
その他の国内連結子会社は、国内保険連結子会社に準じた資産の自己査定基準に基づき、資産査定を実施し、その査定結果に基づいて必要額を引き当てております。
在外連結子会社は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。

② 役員退職慰労引当金
役員及び執行役員の退職慰労金（年金を含む。）の支出に備えるため当連結会計年度末における支給見込額を基準に計上しております。
なお、三井住友海上火災保険株式会社及び三井住友海上あいおい生命保険株式会社は、退職慰労金の制度を廃止した2005年３月末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額を計上しております。

③ 賞与引当金
従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額を基準に計上しております。

④ 機能別再編関連費用引当金
当社傘下の国内保険連結子会社による機能別再編に伴い将来発生する費用に備えるため、当該費用見込額を計上しております。

⑤ 価格変動準備金
国内保険連結子会社は株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年～11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 消費税等の会計処理

当社及び主な国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、国内損害保険連結子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。
なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、５年間で均等償却を行っております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

一部の国内保険連結子会社は、株価変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引については繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。外貨建資産等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する取引のうち、通貨スワップ取引については繰延ヘッジを適用し、為替予約取引の一部については繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。三井住友海上火災保険株式会社が発行する外貨建社債に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する通貨スワップ取引については、振当処理を適用しております。
貸付金、債券及び借入金に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理を適用しております。
外貨建借入金に係る為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利通貨スワップ取引については、金利通貨スワップの一体処理（特例処理・振当処理）を適用しております。
一部の在外連結子会社は、子会社に対する持分への投資等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で、外貨建借入金について純投資ヘッジ（繰延ヘッジ）を適用し、為替予約取引の一部について公正価値ヘッジ（時価ヘッジ）を適用しております。
なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすもの及び金利通貨スワップの一体処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ有効性の判定は省略しております。
また、ＡＬＭ（資産・負債の総合管理）における金利変動リスクを適切にコントロールする目的で実施している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会　平成14年９月３日）に基づく繰延ヘッジ処理及びヘッジ有効性の評価を行っております。ヘッジ有効性の評価はヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っております。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、20年以内のその効果の発現する期間にわたり均等償却を行っております。ただし、少額のものについては発生年度に一括償却しております。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が３ヵ月以内の定期預金等の短期投資からなっております。

（未適用の会計基準等）

当社及び国内連結子会社
・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号　平成30年２月16日）
・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成30年２月16日）

(1) 概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また（分類１）に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われております。

(2) 適用予定日

2019年３月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による連結財務諸表に与える影響はありません。

在外連結子会社

国際財務報告基準（IFRS）を適用している在外連結子会社における主な未適用の会計基準等は以下のとおりであります。なお、当該会計基準等の適用による影響は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

会計基準等の名称	概要	適用予定日
IFRS第９号「金融商品」	金融商品の分類及び測定等を規定	未定
IFRS第17号「保険契約」	保険負債の認識及び測定等を規定	未定

（6）時価情報等

1. 金融商品関係

（1）金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資産運用収益の安定性、保有資産の安全性及び十分な流動性を確保することに留意し、財務の健全性を維持し、適切なリスク管理のもとで時価純資産の持続的な拡大を目指しております。これを達成するために、ＡＬＭ（資産・負債の総合管理）等により、適切な管理を行っております。また、経営判断に基づき、市場リスク、信用リスク等の資産運用に関するリスクを取得しており、グループ及び各社のリスク管理方針に従ってリスク管理を行っております。

また、当社グループの流入資金は、保険営業収支と資産運用収支を源泉としており、自然災害や金融市場動向等の外部環境変化によって大きな影響を受けます。様々な環境下における資金効率の向上や財務基盤の強化を図るため、必要に応じて社債や短期社債の発行等により資金調達を行います。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主に公社債、株式、外国証券を含む有価証券であり、その他に貸付金等があります。これらは、金利、株価、為替等の変動による市場リスク、有価証券の発行体や貸付金の相手先の信用リスク、市場の混乱等により著しく低い価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る市場流動性リスク等を有しております。

当社グループでは、金利、株価、為替の変動によるリスクをヘッジする目的で金利スワップ取引、金利オプション取引、債券先物取引、株価指数オプション取引、株価指数先物取引、株式先渡取引、為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引及び金利通貨スワップ取引等を利用しております。また、取引に係るリスクに留意した上で運用収益を獲得する目的で、上記デリバティブ取引のほか、クレジットデリバティブ取引、天候デリバティブ取引等を利用しております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、「(5) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項（8）重要なヘッジ会計の方法」を参照下さい。

デリバティブ取引は、取引の対象物の市場価格の変動に係るリスク（市場リスク）や、取引先の倒産等による契約不履行に係るリスク（信用リスク）及び市場流動性リスク等を有しております。当社グループが利用しているデリバティブ取引も同様に、これらのリスクを有しております。ただし、ヘッジ目的のものは、現物資産と逆の価格変動をすることから、市場リスクは減殺されております。また、契約不履行に係る信用リスクを回避するため、デリバティブ取引先の大半は、信用度の高い金融機関に限定し、かつその中で取引を分散させるとともに、ＣＳＡ契約に基づく担保を取得しております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、リスク管理に関する基本方針及びリスクの定義と管理手法を規定した資産運用リスクに関する規程等を取締役会等で定め、これらの方針・規程等に基づき、リスク管理を行っております。主な国内保険連結子会社では、日常における管理の中で、取引執行部門と事務・リスク管理部門を分離し、組織的な牽制が行える体制を整備しております。また、リスク管理部門は、資産・負債のポジションに基づき、市場リスクや信用リスク等のＶａＲ（バリュー・アット・リスク）計測、リスクリミット管理等を行うことによりリスクを把握・分析・管理する体制を整備し、リスク状況を定期的に取締役会等に報告しております。

ａ 市場リスクの管理

当社グループは、市場リスク管理に係る規程等に従い、運用資産等の特性に応じたリスク管理を行う体制を整備し運営しております。主な国内保険連結子会社では、上記ＶａＲ計測によるリスク量のモニタリングのほか、ＶａＲ計測で捕捉出来ない潜在的なリスクの把握、金利・株価・為替変動に対する感応度分析、ポートフォリオの偏在・脆弱性の把握等を実施しております。

ｂ 信用リスクの管理

当社グループは、信用リスク管理に係る規程等に従い、与信管理体制を整備して運営しております。主な国内保険連結子会社では、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティ・リスクに関して、執行部門及びリスク管理部門において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。また、三井住友海上火災保険株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社及び三井住友海上プライマリー生命保険株式会社では、貸付金について、執行部門及びリスク管理部門において、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、社内格付、保証や担保の設定、問題債権への対応等の与信管理体制を整備しております。

ｃ 流動性リスクの管理

当社グループは、流動性リスク管理に係る規程等に従い、資金繰りリスク、市場流動性リスクの管理体制を整備し運営しております。資金繰りの状況をその資金逼迫度に応じて平常時、危機時等に区分し、それぞれの区分に応じて流動性に最大限配慮した資金管理・運営を行っており、様々な環境下においても十分な流動性を確保・維持するため、資金調達手段の多様化にも取り組んでおります。また、巨大災害や金融市場の混乱による市場流動性の低下等の不測の事態発生に備えて、現預金及び国債を始めとする流動性の高い有価証券を十分に保有しており、その総額を定期的にモニタリングすることにより流動性リスク管理を行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「4. デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません（(注)2 参照）。

2016年度末

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	1,419,267	1,419,683	415
(2) コールローン	15,000	15,000	－
(3) 買現先勘定	6,999	6,999	－
(4) 債券貸借取引支払保証金	285,455	285,455	－
(5) 買入金銭債権	111,320	111,320	－
(6) 金銭の信託	971,119	971,119	－
(7) 有価証券			
売買目的有価証券	3,188,376	3,188,376	－
満期保有目的の債券	1,032,755	1,223,936	191,181
責任準備金対応債券	1,697,252	1,721,469	24,216
その他有価証券	9,071,223	9,071,223	－
(8) 貸付金	886,316		
貸倒引当金（※1）	△347		
	885,969	894,888	8,918
資産計	18,684,739	18,909,472	224,732
社債	456,191	476,218	20,027
負債計	456,191	476,218	20,027
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	19,113	19,113	－
ヘッジ会計が適用されているもの	23,924	23,924	－
デリバティブ取引計	43,038	43,038	－

(※1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(※2) その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

2017年度末

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	1,481,694	1,482,317	622
(2) コールローン	－	－	－
(3) 買現先勘定	6,999	6,999	－
(4) 債券貸借取引支払保証金	309,644	309,644	－
(5) 買入金銭債権	140,133	140,133	－
(6) 金銭の信託	1,043,506	1,043,506	－
(7) 有価証券			
売買目的有価証券	3,161,390	3,161,390	－
満期保有目的の債券	1,046,667	1,249,687	203,019
責任準備金対応債券	2,068,105	2,113,846	45,741
その他有価証券	9,471,689	9,471,689	－
(8) 貸付金	892,599		
貸倒引当金（※1）	△138		
	892,460	902,594	10,133
資産計	19,622,293	19,881,809	259,516
社債	558,191	579,472	21,281
負債計	558,191	579,472	21,281
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	21,556	21,556	－
ヘッジ会計が適用されているもの	18,689	18,689	－
デリバティブ取引計	40,246	40,246	－

(※1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(※2) その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法

資　産

(1) 現金及び預貯金
預貯金については、期間に基づく区分ごとに、新規に預け入れた場合に想定される金利で割り引いた現在価値を算定しております。ただし、満期の定めのない預貯金及び満期の定めのある短期の預貯金については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(2) コールローン
コールローンについては、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 買現先勘定
買現先勘定については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(4) 債券貸借取引支払保証金
債券貸借取引支払保証金については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(5) 買入金銭債権
コマーシャルペーパーについては、取引金融機関から提示された価格によっております。また一部、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。コマーシャルペーパー以外の買入金銭債権は取引金融機関から提示された価格等によっております。

(6) 金銭の信託
金銭の信託については、信託銀行から提示された価格によっております。

(7) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は情報ベンダーが提供する価格、また一部、取引金融機関から提示された価格等によっております。

(8) 貸付金
貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸付金の種類及び期間、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。また、一部の個人ローン等は、商品ごとの将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。
なお、保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負　債

社債
日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格に基づいて算定しております。

デリバティブ取引
「4. デリバティブ取引関係」注記を参照下さい。

（注）2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、「(7) 有価証券」には含めておりません。

（単位：百万円）

	2016年度末	**2017年度末**
非上場の子会社株式及び関連会社株式等	171,204	**268,698**
その他の非上場株式	84,285	**83,108**
非上場投資信託	12,651	**22,093**
組合出資金等	45,354	**31,213**
合　　計	**313,495**	**405,114**

市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

（注）3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

2016年度末

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預貯金	1,406,219	12,871	74	0
コールローン	15,000	–	–	–
買現先勘定	6,999	–	–	–
債券貸借取引支払保証金	285,455	–	–	–
買入金銭債権	92,927	–	–	17,158
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	–	–	100,200	778,000
社債	7,007	14,500	23,502	88,400
責任準備金対応債券				
国債	–	–	–	202,900
地方債	–	400	–	5,500
社債	5,400	12,800	600	61,750
外国証券	127	35,422	1,197,382	144,306
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	124,604	689,350	670,230	934,464
地方債	8,084	54,200	84,344	91,700
社債	170,348	607,913	407,042	120,055
外国証券	73,553	475,380	885,155	116,062
貸付金（※）	91,763	256,513	348,725	122,403
合　　計	**2,287,489**	**2,159,352**	**3,717,256**	**2,682,700**

（※）貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない692百万円、返済期限の定めのないもの66,690百万円は含めておりません。

2017年度末

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預貯金	**1,463,957**	**17,664**	–	**0**
コールローン	–	–	–	–
買現先勘定	**6,999**	–	–	–
債券貸借取引支払保証金	**309,644**	–	–	–
買入金銭債権	**126,538**	–	–	**12,748**
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	–	–	**119,900**	**780,400**
社債	**5,200**	**9,300**	**28,002**	**84,100**
責任準備金対応債券				
国債	–	–	–	**395,400**
地方債	–	**400**	–	**6,600**
社債	**6,100**	**9,433**	**1,550**	**82,400**
外国証券	**921**	**112,195**	**1,289,977**	**145,228**
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	**123,716**	**788,304**	**438,420**	**936,104**
地方債	**7,917**	**55,293**	**112,024**	**85,450**
社債	**157,786**	**696,269**	**418,208**	**76,075**
外国証券	**71,956**	**499,074**	**893,919**	**182,249**
貸付金（※）	**80,331**	**288,305**	**341,592**	**114,612**
合　　計	**2,361,070**	**2,476,240**	**3,643,595**	**2,901,368**

（※）貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない365百万円、返済期限の定めのないもの67,710百万円は含めておりません。

(注) 4. 社債の連結決算日後の返済予定額

2016年度末

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	－	－	－	－	－	456,191
合計	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**456,191**

2017年度末

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	**－**	**－**	**－**	**－**	**22,000**	**536,191**
合計	**－**	**－**	**－**	**－**	**22,000**	**536,191**

2. 有価証券関係

(1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2016年度末	2017年度末
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	41,278	△1,107

(注) 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを含めて記載しております。

(2) 満期保有目的の債券

2016年度末

(単位：百万円)

種類		連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	1,021,655	1,213,847	192,191
	その他	–	–	–
	小計	1,021,655	1,213,847	192,191
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	11,100	10,089	△1,010
	その他	9,539	9,539	–
	小計	20,640	19,629	△1,010
合計		1,042,295	1,233,476	191,181

(注) 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

2017年度末

(単位：百万円)

種類		連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	1,035,766	1,239,474	203,707
	その他	–	–	–
	小計	1,035,766	1,239,474	203,707
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	10,901	10,213	△687
	その他	10,237	10,237	–
	小計	21,138	20,450	△687
合計		1,056,905	1,259,924	203,019

(注) 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

(3) 責任準備金対応債券

2016年度末

(単位：百万円)

種　類		連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	83,853	90,570	6,716
	外国証券	909,552	952,864	43,311
	小　計	993,406	1,043,434	50,028
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	204,967	194,484	△10,482
	外国証券	498,879	483,550	△15,328
	小　計	703,846	678,035	△25,811
合　計		**1,697,252**	**1,721,469**	**24,216**

2017年度末

(単位：百万円)

種　類		連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	**363,155**	**374,304**	**11,149**
	外国証券	**1,154,410**	**1,203,689**	**49,279**
	小　計	**1,517,565**	**1,577,994**	**60,428**
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	**130,458**	**125,870**	**△4,587**
	外国証券	**420,081**	**409,981**	**△10,099**
	小　計	**550,539**	**535,852**	**△14,687**
合　計		**2,068,105**	**2,113,846**	**45,741**

(4) その他有価証券

2016年度末

(単位：百万円)

種　類		連結貸借対照表計上額	取得原価	差　額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	4,045,848	3,708,035	337,813
	株　式	2,546,930	1,092,326	1,454,603
	外国証券	1,207,558	1,103,019	104,538
	その他	71,947	62,194	9,753
	小　計	7,872,285	5,965,576	1,906,708
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	290,363	296,993	△6,630
	株　式	42,094	47,946	△5,851
	外国証券	857,967	879,145	△21,177
	その他	82,716	83,011	△295
	小　計	1,273,142	1,307,096	△33,954
合　計		**9,145,427**	**7,272,672**	**1,872,754**

(注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。
2. 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー及び貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。

2017年度末

(単位：百万円)

種　類		連結貸借対照表計上額	取得原価	差　額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	**3,816,720**	**3,498,831**	**317,889**
	株　式	**2,762,463**	**1,072,076**	**1,690,386**
	外国証券	**1,257,826**	**1,163,756**	**94,069**
	その他	**62,559**	**52,369**	**10,190**
	小　計	**7,899,569**	**5,787,034**	**2,112,535**
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	**431,406**	**437,139**	**△5,732**
	株　式	**39,663**	**43,981**	**△4,318**
	外国証券	**1,037,919**	**1,089,657**	**△51,738**
	その他	**128,845**	**129,741**	**△896**
	小　計	**1,637,835**	**1,700,519**	**△62,684**
合　計		**9,537,404**	**7,487,554**	**2,049,850**

(注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。
2. 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー及び貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。

(5) 連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券

2016年度

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	930	－	169
外国証券	83,779	1,306	1,299
合計	**84,710**	**1,306**	**1,468**

2017年度

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	**28,333**	**1,792**	－
外国証券	**24,319**	**1,506**	－
合計	**52,653**	**3,298**	－

(6) 連結会計年度中に売却したその他有価証券

2016年度

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	191,829	3,214	978
株式	127,479	68,825	574
外国証券	586,556	14,148	9,747
その他	33,536	161	－
合計	**939,401**	**86,349**	**11,300**

2017年度

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	**201,114**	**6,458**	**562**
株式	**203,877**	**121,009**	**872**
外国証券	**438,927**	**20,788**	**7,547**
その他	**37,385**	**379**	**13**
合計	**881,306**	**148,635**	**8,996**

(7) 連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

2016年度において、その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について1,602百万円（うち、株式669百万円、外国証券932百万円）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて431百万円（うち、株式23百万円、外国証券407百万円）減損処理を行っております。

2017年度において、その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について468百万円（全て外国証券）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて1,043百万円（うち、株式98百万円、外国証券540百万円、その他405百万円）減損処理を行っております。

なお、当社及び国内連結子会社は、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

3. 金銭の信託関係

(1) 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	2016年度末	**2017年度末**
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△2,501	**△11,776**

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

(3) 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

2016年度末

(単位：百万円)

種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	121,334	119,846	1,488

2017年度末

(単位：百万円)

種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	**223,741**	**221,451**	**2,290**

4. デリバティブ取引関係

(1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

① 通貨関連

2016年度末

(単位：百万円)

区　分	種　類		契約額等	うち1年超	時　価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引	売　建	198,031	－	170	170
		買　建	176,421	－	649	649
	通貨オプション取引	売　建	41,089	－	△1,238	△222
		買　建	37,460	－	1,526	803
合　計			―	―	**1,108**	**1,401**

(注) 時価の算定方法

1. 為替予約取引
   先物相場を使用しております。
2. 通貨オプション取引
   取引金融機関から提示された価格によっております。また一部、オプション価格計算モデル等によっております。

2017年度末

(単位：百万円)

区　分	種　類		契約額等	うち1年超	時　価	評価損益
市場取引	通貨先物取引	売　建	**379**	**－**	**△8**	**△8**
		買　建	**5,116**	**－**	**8**	**8**
市場取引以外の取引	為替予約取引	売　建	**1,818,784**	**－**	**21,757**	**21,757**
		買　建	**1,740,019**	**－**	**△16,812**	**△16,812**
	通貨オプション取引	売　建	**14,579**	**－**	**△147**	**59**
		買　建	**11,638**	**－**	**233**	**72**
合　計			―	―	**5,030**	**5,076**

(注) 時価の算定方法

1. 通貨先物取引
   主たる取引所における最終の価格によっております。
2. 為替予約取引
   先物相場または取引金融機関から提示された価格によっております。
3. 通貨オプション取引
   取引金融機関から提示された価格によっております。また一部、オプション価格計算モデル等によっております。

② 金利関連

2016年度末

(単位：百万円)

区　分	種　類		契約額等	うち1年超	時　価	評価損益
市場取引	金利先物取引	買　建	197,581	－	－	－
	金利先物オプション取引	売　建	961,831	－	△723	△244
		買　建	637,358	－	452	176
市場取引以外の取引	金利スワップ取引	受取固定・支払変動	260,490	258,190	18,017	18,017
		受取変動・支払固定	28,980	28,980	△451	△451
合　計			―	―	**17,294**	**17,497**

(注) 時価の算定方法

1. 金利先物取引
   主たる取引所における最終の価格によっております。
2. 金利先物オプション取引
   主たる取引所における最終の価格によっております。
3. 金利スワップ取引
   取引金融機関から提示された価格によっております。

2017年度末

(単位：百万円)

区　分	種　類		契約額等	うち1年超	時　価	評価損益
市場取引	金利先物取引	売　建	472,304	104,238	402	402
		買　建	120,794	4,741	4	4
市場取引以外の取引	金利スワップ取引	受取固定・支払変動	879,946	869,243	17,145	17,145
		受取変動・支払固定	447,234	441,202	709	709
	金利オプション取引スワップション	売　建	16,799	944	△86	△0
		買　建	14,145	213	55	△41
合　計			—	—	18,232	18,220

(注) 時価の算定方法
1. 金利先物取引
主たる取引所における最終の価格によっております。
2. 金利スワップ取引
取引金融機関から提示された価格によっております。
3. 金利オプション取引
取引金融機関から提示された価格によっております。

③ 株式関連

2016年度末

(単位：百万円)

区　分	種　類		契約額等	うち1年超	時　価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引	売　建	108,722	－	503	503
合　計			—	—	503	503

(注) 時価の算定方法
主たる取引所における最終の価格によっております。

2017年度末

(単位：百万円)

区　分	種　類		契約額等	うち1年超	時　価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引	売　建	127,456	－	△644	△644
	その他	買　建	60	－	△0	△0
合　計			—	—	△644	△644

(注) 時価の算定方法
主たる取引所における最終の価格によっております。

④ 債券関連

2016年度末

(単位：百万円)

区　分	種　類		契約額等	うち1年超	時　価	評価損益
市場取引	債券先物取引	売　建	321,993	－	250	250
		買　建	19,224	－	－	－
合　計			—	—	250	250

(注) 時価の算定方法
主たる取引所における最終の価格によっております。

2017年度末

(単位：百万円)

区　分	種　類		契約額等	うち1年超	時　価	評価損益
市場取引	債券先物取引	売　建	554,805	－	364	364
		買　建	140,657	－	△776	△776
	債券先物オプション取引	売　建	62,893	－	△66	21
		買　建	69,137	－	88	△19
合　計			—	—	△390	△410

(注) 時価の算定方法
1. 債券先物取引
主たる取引所における最終の価格によっております。
2. 債券先物オプション取引
主たる取引所における最終の価格によっております。

⑤ 信用関連

2016年度末

(単位：百万円)

区　分	種　類		契約額等	うち1年超	時　価	評価損益
市場取引以外の取引	クレジット・デリバティブ取引	売　建	49,487	22,000	179	179
合　計			—	—	179	179

(注) 1. 時価の算定方法
取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
2.「売建」は信用リスクの引受取引であります。

2017年度末

(単位：百万円)

区　分	種　類		契約額等	うち1年超	時　価	評価損益
市場取引以外の取引	クレジット・デリバティブ取引	売　建	51,331	28,892	150	150
		買　建	61,567	47,195	△1,310	△1,310
合　計			—	—	△1,160	△1,160

(注) 1. 時価の算定方法
取引金融機関から提示された価格によっております。また一部、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
2.「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

⑥ その他

2016年度末

(単位：百万円)

区　分	種　類		契約額等	うち1年超	時　価	評価損益
市場取引以外の取引	天候デリバティブ取引	売　建	282	7	△22	4
		買　建	282	7	22	△1
	自然災害デリバティブ取引	売　建	34,316	16,417	△847	1,055
		買　建	63,575	38,742	568	△525
	その他	売　建	126	−	2	2
		買　建	126	−	△2	△2
		包括的リスク引受契約	—	—	55	55
合　計			—	—	△223	588

(注) 時価の算定方法
オプション価格計算モデル等によっております。

2017年度末

(単位：百万円)

区　分	種　類		契約額等	うち1年超	時　価	評価損益
市場取引以外の取引	天候デリバティブ取引	売　建	193	−	△24	2
		買　建	193	−	24	0
	自然災害デリバティブ取引	売　建	42,879	17,702	△1,173	1,476
		買　建	62,195	38,297	667	△759
	その他	包括的リスク引受契約	—	—	996	996
合　計			—	—	489	1,716

(注) 時価の算定方法
オプション価格計算モデル等によっております。

⑦ 金銭の信託内におけるデリバティブ取引

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社は、運用目的の金銭の信託内においてデリバティブ取引を利用しております。取引の詳細は以下のとおりであります。

a 通貨関連

2016年度末

(単位：百万円)

区　分	種　類		契約額等	うち1年超	時　価	評価損益
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引	豪ドル受取・円支払	487,124	487,124	4,480	4,480
		米ドル受取・円支払	29,300	29,300	△133	△133
		NZドル受取・円支払	24,020	24,020	1,253	1,253
		ユーロ受取・円支払	2,480	2,480	△172	△172
		豪ドル受取・ユーロ支払	1,545	1,545	185	185
合　計			—	—	**5,613**	**5,613**

(注) 時価の算定方法
取引金融機関から提示された価格によっております。

2017年度末

(単位：百万円)

区　分	種　類		契約額等	うち1年超	時　価	評価損益
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引	豪ドル受取・円支払	**487,124**	**487,124**	**11,755**	**11,755**
		米ドル受取・円支払	**29,300**	**29,300**	**△1,326**	**△1,326**
		NZドル受取・円支払	**37,020**	**37,020**	**2,394**	**2,394**
		ユーロ受取・円支払	**2,480**	**2,480**	**52**	**52**
		豪ドル受取・ユーロ支払	**1,683**	**1,683**	**66**	**66**
合　計			—	—	**12,941**	**12,941**

(注) 時価の算定方法
取引金融機関から提示された価格によっております。

b 金利関連

2016年度末

(単位：百万円)

区　分	種　類		契約額等	うち1年超	時　価	評価損益
市場取引以外の取引	金利スワップ取引	受取固定・支払変動	38,767	38,767	△1,728	△1,728
合　計			—	—	**△1,728**	**△1,728**

(注) 時価の算定方法
取引金融機関から提示された価格によっております。

2017年度末

(単位：百万円)

区　分	種　類		契約額等	うち1年超	時　価	評価損益
市場取引以外の取引	金利スワップ取引	受取固定・支払変動	**89,530**	**89,530**	**△3,815**	**△3,815**
合　計			—	—	**△3,815**	**△3,815**

(注) 時価の算定方法
取引金融機関から提示された価格によっております。

(2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

① 通貨関連

2016年度末

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引		外貨建社債（負債）	106,191	106,191	(注2)
時価ヘッジ	為替予約取引	売建	その他有価証券	589,265	－	2,570
公正価値ヘッジ（時価ヘッジ）	為替予約取引	売建	外貨預金	15,488	－	△1,058
		買建		4,542	－	141
合計				—	—	**1,653**

(注) 1. 時価の算定方法
(1) 通貨スワップ取引
割引現在価値等により算定しております。
(2) 為替予約取引
先物相場を使用しております。
2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建社債（負債）と一体として処理されているため、その時価は当該外貨建社債（負債）の時価に含めております。

2017年度末

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引		外貨建社債（負債）	**106,191**	**106,191**	**(注2)**
時価ヘッジ	為替予約取引	売建	その他有価証券	**611,685**	**－**	**6,996**
合計				—	—	**6,996**

(注) 1. 時価の算定方法
(1) 通貨スワップ取引
割引現在価値等により算定しております。
(2) 為替予約取引
先物相場を使用しております。
2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建社債（負債）と一体として処理されているため、その時価は当該外貨建社債（負債）の時価に含めております。

② 金利関連

2016年度末

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
繰延ヘッジ	金利スワップ取引	受取固定・支払変動	保険契約に係る負債	123,600	123,600	23,032
合計				—	—	**23,032**

(注) 時価の算定方法
期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。

2017年度末

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
繰延ヘッジ	金利スワップ取引	受取固定・支払変動	保険契約に係る負債	**68,300**	**68,300**	**12,043**
合計				—	—	**12,043**

(注) 時価の算定方法
期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。

③ 金利通貨関連

2016年度末

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
金利通貨スワップの一体処理（特例処理・振当処理）	金利通貨スワップ取引	受取変動・支払固定 米ドル受取・円支払	外貨建借入金	116,767	116,767	(注2)
合計				—	—	(注2)

(注) 1. 時価の算定方法
割引現在価値等により算定しております。
2. 金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建借入金と一体として処理されているため、その時価は当該外貨建借入金の時価に含めております。

2017年度末

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
金利通貨スワップの一体処理（特例処理・振当処理）	金利通貨スワップ取引	受取変動・支払固定 米ドル受取・円支払	外貨建借入金	116,767	116,767	(注2)
合計				—	—	(注2)

(注) 1. 時価の算定方法
割引現在価値等により算定しております。
2. 金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建借入金と一体として処理されているため、その時価は当該外貨建借入金の時価に含めております。

④ 株式関連

2016年度末

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
時価ヘッジ	株式先渡取引	売建	その他有価証券	25,350	−	△762
合計				—	—	△762

(注) 時価の算定方法
取引金融機関から提示された価格によっております。

2017年度末

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
時価ヘッジ	株式先渡取引	売建	その他有価証券	13,135	−	△350
合計				—	—	△350

(注) 時価の算定方法
取引金融機関から提示された価格によっております。

⑤ 金銭の信託内におけるデリバティブ取引

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社は、運用目的の金銭の信託内においてデリバティブ取引を利用しております。取引の詳細は以下のとおりであります。

金利関連

2016年度末

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
繰延ヘッジ	金利スワップ取引	受取固定・支払変動	保険契約に係る負債	336	336	5
合計				—	—	5

(注) 時価の算定方法
取引金融機関から提示された価格によっております。

2017年度末

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
繰延ヘッジ	金利スワップ取引	受取固定・支払変動	保険契約に係る負債	26,803	26,803	288
合計				—	—	288

(注) 時価の算定方法
取引金融機関から提示された価格によっております。

5. 賃貸等不動産関係

(1) 一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビル等を所有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び期末時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2016年度	2017年度
連結貸借対照表計上額		
期首残高	73,825	80,378
期中増減額	6,553	△4,973
期末残高	80,378	75,405
期末時価	138,665	136,583

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、2016年度の主な増加額は自社使用からの用途変更による増加（15,493百万円）であり、主な減少額は売却による減少（5,003百万円）であります。また、2017年度の主な増加額は自社使用からの用途変更による増加（4,547百万円）であり、主な減少額は売却による減少（5,341百万円）であります。
3. 期末時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(2) 賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2016年度	2017年度
賃貸収益	8,661	8,661
賃貸費用	5,812	5,294
差額	2,848	3,367
その他（売却損益等）	△101	6,430

(注) 賃貸収益は「利息及び配当金収入」に、賃貸費用（減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等）は「営業費及び一般管理費」に計上しております。また、その他のうち主なものは売却損益及び減損損失であり、「特別利益」又は「特別損失」に計上しております。

(7) 退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

三井住友海上火災保険株式会社及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。なお、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社において、退職給付信託を設定しております。

その他の国内連結子会社及び一部の在外連結子会社においても、確定給付型又は確定拠出型の退職給付制度を設けております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	2016年度	2017年度
退職給付債務の期首残高	658,302	652,434
勤務費用	21,762	22,202
利息費用	4,729	4,206
数理計算上の差異の発生額	17,557	△94
退職給付の支払額	△32,146	△31,730
為替換算差額	△17,789	6,627
その他	19	1,105
退職給付債務の期末残高	652,434	654,752

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	2016年度	2017年度
年金資産の期首残高	503,873	494,324
期待運用収益	10,028	9,415
数理計算上の差異の発生額	11,838	8,029
事業主からの拠出額	9,062	5,128
退職給付の支払額	△23,179	△23,026
為替換算差額	△17,283	5,909
その他	△14	1,046
年金資産の期末残高	494,324	500,828

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	2016年度末	2017年度末
積立型制度の退職給付債務	551,567	553,122
年金資産	△494,324	△500,828
	57,242	52,294
非積立型制度の退職給付債務	100,867	101,629
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	158,109	153,923
退職給付に係る負債	190,562	184,569
退職給付に係る資産	△32,452	△30,645
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	158,109	153,923

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	2016年度	2017年度
勤務費用	21,762	22,202
利息費用	4,729	4,206
期待運用収益	△10,028	△9,415
数理計算上の差異の費用処理額	3,786	4,091
その他	104	322
確定給付制度に係る退職給付費用	20,354	21,406

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2016年度	2017年度
数理計算上の差異	△343	12,014
合計	△343	12,014

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2016年度末	2017年度末
未認識数理計算上の差異	11,698	△315
合計	11,698	△315

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

(単位：%)

	2016年度末	**2017年度末**
債券	54	**53**
株式	20	**20**
生命保険一般勘定	12	**12**
その他	14	**15**
合計	100	**100**

(注) 年金資産合計には、退職給付信託が2016年度末10%、2017年度末８%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。

(単位：%)

	2016年度	**2017年度**
割引率	主として 0.2～0.7	**主として 0.2～0.7**
長期期待運用収益率		
退職給付信託	0.5	**0.5**
上記以外	主として 2.0	**主として 2.0**

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

2016年度	**2017年度**
6,466	**6,965**

(8) ストック・オプション等関係

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	2016年度	**2017年度**
損害調査費	15	**14**
営業費及び一般管理費	291	**305**

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	2016年度第１回 株式報酬型新株予約権	2016年度第２回 株式報酬型新株予約権
付与対象者の区分及び人数(注) 1	当社取締役及び執行役員15名 当社子会社取締役及び 執行役員51名	当社子会社理事62名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注) 2	普通株式　92,700株	普通株式　17,572株
付与日	2016年７月29日	2016年７月29日
権利確定条件	(注)3	(注)3
対象勤務期間	－(注)3	－(注)3
権利行使期間	自　2016年７月30日 至　2046年７月29日 (注)4	自　2016年７月30日 至　2046年７月29日 (注)5

	2017年度第１回 株式報酬型新株予約権	2017年度第２回 株式報酬型新株予約権
付与対象者の区分及び人数(注) 1	当社取締役及び執行役員14名 当社子会社取締役及び 執行役員68名	当社子会社理事67名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注) 2	普通株式　72,475株	普通株式　13,837株
付与日	2017年８月１日	2017年８月１日
権利確定条件	(注)３	(注)３
対象勤務期間	－(注)３	－(注)３
権利行使期間	自　2017年８月２日 至　2047年８月１日 (注)４	自　2017年８月２日 至　2047年８月１日 (注)５

(注) 1. 当社子会社取締役及び執行役員の人数は、当社取締役及び執行役員との兼務者を除いております。
2. 株式数に換算して記載しております。
3. 権利は付与日に確定しております。
4. ただし、付与対象者が、当社並びに当社子会社である三井住友海上火災保険株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、三井ダイレクト損害保険株式会社、三井住友海上あいおい生命保険株式会社及び三井住友海上プライマリー生命保険株式会社の取締役、執行役員及び常勤監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができます。
5. ただし、付与対象者が、当社子会社である三井住友海上火災保険株式会社又はあいおいニッセイ同和損害保険株式会社の雇用契約が終了した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができます。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況
2017年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。
① ストック・オプションの数

	2016年度第１回 株式報酬型新株予約権	2016年度第２回 株式報酬型新株予約権	2017年度第１回 株式報酬型新株予約権	2017年度第２回 株式報酬型新株予約権
権利確定後(株)				
2016年度末	92,700	17,572	－	－
権利確定	－	－	72,475	13,837
権利行使	16,370	5,539	－	－
失効	－	－	－	－
未行使残	76,330	12,033	72,475	13,837

(注) 当社のストック・オプション制度は、付与時に権利が確定しているため、権利確定前に関する事項は記載しておりません。

② 単価情報

	2016年度第１回 株式報酬型新株予約権	2016年度第２回 株式報酬型新株予約権	2017年度第１回 株式報酬型新株予約権	2017年度第２回 株式報酬型新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	3,547	3,509	－	－
付与日における公正な評価単価(円)	2,781	2,814	3,716	3,660

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
2017年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。
① 使用した評価技法　ブラック・ショールズ式
② 主な基礎数値及び見積方法

	2017年度第１回 株式報酬型新株予約権	2017年度第２回 株式報酬型新株予約権
株価変動性(注) 1	34.9%	33.5%
予想残存期間(注) 2	1.6年	2.1年
予想配当(注) 3	120.0円／株	120.0円／株
無リスク利子率(注) 4	△0.11%	△0.10%

(注) 1. 以下の期間の株価実績に基づき算定しております。
2017年度第１回株式報酬型新株予約権：2015年12月から2017年７月まで
2017年度第２回株式報酬型新株予約権：2015年６月から2017年７月まで
2. 平均勤務見込年数に基づき算定しております。
3. 2017年３月期の年間配当実績によっております。
4. 残存年数が予想残存期間に対応する国債の利回りによっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法
当社のストック・オプション制度は、付与時に権利が確定しているため、該当事項はありません。

(9) 税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	2016年度末	2017年度末
繰延税金資産		
有価証券	25,625	28,399
土地等	16,648	15,187
ソフトウエア	35,082	35,796
責任準備金等	248,878	262,863
支払備金	48,179	52,838
価格変動準備金	54,484	42,746
退職給付に係る負債	52,672	51,484
繰越欠損金	14,132	17,366
その他	48,256	69,468
繰延税金資産小計	543,960	576,153
評価性引当額	△51,698	△58,021
繰延税金資産合計	492,261	518,131
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△515,830	△567,193
時価評価による簿価修正額	△48,105	△62,639
その他	△46,231	△41,962
繰延税金負債合計	△610,167	△671,795
繰延税金負債の純額	△117,906	△153,664

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

	2016年度末	2017年度末
国内の法定実効税率	30.9	30.9
(調整)		
受取配当等の益金不算入額	△2.8	△3.5
連結子会社との税率差異	△4.4	3.0
のれん償却額	1.3	1.5
税率変更による影響	△0.1	1.5
評価性引当額の増減	△2.9	△1.4
税効果を認識しない連結子会社の当期損失	2.1	1.3
その他	1.0	3.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.1	37.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債等の金額の修正

米国において税制改革法が2017年12月22日に成立し、2018年１月１日以後に開始する連結会計年度から連邦法人税率の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、当社の米国連結子会社に適用される連邦法人税率は主として35%から21%になりました。

この税率変更により、繰延税金資産は202百万円、繰延税金負債は28百万円、利益剰余金は914百万円、為替換算調整勘定は９百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金は921百万円、法人税等調整額は172百万円それぞれ増加しております。

(10) 企業結合等関係

(取得による企業結合)

連結子会社である三井住友海上火災保険株式会社（以下、「三井住友海上」という。）は、カナダ大手の保険・金融グループであるFairfax Financial Holdings Limited（以下、「Fairfax社」という。）グループ傘下で、シンガポール最大の損害保険会社であるFirst Capital Insurance Limited（以下、「FC社」という。）の株式を取得し、FC社を子会社といたしました。なお、FC社は商号をMS First Capital Insurance Limitedに変更いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称　First Capital Insurance Limited

事業の内容　損害保険事業

(2) 企業結合を行った主な理由
FC社買収により、シンガポール市場における収益性と成長性の向上、アセアン市場における主導的地位の維持・向上、Fairfax社との提携を通じたグローバルでの更なる成長の実現を目的としております。
(3) 企業結合日
2017年12月28日（みなし取得日　2017年12月31日）
(4) 企業結合の法的形式
株式の取得
(5) 結合後企業の名称
MS First Capital Insurance Limited
(6) 取得した議決権比率
97.7%
(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠
三井住友海上がFC社の議決権の97.7%を取得したことから、三井住友海上を取得企業と決定しております。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間
被取得企業の決算日は12月31日でありますが、連結決算日との差異が３ヵ月を超えていないため、連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用しております。本企業結合のみなし取得日は2017年12月31日であり、貸借対照表のみを連結しているため、連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金2,214百万シンガポールドル
取得原価	2,214百万シンガポールドル

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザリー費用等　　1,057百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
(1) 発生したのれんの金額
901百万シンガポールドル
(2) 発生原因
株式取得契約に基づく投資額が受け入れた資産及び引き受けた負債の純額を上回ったことによります。
(3) 償却方法及び償却期間
20年間の均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

（単位：百万シンガポールドル）

資産合計	2,757
(うち、現金及び預貯金	1,177)
(　　無形固定資産	679)
負債合計	1,426
(うち、保険契約準備金	1,090)

7. 企業結合契約に定められた条件付取得対価の内容及び企業結合が完了した2017年度以降の会計処理方針
(1) 条件付取得対価の内容
条件付取得対価は、被取得企業の企業結合日における一定の保険負債の金額を将来時点において再測定した結果に応じて増減する契約となっております。
(2) 企業結合が完了した2017年度以降の会計処理方針
取得対価の増減が生じた場合には、取得価額を修正し、のれんの金額及びのれんの償却額を修正することとしております。

（11）関連当事者情報

記載すべき重要なものはありません。

(12) リース取引関係

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	2016年度末	2017年度末
1年内	6,162	7,483
1年超	19,785	21,815
合　計	25,948	29,299

(貸手側)

(単位：百万円)

	2016年度末	2017年度末
1年内	625	628
1年超	2,222	1,769
合　計	2,847	2,398

(13) 1株当たり情報

	2016年度	2017年度
1株当たり純資産額	4,572円82銭	4,964円64銭
1株当たり当期純利益	350円94銭	260円04銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	350円90銭	259円98銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	2016年度	2017年度
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	210,447	154,057
普通株主に帰属しない金額(百万円)	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	210,447	154,057
普通株式の期中平均株式数(千株)	599,655	592,418
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	－	－
普通株式増加数(千株)	74	147
(うち新株予約権(千株))	(74)	(147)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	－	－

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	2016年度末	2017年度末
純資産の部の合計額(百万円)	2,734,432	2,968,387
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	25,454	27,275
(うち新株予約権(百万円))	(307)	(566)
(うち非支配株主持分(百万円))	(25,147)	(26,709)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	2,708,978	2,941,112
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	592,407	592,411

(14) 重要な後発事象

当社の子会社である三井住友海上火災保険株式会社（以下、「三井住友海上」という。）は、2018年５月22日に中国の交通銀行股份有限公司（以下、「交通銀行」という。）傘下の交銀康聯人寿保険有限公司の持分37.5％を、豪州の大手銀行Commonwealth Bank of Australiaの生命保険子会社Colonial Mutual Life Assurance Society Limitedから取得することに合意しました。

1. 出資の目的
中国生命保険市場への参入による収益性向上とリスク分散、中国五大銀行の一つである交通銀行を合弁パートナーとすることによる当該市場における強力な事業基盤の確保、成長性の高い中国の銀行窓販チャネルの獲得を目的としております。

2. 持分取得の相手会社の名称
Colonial Mutual Life Assurance Society Limited

3. 持分取得する会社の名称、事業内容及び規模
持分取得する会社の名称　交銀康聯人寿保険有限公司
事業内容　生命保険業
規模（2017年12月末現在）　総資産　33,256百万人民元

4. 出資金額及び取得後の持分比率
出資金額　43.25億人民元
取得後の持分比率　37.5％

5. 持分取得の時期
関係当局の承認を得られ次第、速やかに取得します。

6. 支払資金の調達方法
三井住友海上が保有する手元資金

(15) リスク管理債権

（単位：百万円）

区　分	2016年度末	2017年度末
破綻先債権額	34	－
延滞債権額	536	272
３ヵ月以上延滞債権額	539	473
貸付条件緩和債権額	1,633	1,479
合　計	2,744	2,225

（注）各債権の意義は次のとおりであります。
1. 破綻先債権 …… 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号イからホまで（貸倒引当金勘定への繰入限度額）に掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸付金であります。
2. 延滞債権 …… 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。
3. ３ヵ月以上延滞債権 …… ３ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸付条件緩和債権 …… 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び３ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

3. ソルベンシー・マージン比率

(1) ソルベンシー・マージン基準の概要

・当社グループは、主として損害保険事業および生命保険事業を営む保険会社グループであります。
保険会社グループは、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。

・この「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」（(2) 以下の表の(B)）に対する「資本金・準備金等の支払余力」（すなわちソルベンシー・マージン総額：表の(A)）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「ソルベンシー・マージン比率」（表の(C)）であります。

・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社又は保険持株会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標の一つでありますが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

・「連結ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第210条の11の３および第210条の11の４（保険持株会社の場合。保険会社にあっては第86条の２および第88条。）ならびに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出された比率であり、「単体ソルベンシー・マージン比率」とは、同規則第86条および第87条ならびに平成８年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出された比率であります。

・「連結ソルベンシー・マージン比率」につきましては、計算対象となる範囲は、連結財務諸表の取扱いと同一ですが、保険業法上の子会社（議決権が50%超の子会社）については重要性にかかわらず、原則として計算対象に含めております。

・「資本金・準備金等の支払余力」（ソルベンシー・マージン総額(A)）
純資産（社外流出予定額等を除く）、諸準備金（価格変動準備金・危険準備金・異常危険準備金等）、土地の含み益の一部等の総額であります。

・「通常の予測を超える危険」（リスクの合計額(B)）
次に示す各種の危険の総額であります。

1. 保険引受上の危険（損害保険契約の一般保険リスク、生命保険契約の保険リスク、第三分野保険の保険リスク、少額短期保険業者の保険リスク）：保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険。
2. 予定利率上の危険（予定利率リスク）：国内保険会社の実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険。
3. 最低保証に係る危険（最低保証リスク）＜生命保険会社のみ＞：変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関する危険。
4. 資産運用上の危険（資産運用リスク）：保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等。
5. 経営管理上の危険（経営管理リスク）：業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記 1. ～ 4. および 6. 以外のもの。
6. 巨大災害に係る危険（巨大災害リスク）＜損害保険会社のみ＞：通常の予測を超える巨大災害（関東大震災、伊勢湾台風相当や外国で発生する巨大災害）により発生し得る危険。

(2) 連結ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

区分		2016年度末	2017年度末
(A)	連結ソルベンシー・マージン総額	4,875,444	5,067,184
	資本金又は基金等	1,114,987	1,044,964
	価格変動準備金	194,960	152,928
	危険準備金	107,378	109,235
	異常危険準備金	856,960	902,216
	一般貸倒引当金	528	408
	その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益（税効果控除前）	1,691,455	1,848,672
	土地の含み損益	18,232	27,078
	未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額（税効果控除前）	△ 11,817	212
	保険料積立金等余剰部分	392,649	426,826
	負債性資本調達手段等	456,191	553,791
	保険料積立金等余剰部分及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	–	–
	少額短期保険業者に係るマージン総額	–	–
	控除項目	183,210	266,893
	その他	237,128	267,743
(B)	連結リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2+R_2^2}+R_3+R_4)^2+(R_5+R_6+R_7)^2}+R_8+R_9$	1,117,406	1,236,932
	損害保険契約の一般保険リスク (R_1)	292,193	308,817
	生命保険契約の保険リスク (R_2)	16,748	17,631
	第三分野保険の保険リスク (R_3)	11,321	11,662
	少額短期保険業者の保険リスク (R_4)	–	–
	予定利率リスク (R_5)	70,008	71,979
	生命保険契約の最低保証リスク (R_6)	9,773	8,751
	資産運用リスク (R_7)	762,452	879,774
	経営管理リスク (R_8)	27,146	29,859
	損害保険契約の巨大災害リスク (R_9)	194,842	194,353
(C)	連結ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	872.6%	819.3%

(3) 保険子会社のソルベンシー・マージン比率

●三井住友海上火災保険株式会社の単体ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

区分		2016年度末	2017年度末
(A)	単体ソルベンシー・マージン総額	2,840,438	3,293,687
	資本金又は基金等	639,997	769,056
	価格変動準備金	67,801	71,813
	危険準備金	589	–
	異常危険準備金	536,735	552,914
	一般貸倒引当金	156	156
	その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益（税効果控除前）	1,164,861	1,276,455
	土地の含み損益	45,296	50,064
	払戻積立金超過額	–	–
	負債性資本調達手段等	256,191	386,191
	払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	–	–
	控除項目	14,646	6,642
	その他	143,455	193,676
(B)	単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$	863,472	939,444
	一般保険リスク (R_1)	125,601	128,268
	第三分野保険の保険リスク (R_2)	–	–
	予定利率リスク (R_3)	16,637	15,571
	資産運用リスク (R_4)	696,215	771,448
	経営管理リスク (R_5)	19,178	20,731
	巨大災害リスク (R_6)	120,461	121,308
(C)	単体ソルベンシー・マージン比率 $[(A)/\{(B)\times 1/2\}]\times 100$	657.9%	701.1%

●三井住友海上火災保険株式会社の連結ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

区分		2016年度末	2017年度末
(A)	連結ソルベンシー・マージン総額	2,497,621	2,714,894
	資本金又は基金等	460,860	339,791
	価格変動準備金	67,801	71,813
	危険準備金	589	–
	異常危険準備金	536,735	552,914
	一般貸倒引当金	156	156
	その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益（税効果控除前）	1,173,227	1,288,583
	土地の含み損益	61,877	66,112
	未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額（税効果控除前）	△ 28,026	△ 13,782
	保険料積立金等余剰部分	–	–
	負債性資本調達手段等	256,191	386,191
	保険料積立金等余剰部分及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	–	–
	少額短期保険業者に係るマージン総額	–	–
	控除項目	175,247	170,561
	その他	143,455	193,676
(B)	連結リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2+R_2^2}+R_3+R_4)^2+(R_5+R_6+R_7)^2}+R_8+R_9$	722,818	809,237
	損害保険契約の一般保険リスク (R_1)	185,942	200,192
	生命保険契約の保険リスク (R_2)	–	–
	第三分野保険の保険リスク (R_3)	–	–
	少額短期保険業者の保険リスク (R_4)	–	–
	予定利率リスク (R_5)	16,637	15,571
	生命保険契約の最低保証リスク (R_6)	6,051	6,096
	資産運用リスク (R_7)	503,102	587,784
	経営管理リスク (R_8)	17,193	19,164
	損害保険契約の巨大災害リスク (R_9)	147,924	148,582
(C)	連結ソルベンシー・マージン比率 $[(A)/\{(B)\times 1/2\}]\times 100$	691.0%	670.9%

●あいおいニッセイ同和損害保険株式会社の単体ソルベンシー・マージン比率

（単位：百万円）

区分		2016年度末	2017年度末
(A)	単体ソルベンシー・マージン総額	1,332,714	1,268,359
	資本金又は基金等	398,099	324,431
	価格変動準備金	37,114	1,688
	危険準備金	747	747
	異常危険準備金	318,711	347,678
	一般貸倒引当金	296	199
	その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益（税効果控除前）	455,477	521,401
	土地の含み損益	14,099	18,026
	払戻積立金超過額	－	－
	負債性資本調達手段等	50,000	17,600
	払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	－	－
	控除項目	10,743	3,824
	その他	68,911	40,411
(B)	単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$	312,981	323,538
	一般保険リスク（R_1）	103,370	105,821
	第三分野保険の保険リスク（R_2）	－	－
	予定利率リスク（R_3）	8,387	7,831
	資産運用リスク（R_4）	221,083	229,683
	経営管理リスク（R_5）	7,728	7,977
	巨大災害リスク（R_6）	53,574	55,539
(C)	単体ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	851.6%	784.0%

●あいおいニッセイ同和損害保険株式会社の連結ソルベンシー・マージン比率

（単位：百万円）

区分		2016年度末	2017年度末
(A)	連結ソルベンシー・マージン総額	1,305,152	1,284,815
	資本金又は基金等	358,336	328,075
	価格変動準備金	37,114	1,688
	危険準備金	747	747
	異常危険準備金	318,993	348,058
	一般貸倒引当金	296	199
	その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益（税効果控除前）	456,267	522,163
	土地の含み損益	14,182	18,126
	未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額（税効果控除前）	7,940	10,248
	保険料積立金等余剰部分	－	－
	負債性資本調達手段等	50,000	17,600
	保険料積立金等余剰部分及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	－	－
	少額短期保険業者に係るマージン総額	－	－
	控除項目	7,637	2,503
	その他	68,911	40,411
(B)	連結リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2+R_2^2}+R_3+R_4)^2+(R_5+R_6+R_7)^2}+R_8+R_9$	298,961	319,689
	損害保険契約の一般保険リスク（R_1）	110,315	113,309
	生命保険契約の保険リスク（R_2）	96	139
	第三分野保険の保険リスク（R_3）	－	－
	少額短期保険業者の保険リスク（R_4）	－	－
	予定利率リスク（R_5）	8,387	7,831
	生命保険契約の最低保証リスク（R_6）	－	－
	資産運用リスク（R_7）	201,533	220,952
	経営管理リスク（R_8）	7,493	7,972
	損害保険契約の巨大災害リスク（R_9）	54,326	56,410
(C)	連結ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	873.1%	803.7%

●三井ダイレクト損害保険株式会社の単体ソルベンシー・マージン比率

（単位：百万円）

区分		2016年度末	2017年度末
(A)	単体ソルベンシー・マージン総額	14,705	14,992
	資本金又は基金等	13,291	13,619
	価格変動準備金	56	63
	危険準備金	0	0
	異常危険準備金	1,231	1,242
	一般貸倒引当金	1	3
	その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益（税効果控除前）	124	63
	土地の含み損益	－	－
	払戻積立金超過額	－	－
	負債性資本調達手段等	－	－
	払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	－	－
	控除項目	－	－
	その他	－	－
(B)	単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$	6,817	6,553
	一般保険リスク (R_1)	6,227	5,978
	第三分野保険の保険リスク (R_2)	－	－
	予定利率リスク (R_3)	0	0
	資産運用リスク (R_4)	912	853
	経営管理リスク (R_5)	223	213
	巨大災害リスク (R_6)	300	300
(C)	単体ソルベンシー・マージン比率 $[(A)/\{(B)\times 1/2\}]\times 100$	431.4%	457.5%

●ａｕ損害保険株式会社の単体ソルベンシー・マージン比率

（単位：百万円）

区分		2016年度末	2017年度末
(A)	単体ソルベンシー・マージン総額	3,252	1,909
	資本金又は基金等	2,970	1,529
	価格変動準備金	－	－
	危険準備金	－	－
	異常危険準備金	282	380
	一般貸倒引当金	－	－
	その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益（税効果控除前）	－	－
	土地の含み損益	－	－
	払戻積立金超過額	－	－
	負債性資本調達手段等	－	－
	払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	－	－
	控除項目	－	－
	その他	－	－
(B)	単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$	1,306	1,083
	一般保険リスク (R_1)	1,259	1,040
	第三分野保険の保険リスク (R_2)	－	－
	予定利率リスク (R_3)	－	－
	資産運用リスク (R_4)	118	122
	経営管理リスク (R_5)	41	34
	巨大災害リスク (R_6)	－	－
(C)	単体ソルベンシー・マージン比率 $[(A)/\{(B)\times 1/2\}]\times 100$	497.8%	352.6%

●三井住友海上あいおい生命保険株式会社の単体ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

区分		2016年度末	2017年度末
(A)	単体ソルベンシー・マージン総額	487,958	484,904
	資本金等	183,197	186,080
	価格変動準備金	5,988	6,862
	危険準備金	31,584	32,890
	一般貸倒引当金	25	23
	その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益（税効果控除前）	113,685	96,832
	土地の含み損益	−	−
	全期チルメル式責任準備金相当額超過額	151,430	159,410
	負債性資本調達手段等	−	−
	全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	−	−
	持込資本金等	−	−
	控除項目	−	−
	その他	2,046	2,804
(B)	単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$	51,546	56,163
	保険リスク相当額 (R_1)	16,565	17,411
	第三分野保険の保険リスク相当額 (R_8)	11,315	11,658
	予定利率リスク相当額 (R_2)	3,080	3,115
	最低保証リスク相当額 (R_7)	−	−
	資産運用リスク相当額 (R_3)	38,611	43,169
	経営管理リスク相当額 (R_4)	1,391	1,507
(C)	単体ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	1,893.2%	1,726.7%

●三井住友海上プライマリー生命保険株式会社の単体ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

区分		2016年度末	2017年度末
(A)	単体ソルベンシー・マージン総額	558,542	605,676
	資本金等	126,749	149,053
	価格変動準備金	84,000	72,500
	危険準備金	74,456	75,597
	一般貸倒引当金	−	−
	その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益（税効果控除前）	9,402	10,258
	土地の含み損益	−	−
	全期チルメル式責任準備金相当額超過額	241,219	267,415
	負債性資本調達手段等	−	−
	全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	−	−
	持込資本金等	−	−
	控除項目	−	−
	その他	22,714	30,850
(B)	単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$	108,399	121,997
	保険リスク相当額 (R_1)	89	117
	第三分野保険の保険リスク相当額 (R_8)	5	4
	予定利率リスク相当額 (R_2)	41,902	45,460
	最低保証リスク相当額 (R_7)	3,722	2,655
	資産運用リスク相当額 (R_3)	60,647	71,487
	経営管理リスク相当額 (R_4)	2,127	2,394
(C)	単体ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	1,030.5%	992.9%

4. セグメント情報

事業の種類別セグメント情報

2016年度

（単位：百万円）

	国内損害保険事業	国内生命保険事業	海外事業	その他	合　計	調整額	連結財務諸表計上額
Ⅰ 経常収益及び経常損益							
経常収益	3,102,861	1,479,105	798,950	19,904	5,400,822	△65,582	5,335,239
経常利益	290,170	64,873	40,016	3,499	398,560	△45,947	352,612
Ⅱ 資産	10,331,354	9,457,243	2,464,408	46,086	22,299,092	△1,064,791	21,234,300

（注）1. 上表における事業区分は、当社及び連結子会社における業務の実態を勘案し、次のとおり区分しております。
国内損害保険事業 …… 国内損害保険会社が営む事業
国内生命保険事業 …… 国内生命保険会社が営む事業
海外事業 …… 海外保険子会社が営む事業
その他 …… 国内保険会社以外のグループ会社が営む金融サービス事業及びリスク関連サービス事業

2. 経常収益の「調整額」には、事業間取引消去△25,007百万円、国内損害保険事業及びその他の事業に係る経常収益のうちの責任準備金等戻入額を連結損益計算書上は経常費用のうちの責任準備金等繰入額に含めて表示したことによる振替額△28,154百万円のほか、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る経常収益の調整額等△12,421百万円を含んでおります。

3. 経常利益の「調整額」には、事業間取引消去△17,822百万円及び各事業に配分していない全社費用△9,381百万円のほか、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る損益の調整額やのれんの償却額等△18,743百万円を含んでおります。

4. 資産の「調整額」には、事業間取引消去△1,069,869百万円、海外保険子会社の資産に含まれる保険契約準備金を負債のうちの保険契約準備金と相殺して表示したことによる振替額△288,609百万円及び各事業に配分していない全社資産32,952百万円のほか、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る資産の調整額や各事業に配分していないのれんの未償却残高の調整額等260,735百万円を含んでおります。全社資産は、各事業に帰属しない当社に係る資産であります。

2017年度

（単位：百万円）

	国内損害保険事業	国内生命保険事業	海外事業	その他	合　計	調整額	連結財務諸表計上額
Ⅰ 経常収益及び経常損益							
経常収益	**3,217,523**	**1,304,469**	**763,121**	**16,017**	**5,301,132**	**△83,297**	**5,217,835**
経常利益	**272,137**	**36,699**	**△104,358**	**5,484**	**209,961**	**1,587**	**211,548**
Ⅱ 資産	**10,644,851**	**10,071,483**	**2,967,542**	**111,228**	**23,795,107**	**△1,322,179**	**22,472,927**

（注）1. 上表における事業区分は、当社及び連結子会社における業務の実態を勘案し、次のとおり区分しております。
国内損害保険事業 …… 国内損害保険会社が営む事業
国内生命保険事業 …… 国内生命保険会社が営む事業
海外事業 …… 当社が営む海外事業及び海外保険子会社が営む事業
その他 …… 国内保険会社以外のグループ会社が営む金融サービス事業及びリスク関連サービス事業並びに当社によるグループ会社以外の会社への事業投資

2. 経常収益の「調整額」には、事業間取引消去△18,300百万円、国内損害保険事業及びその他の事業に係る経常収益のうちの責任準備金等戻入額を連結損益計算書上は経常費用のうちの責任準備金等繰入額に含めて表示したことによる振替額△53,175百万円のほか、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る経常収益の調整額等△11,821百万円を含んでおります。

3. 経常利益の「調整額」には、事業間取引消去△10,955百万円、各事業に配分していない全社費用△11,363百万円、国内損害保険事業で計上した海外保険子会社の株式評価損に係る調整額46,742百万円のほか、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る損益の調整額やのれんの償却額等△22,835百万円を含んでおります。

4. 資産の「調整額」には、事業間取引消去△1,327,303百万円、海外保険子会社の資産に含まれる保険契約準備金を負債のうちの保険契約準備金と相殺して表示したことによる振替額△440,011百万円及び各事業に配分していない全社資産44,792百万円のほか、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る資産の調整額や各事業に配分していないのれんの未償却残高の調整額等400,343百万円を含んでおります。全社資産は、各事業に帰属しない当社に係る資産であります。

ESG評価

世界的なESG評価機関の評価をCSR取り組みの向上に活かしています。2018年7月1日現在、次のESGに関するインデックスに組み入れられています。

CDPClimateAリスト	RobecoSAM社 CSR格付 「ブロンズクラス」	Dow Jones Sustainability Indices (World / Asia Pacific)
FTSE4Good Index Series	FTSE Blossom Japan Index	MSCI ジャパン ESG セレクト・リーダーズ指数※
MSCI 日本株 女性活躍指数※	モーニングスター 社会的責任投資株価指数	ECPI Indices

※MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社のMSCIインデックスの組み入れ、およびMSCIロゴ、商標、サービスマーク、またはインデックス名の使用は、MSCIまたはその関連会社によるMS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社のスポンサーシップ、推薦またはプロモーションを意味するものではありません。MSCIインデックスは、MSCIの独占的財産であり、その名称とロゴは、MSCIまたはその関連会社の商標またはサービスマークです。

第三者保証

MS&ADインシュアランス グループは、「MS&AD統合レポート2018」の客観性、正確性を高めるため、掲載する以下の情報について、KPMGあずさサステナビリティ株式会社による第三者保証を受けています。

第三者保証手続きのプロセス

STEP1

計画の策定

- 事業概要や保証対象情報の算定基準の確認
- リスク評価にもとづく保証業務計画の策定

↓

STEP2

保証手続きの実施

- 集計データに対する分析等の手続きと事業所往査の実施

↓

STEP3

レポート原稿のレビュー

- すべての要修正事項について修正が完了していることの確認
- 保証対象に関する記載が適切であるかという点を中心にレポート原稿の通読

↓

STEP4

保証報告書の提出

- 保証業務に直接関わらない者によるレビューの実施
- 保証報告書の提出

第三者保証の対象項目

- CO_2排出量と総エネルギー使用量※
- 女性管理職数と管理職に占める女性の割合
- グローバル従業員数・比率
- 障がい者雇用率・雇用人数

※データ算定方法の詳細は、当社オフィシャルWebサイトをご覧ください。
サステナビリティ>データ・資料

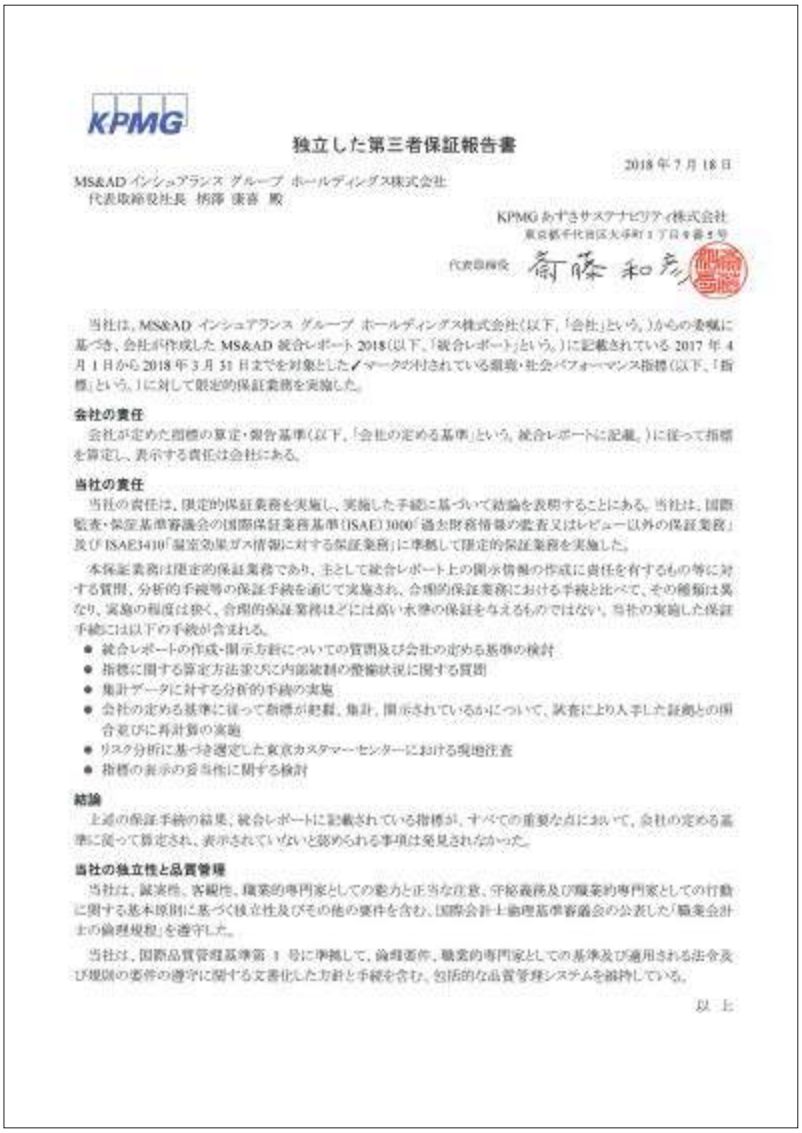

KPMG

独立した第三者保証報告書

2018年7月18日

MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社
代表取締役社長 柄澤 康喜 殿

KPMGあずさサステナビリティ株式会社
東京都千代田区大手町1丁目9番5号
代表取締役 齋藤 和彦

当社は、MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社（以下、「会社」という。）からの委嘱に基づき、会社が作成したMS&AD統合レポート2018（以下、「統合レポート」という。）に記載されている2017年4月1日から2018年3月31日までを対象とした✓マークの付されている環境・社会パフォーマンス指標（以下、「指標」という。）に対して限定的保証業務を実施した。

会社の責任

会社が定めた指標の算定・報告基準（以下、「会社の定める基準」という。統合レポートに記載。）に従って指標を算定し、表示する責任は会社にある。

当社の責任

当社の責任は、限定的保証業務を実施し、実施した手続に基づいて結論を表明することにある。当社は、国際監査・保証基準審議会の国際保証業務基準（ISAE）3000「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」及びISAE3410「温室効果ガス情報に対する保証業務」に準拠して限定的保証業務を実施した。

本保証業務は限定的保証業務であり、主として統合レポート上の開示情報の作成に責任を有するもの等に対する質問、分析的手続等の保証手続を通じて実施され、合理的保証業務における手続と比べて、その種類は異なり、実施の程度は狭く、合理的保証業務ほどには高い水準の保証を与えるものではない。当社の実施した保証手続には以下の手続が含まれる。

- 統合レポートの作成・開示方針についての質問及び会社の定める基準の検討
- 指標に関する算定方法並びに内部統制の整備状況に関する質問
- 集計データに対する分析的手続の実施
- 会社の定める基準に従って指標が記載、集計、開示されているかについて、試査により入手した証拠との照合並びに再計算の実施
- リスク分析に基づき選定した東京カスタマーセンターにおける現地往査
- 指標の表示の妥当性に関する検討

結論

上述の保証手続の結果、統合レポートに記載されている指標が、すべての重要な点において、会社の定める基準に従って算定され、表示されていないと認められる事項は発見されなかった。

当社の独立性と品質管理

当社は、誠実性、客観性、職業的専門家としての能力と正当な注意、守秘義務及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく独立性及びその他の要件を含む、国際会計士倫理基準審議会の公表した「職業会計士の倫理規程」を遵守した。

当社は、国際品質管理基準第1号に準拠して、倫理要件、職業的専門家としての基準及び適用される法令及び規則の要件の遵守に関する文書化した方針と手続を含む、包括的な品質管理システムを維持している。

以 上

「MS&AD統合レポート2018」の発行にあたって

MS&ADインシュアランス グループでは、2015年度より、当社グループの中長期的な価値創造についてのご理解を深めていただくべく、統合レポートを発行しています。
統合レポートの発行を契機として、当社グループのミッションを価値創造ストーリーとして整理し、株主・投資家、従業員など多くのステークホルダーの皆さまとの、建設的な対話の機会につなげてまいりました。

「MS&AD統合レポート2018」では、今年度よりスタートした中期経営計画「Vision 2021」のご説明を軸に、これまでの中期経営計画の振り返りや、当社グループが2030年に目指す社会像「レジリエントでサステナブルな社会」とその実現に向けた当社グループの各種の取り組みをご紹介しています。
また、当社グループの強みについての説明ページを設け、環境変化に対応して持続的に成長する当社グループの「多様性を活かす経営」についての紹介を一層充実させました。

統合レポートの客観性、正確性を高めるため、2017年度より主要な非財務指標に関して、独立した第三者評価機関の保証を取得しています。「MS&AD統合レポート2018」に掲載している主要な非財務指標に関する第三者評価の結果はP.170をご参照ください。また、グループCEOが、当社経営陣を代表して、巻頭に署名付きのメッセージを発信しています。加えて、私は、編集責任を担うグループCFOとして統合レポートの作成プロセスが正当であり、記載内容が正確であることを、ここに重ねて表明いたします。

本レポートが、お客さま、株主・投資家などのステークホルダーの皆さまに、当社グループをより一層ご理解いただき、親しみを持っていただく一助となれば幸いです。また、今後も関係者の皆さまとの対話を大切に、開示の充実と透明性の向上を図っていきたいと考えておりますので、どうぞ忌憚のないご意見をお寄せいただければ幸いです。

2018年8月
取締役 副社長執行役員 グループCFO
藤井史朗

グループスローガン

立ちどまらない保険。

MS&AD INSURANCE GROUP

- **企業変革への挑戦**
  社会・環境の変化を踏まえ、グループ各社とその社員一人ひとりが、スピード感をもって行動力ある変革を進めていきます。
- **新しい保険への挑戦**
  新しいリスクを予想し、それに対応する商品やサービスを提供することにより、常に、お客さまに最大の安心を提供し続けます。
- **世界への挑戦**
  世界の激しい競争の中で戦える強い企業であるために、「世界トップ水準の保険・金融グループ」を目指して成長し続けます。

今後も、MS&ADインシュアランス グループは「世界トップ水準の保険・金融グループ」の実現に向けて、立ちどまることなく、絶え間ない挑戦を続けていきます。

お問い合わせ先

(証券コード:8725)
MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社
〒104-0033
東京都中央区新川二丁目27番2号　東京住友ツインビルディング西館
広報・IR部
Tel：03-5117-0311, Fax：03-5117-0605
https://www.ms-ad-hd.com/ja/ir/contact/index.html

<予想および見通しに関する注意事項>
本資料に記載の内容のうち、歴史的事実でないものは、MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス(以下、当社)およびグループ各社の将来に関する計画や戦略、業績に関する予想および見通しであり、現時点で把握可能な情報から得られた当社の判断にもとづいています。実際の業績は、さまざまな不確定要素により、これらの業績見通しと大きく異なる結果になり得ますことをご承知おきください。実際の業績に影響を及ぼし得る要素には、(1)事業領域を取り巻く経済動向、(2)保険業界における競争激化、(3)為替レートの変動、(4)税制など諸規制の変更、などを含みます。

本誌は、「保険業法(第271条の25)」および「同施行規則(第210条の10の2)」にもとづき作成したディスクロージャー誌です。

www.ms-ad-hd.com

MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社
MS&AD INSURANCE GROUP

Waterless Printing. Naturally.

ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C014687

(MS) 09218　(AD) 05-195　5,500　　2018.08　（新）　　62